

平成26年度（平成25年度事業実施分）

足立区区民評価委員会報告書

平成 26 年 9 月

足立区区民評価委員会

報告にあたって —区民評価委員会の「これまで」と今後へ向けての「提言」—

今年度は、平成 17 年度に区民評価委員会（以下、委員会という）が設立されてから 10 年という節目の年であった。足立区に生きる人々が「より安心安全で幸福な暮らし」を営めるように、これまで、延べ 92 名の区民公募委員と 43 名の学識委員が、年間延べ約 20～30 回の会議を通じ、真摯に議論を積み重ね、委員会を支えてきた。委員会では、毎年、評価の基準や方針について検討・確認をした後、3～4 名で構成される分科会に分かれ、膨大な事業調書に目を通し、担当課との質疑応答・ヒアリングを経て、合議により各事業についての最終評価をまとめる、という地道な作業を繰り返してきた。委員を経験した区民が口々に、「分科会でのヒアリングを通じて区政に対する理解が深まり、勉強になった」と述べていることから、本委員会が、単なる監査装置ではなく、区民と行政との対話を深め、区政を理解した上での市民目線からの「建設的な批判の場」であることが伺える。他の自治体や研究組織からの委員会に対する見学やヒアリングがしばしば見受けられるのも、こうした足立区における行政評価の在り方が、全国的に見ても稀であり、先駆的であったことの証左である。

次頁の図は、今年度における評価結果の概要である。分科会に共通する成果として、担当課による分かりやすい説明や昨年度の委員会からの意見の反映状況等から、PDCA サイクルが着実に浸透しつつあること、区民の意見に基づく事業の統廃合によって事業目標と内容とが整合的になり、費用対効果の点で、評価がしやすくなるとともに向上がみられたこと、区政の努力による成果指標の改善があったこと等があげられた。こうした成果は、決して単年度の成果ではなく、これまでの 10 年間の区民と区政の「対話」と「協働」から紡ぎだされた結果であることは言うまでもない。しかし、区政に対する全体的な評価が上昇する一方で、継続的課題として厳しく指摘された点もあった。すなわち、「産・学・公・民」協働の更なる推進、事業の特色に応じたフィードバックの在り方の検討と評価の目安となる指標の改善、施策・事業間の連携や統廃合、民間活用等による区政の効率化、区内外に対する情報の発信等である。

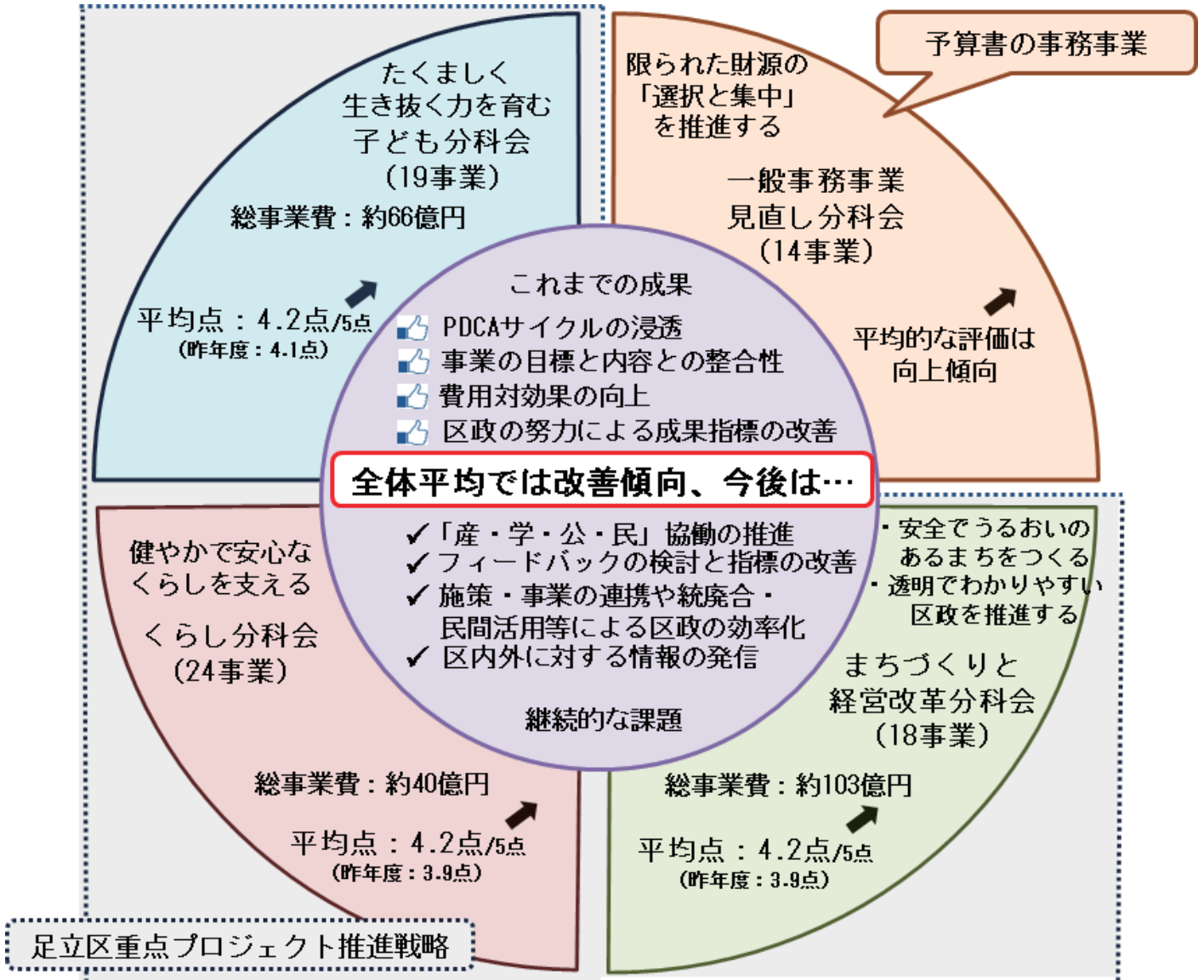
少子化が一層深刻化し、人口減少が予想される中、今後も、区民と区政が共に「地域の力」を養い、残された課題と新たな課題に継続的に向き合っていく必要がある。

最後に、例年と同じく、猛暑の中、評価作業に多大なるご尽力を頂いた委員会のメンバーと区役所関係職員に対し、心から謝意と敬意を表するものである。

平成 26 年 9 月

足立区区民評価委員会
会長 野口 晴子

平成26年度（平成25年度実施分）区民評価の結果概要図



目 次

I 足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

- 1 委員会の役割 1
- 2 委員会の構成 1
- 3 評価の体制 1

第2章 評価活動の経過 2

第3章 行政評価の概要

- 1 平成26年度の評価 3
- 2 重点プロジェクト事業の評価と一般事務事業の評価の関係 4

II 重点プロジェクト事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 評価の対象・視点 5
- 2 評価の項目及び基準 5
 - (1) 評価の項目
 - (2) 評価の基準

第2章 平成26年度の評価結果

- 1 「5段階評価」の結果 6
 - (1) 「反映結果に対する評価」の結果
 - (2) 「目標・成果に対する評価」の結果
 - (3) 「今後の方向性への評価」の結果
 - (4) 「全体評価」の結果
- 2 重点プロジェクト事業全般にわたる評価 8
 - (1) 投入コストについて
 - (2) 成果指標の達成率について

第3章 各分科会の評価結果

- 1 「子ども」分科会 10
- 2 「くらし」分科会 15
- 3 「まちづくりと経営改革」分科会 20

第4章 個別評価調書 26

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 一般事務事業の区民評価 149
- 2 評価に用いた資料等 150
- 3 評価の項目及び基準 150
- 4 評価結果の集約 150

第2章 分科会の評価結果

- 1 総括意見 152
- 2 視点別評価結果 153
 - (1) 事業の必要性
 - (2) 事業手法の妥当性
 - (3) 受益者負担の適切さ
 - (4) 事業の周知度
 - (5) 補助金等の有効性
 - (6) 予算計上の妥当性

第3章 個別評価調書 156

資料 185

- 1 足立区区民評価委員会委員名簿 資料1
- 2 足立区区民評価委員会条例 資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例施行規則 資料3
- 4 足立区行政評価マニュアル 資料4
- 5 足立区第二次重点プロジェクト推進戦略 資料5
- 6 足立区第二次重点プロジェクト事業体系一覧 資料6
- 7 用語解説 資料7

※本編中の(※)を付した用語については、資料編に解説あり

I 足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

1 委員会の役割

本委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することを目的としている。

2 委員会の構成

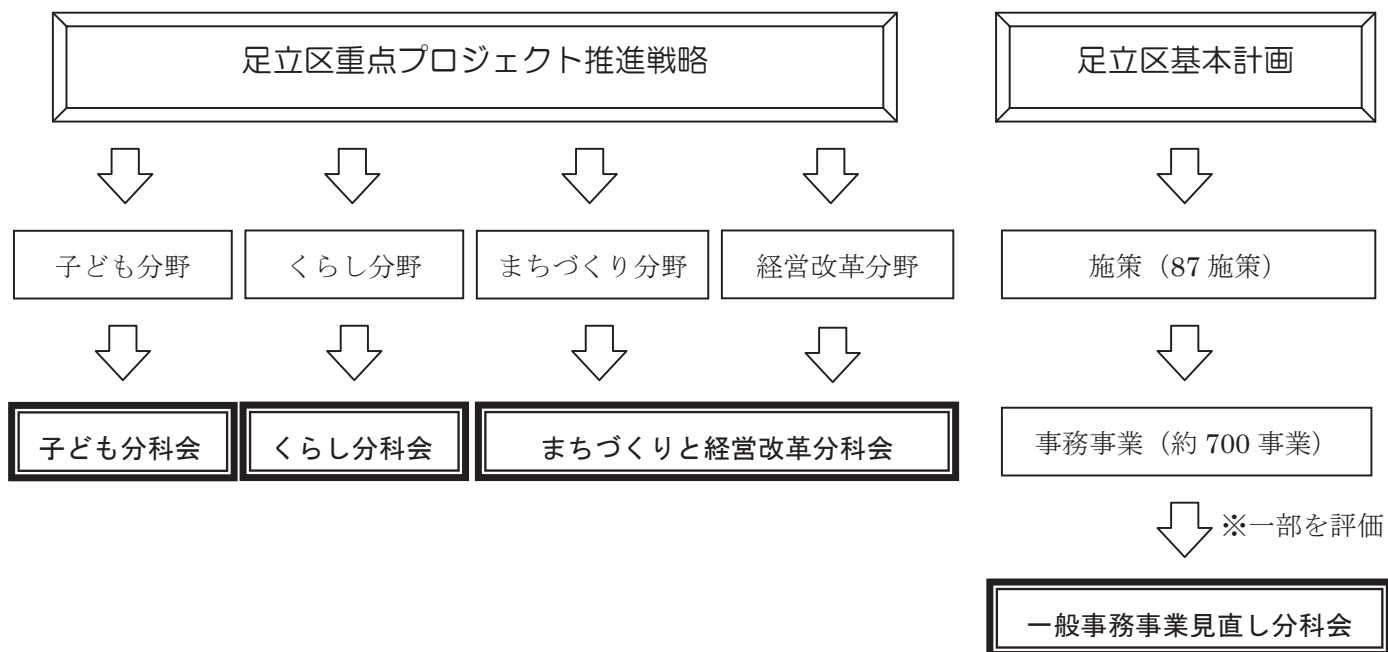
本委員会は、学識経験者委員 5 名、区民からの公募委員 12 名の合計 17 名で構成されている。公募委員の性別・年代構成は以下のとおりである。

○性別：男性 8 名、女性 4 名

○年代別：30 歳代 2 名、40 歳代 3 名、60 歳代 5 名、70 歳代 2 名

3 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、足立区第二次重点プロジェクト推進戦略の分野を基本とした三つの分科会（「子ども」「暮らし」「まちづくりと経営改革」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）との、計四つの分科会を設置した。



第2章 評価活動の経過

本委員会は平成17年度に設置され、今年度が10回目の評価活動であった。

平成26年4月11日の第1回区民評価委員会以降、分科会を含めて、延べ33回の会議を開催した。

【活動経過】

回	日時	会議名	議題等
1	H26. 4. 11	第1回区民評価委員会全体会	○新委員への委嘱状交付 ○評価委員会の進め方について等
2	H26. 4. 18	第2回区民評価委員会全体会	○評価委員会の評価作業について ○分科会実施日程について等
3 ～ 31	H26. 6. 16 から H26. 8. 21	区民評価 ◆各分科会事前討議 ◆各分科会ヒアリング ◆各分科会評価作業 ※各分科会活動（ヒアリング含む） ・子ども 7回 ・くらし 7回 ・まちづくりと経営改革 7回 ・一般事務事業見直し 8回	○分科会評価の進め方について ○ヒアリング時の質問項目等の検討 ○担当課への質疑・応答の形でヒアリングを実施 ○事業評価検討 1 重点プロジェクト事業 ・反映結果 ・達成状況 ・方向性 ・総合評価（全て5段階） 2 一般事務事業 ・項目別評価（6項目、3段階）
32	H26. 8. 27	第3回区民評価委員会全体会	○各分科会評価の報告・検討 ○区民評価委員会報告書の内容検討
33	H26. 9. 2	第4回区民評価委員会全体会	○区民評価委員会報告書の内容検討

第3章 行政評価の概要

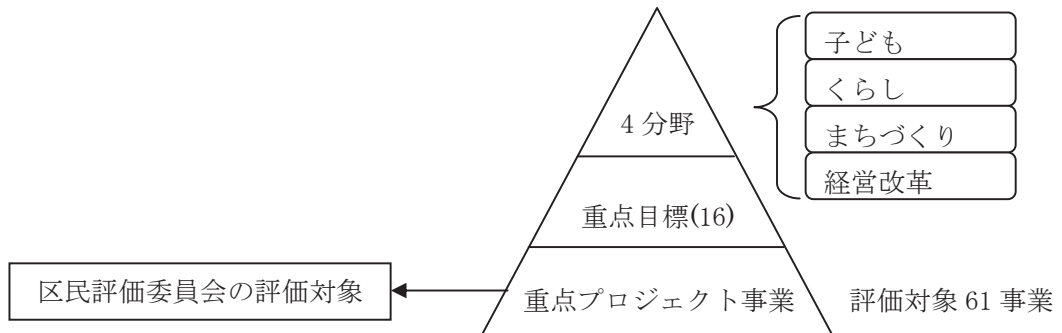
1 平成26年度の評価

足立区では、行政評価を「行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義づけている。また、その目的として、「区民に対する説明責任を果たし、協働の基礎をつくる」、「成果重視の区政への転換を進めるとともに、基本計画の進行管理を行う」、「PDCAのマネジメントサイクル(※)を確立し、戦略的な区政経営を行う」、「職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める」の四つを掲げている。

本委員会は、これらの内容を踏まえ、区長からの諮問により、平成25年度実施の「重点プロジェクト事業」（資料5及び6参照）及び指定された一般事務事業（P.149参照）を対象に評価を行った（注）。

本報告書に示す評価内容は、区民等で組織された委員会の率直かつ重要な意見であり、区はその真意を十分にくみ取り、平成26年度後半の事業執行及び平成27年度以降の事業計画において、具体的な対応を図りたい。

【重点プロジェクト推進戦略の体系と評価対象】



【評価対象別の評価体制】

評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	○
施策	○		
一般事務事業	○	○毎年、全事業の1/3を評価対象とし、その中から30事業をヒアリング	庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から15事業程度

(注) 平成21年度までの評価は「施策」が対象となっていた。

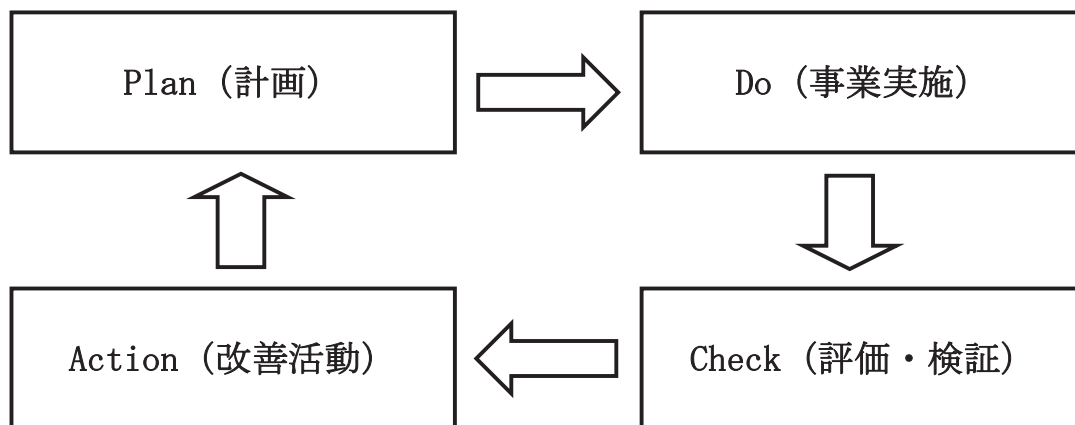
2 重点プロジェクト事業の評価と一般事務事業の評価の関係

重点プロジェクト事業の評価は「成果目標に対する達成度の評価」を中心に行い、それを踏まえ、今後の方向性を探る。いわば、PDCA サイクル(※)の「C」を中心に「A」に言及する。

一方、一般事務事業の評価は、過去と現在（前年度決算と今年度予算）を踏まえ、予算計上に無駄がないか、効率的手法が担保されているか等、事業予算そのものに対する評価であり、いわば、「P」そのものの評価となる。

重点プロジェクト事業評価と一般事務事業評価では、一見、異なるミッションに思われるが、行政の多種多様な事務事業の評価を推進し、行政評価制度の成果を挙げていくためには、各々の充実を図ることが重要である。

事業活動の PDCA サイクル



II 重点プロジェクトの評価結果

第1章 評価の概要

1 評価の対象・視点

本委員会の「子ども」「暮らし」「まちづくりと経営改革」の各分科会では、重点プロジェクト事業を対象として達成状況の検証、達成に向けた改善方法、新たな課題、昨年度に提言した内容の反映結果などの視点により事業を評価した。

評価対象となる重点プロジェクト事業は、その進捗状況や区を取り巻く環境の変化に即応するため、毎年度ラインナップの見直しを実施している。今年度の評価対象事業数は前年度の71事業から61事業となり、事業統合や分類の変更等があった。

評価にあたっては、分科会ごとに事業担当課に対するヒアリングを実施するとともに、各事業の重点目標への貢献度などにも留意し、詳細な検討を行った。






2 評価の項目及び基準

重点プロジェクト事業の評価は昨年度と同様、下記のとおり基準で評価を実施した。総合評価についても5段階評価を行い、マークによる表示を行った。

(1) 評価の項目

反映結果に対する評価	目標・成果の達成状況への評価	今後の事業の方向性への評価
① 前年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか 注：提言が反映されていない場合は、十分な説明があるかどうか注視する。	① 投入資源に対して、成果が十分に出ているか 注：目標値の設定が妥当であるかどうか注視する。	① 現状の事業の方向性が妥当であるか ② 重点目標に対して、達成の手法が適切に選択されているか

(2) 評価の基準（「4」が基準）

	反映結果	目標・成果の達成状況	今後の事業の方向性	表示
5	評価（提言）以上に反映した。 （反映率：120%程度）	優れた取り組みが多く、十分な成果が出ている。	事業の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。	★★★★★ 
4	評価（提言）を積極的に反映した。 （反映率：90%程度）	優れた取り組みがいくつかあり、成果が出ている。	事業の方向性も手法の選択も概ね適切である。	★★★★☆ 
3	評価（提言）をある程度反映した。 （反映率：60%程度）	いくつかの取り組みにより、成果は概ね出ているが、さらなる努力が必要である。	事業の方向性は概ね適切であるが、手法の選択にやや課題がある。	★★★☆☆ 
2	評価（提言）の反映が消極的である。 （反映率：30%程度）	いくつかの取り組みにおいて課題があり、成果があまり出していない。改善が必要である。	事業の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。	★★☆☆☆ 
1	評価（提言）が全く反映されていない。 （反映率：0%）	多くの取り組みに課題があり、成果が出ていない。大幅な改善が必要である。	事業の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。	★☆☆☆☆ 

第2章 平成26年度の評価結果

1 「5段階評価」の結果

今年度も昨年度までと同様の基準で、「4」を基準とする5段階評価を実施した。基本計画（平成21年3月改定）で定める重点プロジェクト事業の5段階評価平均点は、下記の表のとおりである。

【重点プロジェクト事業の5段階評価平均点数】（「4」が基準で、「5」が最高）

評価項目	平成25年度 (平成24年度実施分 71事業)		平成26年度 (平成25年度実施分 61事業)
反映結果に対する評価	3.93	➡	4.22
目標・成果の達成状況への評価	3.83	➡	3.93
今後の方向性への評価	3.92	➡	4.13
全体評価	3.94	➡	4.18

(1)「反映結果に対する評価」の結果

反映結果に対する評価は、「前年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか」という視点から評価した。評価「4」以上の事業は52事業（重点プロジェクト事業全体の88%）であった。※「反映結果に対する評価」は、新規事業については評価できないため、評価対象事業数は61ではなく59である。

(2)「目標・成果に対する評価」の結果

目標・成果に対する評価は、「投入コストに対して、事業の成果が十分に出ているか」という視点から評価した。評価「4」以上の事業は46事業（重点プロジェクト事業全体の75%）であった。

(3)「今後の方向性への評価」の結果

今後の事業の方向性への評価は、「現状の事業の方向性が妥当であるか」、「目標達成の手段が適切に選択されているか」という視点から評価した。評価「4」以上の事業は54事業（重点プロジェクト事業全体の89%）であった。

(4)「全体評価」の結果

全体評価は、「反映結果に対する評価」、「目標・成果に対する評価」、「今後の方向性への評価」を勘案しながら、事業全体を総合的に評価した。評価「4」以上の事業は55事業（重点プロジェクト事業全体の90%）であった。

【5段階評価の分布状況】（数値は事業数） ※（）内は前年度

評価	「5」	「4」	「3」	「2」	「1」
反映結果	20 (10)	32 (43)	7 (15)	0 (0)	0 (0)
達成状況	11 (11)	35 (40)	15 (20)	0 (0)	0 (0)
方向性	15 (12)	39 (40)	7 (19)	0 (0)	0 (0)
全体	17 (11)	38 (45)	6 (15)	0 (0)	0 (0)

2 重点プロジェクト事業全般にわたる評価

(1) 投入コストについて

今年度評価した重点プロジェクトの総事業費（評価調書の投入コスト合計）は、約 209 億円であり、前年度と比較すると約 5 億円増加している。主な理由は、評価対象である重点プロジェクト事業の体系およびラインナップの見直しによる事業数の変化（統合による事業の大括り化、また新規事業が 8 事業、除外事業が 4 事業、評価対象外とした事業が 3 事業、事業終了が 1 事業）によるものであり、単純な比較はできない。

事業コストについては、個別の事業に対して評価を行っており、詳細は P. 26 からの事業評価調書を参照されたい。今後も、積極的に費用対効果の自己評価・検証を行い、事業の効率化と区民への説明責任を果たしてもらいたい。

なお、重点項目別の総事業費は以下の表のとおりである。

【平成 25 年度 重点目標別総事業費】

（単位：千円）

分野	重点目標	総事業費 (決算額)
子ども	就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す	1,076,662
	多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる	993,408
	心とからだの健やかな成長を支援する	106,310
	安心して働き子育てできる環境を整える	4,441,927
くらし	地域の絆を結び直し、新たな縁を創る	364,260
	区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる	994,449
	若者をはじめ働く意欲のある区民を雇用につなげ、雇用不安を解消する	157,857
	地域経済の活性化を進める	404,980
	環境に優しい生活を実践する	2,071,900
まちづくり	戦略的なまちづくりにより都市機能を強化する	4,586,463
	災害に強いまちをつくる	2,652,738
	水と緑の自然環境づくりを推進する	1,256,138
経営改革	庁内横断的な意思形成及び財政の健全化の確保を図る	1,452,528
	外部化推進に対応する人事・研修制度を確立し、実践する	108,794
	シティプロモーションを強力に展開する	278,898
合計		20,947,312

(2) 成果指標の達成率について

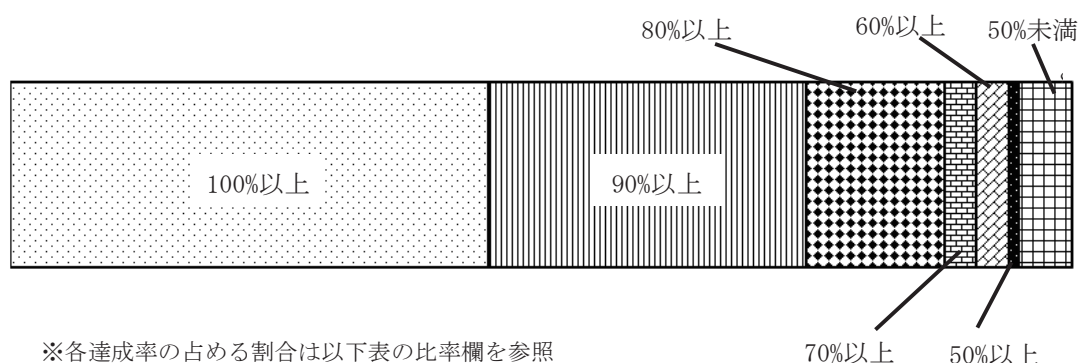
重点プロジェクト事業の成果を測る指標（各事業担当課において設定）の平成 25 年度目標値に対する達成率は 90.7%である。（達成率 100%以上の指標は 100%として計算）昨年度比 0.8 ポイント減ではあるが 90%を超える結果となり、各事業担当課の一定の成果として評価できる。

指標については、昨年も当委員会において課題があるとの指摘をしたが、変更や追加などの工夫を施し、継続的に改善されてきている。また、補助資料の積極的な提供やヒアリングでの補足説明等は、指標を理解するための貴重な機会となっている。

しかし、わかりにくい指標や適切でないと思われる指標を使用している事業が依然として一部に見受けられる。説明責任という視点から、区民にとってより身近で、実感しやすい指標の設定に引き続き努めていただきたい。

【平成 25 年度 重点プロジェクト事業 成果指標達成率の割合】

指標総数 = 128



【平成 25 年度 重点プロジェクト事業 達成率毎の成果指標数】

達成率	指標数	比率
100%以上	57	45%(49%)
90%以上	38	30%(27%)
80%以上	17	13%(10%)
70%以上	4	3%(6%)
60%以上	4	3%(1%)
50%以上	1	1%(4%)
50%未満	7	5%(3%)
合計	128	100%

※1 1事業につき複数の成果指標を設定しているため、指標数と事業数とは同一にはならない。

※2 ()内は前年度

第3章 各分科会の評価結果

重点プロジェクトについては、評価活動を効率的に行うために、「子ども」、「くらし」、「まちづくりと経営改革」の三つの分科会に分かれて評価活動を実施した。各分科会の評価結果は以下のとおりである。

1 「子ども」分科会

【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ	新
1	子ども						
1	認定こども園事業	3	4	3	4	27	
2	幼児教育推進事業	3	3	4	3	29	
3	家庭教育推進事務	3	4	4	4	31	
4	副担任講師配置事業	3	3	4	4	33	
5	小学生基礎学習教室・中学生補習講座	4	3	4	4	35	
6	教育課題解決への取組事務 (小中連携事業、多層指導モデルの実践)	5	5	5	5	37	
重点目標「就学前からの教育を図り、学力の向上を目指す」総事業費(決算額)					1,076,662千円		
7	放課後子ども教室推進事業	4	5	4	4	39	
8	こども未来創造館事業	5	5	4	5	41	
9	自然教室事業	4	4	4	4	43	
10	体験学習推進事業	4	3	4	3	45	
重点目標「多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる」総事業費(決算額)					993,408千円		
11	小・中学校給食業務運営事業 (おいしい給食の推進)	4	4	5	5	47	
12	こどもと家庭支援事業 (不登校対策支援事業)	3	4	4	4	49	
重点目標「心とからだの健やかな成長を支援する」総事業費(決算額)					106,310千円		
13	学童保育室運営事業	4	4	4	4	51	
14	家庭福祉員保育経費助成事業	4	5	4	4	53	
15	認証保育所等利用者助成事業	5	4	4	4	55	
16	保育施設運営整備事業	4	4	4	4	57	
17	妊産婦・乳幼児相談事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	4	5	4	5	59	
18	子育てサロン事業	5	5	4	5	61	
19	養育困難改善事業	4	4	5	4	63	
重点項目「安心して働き子育てできる環境を整える」総事業費(決算額)					4,441,927千円		
全体評価の平均値(子ども分野)			4.2				

※表中の「新」に○表示がある事業は、新たに重点プロジェクトに選定したもの

【評価の概要】

子ども分科会が評価を行った重点目標は次の4つであり、全体で19事業である。

就学前からの教育を図り、学力の向上を目指す -----6事業
 多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる -----4事業
 心とからだの健やかな成長を支援する -----2事業
 安心して働き子育てできる環境を整える -----7事業

はじめに、今年度の評価の進め方について簡潔に記しておく。まず、評価対象である重点プロジェクト19事業それぞれについて、それらを実施する担当課により作成された事業調書に委員4名が目を通し、書面による質問を担当課に対して行った。それらの質問に対する回答を書面で受けた後、担当課へのヒアリングを実施した。ヒアリングは、事前質問に対する回答の不明瞭な箇所や新たに生じた疑問点などについての質問と、それらに対する担当課からの回答を中心に行われた。後日、調書およびヒアリングの結果を踏まえ、各委員がそれぞれの事業を評価し、委員全員での合議により子ども分科会としての最終評価をまとめた。

子ども分科会として評価するにあたっての主な着眼点は、

- (1) 昨年度の評価を受けて具体的な反映結果や反映状況の説明があったか、
 - (2) 「費用対効果」の観点から投入資源に見合った活動と成果が達成されているか、
 - (3) 「協働」という観点から庁内・関係団体・区民の連携が十分に図れているか、
 - (4) 「行政サービスの利用のしやすさ」という観点から、事業内容が積極的に周知され、区民にとって使いやすいものになっているか、
- の4点である。

【評価結果】

当分科会としての評価の全体平均点	- - - 4.2
個別評価の平均点	反映結果 - - - 3.9
	達成状況 - - - 4.1
	方向性 - - - 4.1

「反映結果に対する評価」では、前年度の区民評価委員会による評価を受けて、担当課による具体的な反映や検討が見られたかどうかに着目し、前年度の事業評価調書の「反映結果・反映状況」およびヒアリングに基づいて評価を行った。今年度の子ども分科会区民評価委員4名のうち、2名は前年度から引き続き子ども分科会担当であったため、継続事業に対して昨年度の評価結果がどの程度反映されているかの判断を行うことができた。その結果、多くの事業において昨年度の評価結果の具体的な反映が見られ、平均的には3.9点という評価結果となった。

「目標・成果の達成度への評価」は活動指標および成果指標が目標値を達成しているかどうか、成果分析において的確な分析がなされているかどうか、さらに具体的な課題を把握できているかどうかに基づいて評価を行った。評価の結果、平均は4.1点と昨年度の平均値を上回り、概ね良好であった。

「今後の事業の予定、方向性への評価」では、今後の事業予定が具体的なものかどうか、また事業の方向性が重点プロジェクトの目標に沿ったものになっているかどうかに着目して評価した。長期的な方向性はすべての事業において重点目標に沿ったものとなっており、平均して4.1点と概ね良好な結果となった。

当分科会としての評価の全体平均点は4.2点となり、昨年度より0.1点上回る結果となった。これは担当課の努力により活動および成果を着実に伸ばしてきていることに合わせて、事業の統廃合を通じて各重点プロジェクト事業と重点目標の関係がよりわかりやすいものになってきたこと、また成果分析からより具体的な課題を抽出できるようになったため、具体的な事業予定を立てやすくなった成果であろう。

【評価が高かった事業について】

達成状況、方向性、全体評価の全てにおいて4点以上であり、全体評価が5点と高く評価された事業は「No.6 教育課題解決への取組事務」「No.8 こども未来創造館事業」「No.11 小・中学校給食業務運営事業」「No.17 妊産婦・乳幼児相談事業」および「No.18 子育てサロン事業」であった。

◆ 「No.6 教育課題解決への取組事務（小中連携事業・多層指導モデルの実践）」

小中連携事業の確実な推進もさることながら、多層指導モデル（MIM）（※）への評価が高かった。昨年度の評価への反映としてモデル校以外でのMIM実施も予定され、また就学前教育への波及も検討されており、評価の反映および協働という観点から評価が高かった。

◆ 「No.8 こども未来創造館事業」

ギャラクシティのリニューアルオープン初年度に当たり、周知活動の成果として当初の予想を大幅に上回る入場者数を達成することができたことが高評価につながった。また、リピーター獲得のための事業予定の具体性が高いことも高評価の一因であった。

◆ 「No.11 小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）」

区民評価への反映としてメニューコンクールが児童生徒にとって親しみやすいものとなった点、および衛生部との協働がなされた点が高い評価につながった。

◆ 「No.17 妊産婦・乳幼児相談事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）」

訪問率を高めるための周知方法を具体的に工夫し、昨年度においてすでに良好だった成果をさらに上回る成果を達成している点は高く評価された。こども支援センター

げんき、子ども家庭部との連携も図られ、協働という観点からも高評価となった。

◆ 「No.18 子育てサロン事業」

事業の周知にSNS(※)を活用するなど、小さな子を持つ親世代を意識した周知方法で事業の利用しやすさを高めており、高い評価につながった。区民評価への反映として新たな成果指標であるリピーター率を採用し、事業成果をより見えやすくした点、またイクメン講座といった事業予定の具体性の高さも評価が高かった。

【評価が低かった事業について】

今年度の区民評価において全体評価が2以下となる事業はなかった。全体評価が3と他の事業に比べて相対的に評価が低かった事業は「No.2 幼児教育推進事業」および「No.10 体験学習推進事業」であった。

◆ 「No.2 幼児教育推進事業」

やはり子どもの体力の伸びを把握し事業の効果を評価することが難しく課題として残ってしまった点、およびコーディネーショントレーニング(※)の指導が専門トレーナーから保育者へ変わった影響が出てしまった点が懸念された。

◆ 「No.10 体験学習推進事業」

「体験！1日大学生」の参加人数が目標を下回ったが、実施時期の検討を通じてより多くの子どもが参加できるためのさらなる具体的な工夫が期待された。

【分科会からの提言】

(1) 待機児童の地域偏在解消

学童保育および低年齢児保育の供給量は足立区全体で見ると充足しているが、それでも待機児童が残っているのは地域偏在が理由である。地域偏在がどの程度解消できているのかを捉える指標を検討・活用することで、地域偏在のさらなる解消が期待される。それと同時に、保育サービスの利用者数が保育定員を下回っている地域も今後は増えてくることが予想されるので、民営の保育施設や小規模保育といった比較的柔軟性の高い施設も併用しつつ、区民ニーズに合った保育施策の推進を期待する。

(2) 高リスク家庭の孤立防止

幼児・児童への虐待認知件数が増加していることは、今まで見えなかった問題が顕在化しているということを反映してはいるものの、やはり早急な対応が必要な喫

緊の課題であり、幼児・児童を持つ家庭の孤立防止は有効な対策である。また、不登校の児童・生徒に関しても、家庭の孤立防止は有効な対策であろう。孤立ゼロプロジェクトなどとの連携を通じて、これらのリスクの高い家庭の孤立を防止することにより、より一層の有効な対策が期待される。

(3) 幼保小連携および小中連携推進による基礎学力の向上

子どもの育成や基礎学力形成において幼児教育段階である幼稚園・保育園から小学校、中学校の義務教育段階は大変重要であり、区の果たす役割が大きいことは言うまでもない。就学前から小学生までの基礎学力向上へ向けての本区の施策は充実してきており、結果も徐々に表れてきていることは大変喜ばしいことである。今後はこれらの成果を中学校段階まで波及させるべく、幼保小連携とともに小中連携をさらに推進し、中学校段階での基礎学力の定着とさらなる向上を期待したい。

2 「くらし」分科会

【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ	新
2	くらし						
20	孤立ゼロプロジェクト推進事業	4	3	4	4	65	
21	地域活動人材養成事業	4	3	3	4	67	
22	NPO、区民活動支援事業	4	3	4	4	69	
23	町会・自治会の活性化支援	4	3	4	4	71	
24	大学連携推進事業	4	4	4	4	73	
重点目標「地域の絆を結び直し、新たな縁を創る」総事業費(決算額)		364,260千円					
25	介護予防教室事業【パークで筋トレ・ウォーキング教室 はつらつ教室 らくらく教室】	5	4	5	5	75	
26	特別養護老人ホーム整備支援事業	4	3	5	4	77	
27	健康あだち21推進事業【糖尿病対策】	5	4	5	5	79	
28	こころといのちの相談支援事業	5	4	5	5	81	
29	ワーク・ライフ・バランス推進事業	3	4	4	4	83	
重点目標「区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる」総事業費(決算額)		994,449千円					
30	就労支援・雇用安定化事業	5	3	5	5	85	
重点目標「若者をはじめ働く意欲のある区民を雇用につなげ、雇用不安を解消する」総事業費(決算額)		157,857千円					
31	産業展示会事業	4	4	4	4	87	
32	足立ブランド認定推進事業	5	4	4	4	89	
33	創業支援施設の管理運営事業	4	3	3	4	91	
34	ニュービジネス支援事業	4	3	3	3	93	
35	産学公連携促進事業	4	5	4	4	95	
36	商店街魅力向上事業	3	4	3	3	97	
重点目標「地域経済の活性化を進める」総事業費(決算額)		404,980千円					
37	生活安全支援事務	5	5	5	5	99	
38	美化推進事業	4	3	4	4	101	
39	生活環境保全対策事業【ごみ屋敷、不法投棄等対策事業】	5	4	5	5	103	
40	自転車の放置対策事業	4	4	5	5	105	
41	省エネ・創エネの普及促進	5	5	4	4	107	
42	ごみの減量・資源化の推進	5	4	5	5	109	
43	環境学習推進事業	-	3	3	3	111	○
重点目標「環境に優しい生活を実践する」総事業費(決算額)		2,071,900千円					
全体評価の平均値(くらし分野)				4.2			

※表中の「新」に○表示がある事業は、新たに重点プロジェクトに選定したものの

【評価の概要】

くらし分科会が評価を行った重点目標は、次の5つであり、全体で24事業である。

地域の絆を結び直し、新たな縁を創る	-----	5事業
区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる	-----	5事業
若者をはじめ働く意欲のある区民を雇用につなげ、雇用不安を解消する	--	1事業
地域経済の活性化を進める	-----	6事業
環境に優しい生活を実践する	-----	7事業

前年度から5事業減の24事業となった。内訳としては、「区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる」が3事業、「地域経済の活性化を進める」が2事業、それぞれ減となった。重点目標については、前年度の内容を概ね継承するかたちで、新たに「区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる」「若者をはじめ働く意欲のある区民を雇用につなげ、雇用不安を解消する」の2項目の名称および内容の変更が見られた。重複もしくは類似する事業の統合も見られ、重点プロジェクト事業の精査にともなう数の減少については分科会委員の間でも評価する者が多かった。

なお、分科会として評価するにあたり、委員の間で留意した点は以下の通りである。

- (1) 継続事業については、前年度に実際に委員が要望、提案した意見が、結果として反映されたものとなっているかを「反映結果」項目の評価・評点の主たる基準とした。
- (2) 「達成状況」項目については、活動指標・成果指標の達成度（数値）を特に重視した。
- (3) 「方向性」項目については、費用対効果、関係機関との協働・連携、サービスとしての必要性やPR効果など、さまざまな観点から今後、必要と思われる視点やアイデアを提案するよう心がけた。

【評価結果】

当分科会としての評価の全体平均点 --- 4.2

個別評価の平均点 反映結果 --- 4.3（新規事業1事業を除く23事業の平均）

 達成状況 --- 3.7

 方向性 --- 4.2

前年度と比較すると、「達成状況」以外の3項目で数値が上昇した。特に「反映結果」項目については、トータルで0.5ポイント上昇するなど高い評価が目立った。事業数が5減少したこと、ならびに半数の委員の改選があったことなどから、単純に前年度の数値と比較することは難しいが、数値のみならず、担当部局からのヒアリングや委員間で

のやりとりの内容を踏まえても、委員の評価が前年度に比べて高かったことがわかる。

その結果はまず「反映結果」項目のポイントアップにあらわれた。前年度の委員の提案や意見を積極的に事業に盛り込んだり、事業そのものを改善したりと、各部局で工夫が見られ、委員から高い評価を得る事業が増えたこと。また、項目名や事業名を大胆に見直すなど、費用対効果を高める工夫が見られたことも、大きく影響した。

【評価が高かった事業について】

全体評価が5となった事業は下記の通り8事業である。

重点目標「区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる」5事業中3事業の全体評価が5、「環境に優しい生活を実践する」7事業中4事業の全体評価が5となるなど、「健康、長寿」「生活、環境の保全」に関する項目の評価点の高さが目立った。

- ◆ 「No. 25 介護予防教室事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、らくらく教室）」
高齢者の健康増進のみならず、孤立化対策や絆づくり、医療・介護費の抑制にも結びつく、区として特に力を入れてもらいたい事業。事業を統合しわかりやすくなったことも高評価につながった。
- ◆ 「No. 27 健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」
糖尿病対策に目的を特化し、野菜の消費、摂取を事業の中心に据えたことが高評価。広く区民や事業所を巻き込む運動へとつながることが期待される。
- ◆ 「No. 28 こころといのちの相談支援事業」
さまざまな機関や団体が連携することが必要な事業。実績値や今後の方向性についても高い評価を得た。若年層への支援拡大に期待。
- ◆ 「No. 30 就労支援・雇用安定化事業」
目標値には届かなかったが、支援のバリエーションや区域を越えた連携強化の取り組みが高く評価された。
- ◆ 「No. 37 生活安全支援事務」
すべての項目で評価点が5となった。これまでの治安対策の成果が実績値にも着実にあらわれ高評価を得た。
- ◆ 「No. 39 生活環境保全対策事業（ごみ屋敷、不法投棄対策事業）」
先駆的な取り組みとして全国的にも注目度が高い事業。官民一体となって、成果を上げてきた点が高評価。

◆ 「No. 40 自転車の放置対策事業」

放置台数の少なさが高評価に結実した。経費や活動日数については継続的な検討を要望したい。

◆ 「No. 42 ごみの減量・資源化の推進」

目標・成果指標の見直しがわかりやすさにつながった。23区中トップ水準の資源化量、率の高さも高評価に結びついた。

【評価が低かった事業について】

全体評価が3となった事業は下記の通り3事業である。うち2事業については、前年度も3となっている。（「環境学習推進事業」については今年度より新規追加）

3事業については、今後事業内容の見直し、改善を要望したい。なお今年度は、評価点が3を下回る事業はなかった。

◆ 「No. 34 ニュービジネス支援事業」

応募件数が低調であった点が低評価の最大の原因。応募者を増やすための一層の工夫が求められる。

◆ 「No. 36 商店街魅力向上事業」

LED化など一定の成果が見られたが、商店街の魅力向上に向けた具体的な対策までは踏み込んでいない印象。委員の期待が大きい事業だけに、評価も厳しいものとなった。

◆ 「No. 43 環境学習推進事業」

活動、成果の実績が低調に終わった点など、全体的に加点ポイントが少なかった。学校や地域との連携が求められる事業でもあり、まずは官民学で連携して目標値のクリアをめざしてもらいたい。

【分科会からの提言】

(1) 活動・成果指標の設定

指標で示された数値は、事業の達成度をはかる重要な要素である。特に達成状況の評価を算定する際に最も有用な尺度となる。事業の中には、数値化した指標として、区民にわかりにくい、また、適当とは思えないものもいくつか含まれている。該当するものについては、分科会の意見として評価調書内で提案させてもらったが、次年度以降、わかりやすさ、適切さをふまえ、担当部局内で指標の見直しについても取り組んでいただきたい。

(2) 費用対効果の再検討、事業の見直し

評価の過程で、成果の割に事業費（主に人件費など）が高すぎると考えられるものなど、一般の区民感覚から乖離しているといわざるをえない事業が散見された。すべての事業についていえることだが、事業そのものを維持する、継続することが重要なのではない。区民にとって価値があるか、有用かという点が重要なのであって、そうした見識を持って事業を推進してもらいたい。ヒアリングの場でも指摘させてもらったが、費用対効果に見合わない事業、公共が担わなくてもよいサービスなどについては、たとえ重点プロジェクト事業といっても、思い切って統合、廃止する、あるいは民に託すことも検討すべきであろう。

(3) 区内外への発信強化

区民からの評価は着実に高まりつつある区の様々なプロジェクトであるが、区外住民のイメージを上げるまでのインパクトを持つまでには至っていない。重点プロジェクト事業の中には、足立区発のもの、足立区独自のものなどユニークで先駆的な取り組みが数多く含まれている。区民への情報発信、啓発はもちろんだが、区外への発信をより強化し、足立区のイメージアップを図ってほしい。

(4) 協働と連携

くらし分科会で評価をした重点プロジェクト事業のうち、どうしても区単独でせざるを得ないいくつかの事業を除いて、その多くが、区民をはじめ区内の事業所、団体、学校と一緒に進めることにより、より大きな効果が期待できるものとなっている。「区がサービスの担い手で区民がその受け手」という単純な構図ではなく、区民が事業に参画できる仕掛けや工夫を凝らし、産学公民連携の事業推進をめざしてほしい。

(5) 部局横断的連携

ヒアリング時に、前年度と担当部局が変更となっていたり、事業が移管されたりと、部局の改編や事業内容の見直しをきっかけとして、事業の担当部局が前年度と異なるケースがあった。こうした際、部局間での情報の共有や引き継ぎを徹底させ、事業が年度をまたいでも、滞りなく、また効率的に実施できる体制を整えてもらえればと思う。

3 「まちづくりと経営改革」分科会 【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ	新
3	まちづくり						
44	鉄道立体化の促進事業 (竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	5	4	5	5	113	
45	区営住宅改修事務	4	4	4	4	115	
46	交通施設の整備・改善事業	4	3	3	3	117	
重点目標「戦略的なまちづくりにより都市機能を強化する」総事業費(決算額)					4,586,463千円		
47	防災訓練等実施事業	5	4	5	5	119	
48	密集市街地整備事業・不燃化促進事業	4	4	4	4	121	
49	細街路整備事業	5	4	4	4	123	
50	道路の新設事業	4	5	4	4	125	
51	老朽家屋対策事業	5	4	4	4	127	
52	建築物耐震化促進事業	4	5	4	4	129	
重点目標「災害に強いまちをつくる」総事業費(決算額)					2,652,738千円		
53	緑の普及啓発事業	4	4	4	4	131	
54	公園等の整備事業 (パークイノベーションの推進等)	5	4	5	5	133	
重点目標「水と緑の自然環境づくりを推進する」総事業費(決算額)					1,256,138千円		
4	経営改革						
55	ファシリティマネジメントの推進と保全計画の策定	5	4	4	4	135	
56	各種収納金の収納率向上対策	-	4	4	4	137	○
重点目標「庁内横断的な意思形成及び財政の健全化の確保を図る」総事業費(決算額)					1,452,528千円		
57	接客力の向上	4	4	4	4	139	
58	職員研修事業・人事管理事務	4	4	4	4	141	
重点目標「外部化推進に対応する人事・研修制度を確立し、実践する」総事業費(決算額)					108,794千円		
59	シティプロモーション事業	4	4	4	4	143	
60	「あだち広報」製作運営事業 (広報紙・ホームページ・A-メール運営等)	5	4	4	5	145	
61	世論調査事業	4	4	4	4	147	
重点項目「シティプロモーションを強力に展開する」総事業費(決算額)					278,898千円		
全体評価の平均値(分野3と4)			4.2				

※表中の「新」に○表示がある事業は、新たに重点プロジェクトに選定したものの

【評価の概要】

まちづくりと経営改革分科会が評価を行った重点目標は次の6つであり、全体で18事業である。

戦略的なまちづくりにより都市機能を強化する	-----3事業
災害に強いまちをつくる	-----6事業
水と緑の自然環境づくりを推進する	-----2事業
庁内横断的な意思形成及び財政の健全性の確保を図る	-----2事業
外部化推進に対応する人事・研修制度を確立し、実践する	-----2事業
シティプロモーション(※)を強力に展開する	-----3事業

今年度は、基本的に昨年度の評価対象を引き継いで評価作業を実施しているが、多少の変更がある。

まず、重点目標「戦略的なまちづくりにより都市機能を強化する」に位置づけられていた1事業「北千住駅東口地区再開発」を評価対象から外し、重点目標「災害に強いまちをつくる」が対象としていた2事業「密集市街地整備事業」と「都市防災不燃化促進事業」を統合して「密集市街地整備事業・不燃化促進事業」とした。一方、重点目標「庁内横断的な意思形成及び財政の健全性の確保を図る」について、対象事業を1事業「各種収納金の収納率向上対策」新設した。これらにより1事業の増、2事業の減、差し引き1事業の減となり、全体で昨年度19事業に対し、今年度は18事業が評価対象事業となった。

また、当分科会の評価委員4名のうち、昨年度から継続する委員は1名のみで、3名が今回から新たに加わっている。経験が乏しい委員が多いことから、評価作業について、継続委員の指摘を尊重しつつ、評価基準にずれが生じないように慎重に評価を進めた。

【評価結果】

当分科会としての評価の全体平均点 - - - 4.2

個別評価の平均点	反映結果 - - - 4.4 (新規事業1事業を除く17事業の平均)
	達成状況 - - - 4.1
	方向性 - - - 4.1

今回は、基本的に昨年度の評価対象事業を引き継いでおり、これらの平均点は昨年度との比較に耐えられるものである。

全体平均では、昨年度から0.3ポイント(3.9から4.2)向上している。個別表では、反映状況0.5ポイント(3.9から4.4)、達成状況0.1ポイント(4.0から4.1)、方向性0.5ポイント(3.6から4.1)と、いずれも向上している。継続事業17事業のうち昨年度との比較可能な16事業について、全体評価で6事業が評価結果を向上させ、3事業が低下という結果となった。

概して、全体・個別とも評価結果が向上しているが、これは、区担当職員の努力が形になって実を結び、区民評価・庁内評価を受けたPDCAサイクル(※)が軌道に乗ってきたものと評価できる。また、達成状況について指標が洗練され、活動状況・成果とも評価になじむものとなってきたこともポイントの向上につながっているものと思われる。

ただし、特にまちづくり分野については、足立区の置かれた状況・条件から、今後克服していかなければならない多くの大きな課題が残されている。今年度の評価結果に満足することなく、さらに今年度掲げた方向性に基づいて精力的に取り組みを継続してほしい。

また、経営改革分野の事業は、昨年度からポイントを向上させた事業が多いのであるが、昨年度の指摘にもあるとおり、「・・・地味な分野であり、区民には一般には目立たない。」重要なのは「人づくりであり、その中でジワリと効果を」上げていく性質のものである。今年度の評価結果から油断が生まれると、評価の低下に結びつきやすいものと思われるので、今後とも気を緩めることなく、継続して努力を重ねてほしい。

18事業の全体評価について、「5」は4事業、「4」は13事業、「3」は1事業であったが、これについて、特記すべき事項についてコメントする。

【評価が高かった事業について】

◆「No. 44 鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）」

唯一の特別区施行による連続立体交差事業であり、予定スケジュールもおおむね変わらず推進されていることを正面から評価した。今後も区民の悲願である竹ノ塚駅付近連続立体交差の完成に向けて着実に取り組んでほしい。

◆「No. 47 防災訓練等実施事業」

東日本大震災を受けて、防災に対する区民の意識が高まり、これを的確に「訓練」という活動への参加につなげてきた。一般的に発災後の年月の経過とともに、防災意識は薄れがちになる傾向にあるが、そうしたことを織り込んで、シェイクアウト訓練(※)の普及に努めるなど、工夫を重ねている。

◆「No. 54 公園等の整備事業（パークイノベーション(※)の推進等)」

足立区は23区のうち、最も区立公園面積が広い区である。このことが区民の大きな誇りになっているのであるが、さらにそれぞれの公園の質を維持・向上させていこうとする積極的な取り組みが評価できる。特色ある公園づくり・パークイノベーションを形にしていこうとすることは意義が高く、さらに工夫を重ねて成果を上げてほしい。

◆「No. 60 「あだち広報」製作運営事業（広報紙・ホームページ・Aメール(※)運営等)」

足立区の広報紙のレベルは相当の水準に達している。また、世論調査事業との連携が実を結び、ホームページ・Aメールの広報伝達力の増加につなげたことは大いに評価できる。今後は急速なメディアの発達、あるいは変質ということに細心の注意を払い、常にそれぞれの情報伝達力を検証しつつ、さらに努力を重ねてほしい。

【評価が低かった事業について】

◆「No. 46 交通施設の整備・改良事業」

一般に、事業を創始した当初はなかなか成果につながらないのであるが、事業の意義・内容に対する理解が広まり、事業の達成度が上がるべくして上がる時期がある。

これを過ぎると、成果を上げるべき対象について困難なものが残されて、従来の取り組みを続けるだけでは達成度が下がっていく傾向に陥る。そうすると当然、区民評価としても評価を下げざるを得なくなる。

この交通施設の整備・改良事業では、区内の交通空白地区の解消を目指して、空白地区へのバス路線の延伸を期したのであるが、バス事業として成立し難い地区が残されてきたのであり、それらを対象とする限りは、成果につながりづらいのは当然で、担当職員の努力が不足していたという類のものではない。努力がやや空回りしていたように思われる。今回の評価の点数だけに目を奪われることなく、今後、どのような取り組み、対象、方策とすべきか、作戦を見直すという方向に向かうことも必要なのではないか。

なお、「No. 51 老朽家屋対策事業」、「No. 52 建築物耐震化促進事業」は、昨年度の評価から点数を下げているのであるが、成果が上がりづらい対象が相対的に増えてきた、あるいはその兆しが表れてきたことが要因になっているのではないか。担当職員の積極的な取り組みは大いに評価できるのであるが、昨年度と同じ高い評価とするわけにはいかなかったのである。目標そのものは貴重なものであり、取り組みの方向性自体に指摘すべき改善点はないが、達成に向けた指標を洗練させ、努力が見える活動指標・成果指標にしていくことも検討の価値があるのではないか。

【分科会からの提言】

(1) 施策・事業の連携・総合化について

評価という作業の性格から、目指すべき到達点を明確化することが必要で、対象事業が細分化されることにならざるを得ないという面は理解できる。しかし、施策の成果・効果という点からは、関連性が強いもの、連携しなければ効果が上がりづらい事業群もある。たとえば、「No. 48 密集市街地整備事業・不燃化促進事業」は、「No. 49 細街路(※)整備事業」、「No. 51 老朽家屋対策事業」、「No. 52 建築物耐震化促進事業」と相まって、あるいは表裏一体となって取り組んでいくことが成果・効果に直結する。また、「No. 47 防災訓練等実施事業」は、密集市街地に対して狙いを定めることも、さらに実質的な効果を上げることにつながる。

また、「No. 55 ファシリティマネジメント(※)の推進と保全計画の策定」については、公益施設ストックのデータが整備でき、ようやく維持更新計画の策定がなされ、一部が工事につながったという段階に到達した。このこと自体は大きな成果であり、本分科会でもこれを評価に反映した。しかし、公共・公益施設のファシリティマネジメントの前提として、区全体の公共・公益施設再編計画があるのであり、それは、単に維持管理コストを下げるのが目的ではない。区民にとってのサービス水準とそのためのコストとの関係から VFM (Value for money) (※)を向上させることが大きな

目標なのであり、そのためには、遊休施設の跡地活用なども含め、さまざまな部署との連携が必要となる。

今回、関連部署からの出席も募って事業ヒアリング以下一連の評価作業が実施されたのであるが、今後、さらに施策効果を上げていくためには、常に連携・総合という観点にも留意して取り組んでいくことが重要である。

(2) 達成度・成果の上がり具合が逡減する傾向がある事業の評価について

繰り返しになるが、一定の取り組みによって成果が上がる時期を過ぎて、成果が逡減する傾向になっているのではないかと懸念される事業、あるいはその候補がみられた。これらについては、従来どおりの取り組み、達成指標の設定では、せつかくの担当職員の努力が報われないことにもなりかねない。指標の見直し・洗練をはじめとして、作戦、さらには戦略の組み立てについて、改めて再考することも必要である。

当分科会では、区担当職員の努力、PDCA サイクル(※)が軌道に乗ってきたこと、達成指標の洗練といったことが奏功し、全体・個別とも評価結果が向上した。しかし、それぞれの事業が最終的に目指すべき到達点に至るには、まだ、遠い道のりが残されているものが多い。現状に満足せず、これらの点に留意して、さらに積極的な取り組みに努めてほしい。

第4章 個別評価調書

施策		こども		平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)		
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	就学前教育の充実	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課私立幼稚園係 子ども・子育て施設課子ども施設管理係	
事業名	No.1 認定こども園事業			電話番号	03-3880-6147(直通)	
				E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	◆私立こども園の設置者に対し、経費の一部を補助することにより就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供と、利用者へのサービス推進を図る。 ◆区立こども園の運営・管理を行い、幼児期の保育・教育の充実をめざす。			庁内協働	子ども家庭課子ども施策推進担当 幼児プロジェクト推進担当課
	内容	◆私立こども園に対し、延長保育事業や教育機能事業等の運営費補助、保育施設を併設して認定こども園に移行する際の開設費補助を行う。 ◆区立こども園では、幼児期にふさわしい教育・保育を行い、一人ひとりの子どもの興味や関心を意欲や学びの芽に結びつけるきめ細かな対応をし、小学校教育へとつなげていく。				
対応する予算事業名	私立認定こども園事業費補助事業、区立認定こども園施設整備事業、区立認定こども園運営管理事業、区立こども園施設の保全事業			根拠法令等	足立区認定こども園運営費等補助金交付要綱、足立区立認定こども園条例	

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22					23					24					25					26																			
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率																									
①活動 私立幼稚園へのPR活動数	件	区内私立幼稚園への認定こども園事業のPR・相談業務園数(園訪問等による相談)	目標値	-	-	-	5	10	12	14	目標値	-	-	-	6	11	13	14	目標値	-	-	-	8	11	13	14	目標値	-	-	-	9	13	14	14	目標値	-	-	-	10	14	14	14
			実績値	-	-	-	9	11	13	14	実績値	-	-	-	9	11	13	14	実績値	-	-	-	11	13	14	14	実績値	-	-	-	13	14	14	14	実績値	-	-	-	14	14	14	14
			達成率	-	-	-	180%	110%	108%	-	達成率	-	-	-	180%	110%	108%	-	達成率	-	-	-	180%	110%	108%	-	達成率	-	-	-	180%	110%	108%	-								
②成果 私立認定こども園数	園	私立認定こども園数	目標値	5	6	8	9	10	目標値	5	6	8	9	10	目標値	5	6	8	9	10	目標値	5	6	8	9	10	目標値	5	6	8	9	10										
			実績値	4	6	7	8	-	実績値	4	6	7	8	-	実績値	4	6	7	8	-	実績値	4	6	7	8	-	実績値	4	6	7	8	-										
			達成率	80%	100%	88%	89%	-	達成率	80%	100%	88%	89%	-	達成率	80%	100%	88%	89%	-	達成率	80%	100%	88%	89%	-	達成率	80%	100%	88%	89%	-										
③成果 私立認定こども園数(0・1・2歳児受入園)	園	私立認定こども園のうち、低年齢児の待機児童解消につながる幼稚園年齢区分型(0・1・2歳児を受け入れる園)の園数	目標値	-	2	4	3	3	目標値	-	2	4	3	3	目標値	-	2	4	3	3	目標値	-	2	4	3	3	目標値	-	2	4	3	3										
			実績値	-	2	2	2	-	実績値	-	2	2	2	-	実績値	-	2	2	2	-	実績値	-	2	2	2	-	実績値	-	2	2	2	-										
			達成率	-	100%	50%	67%	-	達成率	-	100%	50%	67%	-	達成率	-	100%	50%	67%	-	達成率	-	100%	50%	67%	-	達成率	-	100%	50%	67%	-										
④成果 私立認定こども園年間延べ利用児数	人(延べ)	私立認定こども園を利用した年間延べ園児数(毎月初日時点の在籍児童数の累計) ※平成23年度 新指標設定	目標値	-	1,500	2,600	4,400	5,750	目標値	-	1,500	2,600	4,400	5,750	目標値	-	1,500	2,600	4,400	5,750	目標値	-	1,500	2,600	4,400	5,750	目標値	-	1,500	2,600	4,400	5,750										
			実績値	1,327	2,305	3,907	5,691	-	実績値	1,327	2,305	3,907	5,691	-	実績値	1,327	2,305	3,907	5,691	-	実績値	1,327	2,305	3,907	5,691	-	実績値	1,327	2,305	3,907	5,691	-										
			達成率	-	154%	150%	129%	-	達成率	-	154%	150%	129%	-	達成率	-	154%	150%	129%	-	達成率	-	154%	150%	129%	-	達成率	-	154%	150%	129%	-										
⑤成果 区立こども園の園児数	名	区立こども園の各翌年度5月1日時点の園児数(目標値=定員)	目標値	-	401	401	401	401	目標値	-	401	401	401	401	目標値	-	401	401	401	401	目標値	-	401	401	401	401	目標値	-	401	401	401	401										
			実績値	-	379	382	375	-	実績値	-	379	382	375	-	実績値	-	379	382	375	-	実績値	-	379	382	375	-	実績値	-	379	382	375	-										
			達成率	-	95%	95%	94%	-	達成率	-	95%	95%	94%	-	達成率	-	95%	95%	94%	-	達成率	-	95%	95%	94%	-	達成率	-	95%	95%	94%	-										
⑤			目標値	-	-	-	-	-	目標値	-	-	-	-	-	目標値	-	-	-	-	-	目標値	-	-	-	-	-	目標値	-	-	-	-	-										
			実績値	-	-	-	-	-	実績値	-	-	-	-	-	実績値	-	-	-	-	-	実績値	-	-	-	-	-	実績値	-	-	-	-	-										
			達成率	-	-	-	-	-	達成率	-	-	-	-	-	達成率	-	-	-	-	-	達成率	-	-	-	-	-	達成率	-	-	-	-	-										

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

各幼稚園に対して認定こども園移行に向けた相談を実施した結果、平成25年4月に幼稚園単独型の1園が開設し、平成25年度末現在、8園が私立認定こども園として運営されている。平成26年度も4月に幼稚園単独型の1園が開設し、同園ではさらに幼稚園年齢区分型への移行をめざしている。年間延べ利用児数が平成25年度に大幅に増加している理由は、認定こども園数の増に加え、1園あたり月平均16名の増加となっているためである。保護者の就労有無に関わらず利用することができる認定こども園はニーズが高まっており、平成25年度の園運営を対象としたアンケートの結果においても、満足している保護者の割合は88%となっている。なお、認定こども園数が大きく増加していない要因として、平成27年度の子ども子育て新制度施行に伴って補助金や基準等が見直されるため、詳細内容が決定するまでは認定こども園への移行判断は難しいと考えられる。
※単独型:私立幼稚園が3歳児以上を対象に延長保育事業を行う。
※年齢区分型:私立幼稚園が2歳児以下の保育施設を併設し、延長保育事業を行う。
区立こども園においては、各園の園内研修や3園共通の教育研究会等を通じて教育・保育の充実に向けて取り組んだほか、園・関係所管と連携しながら、効率かつ適切に運営を実施することができた。5月1日現在の園児数は、1~3歳児の実員は定員と同数であることに対し、4・5歳児の実員は定員に満たない状況であるが、園および関係所管が入園案内を行い、25年度は17名が5月以降に途中入園している。

■投入資源

単位:千円

		22	23	24	25	26	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	62,450	166,146	374,581	471,473	464,270	
	事業費(a)	60,396	160,882	344,232	441,614	464,270	
	人件費(b)	2,054	5,264	30,349	29,859	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	0.23	0.60	3.50	3.50	-
	計	2,054	5,264	30,349	29,859	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	45,000	78,823	108,665	120,533	
	受益者負担金	0	0	61,974	63,525	63,645	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	267,365	千円
②	主な内容	金額	174,249	千円
③	主な内容	金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成25年度の私立認定こども園の園数について、対象年齢が幼稚園と同じである単独型(3歳児以上)は1園開設できたが、幼稚園の対象年齢を広げる年齢区分型(2歳児以下)は開設することができなかった。開設できなかった要因として、2歳児以下の保育室を設置するための新たな施設面積確保が難しいこと、保育室改修等の準備経費補助はあっても事業者負担が生じることなどが挙げられる。
区立認定こども園3園のうち、幼保連携型2園は新制度施行に伴って認可基準が見直される予定であるため、国と都の基準が決まり次第確認を行う。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

就学前の子どもに対して教育と保育を一体的に提供する認定こども園事業は、国・東京都ともに推進している事業である。
平成27年度に施行される子ども・子育て支援新制度では、幼稚園・保育園・こども園等に対する補助金の仕組みが見直される。平成26年4月現在で新制度の詳細内容が示されていないが、内容が決定した後に、私立幼稚園等が認定こども園に移行するかどうか判断を行うと考えられる。新制度施行に向けて、私立幼稚園等に対して情報提供・相談を行い、私立認定こども園への移行を誘導し、子育て支援の充実を図っていく。
区立認定こども園は、新制度施行に伴って見直される幼保連携型の基準を確認するとともに、園内研究等を通じ、教育・保育内容をより充実できるよう取り組んでいく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

私立幼稚園へのPR活動は、認定こども園移行に向けた着実な相談業務が指標①の数値となり、指標②の成果として表れている。ただし、指標③年齢区分型への移行は、未だ不透明な新制度への対応に加え、施設面積確保や保育室改修等の事業者負担が生じること等の課題があるため、地域の必要性を勘案し、解決に向けた具体的な取り組みが望まれる。また、単独型は、3歳児以上の待機児童解消につながりやすいため、引き続き、認定こども園の制度内容や新制度に関する情報提供をすることで開設に向けた取り組みを期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

27年度からの新制度施行に向けて、私立幼稚園等に対して情報提供を行い、認定こども園への移行を誘導し、子育て支援の充実を図る方向性は評価できる。
しかし、新制度の補助金の公定価格や利用者負担が示されておらず、私立幼稚園等が認定こども園に移行する判断を行うことが難しいと思われる。そのため、制度内容が判明次第、迅速的確な情報提供ができるように、私立園等との情報共有を密にし、こども園への移行を推進して欲しい。また、今後の開設推進は、保護者アンケート結果を踏まえ、地域ごとの待機児童の状況や人口推計等を分析しながら、適切に取り組むことを期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・27年度から始まる新制度の方針が国から明確に示されており、私立幼稚園のこども園化が難航している状況ながらも、私立幼稚園に対して認定こども園制度や新制度の情報提供を継続して行っている点は反映結果として評価できる。
・待機児童数の地域偏在の解消は本事業の大きな課題であり、毎年区民評価委員より要望しているが、開園した私立認定こども園が待機児童数の地域間格差解消に貢献しているのかがわかりにくい指標にとどまった点は残念であった。ただし、ヒアリングにおいて地域間格差は解消に向かっているとのコメントがあり、この点は反映結果として評価したい。今後の待機児童減少に向けて尚一層の施策推進を願いたい。

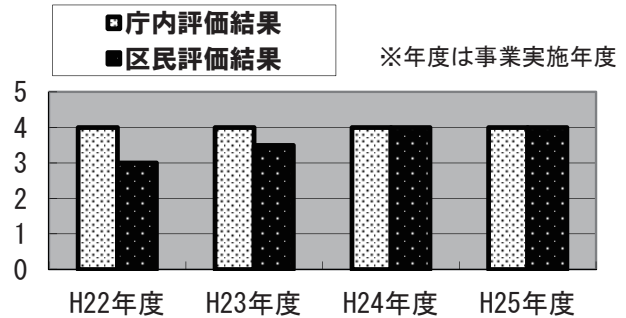
【目標・成果の達成度への評価】

・ヒアリングにおいて総待機児童数は減少していることがわかり、本事業の成果の表れとして評価したい。
・私立幼稚園の認定こども園移行に関するPR活動数が目標値を達成したことは評価できる。27年度4月に施行される子ども、子育て支援新制度に即応できる体制を強化し、今後の成果に結び付けていただきたい。
・保育園とは異なり、母親の就労の有無に関わらず利用できるこども園の延べ利用者数(成果指標4)が増加しているのは、本事業が区民のニーズを反映していることを表しており、評価できる。
・しかし区立こども園の4、5歳児利用者数(成果指標5)は定員を満たしていない。区立こども園が区民ニーズを満たす幼児教育・保育を提供できているのか、もしくは区立こども園についての適切な情報提供が行えているのかについてはご留意いただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・就学前の子どもに対して教育と保育を一体的に提供することも園の開設・運営を支援する本事業の方向性は妥当である。新制度について細部がまだ明らかになっていない現状では事業の中長期的な予定について具体性に欠ける部分もあるが、今後も待機児童解消策として強力な推進を望みたい。
・0～2歳児を受け入れるこども園は自園調理施設確保ができないことから新規開園は難しい状況である。自園調理施設を増設するスペースや資金が無い園を行政がどのようにサポートするのかをより一層明確にしていきたい。
・こども園の本来の目標は、幼保一元化による保育・教育の充実である。単に低年齢から長時間の預かり保育を幼稚園に委託するのではなく、保育・教育の質についても十分留意しながら事業を推進されたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

反映結果・反映状況

--

施策	こども	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)			
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	就学前教育の充実	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課 子ども施策推進担当
事業名	No.2 幼児教育推進事業			電話番号	03-3880-5266(直通)
				E-mail	kosodate@city.tokyo.jp
事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期の教育内容を豊かにすることで、幼児教育から小学校教育へ滑らかな移行を推進する。			
	内容	区立園で「あだち5歳児プログラム」を実践すると共に、幼保小連携活動により幼児と児童が交流活動、教員と保育者は交流研修で相互理解を深め、教育・保育に活かす。また、私立幼稚園に対しては教育奨励助成を行う。			
対応する予算事業名	幼児教育振興事業				
				根拠法令等	子ども施策3か年重点プロジェクト推進事業、足立区幼稚園教育奨励助成事業要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動 幼保小連携ブロック会議の開催回数	回	幼稚園・保育園、小学校の関係者によるブロック単位の開催数 目標値=開催予定数(13ブロック×3回) 実績値=開催数	目標値	39	40	39	39	39
			実績値	40	39	39	42	
			達成率	103%	98%	100%	108%	-
② 活動 「年齢別担任研修」の実施回数	回	「あだち5歳児プログラム」実践に向けた5歳児・4歳児等の年齢別担任研修を定期的の実施した回数 目標値=実施予定回数 実績値=実施回数	目標値	-	-	15	16	16
			実績値	-	10	17	15	
			達成率	-	-	113%	94%	-
③ 成果 基本的な生活習慣が定着した園児割合	%	「あだち5歳児プログラム」における指導内容のうち、登園時間を守る、自分の持ち物の管理ができる、必要な物を忘れない、の3項目の指標測定の平均値(対象:区立保育園、こども園 12月測定)	目標値	-	80	90	95	95
			実績値	-	81	80	82	
			達成率	-	101%	89%	86%	-
④ 成果 ひらがなや言葉に関心を持ち判別できる園児割合	%	「あだち5歳児プログラム」における指導内容のうち、ひらがなに興味をもち、判別できるようになった園児の割合(対象:区立保育園、こども園 12月測定)	目標値	-	80	90	95	95
			実績値	-	92	93	92	
			達成率	-	115%	103%	97%	-
⑤ 成果 体力測定値(テニソール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った園児の割合	%	コーディネーショントレーニング効果として、5歳児が年度2回目の体力測定において全国平均値と比較して数値が上回った子どもの割合(区立保育園・こども園での2種目の平均値)	目標値	-	-	67	70	70
			実績値	-	63	59	45	
			達成率	-	-	88%	64%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

◆幼保小連携のブロック会議は、年3回が定着している。ブロックにより年4回の開催や講演会の実施、テーマを決めて取り組んだところなど、内容の充実が見られている。(指標①)

◆年齢別研修では公私立園を対象に全年齢で実施した。受講者の感想からは各年齢で大切にしたい保育内容や0歳児からの見通しをもった保育の重要性など、様々な学びがあったことが寄せられた。(指標②)

◆「あだち5歳児プログラム」の基本的な生活習慣に関する3項目平均測定値が、6月に62%だったのが12月は82%であるが、目標値を下回る。3項目の中で「自分の持ち物が管理できる」の定着した園児の割合が低く、次年度の課題である。(指標③)

◆ひらがなや言葉に関心を持ち判別できる園児の割合は、6月は77%だったが、毎日読書活動の時間を設けたり、読書環境を整えるなどの工夫により92%に上がった。残りの8%に該当する園児の支援の充実を図る必要がある。(指標④)

◆体力測定値で、全国平均を上回った子どもの割合が前年度を下回る。特に立ち幅跳びに各園差が見られた。25年度より保育者が測定したこともあり、測定方法に一因があったのではないかと推測される。(指標⑤)

◆長時間の預かり保育及び満3才児入園を実施・推進する私立幼稚園への助成を行い、保護者が幼児教育の内容等によって、園を選択できる機会の拡大へと環境を整備した。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	25,093	71,470	89,223	69,522	52,584		
総事業費内訳	事業費(a)	13,485	49,535	41,532	39,663	52,584	
	人件費(b)	11,608	21,935	47,691	29,859	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	1.30	2.50	5.50	3.50	-
	計	11,608	21,935	47,691	29,859	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	940	0	999	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	幼稚園教育奨励助成事業	23,002	千円
②	幼稚園満3歳児就園推進事業	13,950	千円
③	研修会等講師謝礼	2,063	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

◆私立保育園、幼稚園、こども園、認可外保育施設では、5歳児プログラムや幼保小連携活動に取り組んでいる園がある一方、園独自の教育方針があるため、取り組みには温度差があり、各園の状況も十分に把握しきれていない状況である。

家庭と連携し、基本的な生活習慣を身に付け、他者とのかわり、学びの芽を育み、5歳児が滑らかに小学校へ移行できるように、区立園と同様な取り組みを浸透させていくことが課題である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】
幼保小ブロック会議・公開保育・交流活動・研修の場を利用して情報交換するほか、私立園へも働きかけるなど、就学前教育の意識を高めていく。保護者に対しては、「あだち5歳児プログラム家庭版」の配付ほか、保護者会や個人面談の機会の活用などにより、その意義を浸透させていく。

【長期】
私立園等については、当該施設の関係所管との情報共有、連携を図りながら、教育委員会としての取り組みを啓発していく。

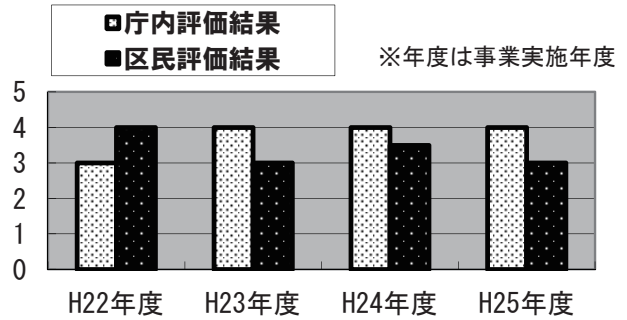
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①②については、ほぼ目標を達成しており、「あだち5歳児プログラム」の浸透に向けた取組みに対し、一定の評価ができる。 ただし、指標③④は横ばいが続いているため、特に指標③⑤の平均値が上がらない要因の分析を進め、課題解決に向けた具体的な取組みを期待する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 就学前教育の充実に向け、「あだち5歳児プログラム」を普及・啓発するため、私立園を含めた幼保小連携の促進や家庭教育の担い手である保護者への周知活動等の方向性は評価できる。 今後、区立園で得た「あだち5歳児プログラム」での取組み成果を、私立園でもカリキュラムや日々の保育内容に活用していきけるように、ブロック会議等での情報共有を進めて欲しい。 また、保護者へは、保護者会を活用する等「あだち5歳児プログラム家庭版」の直接的な内容説明に努めることを期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ・「あだち5歳児プログラム家庭版」を公私立保育園、公私立こども園、私立幼稚園、認可外保育施設を通じ全5歳児家庭へ配付した点は、私立園へのさらなる働きかけの要望に対する反映結果として評価できる。また、5歳児プログラムにおいて園児の変化を個票から読み取るという取り組みも反映結果として評価したい。 ・昨年度、区民評価委員よりコーディネイトレーニングの対象年齢を3歳児からとし、3歳から5歳までの個人別データーをモニタリングすることが大切ではないかとの提案を行ったが、特に反映が見られなかったことは残念であった。 ・今年度からコーディネイトレーニングの指導が専門家による直接指導から研修受講職員による指導となったが、指導力強化の具体的な取り組みが見られなかった点も残念であった。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・幼保小の連携に関する活動指標①の連携会議開催数は目標値を上回っており、小学校の基礎学力定着という観点からの成果指標③④を見てもある程度の水準を維持している点は評価できる。 ・ただし、成果指標③④⑤ともに目標達成率では前年比で下回り、実績も横ばいもしくは低下という状況が見られるので、より成果を上げるためにはさらなる工夫が必要である。 ・特に成果指標③の基本的な生活習慣が定着した園児の割合が目標を達成できておらず、自分の持ち物が管理できない園児の割合が高いことには不安が残る。 ・また成果指標⑤において立ち幅跳びで全国平均を下回る子どもの割合が多かったことは測定方法の違いだけで済まず、原因を究明し対策を実行して頂きたい。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★	反映結果	達成度	方向性
☺	☺	☺	★★★★★	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	☹	★★★★★	☹	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・行政が主体となって幼児期に正しい生活習慣を身につけさせることは、就学前の意識を高め、就学への滑らかな移行や学力向上への好影響が期待できるため、本事業の方向性は妥当である。 ・保護者に対してはあだち5歳児プログラム家庭版の活用や保護者会、個人面談等を通じて働きかけ、私立園に対しては困難かもしれないがさらに働きかけを続けることによって事業を推進されたい。 ・生活習慣は家庭との協力が不可欠であることから、「あだち5歳児プログラム」は「家庭教育推進事務」と統合し、一体の事業として取り組むことも検討されてはどうか。 ・コーディネイトレーニングそのものは良いが、幼児教育推進事業との組み合わせとなると評価が困難であった。</p>

反映結果・反映状況

施策	こども	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)				
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	就学前教育の充実	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課子ども施策推進担当	
事業名	No.3 家庭教育推進事務			電話番号	03-3880-5266(直通)	
				E-mail	kosodate@city.tokyo.jp	
事業の概要	目的	子ども施策3か年重点プロジェクトにおいて重点目標となっている「基本的な生活リズムを身につける」を普及し、啓発する。			庁内協働	
	内容	子ども及び子育てをしている家庭を対象にして、パンフレット・ポスターによる子ども・保護者・区民への普及・啓発、「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーによる保育園等での取組みなどにより総合的に推進する。				
対応する予算事業名	家庭教育推進事業				根拠法令等	あだち次世代育成支援行動計画、子ども施策3か年重点プロジェクト

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動 生活リズムに係る研修等の開催回数	回	生活リズム改善に係る職員研修、区民(保護者向け)講演会等の開催回数	目標値	-	13	4	4	-
			実績値	13	3	3	0	-
			達成率	-	23%	75%	0%	-
②活動 早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園数	園	「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの親子での取り組みを実施した認可保育園・こども園・幼稚園の数	目標値	-	-	125	145	145
			実績値	-	120	143	144	-
			達成率	-	-	114%	99%	-
③成果 「早起き」ができた園児の割合	%	保護者へのアンケート調査の結果、午前7時までに起床した園児の割合(区立保育園・区立こども園)	目標値	-	-	70	85	80
			実績値	-	65	70	68	-
			達成率	-	-	100%	80%	-
④成果 朝ごはんの摂取率	%	保護者へのアンケート調査の結果、朝ごはんを食べた園児の割合(区立保育園・区立こども園)	目標値	-	90	100	100	100
			実績値	89	89	87	95	-
			達成率	-	99%	87%	95%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:生活リズム改善に係るより多くの保護者への普及・啓発の働きかけについて、研修・講演会の開催(25年度から中止)に変わる新たな活動指標②として、「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」の取り組み園数を設定する。この取り組みのほか、ポスターの掲出やパンフレットの配付について保健総合センター・保育園・こども園・幼稚園で行うことで、保護者等への普及・啓発に努めた。

指標③、④については、22年度は4歳児、23年度5歳児、24年度4歳児、25年度5歳児で取った結果である。

指標③:「早起き」ができた園児の割合は68%と前年比で微減となった。

指標④:朝ごはんの摂取率は95%で、前年度から8ポイントの向上となった。

実績の推移からは「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みが年齢が上がるにつれて定着してきていると考えられる。幼児期から規則正しい生活リズムを身につけることは、その後の生活習慣の基礎となり、健やかな成長につながるため、引き続き保護者向け啓発を続けていく。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	23,539	28,051	27,719	26,541	10,706		
総事業費内訳	事業費(a)	11,931	11,728	11,417	10,355	10,706	
	人件費(b)	11,608	16,323	16,302	16,186	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	1.30	1.30	1.30	1.30	-
		計	11,608	11,406	11,272	11,090	-
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.00	1.50	1.50	1.50	-	
計	0	4,917	5,030	5,096	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	977	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	就学前家庭教育子育て仲間づくり補助	4,280	千円
②	子どもの見守り・親子ふれあい事業委託	3,100	千円
③	カレンダー、リーフレット、ポスター作成	1,364	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

「早寝・早起き・朝ごはん」の家庭での取り組みを把握するため、カレンダー・シールを区立保育園・こども園に配付している。この取り組み成果を私立保育園及び幼稚園に広げ、「生活リズム」の普及・啓発を行っていく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【今後の予定 短期】

カレンダー・シールのほか、「早寝・早起き・朝ごはん」パンフレットやポスターを保健総合センター、公私立保育園・幼稚園に配付する。また、「あだち5歳児プログラム 家庭版」リーフレットを活用し、生活リズムを身につけることの大切さについて啓発を行っていく。また、庁舎ロータリーへの懸垂幕の掲示を予定しており、引き続き普及・啓発に努めていく。

【今後の予定 長期】

規則正しい生活リズムを身につけることの大切さや必要性などの情報提供を私立保育園及び幼稚園に積極的に行い、普及・啓発に努めていく。

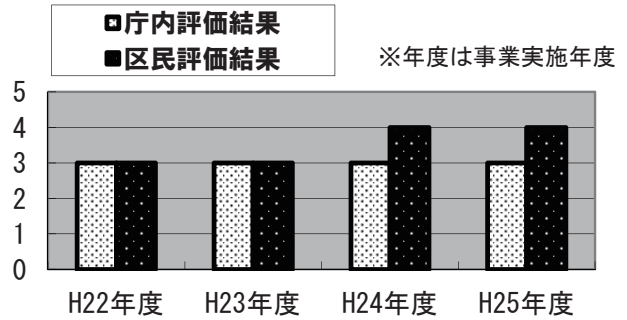
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの親子での取組み園数は、ほぼ目標を達成したことは評価できる。指標③④は経年比較のため、啓発活動による変化については、朝ごはんの摂取率が大きく伸びたことは評価できる。しかし、早起きについては、ほぼ横ばいであり、要因分析の検討と共に家庭での生活リズム定着に向けた創意工夫を期待する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>就学前の子どもに、基本的な生活リズムを身につけさせることを目的とし、保育者と保護者が連携して取り組む事業の方向性は妥当である。</p> <p>その具体策として、私立保育園・幼稚園へ生活リズムの大切さ・必要性に関する普及啓発を進めると共に、保護者が理解し、行動に結びつける取り組みが不可欠であるが、現在の計画からは実効性が見えない。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <p>・昨年度、生活習慣の大切さを保護者が理解し行動に結びつけることが重要であるとの提言がなされたが、カレンダー配布の他に、ポスターの掲示、パンフレットの配布によって啓蒙活動を促進した点は反映結果として評価したい。</p> <p>・昨年度、区民評価委員より成果指標として早寝の割合も入れてもらいたいとの要望を行ったが、反映されていない点は残念であった。「早起きの割合が上がれば早寝の割合も上がる」との説明であったが、早寝早起きの両方の検証が望まれる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>・成果指標③の早起きができた園児の割合がわずかではあるが減少したことは残念であった。</p> <p>・成果指標④の朝ごはんの摂取は、前年比で実績値が上向いており、生活リズムが身に付いたことの表れであり喜ばしいことである。</p> <p>・早起きの調査対象には区立保育園と区立こども園という登園時間の異なる児童が混在している。今後は起床時間と登園時間の関係を明らかにしつつ、登園時間が遅い幼稚園や様々な在園時間が想定される無認可園、認証園、どこの園にも所属しない児童も調査対象とすることで、早寝早起き朝ごはん運動の全児童への浸透度合いを検証することも検討してみてもどうか。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>・行政が主体となって、幼児期に正しい生活習慣を身につけさせることは、その後の健全な発達、就学への滑らかな移行、学力向上に対して有益な効果が期待できるので、本事業の方向性は妥当と考える。</p> <p>・カレンダーシール、パンフレット等の内容の充実を計り、それを活用することで本事業のPR強化を計ってもらいたい。</p> <p>・成果指標に早寝割合も採用していただきたい。</p> <p>・今後は、子どもの生活習慣と親の生活習慣の関係を分析するとともに、睡眠や朝ごはんの「質」についても留意していただきたい。</p> <p>・子どもの生活習慣は園との協力が不可欠であることから「幼児教育推進事務」との事業統合も検討してみてもどうか。</p>

反映結果・反映状況

施策	こども	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)			
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	確かな学力の定着	記入所属	学校教育部 教職員課事業推進係
事業名	No.4 副担任講師配置事業			電話番号	03-3880-5964(直通)
				E-mail	kyousyokuin@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童・生徒が確かな学力の定着と生活習慣を身に付けることを目指す。			庁内協働
	内容	習熟度別少人数指導やチーム・ティーチング等の多様な学習指導やきめ細やかな生活指導を学級担任と連携して行う非常勤講師を小中学校に配置する。さらに、基礎学力重点校等の支援として講師の増員配置を行う。			
対応する予算事業名	学力向上のための講師配置事業				根拠法令等
					小学校短時間副担任講師設置要綱、小学校副担任講師設置要綱、中学校短時間副担任講師設置要綱、中学校副担任講師設置要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		22	23	24	25	26
① 活動 講師の配置時間	時間	小・中学校に配置される講師の延べ時間数 (H25目標値 1校年間平均1520H(1ヶ月約127H)*100校+ 加配分1校あたり1520H*21校)	目標値	171,000	175,000	180,000	185,000	185,000
			実績値	192,866	180,396	185,515	179,568	
			達成率	113%	103%	103%	97%	-
② 成果 学力調査の平均正答率70%以上の児童(小学校)の割合	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率70%以上である児童(小学校)の割合	目標値	70	73	75	75	75
			実績値	70	70	66	71	
			達成率	100%	96%	88%	95%	-
③ 成果 学力調査の平均正答率60%以上の生徒(中学校)の割合	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率60%以上である生徒(中学校)の割合	目標値	60	70	65	65	65
			実績値	62	61	61	56	
			達成率	103%	87%	94%	86%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標の①は、講師の配置基準の見直しなどにより前年度より実績値が減少した。②、③の成果指標であるが、小学校では前年度比で5ポイント上昇する一方、中学校では5ポイント低下する結果となった。

学力調査の実績は様々な要因や施策が成果となって数値に表れるため、副担任講師単独の成果としては表すことは難しい。評価指標の成果は、ここ数年、先行して小学校に重点的におこなっている施策(パワーアップタイム、サマースクール等)も含め、総合的な結果が表れたものと考えられる。中学校においては、今後、小学校の成果がつかっていくよう、それぞれの事業内容の検証をおこないながら継続していく。

本事業の25年度の実績としては、1年生を中心に低学年に配置されている小学校では学習習慣や生活リズムの定着に貢献し、中学校においてはチーム・ティーチングなどにより、児童・生徒の個に応じた学習環境の整備に役立ったと考えられる。

副担任講師の人材確保については、前年度の12月から広報やホームページの活用、ハローワークや教員系大学への案内状送付など積極的におこなった。応募者の随時受付も実施し、3月末には小学校に107名、中学校に50名の配置ができた。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	424,889	401,324	394,258	385,236	405,862		
総事業費内訳	事業費(a)	412,388	387,286	380,384	369,880	405,862	
	人件費(b)	12,501	14,038	13,874	15,356	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	1.40	1.60	1.60	1.80	-
		計	12,501	14,038	13,874	15,356	-
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計		0	0	0	0	-	
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	講師報酬	金額	310,120	千円
② 主な内容	社会保険料等	金額	59,643	千円
③ 主な内容	講師旅費	金額	117	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

講師の配置については、4月採用に向けた公募のほか、途中退職による欠員補充のため、応募者の随時受付を行い、確保に努めているが、潤沢な人材確保は厳しい状況である。

また、少人数指導や補習学習指導など、学力向上に重点を置いて成果を出している学校がある一方で、指導を要する児童・生徒への対応に留まる学校もあり、見直しが必要である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)副担任講師は、小学校低学年では学習習慣や生活リズムの定着に取り組み、中学校では学習指導及び生活指導などを行っている。しかし、中学校では配置希望の多い数学と英語の教科を担当する人材が確保できない場合や副担任講師が必ずしも効率的に活用されていないケースなども見受けられる。

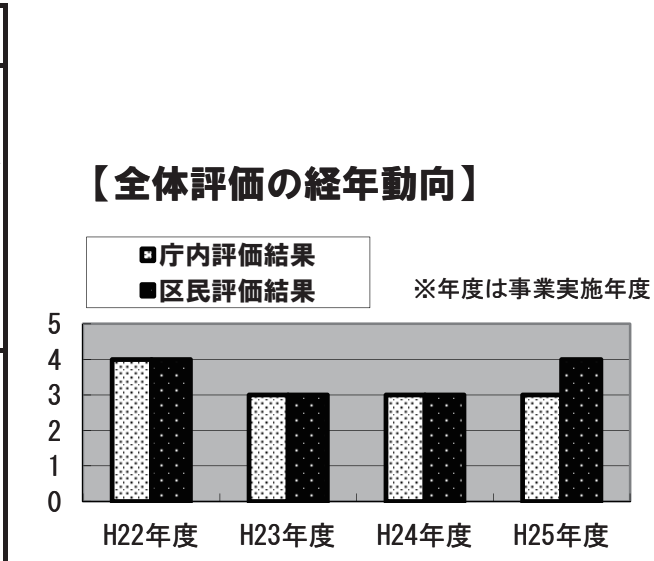
そこで、より効果的な講師の配置・活用を図るため、本事業を見直して、授業支援を専門的に行う人材の配置や生活面への支援を専門に行う人材の配置など、新たな制度の構築を進めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>活動指標の講師の配置時間は目標に未達であったが、少人数指導や補習指導への活用を計画した学校に配置するよう配置基準を見直したためであり、基礎学力向上に貢献していると考えられる。成果指標の学力調査結果について、小学校は前回は上回っており、着実に成果が出ていると評価できる。中学校については、前回は下回っているため、原因を分析した上で、引き続き目標達成に向け努力されたい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>35人学級の実現等、国による学習環境の改善が進んでいるが、安定的な人材確保は困難であるため、講師の効果的な配置基準は不可欠である。</p> <p>今後は、優先課題である基礎学力の向上を目指し、主要教科の授業支援と生活面の支援との両面から、講師の効果的な配置を含め、制度の見直しを進めることで着実な成果を期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副担任講師の人材確保において公募を積極的に行い、小学校107名、中学校50名の人材配置ができたことは反映結果として評価できる。 ・ただし、副担任講師の活用方法に学校間で差があるので、人材の選考方法において活用方法の違いを反映させるといった工夫が望まれる。 ・前年度、授業と生活指導の両面から効果的に副担任を配置することが提言されたが、具体的な改善策が見られなかった点は残念であった。

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標②で小学校の正答率が前年度より5ポイント向上していることは、パワーアップタイム、サマースクール等と合わせて本事業の成果として評価したい。 ・成果指標③において中学校の正答率が4年間のうちでもっとも低い水準となっていることは非常に残念であり、早急な対応が望まれる。 ・学力向上と生活指導の両方を目的とする副担任講師の役割から考えると、学力のみでその成果を評価するのは困難とのことであった。別の評価指標として担任や保護者、こども達の副担任配置に対する満足度調査の結果などを検討してみたい。



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副担任講師の配置により、児童生徒が確かな学力と生活習慣を身につけることを目的とした本事業の方向性は妥当である。副担任による学力向上の成果は見えにくいですが、複数の教師による支援は好影響を期待できる。今後は小学校での成果が中学校にまでつながっていくように事業を推進していただきたい。 ・限られた予算で効果的な副担任講師の配置を行うためには、授業支援と生活指導支援それぞれの専門的人材の確保が重要であろう。特に配置希望の多い英語、数学の講師の人材確保のためには待遇面の見直しの検討も必要ではないだろうか。 ・生活指導支援(いじめの防止、見守り等)に重点をおく配置の場合、教員免許の有無に関わらず、専門的人材を配置する今後の方向性に期待したい。

反映結果・反映状況

平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)

施策	こども					
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	確かな学力の定着	記入所属	学校教育部 教育指導室調査担当	
事業名	No.5 小学生基礎学習教室・中学生補習講座			電話番号	03-3880-5974(直通)	
				E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	補習教室・補習講座を民間学習事業者を活用するなどして実施し、児童・生徒の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。			市内協働	
	内容	小学生:原則3・4年生を対象に、「四則計算」「漢字」の反復学習により学力の定着を図る。中学生:中学1年生のつまずきに早期対応するため、英語・数学の基礎的・基本的な学力の定着を図る。				
対応する予算事業名	学力向上対策推進事業の一部				根拠法令等	あだち小学生基礎学習教室実施要領、中学生補習講座実施要領

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①「あだち小学生基礎学習教室」実施延時間数	時間	目標値:補習教室実施予定延時間数	目標値	1,320	2,040	2,700	2,565	2,385
		実績値:補習教室実施延時間数	実績値	1,305	2,040	2,700	2,563	
		対象:小学3・4年生	達成率	99%	100%	100%	100%	-
②「中学生補習講座」実施延時間数	時間	目標値:補習講座実施予定延時間数	目標値	308	308	300	308	431
		実績値:補習講座実施延時間数	実績値	308	300	308	308	
		対象:中学2年生	達成率	100%	97%	103%	100%	-
③区学力調査の平均正答率30%未満の割合(小学生)	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の児童の割合(小学生)※低減目標	目標値	3.0	3.0	2.7	2.7	2.1
			実績値	2.6	3.1	3.1	2.4	
			達成率	115%	97%	87%	113%	-
④区学力調査の平均正答率30%未満の割合(中学生)	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の生徒の割合(中学生)※低減目標	目標値	8.0	8.0	7.0	7.0	7
			実績値	6.5	8.0	9.0	10.4	
			達成率	123%	100%	78%	67%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①については、大雪による教室開催中止があり、目標値を達成できなかった。指標②については、予定通りの実施ができた。
 指標①の小学生基礎学習教室については、24年度一律の講師3名配置から、教室の人数や指導の困難度に応じ2~4名の配置へと変更し、より効果的な対応ができた。指標③にも成果がみえた。小学校では、基礎学習教室の手法や取り組みが、実施校に引き継がれ、学校独自の補習・家庭学習の取り組みが進んでいることで、自主運営に切り替えられる学校が増え、次年度の目標値を下げる事ができた。指標②の中学生補習講座については、使用するテキストを改訂したり定着をはかる工夫をしたが、指標④にははっきりとした効果が表れず、目標を達成できなかった。ここ数年の学力向上の施策は、小学校に確実に表れ始めているといえるが、中学校にはまだ成果がみえていないといえる。学力の成果は、各学年の積み重ねによるものであるため、成果が中学校で下がっている要因を特定することは困難であるが、この数年間、先行して小学校におこなってきたその他の施策(パワーアップタイム、サマースクール等)が総合的に表れたものと考えられる。今後は、小学校での成果が中学校へもつながっていくよう、また、中学校で始まったその他の施策が成果に繋がるようそれぞれの事業内容の検証をおこないながら継続していく。また、事業実施の際には、児童・生徒の意欲的な学習の継続、個々の子どもの課題をどのように各校へつないでいくかを重点におこなっていく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

両事業ともに基礎的・基本的な学力の定着を課題とする子どもを対象におこなうものである。
 各校で、対象者を絞ることで、受講レベルをあわせた集合講義が進められると同時に、並行して進行している授業内容とのつながりをはっきりと子どもに示すことが、学習の意欲向上や、成果につながると考える。
 25年度の課題は、対象者の十分な状況分析が行われないうまま事業が進行されたことや、レベルのあわない講座内容となっている点も見受けられた。事業化したメリットを最大限にいかすことができる事業者選定方法・講座の運営方法・受講者や学校への成果の還元方法を変更していく。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
 効果的な事業展開を行えるよう、民間事業者の手法を取り入れやすいような事業者提案型の選定方法に変更。また、1事業者が受託できる学校数を絞り、質の高い講師の分散化を防ぐなどの工夫をおこなう。特に中学生補習講座に関しては、授業時間を50分から70分、期間を5日から7日に延長し、講座のみでなく、定着をはかる振り返りや、個別学習の時間などをとれるように工夫する。
 (中・長期)
 本来、各校において、子どもの状況に合わせた対応の1つとして補習をおこなっているが、なかなか、過去の学年に遡った対応までが難しく、民間手法や民間の手を借りていることが現状である。今後、この事業をきっかけに各校で年間を通じた対応方法を引き継ぎ、自立していく学校を増やしていく。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	122,991	121,094	138,305	119,138	114,413		
総事業費内訳	事業費(a)	94,886	96,990	115,991	103,782	114,413	
	人件費(b)	28,105	24,104	22,314	15,356	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	2.90	2.00	1.80	1.80	-
	計	25,894	17,548	15,608	15,356	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.70	2.00	2.00	0.00	-	
計	2,211	6,556	6,706	0	-		
収入	0	0	0	0	0		
支出	0	0	0	0	0		

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	講座等委託料	金額	103,717	千円
②	主な内容	プロポーザル報償費	金額	65	千円
③	主な内容		金額		千円

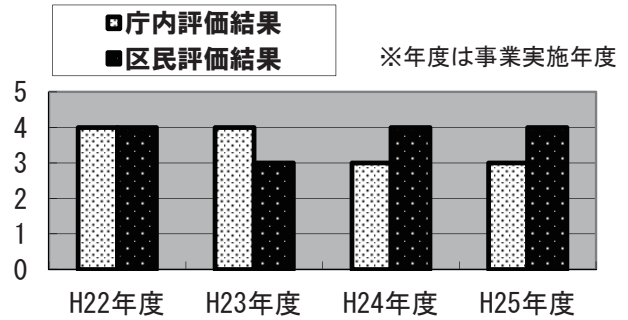
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標②は目標を達成しており、指標①も天候による影響を踏まえると、ほぼ目標を達成し基礎学力の向上に貢献していると考えられる。 また、学校から本人・保護者に対する参加の働きかけや、児童・生徒への意欲維持・向上を図る創意工夫も見られる。 成果指標の結果については、指標③は目標を達成したが、指標④は昨年を下回っている。対象者の状況分析や講座内容の検討等、効果的な原因分析と対策を期待する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 効果的な事業展開のために、事業者提案型の内容や講師の数量を確保しやすい選定手法、授業時間の延長、成果の還元手法等、試行錯誤を伺うことができ、方向性は評価できる。 今後、各校との連携を強化しながら、民間手法を踏まえた各学校の特色を活かす補習内容の向上に取り組むことで、学校が本来持つ指導力を引き出し、事業効果を高めていく事業展開を期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ・民間学習事業者の手法を踏まえつつ、各学校の特色を生かした補講を自校で行う、自立した学校がでてきたことは昨年度の区民評価委員の提言への反映結果として評価したい。 ・補習講座を実施する業者を複数の業者からのプロポーザル方式で選定し、さらに業者間の競争意識を持たせた点は、本事業の効率性を高めるための具体策であり、反映結果として評価できる。 ・昨年度、本事業の対象となっている児童、生徒の経年変化モニタリングを行い事業の効果測定評価を行ってはその提案を行ったが、本年度の成果指標への反映が見られなかった点は残念であった。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・活動指標①のあだち小学生基礎学習教室実施延べ時間数、活動指標②の中学生補習講座実施延べ時間数ともに目標を達成していることは喜ばしいことである。 ・成果指標③からわかるように小学生の学力は徐々に上がり、確実に成果が出ている点は評価できる。 ・中学生ではテキスト量を増やしたり自学自習を促したにもかかわらず、成果指標④の中学生の平均正答率30%未満の割合が大幅に増えてしまったことは大変残念な結果であった。補習講座の実施学年、時間数など効果的な資源配分になっているのかを検証し、早急に根本的な対応をお願いしたい。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・義務教育段階における児童の基礎学力の定着を図る本事業の方向性は妥当である。中学生の補習講座強化のために授業時間を70分にし、期間を7日に延長するなど、効果的な事業展開に関する工夫もみられ、評価したい。これと併せて個別学習の充実も図って頂きたい。 ・今後は中学校に注力していくとのことで、そこで掲げられた施策は具体的であった。公教育における学力の下支え、底上げは重要な課題だが、中学で学力が向上しない理由については、原因分析と本事業の効果の検証が必要である。そのためにも補習前と後で試験を実施し、本事業の成果を検証していただきたい。 ・限られた予算で受講できる時間や学年が制約されるのであれば、教材費などの実費を受益者から徴収して、他の学年でも実施できる方法を検討してみてもどうか。</p>

反映結果・反映状況

平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)

施策	こども				記入所属	学校教育部 教育指導室研修係
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	確かな学力の定着			
事業名	No.6 教育課題解決への取組事務【小中連携事業・多層指導モデルの実践】			電話番号	03-3852-2891(直通)	
				E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	小中学校における教育上の問題や教育課題に対する研究・実践により、確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える。			庁内協働	
	内容	各教科における小中合同研究及び授業交流。近隣の小学校・中学校の課外活動等の取組みの融合による進学時の不安解消。小1年生の通常の学級において、つまずきやすい「特殊音節」に焦点を当てた、多層指導モデル<MIM>の実践。教員の情報活用能力の育成。				
対応する予算事業名	教職員の研修事務の一部と教育課題解決への取組事務の一部			根拠法令等	学校教育法、学習指導要領	

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動 交流活動数	回	小中連携実施校における授業や行事等での交流活動数	目標値	-	15	40	60	370
			実績値	-	40	60	66	
			達成率	-	267%	150%	110%	-
② 活動 <MIM>の指導回数	回	年間の<MIM>の指導回数 「実施小学校数」23年度1校 24年度4校 25年度5校 26年度70校	目標値	-	10	40	300	4,200
			実績値	-	10	240	300	
			達成率	-	100%	600%	100%	-
③ 成果 中学進学に不安を持っていない生徒の割合	%	中学校への進学時に不安を感じていない生徒の割合	目標値	-	-	50	60	80
			実績値	-	-	57	77	
			達成率	-	-	114%	128%	-
④ 成果 特殊音節を使える児童の割合	%	<MIM>の指導を受けた全児童のうち、特殊音節を使えるようになった児童の割合	目標値	-	67	67	75	75
			実績値	-	67	72	84	
			達成率	-	100%	107%	112%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

小中連携モデル校については、学力定着に向けた年間の取り組みが計画的に実施され、教科分科会ごとの授業研究や授業交流など授業を中心とした小中連携の推進が図られ、交流回数が増加した。また、授業交流や行事交流等を通して中学校進学時の不安解消も図られ、中1プロブレムの予防にもつながった。なお、指標①については、小中連携事業がモデル校から全校展開に移行することを踏まえて表現を変更した。

MIMについては、平成26年度から全小学校で実施することを目指し、モデル校を4校から5校に増やすことで推進力を強化した。また、全小学校を対象としたMIM研修会を年4回開催し、講師を招聘し、MIMの普及活動を行った。成果として、特殊音節を使えるようになった児童の割合が目標値を超え、モデル校によっては、90%を超える学校もあった。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	0	5,217	7,428	4,752	5,743	
総事業費内訳	事業費(a)	3,901	5,694	3,046	5,743	
	人件費(b)	0	1,316	1,734	1,706	-
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数		0.15	0.20	0.20	-
非常勤	計	0	1,316	1,734	1,706	-
	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
収入外	人数		0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収入	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0
支出	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	プリント印刷用消耗品等	1,594	千円
②	研究紀要等印刷費	752	千円
③	検証用学カテスト委託	292	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

小中連携モデル校については、区内全校がモデル校の成果を生かして小中連携の取り組みを推進し、学力定着を図る必要がある。

MIMの就学前の指導導入については、特殊音節が小学校国語科第1学年の学習内容であることから就学前にMIMの内容をそのまま先取りすることは適さない。しかし、MIMの視覚化、動作化した手法は、言葉に対する感覚や表現する力を養う未就学児への教育にも効果が期待できるため、今後の研修等について、子ども家庭部に情報提供していく。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)・小中連携モデル校の成果を各学校が生かして小中連携の充実を図ることができるよう、研修を実施したり、指導主事が各学校を訪問し指導したりする。

- ・すべての小学校で、MIMを活用した国語科の授業を実践する。
- ・第1学年のすべての学級でMIMのアセスメントを実施する。

(中・長期)・学力定着施策としての小中連携事業の成果と課題を分析・検証し、さらなる改善を図る。

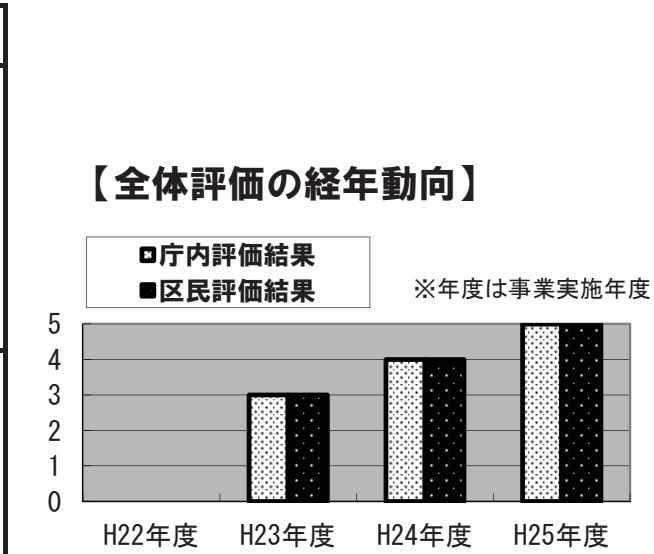
- ・MIMのアセスメントを継続的に実施し、児童のつまずきに応じたMIMの指導を定着させる。
- ・連携に参加していない小学校は現在小学校との連携を実施している。小中連携が定着した上で全ての小学校が小中連携に参加する見通しである。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>活動指標について、指標①は小中連携モデル校にて各教科の小中合同研究や授業交流が計画的に進み、目標を達成した。指標②はモデル校を5校に増やしMIM研修会(4回)を実施する等により、目標を達成している。このように、進学時の不安やつまづきの解消に向けた取り組みが、指標③や指標④の指標として着実に表れており、確かな学力の定着と向上を図る教育環境の整備に貢献している。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>今後、小中連携を主軸に据えた施策を推進し、モデル校で得た成果を区内の小中学校全体へ波及させるため、研修会や指導主事の学校訪問・指導により合同研究や授業等の交流を活発化させる方向性は評価できる。また、MIMを全ての小学校に導入し、アセスメントを継続実施することで、多層指導モデルを区全体に定着させることが期待できる。両事業とも全校実施後に各校で工夫しながら効果検証と課題解決を続けることで更なる教育環境の整備を期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、MIMのモデル校以外への波及を提言したが、それが反映された結果、MIMの指導回数が増え、特殊音節が使える児童の割合が着実に増加している点は高く評価できる。 ・昨年度、区民評価委員よりMIMについては未就学児童への効果的活用を期待したいとの要望を行ったが、子ども家庭部への情報提供を行った点は反映結果として評価したい。MIMの特性を生かした未就学児童への教育にも効果が期待されるため、今後ぜひ進めていただきたい。

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動指標①②ともに目標を達成しており、さらに成果指標③④も目標を達成していることは本事業の強力な推進の結果であるとともに、区や先生方の頑張りが分かり、高く評価したい。 ・小中の交流を増やすことで、中学校進学への不安を感じない生徒の割合が8割弱まで増加し、中1プロブレムの予防につながっている。交流数の増加およびMIMの活用により、小1プロブレム、中1プロブレムに対して一定以上の効果が出ている点は高く評価したい。今後は中学の学力に反映されることを期待する。
--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の向上と定着を図り、教育環境を整える本事業の方向性は妥当である。MIMだけではなく、小中連携も全校実施を目指しており、評価できる。特にMIMを活用した国語の授業の実践は教育の公平性からも好ましい。第一学年すべての学級でMIMの評価を実施することであり、今後のさらなる効果にも期待する。 ・未就学児の言語習得へMIMを応用する計画は高く評価できる。 ・今後は、言葉を育てることが思考力、自己表現能力、感情制御力、コミュニケーション能力といった生きる力の基盤となることを意識し、幅広い視点からの言葉の教育を検討していただきたい。 ・また、中学校との交流行事を小学校3年生頃から始めることで中学校での学力と生活習慣形成の取り組みを早い段階から周知し、生徒も親も安心して区立中学校への進学を選択できる環境を整えていただきたい。

反映結果・反映状況

施策	こども	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)				
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	学校教育部 教育政策課放課後子ども教室担当	
事業名	No.7 放課後子ども教室推進事業			電話番号	03-5813-3732(直通)	
				E-mail	k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	放課後に子どもたちが安心して活動できる場を確保し、遊びや学び交流等の活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境をつくる。			市内協働	
	内容	地域の方々の参画(実行委員会組織・安全管理員の配置等)を得て、小学校施設を活用した放課後の安全・安心な居場所を提供し、自由遊び、自主学習、学年を超えた交流活動等の機会を提供する。小学校の13ブロックの各ブロックにチーフ及びサブ担当を配置しエリアマネージャーの統括による運営支援を実施。				
対応する予算事業名	放課後子ども教室推進事業				根拠法令等	(国・都)放課後子ども教室推進事業等実施要綱、東京都放課後子ども教室推進事業費補助要綱、あだち放課後子ども教室実施要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22					23					24					25					26				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
①活動 学校・実行委員会との話し合い	回	実施内容の拡充(実施日・会場等)に向けた話し合いの回数	目標値	-	116	300	300	100																			
			実績値	-	351	407	302																				
			達成率	-	303%	136%	101%	-																			
②活動 放課後子ども教室巡回回数	回	1校あたりの年間巡回回数	目標値	-	41	45	45	45																			
			実績値	-	43	45	48																				
			達成率	-	105%	100%	107%	-																			
③成果 放課後子ども教室実施日数	日	1校あたりの週開催日数の平均を算出し、年間(40週)として算出(開催日数には、学校行事等により開催には至らなかった日数も含む) 週開催日数÷学校数×40週	目標値	120	150	160	190	198																			
			実績値	138	153	180	196																				
			達成率	115%	102%	113%	103%	-																			
④成果 放課後子ども教室年間参加児童数	人	1校あたりの年間参加児童数	目標値	-	-	-	9,500	10,000																			
			実績値	5,703	6,840	8,310	9,000																				
			達成率	-	-	-	95%	-																			
⑤成果 拡大実施到達校数	校	1週間あたり5日以上、かつ1日2会場以上での実施校数	目標値	-	-	-	70	70																			
			実績値	23	29	48	68																				
			達成率	-	-	-	97%	-																			
⑥			目標値																								
			実績値																								
			達成率																								

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標⑤について、目標とした、週5日以上、かつ2会場以上での実施校数が68校となり、ほぼ達成した。その要因は、指標①の話し合いの回数(302回)や目標に到達している学校と未到達の学校との交流実施により、目標を達成した成果である。

指標②の巡回回数は、48回と微増ではあるものの目標を達成したこと、指標③の実施日数が増加し、指標④の参加児童数が前年度比8%上昇していることから、安定運営に貢献していると考えられる。

運営課題の検討や情報交換、交流の場としてブロック会議(7・11月)・運営委員会(1月)・推進会議(9回)の開催や、青少年課と連携した都立高校(足立工業)の生徒による奉仕体験活動の受入れ(近隣8校)や、指導者養成研修の実践として、工作教室の実施(16校)、民間企業との連携実施(3校)、日本将棋連盟との連携(2校)など、活動内容の充実を図った。また、会場拡大による図書室の活用は全校(70校)となった。

統合後の足立小放課後子ども教室及び新校舎の新田第二校舎放課後子ども教室については、事前準備により4月から順調に運営している。

指標①の26年度目標値は、未到達校の減少により設定した。

なお、成果指標③は、活動指標①の学校や実行委員会との話し合いによる働きかけの成果として設定しており、学校行事等により開催には至らなかった日数も含めて「開催することが可能だった日」を開催日数としてカウントしている。

<参考>生涯学習振興公社・放課後子ども教室担当常勤職員数 17人

■投入資源

単位:千円

		22	23	24	25	26	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	165,132	188,980	208,879	226,381	235,325	
	事業費(a)	141,052	174,005	195,699	211,715	235,325	
	人件費(b)	24,080	14,975	13,180	14,666	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	2.52	1.52	1.52	1.52	-
	計	22,501	13,336	13,180	12,967	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.50	0.50	0.00	0.50	-	
計	1,579	1,639	0	1,699	-		
収税入外	国都負担金・補助金	87,304	109,609	103,798	120,030	114,028	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	諸謝金他教室運営委託経費	203,597	千円
②	教室用電話(固定・携帯)使用料	3,642	千円
③	教室床改修工事	683	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

実行委員会・学校と協議を進めた結果、週5日実施が68校となった。未達成校(2校)については、放課後子ども教室を取り巻く地域の現状など、個別の課題に対応しつつ、安定した運営をいかに維持するかが重要な課題と考える。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)全校週5日実施に向けて、未達成校での課題の対応に引き続き努める。

全ての放課後子ども教室の円滑な実施を継続するため、スタッフ研修内容の充実や保護者アンケート調査を実施する。

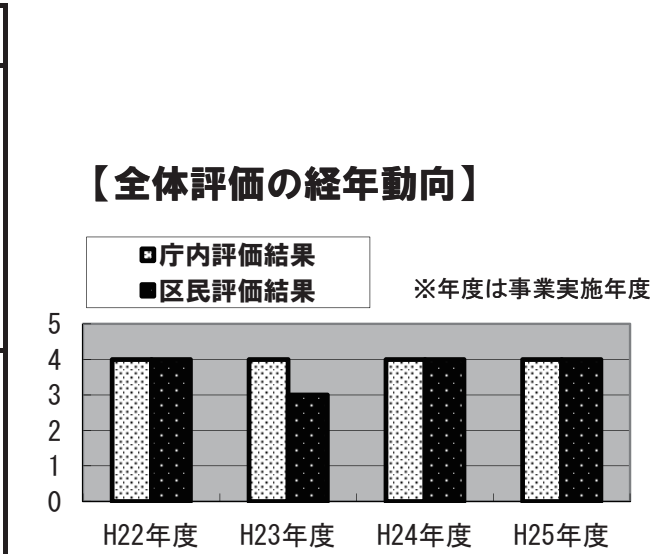
(中・長期)安定した運営を維持するため、実行委員会の事務や学校との連絡調整、事故発生時の対応など、支援を継続して行っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>実施内容の拡充に向けた学校・実行委員会との話し合いや巡回数を積み重ねることで、指標⑤拡大実施到達校数が増加している。これは、未達成校における個別課題(スタッフの確保、学校活動等)を整理し、協議を進めてきた結果である。その成果として、指標③実施日数と指標④年間参加児童数の増加へとつながり、子どもたちが放課後に安心して活動できる環境づくりに貢献している。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>週5日以上、かつ1日2会場以上での拡大実施が進んでいるのは、学校や実行委員会との連携はもとより、支援スタッフの協力により実現している。今後、保護者アンケート実施や支援スタッフの研修を充実する等、関係者との連携を強めつつ内容を充実させ、安定的な運営と共に全校での週5日実施に向けた取組みを期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <p>・昨年の提言を反映し、週5日以上、2会場以上での実施校がほぼ全校にまで広がったことは高く評価できる。また、70校まで増やすことができなかった理由も明確に捉えており、評価できる。</p> <p>・昨年度の区民評価において利用者ニーズを把握するためにアンケートの活用を提案したが、25年度においては実行されておらず残念であった。26年度において実施されるとのことであり、今後に期待したい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>・活動指標①より、当初消極的であった学校と300回の協議を行い、実施校を48校から68校まで拡大することができた点は高く評価できる。</p> <p>・活動指標②の放課後子ども教室巡回回数も目標を達成していることは評価できる。</p> <p>・成果指標のうち、目標値を達成できたのは③のみではあったが、成果指標④⑤の実施校と参加児童数は年々増えているので、本事業の努力の成果として評価したい。</p>
--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>・昨今の子育て状況においては、一人っ子の増加、近所づきあいの希薄化、マンションでの子育て、不審者や交通事故の問題、働く母親の増加、帰宅しても家でゲームをして過ごす子が多いなど、放課後、宿題を済ませた後、友達と自由に遊ぶことが難しくなっている。学校の校庭や教室を使って、大人の見守りの中で自由な遊びを体験できる本事業は、子どもの健全な育ちと、親の負担の軽減の両面から高く評価でき、本事業の方向性は妥当であるといえる。</p> <p>・今後は通う学校による差がでないように、2会場でしか実施していない小学校にもさらに広げ、全70校で週5日実施できる体制を早急に作っていただきたい。また質の高い取り組みがあれば、積極的に情報交換されることを期待したい。</p> <p>・スタッフの確保など、安定した運営を維持する体制作りを継続して行い、子どもたちや保護者のニーズにあった利用ができる環境を整えていただきたい。</p>

反映結果・反映状況

施策		平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)		
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属 子ども家庭部 青少年課キャラクシティ支援担当
事業名	No.8 こども未来創造館事業			電話番号 03-3880-5273(直通)
				E-mail seishounen@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	多世代の参画、各種教育機関との連携、子どもたちへの体験機会の提供により、たくましく生き抜く力を育み、子どもたちの成長を支えることを目的に事業を実施する。		
	内容			
	区内5大学、区内産業、また東大天文センターと連携、協働し、科学、運動、ものづくりの3分野を柱に、施設の特色を活かした様々な体験事業を企画、提供していく。	市内協働		
対応する予算事業名	こども未来創造館管理運営事務			根拠法令等 足立区こども未来創造館条例、 足立区こども未来創造館条例施行規則、足立区こども未来創造館施設使用基準要綱

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動 イベントの実施回数	回	イベントの実施回数(季節毎に実施するイベントの実施回数)	目標値	-	-	-	-	17
			実績値	-	-	-	11	-
			達成率	-	-	-	-	-
②活動 地域連携によるプログラム実施回数	回	大学研究室、区民ボランティアと協働して実施するワークショップ数	目標値	5	15	20	49	160
			実績値	7	17	21	155	-
			達成率	140%	113%	105%	316%	-
③成果 こども未来創造館の利用者数	名	こども未来創造館に来館し、実際に体験した子どもまたは親子の数	目標値	-	-	-	370,000	1,090,000
			実績値	-	-	-	1,482,899	-
			達成率	-	-	-	401%	-
④成果 まるちたいけんドーム(プラネタリウム)の利用者数	名	一般投影及び学習投影でプラネタリウムを観覧した人の数	目標値	33,000	8,250	0	55,820	100,000
			実績値	26,915	8,352	0	98,644	-
			達成率	82%	101%	-	177%	-
⑤成果 楽しかったと思う人の割合	%	施設に来場した方を対象にアンケートを実施し、「楽しかった」又は「どちらかという楽しかった」と思う人の割合	目標値	-	-	-	95	95
			実績値	-	-	-	90.6	-
			達成率	-	-	-	95%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

多くの方に施設を利用していただけるきっかけとするための各種イベント(七夕、夏フェス、クリスマス、正月など)を実施した。(指標①) ボランティアの経験や知識、大学研究室の専門性などを活かす多彩なプログラムを提供するためワークショップを開催した。ボランティアとの連携により141回開催することができたが大学との連携は14回と少ない結果となった。(指標②) 当初の予想を大きく上回る148万人を超える方に、ご利用いただいた。2年目は利用者の落ち込みが予想されるため、中長期計画による数値を目標値とした。(指標③) まるちたいけんドーム利用者数は、98千人を超える方に、ご利用いただいた。(指標④) アンケートの結果では目標値には届かなかったが、9割の方に「楽しかった」「どちらかという楽しかった」という良好な回答を得ることができた。(指標⑤) リニューアル後のこども未来創造館利用者数は、当初の予想をはるかに上回る結果となった。これは、平成21年度から地道に取り組んできたPR活動の成果と、数多くのマスコミ等に取り上げられることができた施設の方向性や取り組みの成果といえる。
なお、平成24年度まではリニューアルオープンの準備期間として指標を設定していたため、指標①の変更を行った。
※平成25、26年度の総事業費には、こども未来創造館の運営費のほか、西新井文化ホールでの文化事業の経費を含む。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	86,658	395,140	1,435,464	532,542	539,536		
総事業費内訳	事業費(a)	71,925	381,979	1,413,786	510,191	539,536	
	人件費(b)	14,733	13,161	21,678	22,351	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	1.65	1.50	2.50	2.62	-
	計	14,733	13,161	21,678	22,351	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	434	651	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	47,463	49,048	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	委託料	金額	485,026	千円
②	主な内容	使用料及び賃借料	金額	22,200	千円
③	主な内容	修繕費	金額	1,658	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

オープン年度ということもあり、区内外から多くの方に来場をいただいているが、2年目となる平成26年度は利用者数の落ち込みも予想される。この落ち込みを少なくするために施設の特徴でもある、まるちたいけんドームや東大天文センターから提供される貴重な星空の映像を活用するとともに単発的なプログラムだけでなく、リピーターや固定的なファンの獲得につながるプログラムの提供や季節毎などに行うイベントを充実させる必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

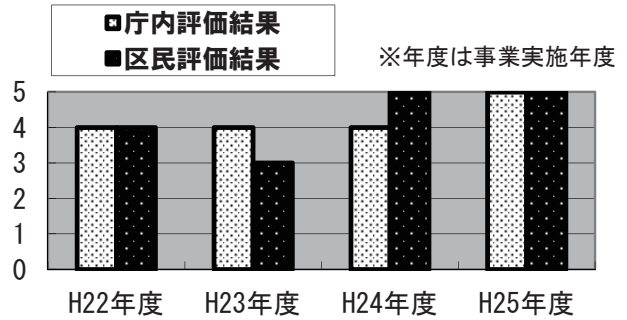
今後、利用者の新規開拓とあわせてリピーターを増やしていくため、魅力的なプログラムや体験の機会を継続的に提供していく。また、単発的なプログラムとあわせて次のステップへとつながっていく発展的なプログラムや連続講座を提供するなど、子どもたちの知的好奇心に応える取り組みを実施していく。
今後の方向性や取り組みを明確にするためリニューアルオープン以後5年間を計画期間とする施設運営の中長期計画を指定管理者と青少年課で策定した。これに基づき、大学の専門性やボランティアの方々が持つ経験や知識を活かした深みや質の高いプログラムの提供や、ターゲットを明確にした積極的な広報活動など、目標達成や課題解決に向けた取り組みを行っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>リニューアル初年度の利用者数は当初の予想を大きく超え、指標③に表れており、アンケート結果も9割以上が満足していることは高く評価できる。これは、大学研究室・区民ボランティアとの連携による魅力的なプログラム開発や、平成21年度から地道に施設・事業への関心を高めたこと、区内外への効果的な広報活動の結果である。引き続き、遊びと実体験の場・機会の充実に向けて取り組んで欲しい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>リニューアル以後の5年間を対象とする中長期計画を指定管理者と策定し、方向性と各年度の取り組みを明確にしたことは評価できる。今後、他の施設事例を考慮すると利用者数の減少が予測されることから、新規利用者の獲得はもちろん、特にリピーターや固定的なファンといった安定的な利用者を増やしていく必要がある。そのため、区民ボランティアや大学等との連携を密にして、継続・発展的なプログラムの開発や季節のイベント充実、マスコミを活用したPR活動等、施設の魅力を存分に発揮できる取り組みを期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の区民評価を受け、下半期にアドバイザー会議が2回開催されたとのことで、評価結果の迅速な反映として評価できる。 ・昨年度の区民評価委員からの提言を受け、地道なPR活動を充実させてきており、反映結果として評価したい。今年度予想をはるかに上回る148万人もの集客ができたことは、その成果として高く評価できる。 ・昨年度、子ども未来創造館のオープン後を考え、体験プログラムの実施を図りながらのリピーター獲得の取り組み強化を区民評価委員から要望したが、多彩なプログラムの提供により利用者が大幅に増えたことは反映結果として評価したい。
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標③の利用者数が当初の見込みを大幅に超え148万人強となったことは、活動指標①および②における各種イベント、多彩なプログラムを順調に提供できた成果であり、本事業の成果として評価したい。 ・成果指標⑤において、楽しかったと思う割合が9割を越えた点は評価できる。今後は科学学習プログラムなど、ハイレベルな学習・体験ができる継続的で魅力的なプログラムもさらに充実させることを期待したい。 ・来場して楽しかったと思わなかった人に対するアンケートも活用されてはいかがだろうか。 ・地域ボランティアとの連携イベントを141回開催できたことは評価できるが、大学連携が14回というのはやや少ないように思われる。
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多世代の参画や各種教育機関との連携により、子ども達への体験機会を提供し、生きる力を育み子どもの成長を支えることを目的とした本事業の方向性は妥当と考える。5年間を計画期間とする施設運営計画を確実に実行してもらいたい。 ・あまり人数が集まらなかったワークショップについても積極的に区に関わり、また待ち時間が長いという不満については、待ち時間にできるワークショップを企画しているとのことで、区が良いワークショップを一緒に作り上げていこうという気持ちが伝わり、高く評価したい。 ・区外からの集客やリピーターは、イベントの回数よりもクオリティと広報が重要だと思われるので、ターゲットを明確にした上でさらなる広報活動を推進してもらいたい。 ・今後はギャラクシティの集客力を地域の活性化、商店街活性化プロジェクトなどとも連携して、足立区の産業振興にも役立てて欲しい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆

<p>反映結果・反映状況</p>

施策	こども	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)			
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	学校教育課 学務課自然教室係
事業名	No.9 自然教室事業	電話番号	03-3880-5970(直通)		
		E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	学校生活では達し得ない集団生活の体得と、自然や地域文化に親しむ社会体験学習により心身の健全育成を図る。			庁内協働
	内容	区立70小学校5年生:鋸南自然教室(2泊3日)・6年生:日光自然教室(2泊3日) 区立37中学校1年生(一部の学校では2年生が実施):魚沼自然教室(2泊3日) 以上の実施に向けた、学校、施設、地域等との連絡調整及び活動内容の充実のための調査・研究			
対応する予算事業名	小学校自然教室事業及び中学校自然教室事業の全部				根拠法令等
					学校教育法第21条・学校教育法施行規則第50条・小学校学習指導要領・中学校学習指導要領

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動 自然教室参加児童・生徒数	人	自然教室における体験活動を経験させた児童・生徒数(小学校5年生・6年生、中学校1年生もしくは2年生)	目標値	15,457	15,552	15,462	15,505	15,182
			実績値	15,174	15,276	15,233	15,282	-
			達成率	98%	98%	99%	99%	-
②活動 自然教室充実のための会議等実施回数	回	自然教室における体験活動充実のために開催する運営委員会等の会議実施回数(日光・鋸南各3回、魚沼1回)	目標値	7	7	7	7	7
			実績値	7	7	7	8	-
			達成率	100%	100%	100%	114%	-
③成果 小学生の自然・社会に対する理解度	%	自然や地域文化、文化遺産へ興味・関心が高まったと回答した割合	目標値	-	95	99	95	95
			実績値	-	95	80	80	-
			達成率	-	100%	81%	84%	-
④成果 中学生の自然・社会に対する理解度	%	農作業(田植え・稲刈り)を体験して農業の大変さ、食物の大切さについて学んだと回答した割合	目標値	-	90	99	95	95
			実績値	-	98	93	97	-
			達成率	-	109%	94%	102%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

<p>成果達成状況の内訳</p> <p>指標①・・・目標は、ほぼ達成した。 指標②・・・目標は、達成した。 指標③・・・鋸南自然教室81%、日光自然教室79% 指標④・・・魚沼自然教室97%</p> <p>鋸南自然教室では、指標の定義にあった活動よりも、牧場・水族館・製鉄所などを見学した印象が強かったものと思われる。(指標③) 日光自然教室では、想定どおり自然への関心が高かった。文化遺産では東照宮に関心を持った児童がほとんどで、足尾銅山や日光彫りに関心を持ったと答えた児童がほとんどいなかった。文化遺産として認識している児童が少ないのではないかと考えられる。(指標③) 魚沼自然教室では、日頃の食育についての取り組みから「農作業」「食物」の大切さ(難しさ)が数値にでたものと思われる。(指標④) 指標にある「文化」のイメージが分かりづらいことから、児童・生徒へのアンケート項目は変えず、例示をするなどの工夫により潜在している数値を掌握していく必要がある。(指標③④) なお、自然教室は各校の教育課程に基づき、規律ある集団生活・集団行動の中で学校・足立区で体験できない活動を現地で行う他に、学校では、事前学習、事後には報告会を実施するなどの活動をしている。自然教室全般の感想では、鋸南自然教室98%、日光自然教室98%、魚沼自然教室93%が肯定的な回答をしている。</p>

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	197,691	196,936	191,890	196,341	192,503		
総事業費内訳	事業費(a)	174,476	177,749	168,478	173,307	192,503	
	人件費(b)	23,215	19,187	23,412	23,034	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	2.60	2.00	2.70	2.70	-
	計	23,215	17,548	23,412	23,034	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.00	0.50	0.00	0.00	-	
計	0	1,639	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	154,361	千円
②	主な内容	指導補助員他謝礼	14,479	千円
③	主な内容	実施要項他印刷	1,225	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

<p>各自然教室とも、自然・文化・産業など地域特性を生かした活動プログラムを用意し、集団宿泊生活を通じて、地元の人とのふれあいや豊かな体験活動により生涯忘れ得ぬ重要な体験となっている。</p> <p>指標では、自然への関心や農作業の大切さについて高い数値を示しているが、地域特性(宿泊地)を活かした活動への参加を増やすことにより、子ども達にとって一層、感動深い2泊3日になると考える。</p> <p>それには、体験活動プログラムの充実と学校規模に見合った地元協力者が必要であり、地元自治体や指定管理者と協働しながら内容の充実を図っていく。</p>

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

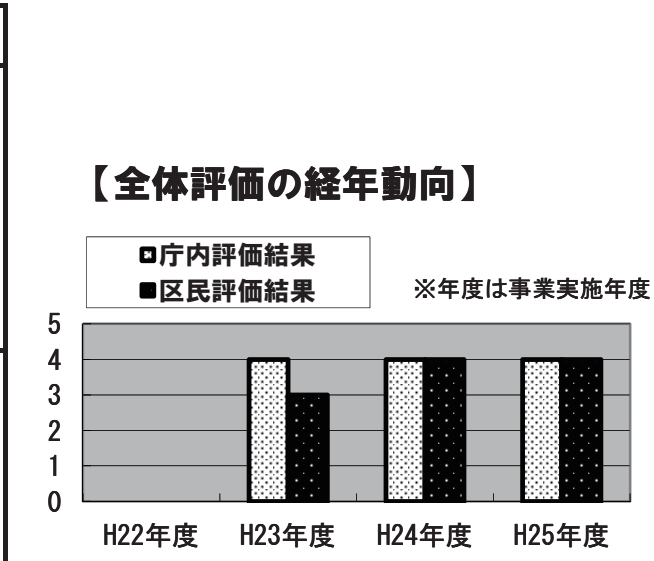
<p>【短期】</p> <p>鋸南自然教室では、地元協力農家を増やし、農作業体験校を拡大する。(平成25年度の農作業体験校17校) (平成26年度の地元協力農家は、野菜農家7件、みかん農家1件) 日光自然教室では、授業に関連した活動が中心であり、新たな体験活動の実施は困難な状況にある。今後、現在の体験活動を充実していく。 魚沼自然教室では、実施学年を平成28年度から1学年に統一する。(平成26年度現在、1・2学年の両方で実施している学校は4校)</p> <p>【中・長期】</p> <p>各自然教室とも、雨天時の対策として新たな体験活動を開拓していく。また、地元小・中学校との交流についても検討していく。</p>
--

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>指標①②については、共に目標を達成し、指標③④についても、前回と比較して達成率が向上しており一定の評価ができる。今後、アンケートの質問を、児童・生徒にもなじみのある表現にする等、潜在している数値を引き出す創意工夫を期待する。</p> <p>本事業は、各校の教育課程に基づき、事前の調べ学習、現地での体験学習、事後の報告会を組み合わせた効果的な体験学習になっている。自然や地域文化に親しみ、地域の方々と交流し、先生や友人との集団宿泊生活など、普通の学校生活では得がたい貴重な経験となり、体験機会の提供と学ぶ意欲を育むことに貢献している。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>自然とのふれあいや食文化への関心を通じ、児童・生徒の心身の健全育成を図っていくためには、宿泊地の地域特性を活かした体験学習プログラムの充実が不可欠であり、方向性は適切である。</p> <p>今後、農作業体験の地元協力者の開拓に加え、地域との連携を深めながら、漁業体験や小・中学校との交流、雨天時の対策等、新たな体験学習プログラムの充実に努めて欲しい。また、区内大学等の地域資源と組み合わせた事業展開の可能性を期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <p>・昨年度、区民評価委員より成果指標③、④の表現を満足度より理解度と標記したほうが成果内容との整合がとれるのではないかと提案を行ったが、本年度は理解度に変更となっている点は反映結果として評価できる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>・活動指標①によると全員参加とはなっていないが、病欠等の止むを得ない事情もある中で昨年同様の99%の参加率を達成しており、順調といえる。</p> <p>・活動指標②についても目標は達成されており、評価できる。</p> <p>・成果指標③については、平成23年から比べると15%以上下がってきている。ほとんど同世代にもかかわらず、下がっている理由としては、本当に文化遺産としての認識がなかっただけなのかをアンケート結果を踏まえて分析し、対応していただきたい。</p> <p>・協力農家が少ない中、成果指標④にあるように農業体験後に農作業の大変さ、食物の大切さを学んだ中学生の割合が目標値を超えたことは評価できる。</p>
--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>・小中学生時の体験学習は、机上の勉強だけでは獲得できないことを体得する上で大変に重要であり、自然や地域文化に親しむ社会体験学習による心身の健全な育成を目的とした本事業の方向性は妥当である。単に親から離れて宿泊や食事を楽しむ活動にならないように内容の充実を図り、地元農家の協力のもと、農作業の体験を通じて自然への関心や農作業の重要性への意識を高めてもらいたい。</p> <p>・地元協力農家への連携のための訪問活動を数多くされており、さらなる地元農家の協力が期待される。地元農家のニーズにも留意しながら、協力農家の新規開拓を進めていただきたい。</p> <p>・今後の事業の方向性として、魚沼での活動時間を十分に確保する方法を検討し、具体的な解決策を提示していただきたい。</p>

反映結果・反映状況

施策	こども	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)				
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	子ども家庭部 青少年課体験活動推進担当	
事業名	No.10 体験学習推進事業			電話番号	03-3880-5967(直通)	
				E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	科学、ものづくり、伝統・文化、自然、大学生活などの実体験を伴う学びを通して、子どもたちの学習意欲の向上とキャリア教育の一環とする。			庁内協働	
	内容	あだち子ども百人一首大会、区内大学との連携事業の実施並びにこれらを実施するにあたっての学校等との連絡調整及び内容充実のための調査・研究。				
対応する予算事業名	体験学習推進事業				根拠法令等	小学校学習指導要領 中学校学習指導要領

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動 大学連携事業 実施回数	回	区内大学との連携により実施した事業の回数 (体験1日大学生2回、夢の体験教室1回、ふれあい動物 教室15回、大学遠足7回、教員対象科学講座1回、科学・も のづくり体験教室1回)	目標値	-	-	-	26	27
			実績値	-	-	-	27	-
			達成率	-	-	-	104%	-
②成果 大学連携事業 参加生徒数	人	「体験！1日大学生」(中学生)の参加人数 (募集350人×2回)	目標値	-	700	700	700	700
			実績値	-	617	626	521	-
			達成率	-	88%	89%	74%	-
③成果 大学連携事業 受講生満足度	%	「体験！1日大学生」(中学生)アンケートで、進路につい て「考える機会となった」と回答した割合	目標値	-	100	100	100	100
			実績値	-	97	98	96	-
			達成率	-	97%	98%	96%	-
④成果 あだち子ども百 人一首大会参 加者満足度	%	参加児童・生徒アンケートで、「次回の大会にも出たい」 と回答した割合	目標値	-	-	-	90	90
			実績値	-	-	-	90	-
			達成率	-	-	-	100%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

大学連携事業：指標①については、当初から予定していた26回に加え、東京電機大学との連携により新たに小学生向けの「科学・ものづくり体験教室」を実施することができた。

指標②の参加生徒数については、後期の実施日程(大学キャンパス使用可能日)が中学校の定期考査実施時期と重なってしまったことにより参加者減となり、目標を達成できなかった。

指標③の満足度は目標をほぼ達成できた。大学で学ぶ専門的なテーマを中学生向けにわかりやすく、また、講義時間も中学校では50分のところ、大学生に近づけるため60分に組み立てられた講座を自ら選んで受講すること、また、実習室での体験やカフェテリアでの食事など、大学・大学生生活を体験できたためと考える。

あだち子ども百人一首大会：指標④については、参加した全小・中学校107校、441人に対するアンケートで、9割の児童・生徒が次回の大会も「また出たい」と回答しており、大会時の様子やアンケート全体の結果から見ても、大会が子どもたちの励みとなり、取り組みへの意欲の向上に効果があったと考える。

なお、理科実験体験プログラムについては平成24年度で終了したため、指標から外した。

■投入資源

単位：千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	0	45,417	55,004	22,710	10,937		
総事業費内訳	事業費(a)		34,671	38,963	10,340	10,937	
	人件費(b)		0	10,746	16,041	12,370	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数		1.15	1.85	1.45	-
		計	0	10,090	16,041	12,370	-
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数			0.20	0.00	0.00	-	
計	0	656	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	大学連携事業委託	7,400	千円
②	百人一首大会会場設営委託	777	千円
③	百人一首大会表彰用品等	775	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

新学習指導要領では、基礎・基本の知識や技能の習得といった確かな学力の定着とともに、豊かな心、健やかな体を育成し「生きる力」を育むこととして「体験活動の充実」を挙げている。それらを踏まえて、様々な実体験を通して児童生徒の興味関心を喚起し、学習意欲の向上につなげていくための体験内容の充実を図っているが、大学との連携事業においては、キャンパスの使用可能日と小・中学校の授業や行事等との関係から実施日程の調整が非常に厳しくなっている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

大学連携事業：大学連携事業については、実施日程の調整の困難さや参加学生の負担を考えると、実施回数の増加は望めないため、現状の実施回数の確保と体験内容の見直し等により充実を図っていく。

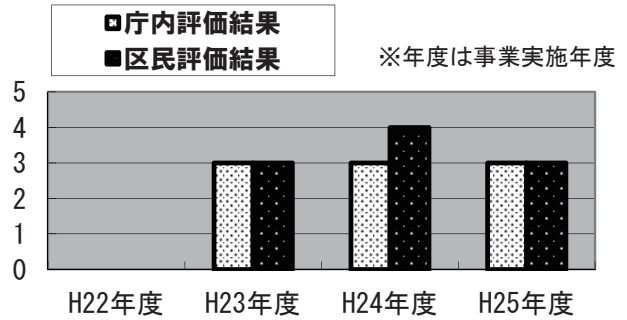
あだち子ども百人一首大会：全校参加による大会実施に向け、学校との連携強化を図る。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は、新規事業を追加したことで目標値を上回っており、大学との連携が進んでいると評価できる。指標③は、アンケートで進路について「考える機会になった」と回答した割合は例年、高い数値を維持している。そのため、指標②で大学生との異世代交流をも見込めるはずの事業が、日程調整の理由により参加数が減少したのは残念である。今後は、さらなる関係機関とのスムーズな連絡調整を含め、子どもが実体験を伴う学びを通して学習意欲の向上につながる創意工夫を期待する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 大学や小中学校との連絡調整を図りつつ、事業内容を充実することで体験学習を推進していく方向性は評価できる。今後、ギャラクシティのプラネタリウムや季節を感じるイベント等の活用、既存の大学連携事業の充実等、関係機関と協力しながら、積極的な事業展開を期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ・昨年度、区民評価委員より大学との連携およびギャラクシティなどの施設を活用することにより理科実験プログラムで培ってきた灯を絶やさないようにとの要請を行った。活動指標①の大学連携事業が目標値を上回り実施できたことは反映結果として評価できる。また、東京電機大学との連携事業はギャラクシティで行っていることで、反映結果として評価したい。</p>
<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・成果指標②については、天気や大学・中学校の授業日程に左右されるとはいえ、毎年同じ7月と11月に実施しているにも関わらず目標に達しなかった。その理由が「定期考査実施時期と重なってしまった」というのは説得力に欠け、成果としても残念であった。時期を検討するなどして、より多くの子どもが参加できるように工夫して欲しい。 ・成果指標③の連携事業参加者の満足度が低下している点は残念であった。 ・百人一首大会の開催は高く評価でき、成果指標④も目標を達成できており評価できる。しかし、大会への参加は一部の子どもに限られているようなので、学校での日ごりの取り組みがより活性化するように、学校へのさらなる参加の呼びかけや連携が望まれる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・児童の生きる力を育む上で様々な実体験をすることは重要であり、本事業の方向性は妥当と考える。実施日程の調整の難しさは理解できるが、現状の中で体験の充実を図るべく工夫を重ねていただきたい。 ・大学がどんな場所で何をするとところなのか、全くイメージができないという子どもも沢山いる。区内に大学が一校もなかった時代と比較するとアカデミックな雰囲気に触れる環境が整ってきているので、小中学生の間に大学のキャンパスに足を運び、大学の雰囲気を体験することは、進路選択にとっても良い効果を及ぼすものと高く評価できる。今後は大学ならではの質の高い体験授業に足立区の子どもが全員参加できるように事業を発展させて欲しい。そのためにも現在は5大学中2大学に留まっている連携をさらに拡充し、教育内容が重ならないそれぞれの大学の特色を意識した大学連携事業を充実させていただきたい。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況
<p>反映結果・反映状況</p>

平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)

施策	こども				記入所属	学校教育部 学務課おいしい給食担当
重点目標	心とからだの健やかな成長を支援する	重点項目	健やかな身体づくり		電話番号	03-3880-5427(直通)
事業名	No.11 小・中学校給食業務運営事業【おいしい給食の推進】				E-mail	kyushoku@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	子どもたちの健全な心身の成長のために給食を提供し、給食を生きた教材として捉え、感謝する気持ち、食の重要性を知るとともに心を豊かにする「おいしい給食」を目指すことで、子どもたちが自ら身体によい食べ物を選び食べるようになってもらうことに資する。			庁内協働	教職員課、教育指導室、衛生部 こころとからだの健康づくり課、 子ども家庭部保育課と連携し食育の取り組みを実施。
	内容	もりもり給食ウィーク、給食メニューコンクール、おいしい給食事業PR、おいしい給食レシピ集、学校給食を題材とした「おいしい給食指導集」の活用				
対応する予算事業名	小学校給食業務運営事業 中学校給食業務運営事業				根拠法令等	おいしい給食推進委員会設置要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動 栄養士が教室を巡回した述べ月数	月	栄養士が教室等を巡回して子ども達に「残さず食べよう」など声かけをした述べ月数【目標値:学校数×11月】	目標値	-	1,199	1,188	1,188	1,188
			実績値	-	997	1,053	1,122	-
			達成率	-	83%	89%	94%	-
② 活動 給食メニューコンクールの応募数(中学生)	作品	中学校対象に給食メニューコンクールを実施した際の応募総数【目標値:前年実績値×1.1】 ※応募数が小・中学校合わせ全児童・生徒数の1割に達したため平成26年度より目標値を1.5から1.1に修正	目標値	-	2,192	2,864	2,417	2,713
			実績値	1,461	1,909	1,611	2,466	-
			達成率	-	87%	56%	102%	-
③ 活動 給食メニューコンクールの応募数(小学生)	作品	小学校対象に給食メニューコンクールを実施した際の応募総数【目標値:前年実績値×1.1】 ※応募数が小・中学校合わせ全児童・生徒数の1割に達したため平成26年度より目標値を1.5から1.1に修正	目標値	-	-	-	3,187	2,460
			実績値	-	-	2,125	2,236	-
			達成率	-	-	-	70%	-
④ 成果 小学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	目標値	6.0	5.5	5.0	3.5	3.5
			実績値	5.5	5.0	3.7	3.7	-
			達成率	109%	110%	135%	95%	-
⑤ 成果 中学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	目標値	11.1	10.0	8.8	7.5	7.5
			実績値	10.0	8.8	7.8	7.7	-
			達成率	111%	114%	113%	97%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

栄養士が教室を巡回した回数については、目標値に達しなかったものの、達成率については5ポイント上昇した。食育指導集の活用が定着し、さらに学務課栄養士の巡回指導の効果がみられている。(指標①)
給食メニューコンクールは平成24年度から小学生も対象として募集したことから、指標③の応募数(小学生)を追加した。衛生部の糖尿病対策「あだちベジタベライフ」と協働し「野菜」をテーマに募集。中学生については目標を上回り昨年より46ポイント上昇した。小学生については目標には達しなかったものの、前年度より111点応募数が増加しており、わかりやすいテーマが効果的であったと考えられる。(指標②③)
残菜率については、中学校が0.1ポイント向上したものの、ほぼ昨年と同水準となり、目標に達しなかった。新任栄養士の学校で年度前半に顕著に残菜率が高かった。これは給食の質ではなく、教室巡回による子どもたちや担任教諭とのコミュニケーション不足が大きな要因となっている。育成担当ならびに学務課栄養士による指導により年度後半には残菜が減ったが、結果前年並の水準にとどまった。(指標④⑤)
例年実施していた「おいしい給食&食育フェスタ」については、これに代わるPRイベントとして、あだち区民まつりに出展、調理業者運営協議会やレシピ本出版社等民間企業に協力をいただき、揚げパン1300個やレシピ本の販売、給食で使用するパンの展示など、来場者に効果的においしい給食事業のPRができた。低コストで来場者にも好評だったため、次年度以降も継続して実施していきたい。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	23,063	20,425	21,794	13,448	1,122		
総事業費内訳	事業費(a)	9,669	7,264	8,787	651	1,122	
	人件費(b)	13,394	13,161	13,007	12,797	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	1.50	1.50	1.50	1.50	-
	計	13,394	13,161	13,007	12,797	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都府負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	572	千円
②	おいしい給食推進委員会	金額	71	千円
③	あだち区民まつり出展	金額	8	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

残菜率については昨年と同水準を維持しており、一定の効果がみられている。子どもの心身の健全な発展を支える重要な事業と位置づけ事業を継続する。衛生部と協働した糖尿病対策では、新たに「野菜の日」の取組を始めた。児童・生徒の食生活の自己管理能力向上とともに、家庭での食生活改善の啓発を図る。一方、新任栄養士の学校は残菜率が高い傾向がある。学務課栄養士による学校巡回やベテラン栄養士の個別指導など育成に力を注ぐとともに、校長会を通じ「おいしい給食」の理念を徹底し、学校全体の取組みを推進していく。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)残菜率減については、年度当初に高い水準で推移したが、年度後半での学校巡回後には前年度よりも低い残菜率となった。平成26年度においては高止まりや右肩上がりの学校の状況を早めに検証し、対応策について学校と協議していく。「おいしい給食コンクール」をはじめ、喫食時間の確保および食育推進を目的とした「もりもり給食ウィーク」、地産地消や生産者への感謝の気持ちを醸成する「魚沼産コシヒカリ給食の日」「小松菜給食の日」についても継続実施する。また、「野菜の日」については毎月の献立を集約し「野菜の日レシピ集」を作成、栄養士のスキルアップを図るとともに、家庭への啓発を促進していく。
(中・長期)衛生部、子ども家庭部と連携し幼保小中のライフステージごとに食育を推進し、正しい食習慣の習得、健康増進への意欲向上を図る。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

給食メニューコンクールは、小学校も指標に追加され、わかりやすく関心が持てるテーマ設定の工夫により、指標②③の実績向上として表れている。

また、残菜率は、小中学校とも目標までわずかに及ばなかったが、95%以上であり概ね達成していると考えられる。これは、新任・非常勤栄養士のいる学校への巡回を強化し、ベテラン栄養士のノウハウを継承する機会を増やしている成果として評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

衛生部や子ども家庭部と連携し、幼・保・小・中のライフステージごとに食育を推進し、自然の恵みや生産者に対する感謝の気持ち、子どもたちの食生活の自己管理能力を目指す方向性は評価できる。

今後、残菜率が高止まり、右肩上がりしている学校への調査・指導を強化し、栄養士の資質向上を図ると共に、家庭で楽しく野菜を食べる環境づくり、正しい食習慣による健康増進の意欲向上へとつながる事業展開を期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・給食メニューコンクールの応募について、わかりやすいテーマにしたことで、応募総数も改善された点は反映結果として評価できる。

・衛生部の糖尿病対策と協働した「野菜」のメニューコンクールの実施は、健康増進の意欲向上という昨年度の提言を反映したうえでの工夫と見え、高く評価できる。

・昨年度の区民評価委員の意見として、栄養士のスキルアップと合わせて、新規栄養士採用時に今まで積み上げてきた給食に関するノウハウの継承が途切れることがないようにこの要望を行ったが、具体的な反映がなかった点は残念であった。ただし、おいしい給食検討会の毎月実施、隣接校同士の研修会など、ベテラン栄養士との意見交換の場などがしっかりと設定されている点は評価したい。

【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標①は目標達成とは成らなかったが、昨年度の実績値を5ポイント上回った点は評価したい。

・活動指標②、③のメニューコンクールへの応募数が中学生で153%、小学生で105%と昨年度より増えたことは喜ばしいことである。

・成果指標④、⑤の残菜率は低く推移しており、評価できる。ただし、小・中ともに横ばい状況であることは若干気がかりではある。

・成果指標④⑤は全区の平均値であるが、学校ごとの残菜率を把握し、支援の必要な学校・クラスの目安としてデータをフィードバックしている点は評価できる。残菜率と学力の関係を認識し、学校長への働きかけを区から積極的に行っている点も評価したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

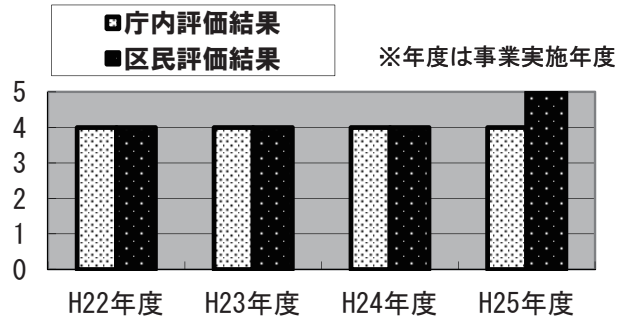
・子どもの健全な成長のためにおいしい給食の提供を目指している本事業の方向性は妥当である。

・残菜率についてはほぼ横ばいになっているが、高いところはまだ15%以上あるとのことで、今後も学校の個別状況を把握し、さらに働きかける対策をとっていただきたい。また、栄養士のより一層のスキルアップを図る事業予定は評価でき、個別学校への働きかけとともに学校間の格差が出ないように対応をお願いしたい。

・糖尿病予防には子ども時代からの生活習慣が重要であり、衛生部との連携継続は事業予定として高く評価できる。今後は糖尿病だけでなく、子どもの食育を通じて家族が健康的な食習慣を作れるような働きかけを推進して欲しい。

・幼稚園、保育園でもすでにおいしい給食を推進しており、子ども家庭部とも連携することを期待したい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

反映結果・反映状況

施策		こども		平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)		
重点目標	心とからだの健やかな成長を支援する	重点項目	不登校・ひきこもり対策の推進	記入所属	子ども家庭部 こども支援センターげんき 特別支援係	
事業名	No.12 こどもと家庭支援事業【不登校対策支援事業】			電話番号	03-3852-2875(直通)	
				E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	不登校児童・生徒の学校復帰を目指し、本人や保護者、学校に対する支援を行い、登校状態の改善を図る。			庁内協働	
	内容	不登校状態の重篤化を防止するため、登校しぶりの児童生徒には登校サポーターを派遣するとともに、学校の不登校対策を支援するために、関係機関を含めた調整を行っている。				
対応する予算事業名	こどもと家庭支援事業の一部			根拠法令等	登校サポーター派遣事業実施要綱 スクールカウンセラー設置要綱 チャレンジ学級設置要綱 こども支援専門相談員設置要綱	

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26
①活動	人	目標=昨年度実績値+約10%増 実績値=登校サポーターを派遣し支援した児童・生徒の人数	目標値 58 実績値 46 達成率 79%	50 60 120%	66 40 61%	44 61 139%	67 - -
②活動	回	目標=昨年度の学校への支援回数+約10%増 実績値=不登校改善のために相談員等が学校を訪問して指導助言を行った回数	目標値 - 実績値 - 達成率 -	- 140 -	154 173 112%	190 150 79%	165 - -
③成果	人	目標=①の目標値×前年度の改善率(③÷①) 実績値=登校サポーターを派遣した児童・生徒のうち、不登校の状態が回復若しくは一部改善した児童・生徒の人数	目標値 - 実績値 26 達成率 -	32 30 94%	35 36 103%	40 40 100%	44 - -
④			目標値 実績値 達成率				
⑤			目標値 実績値 達成率				
⑥			目標値 実績値 達成率				

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①登校サポーターについて、小学校では登校しぶりや遅刻が常態化している児童など11人に派遣した。中学校では、学校に登校できても教室に入ることに抵抗感がある生徒を中心として、50名に登校サポーターを派遣することができた。支援を受けている者の中には、教育相談、適応指導教室、養育支援など複数の支援を併用している事例もあり、個々の児童・生徒について、不登校の背景にある要因を勘案しながら、より効果的な支援を行っている。

②24年度は、六月中で別室登校支援のモデル事業を行い、個別の生徒の状況把握を頻繁に行ったため、対前年度比増となっている。25年度は、目標には達しなかったが、別室運営状況の把握や行動観察、支援方針の協議のため学校を訪問し、登校の改善に繋げている。

③登校サポーター派遣の成果として、家庭まで迎えに行く事で遅刻や欠席が減少している。また、別室での寄り添い支援を行う別室登校支援事業を8校で実施し、生徒が安心できる居場所として機能したことで登校状態の改善が図られた。一方で、養育環境に課題のある家庭では、登校の押し出しに協力を得られず、改善に至らない場合があった。

その他の実績として、中学校4校に対し、校内研修等に学識経験者を派遣し、不登校の予防、対応に関する指導助言を行った。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	93,914	93,173	92,184	92,862	5,249		
総事業費内訳	事業費(a)	10,283	4,569	2,464	2,726	5,249	
	人件費(b)	83,631	88,604	89,720	90,136	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	3.00	3.00	3.00	3.00	-
	計	26,787	26,322	26,013	25,593	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		18.00	19.00	19.00	19.00	-	
計	56,844	62,282	63,707	64,543	-		
収税入外	国都負担金・補助金	24,796	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	1,891	千円
②	登校サポーター謝金	金額	684	千円
③	SC講師謝金・旅費	金額	129	千円
	校内研修等講師謝金	金額		

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

不登校になる要因と背景は様々であり、学校では対応に苦慮している。特に長期化した不登校は、効果的な働きかけを見い出せず、改善までに時間と労力を要している。このため、校内のスクールカウンセラーの活用に加え、げんきの相談機能、家庭支援、外部機関との連携を強化し、不登校の取り組みを行う学校を支援し、共通理解のもと、具体的な方向性を検討していくことが重要である。また、長期化を防ぐために、早期に対応することで正常登校へつなげていく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

平成26年度は、中学校10校を目標に別室登校支援を実施する。別室へのサポーター派遣に際しては、学校・学級復帰の段階表やプログラムを提示し、校内体制の構築を働きかけながら進めていく。従来の登校サポーターについても学校のニーズを把握しつつ早期活用を促進する。また、不登校支援計画の作成、対応方法に関するアドバイザーの派遣も継続して行う。さらに、保護者向けには、不登校の気づきと対応についてリーフレットを作成し周知を図る。不登校個票の情報をもとに、適切な支援を図る基礎資料とするほか、今後は、他機関との連携がとれていない事例や家庭基盤に課題が見受けられる困難事例について、げんきからの働きかけによる学校支援の仕組みづくりを検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

新規相談者の増加と養育困難家庭の相談が増える中で、支援を要する児童・生徒に的確な登校サポーター派遣ができていることが指標①に表れている。

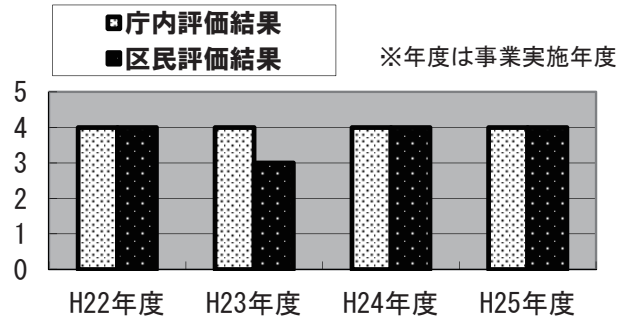
また、指標①の増加に伴い、不登校が改善した人数も目標を達成していることは評価できる。これは、自宅へのお迎え支援と合わせ、別室での寄り添い支援を中学校8校で実施し、地道に取り組んだことによる成果であると評価できる。引き続き、事例検討を進めつつ、不登校の改善に努めることを期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

不登校の改善を進めていくには、地域や学校、関係機関との連携が不可欠である。別室登校支援を10校に拡充し、登校サポーター派遣と合わせた段階的な復帰支援、アドバイザー派遣による学校への指導・助言、保護者向けの周知啓発等、学校を支援する事業の方向性は評価できる。

今後、全校配置したスクールカウンセラーの質的向上を目指しつつ、不登校個票を活用して保健センターや福祉事務所等の関係機関との連携を強化し、不登校の長期化・重篤化を防止していくことを期待する。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・反映結果に「別室登校の実施結果を検討分析する」とあったが、今年度の段階では不登校の原因分析、解決方法、別室登校の効果的な運用方法についての具体的な検証結果が見られなかった。更に分析をすすめて、別室登校事業を区内に拡大するのか、それとも重点校を定めて近隣の学校から通ってもらうのか、効果的な方法のさらなる検討が望まれる。

・昨年度、区民評価委員から不登校対策として保健所、福祉事務所との連携は有効と思われるので緻密な対応を期待したいとの要望を行ったが、具体的な標記が見られなかったことは残念であった。不登校の児童生徒に対して、スクールカウンセラーや外部機関との連携は非常に重要であるので、今後も継続していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標①が昨年度より大幅に増えたことは評価できる。同時に成果指標③も目標を達成し昨年度より増えていることは喜ばしいことである。支援児童数の目標値が十分かどうかはわからないが、登校サポーターの方の頑張りにより3人中2人も回復もしくは改善していることがわかる。

・サポーターの派遣自体は学校の要請と家庭の承諾を得た場合のみ実現できることなので、活動指標②の学校への支援を今後更に充実させて欲しい。

・中学校8校での別室登校支援事業において生徒が安心できる居場所として機能していることは評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・子どもが少ない中、健全育成して社会に送り出すこと、小中学校の不登校から将来のニート、生活保護につながらないように早期に支援していくことは大変重要な課題である。本人や保護者、学校への支援を通じて不登校状態の改善を図ることを目的とした本事業の方向性は妥当と考える。

・別室登校が可能な学校を増やしていけるように、区より積極的に働きかけていくことは今後の事業予定として評価できる。別室登校支援事業の効果が期待できるのであれば、目標の10校にこだわらず拡大に努めていただきたい。

・活動指標①は登校サポーターによる支援を受けた生徒数だが、全体の不登校者数の中で、登校サポーターの派遣が必要な児童生徒数がどのくらいであり、そのうちの何%に対して派遣でき、改善が見られたのかわかる指標も是非検討していただきたい。

反映結果・反映状況

施策	こども	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)				
重点目標	安心して働き育てできる環境を整える	重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	地域のちから推進部 住区推進課学童保育係	
事業名	No.13 学童保育室運営事業			電話番号	03-3880-5863(直通)	
				E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	保護者の就労や病気などにより、放課後子どもを保護できない家庭の小学校低学年児童を保育する。			市内協働	
	内容	入室した児童を、8時30分から18時までの保育に欠ける時間を保育する。(直営10室・指定管理7室・48住区センター74室・民間11室)民間学童保育室へは運営費の補助を行う。				
対応する予算事業名	学童保育室運営事業・住区施設運営委託事務				根拠法令等	放課後子ども教室と学童保育室との連携を鹿浜西学童保育室にて行っている。学童保育室の一部を小学校内に設置している。 児童福祉法、足立区立学童保育室条例及び同条例施行規則、足立区住区センター条例及び同条例施行規則

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動 学童保育室数	箇所	区直営学童保育室、運営委託分(指定管理者、住区センター)、民間運営(学童クラブ補助対象分)の設置室数	目標値	-	-	99	102	106
			実績値	-	-	99	102	-
			達成率	-	-	100%	100%	-
②活動 学童保育室定員増数	人	区直営学童保育室、運営委託分(指定管理者、住区センター)、民間運営(学童クラブ補助対象分)の定員増数	目標値	-	-	30	155	210
			実績値	-	-	40	165	-
			達成率	-	-	133%	106%	-
③活動 特別延長保育実施室数	箇所	特別延長保育実施室数	目標値	-	17	19	22	25
			実績値	-	17	19	22	-
			達成率	-	100%	100%	100%	-
④成果 学童保育室入室者数	人	学童保育室入室者数 目標値=入室見込者数、実績値=入室者数 ※4月1日現在	目標値	3,785	3,805	3,835	4,000	4,210
			実績値	3,565	3,569	3,437	3,574	-
			達成率	94%	94%	90%	89%	-
⑤成果 学童保育室の待機児童率	%	待機児童数÷入室申請者数 【低減目標】	目標値	2.5	2.0	1.5	1.5	1.5
			実績値	1.9	1.5	1.9	1.5	-
			達成率	132%	133%	79%	100%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標1の室数は平成24年度比3室増である。人口急増地域に3室を指定管理方式で増室し民間活力の導入を図ることができた。
 指標2は、待機児童解消に向け目標値より実績値が上回ることができた。
 指標3は、ニーズの高かった地域である梅島地域・新田地域の学童保育室で新たに特別延長保育の実施を開始することができた。
 指標4は、平成25年度の対象学齢児数は横ばいだったものの、地域的なミスマッチにより特定の学童保育室に定員を上回る申請があったため目標値を下回った。平成26年度は児童数の増加が見込まれるため、目標値を上方修正した。
 指標5は、申請者数が24年度より増加(176人)したが、待機児童率は0.4ポイント下降した。これは、地域的なミスマッチ解消を目指して増室・定員増を図ったことによるものである。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	1,194,340	1,200,640	1,180,395	1,212,637	1,016,437	
総事業費内訳	事業費(a)	887,814	891,394	893,405	927,209	1,016,437
	人件費(b)	306,526	309,246	286,990	285,428	-
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	18.06	18.06	17.63	17.53	-
	計	161,258	158,458	152,870	149,548	-
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
	人数	46.00	46.00	40.00	40.00	-
	計	145,268	150,788	134,120	135,880	-
収税入外	国都負担金・補助金	29,611	29,468	34,086	48,666	-
	受益者負担金	191,739	190,252	190,510	201,618	-

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	委託料(住区センター)	632,146	千円
②	委託料(指定管理)	95,724	千円
③	負担金及び交付金	95,244	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

区全体を見れば学童保育室の供給は充足しているが、通勤至便地域や人口流入地域では待機児童が発生している。こうした待機児童の解消が課題となっている一方、入室希望者が減少している学童保育室も散見される状況である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)学童保育需要が増減する地域を分析し、地域特性に応じて学童保育室増設の検討や児童館特例利用、定員弾力化ならびに定数の見直し等を引き続き実施する。
 (中・長期)児童福祉法の改正による学童保育対象年齢等の変更については、他の自治体の動向やニーズ調査の結果を参考に対応を検討していく。
 なお、放課後子ども教室と学童保育室との関係について一体的な取り組みも含め、関係部署との検討を行っている。

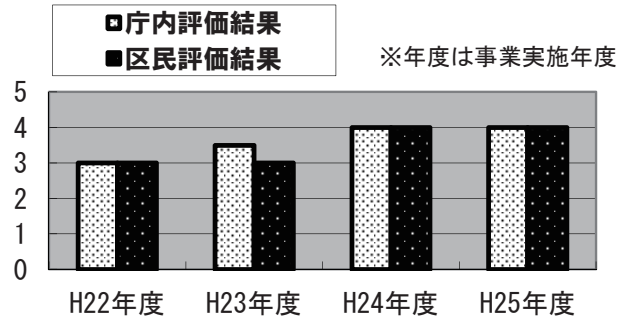
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>指標①②③は毎年目標値を上昇させながらも目標を達成しており、待機児童解消に向けた取組みが図られている。特に指標③は区民ニーズに見合った地域で延長保育を実施しており評価できる。</p> <p>指標⑤は目標を達成しており、地域的なミスマッチ解消に向けた取組みの成果であり評価できる。</p> <p>しかし、指標④は定員を増加したものの特定の学童保育室への申請集中により目標を下回っており、今後も引き続き地域特性に応じた弾力的な対応が必要である。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>地域における学童需要を分析・把握し、弾力的で柔軟な対応により待機児童解消に向けた取組みを継続していくことは評価できる。</p> <p>法改正による学童保育対象年齢などの変更に対応するためにも、放課後子ども教室との関係について、関係部署と連携して早期に方向性を検討してもらいたい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ミスマッチ解消の提言を受け、ニーズの高い地域において民間活力で保育室と定員を増やし、待機児童解消に努めた点は反映結果として高く評価できる。 ・昨年度、待機児童の地域偏在の解消は喫緊の課題であり、待機児童の状況、見える化を図るべきではないかとの提言を区民評価委員より行った。反映結果には検討するとの回答があったが、具体的な検討結果が特に見られなかった点は残念であった。例えば、最も待機児童率の高かった地域の値を地域偏在の指標として検討されてみてはどうだろうか。
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童数は全体としては低下しており、本事業の成果の貢献も評価したい。 ・活動指標②に見られるように、学童保育を希望するニーズをとらえ、平成25年度に学童保育室の定員を大幅に増やしたことは評価できる。 ・成果指標④で学童保育室入室者が定員に満たなかったことは残念である。引き続き、地域偏在に注意し、保育室の定員増および保育室の増設をお願いしたい。 ・保育園と比べ終了時間が早い問題を解決すべく、特別延長保育実施室が着実に増加していることは評価できる。今後も特別延長保育実施室数をさらに増やしてゆくことを期待したい。

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子どもを保護できない家庭の小学校低学年児童を保育する本事業の方向性は妥当である。今後も子ども、子育て支援新制度を見据えて迅速かつ効果的な対応をお願いしたい。 ・待機児童が多かった綾瀬地区、中央本町地区、梅島地区でもある程度の待機児童の解消(約50%)がなされたことは評価できる。しかし、数としては依然多いので、さらなる定員弾力化など、学童増設以外の方法も活用しながら地域偏在の解消につなげていただきたい。 ・特別延長保育により遅くまで外に預けられる子ども達が増えるので、より一層質の向上への留意をお願いしたい。 ・放課後子ども教室が区内ほぼ全校で実施されるようになり、学童保育室の実施時間帯と重なることから、長期的にはどのようにこれらの事業のすみ分けを行っていくかの方向性もご検討いただきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

反映結果・反映状況

--

平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)

施策	こども					
重点目標	安心して働き育てできる環境を整える	重点項目	多様な保育サービスの展開と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部 子ども・子育て施設課保育支援係	
事業名	No.14 家庭福祉員保育経費助成事業			電話番号	03-3880-5428(直通)	
				E-mail	kodomo-shisetu@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	待機児童解消を進めるため、家庭的保育の特色を活かした保育サービスと日中8時間程度の良質な保育を提供し、生後57日目から2歳児までの児童の保育需要に応えるとともに、就労する保護者の支援を行う。			庁内協働	子ども子育て支援課: 家庭福祉員巡回
	内容	自宅等で保育をする区の認定を受けた家庭福祉員および複数の家庭福祉員で行うグループ保育室に対し開業経費や実績に応じた保育経費を助成する。保育の質の維持向上のために、年5回の現任研修を行う。さらに年2回の巡回訪問を基に監査を行う。				根拠法令等
対応する予算事業名	家庭福祉員保育経費助成事業					

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動 家庭福祉員数	人	年度内に認定した家庭福祉員数 (その中には、年度中に廃業した者も含まれる。)	目標値	145	163	175	181	193
			実績値	135	154	171	185	-
			達成率	93%	94%	98%	102%	-
② 活動 巡回訪問件数	件	年度内に巡回指導や施設検査を行ったのべ回数	目標値	-	-	350	362	386
			実績値	-	315	348	372	-
			達成率	-	-	99%	103%	-
③ 成果 受託児童数	人	年間延べ人数(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	3,480	4,200	4,700	5,200	5,800
			実績値	3,877	4,594	5,023	5,238	-
			達成率	111%	109%	107%	101%	-
④ 成果 利用者の満足度	%	利用者アンケート結果で満足と概ね満足に回答した割合	目標値	-	-	95	96	98
			実績値	94	95	96	98	-
			達成率	-	-	101%	102%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

新規開業者の募集を3回行い24名の申込みがあったが、途中辞退や厳正な審査を行った結果19名の認定となり、目標の15名は達成した。定年や体調不良等の理由で7名が退職し、26年度当初は178名となった。26年度は、15名新規認定する目標である。(①)

2回目の定期訪問を事前連絡なしで行うなど巡回訪問の方法を変更し、保育内容や室内環境等を確認し指導を行った。発達経過記録や受託児健康診断等の書類に不備のあった家庭福祉員や保育内容等に指導が必要な家庭福祉員には、繰り返し訪問指導を行った。また、保育相談等があった場合はその都度訪問を行った結果、目標を達成した。(②)

児童の受託状況においては、地域によって空きが見られたが、徐々に受託児数は増え目標値を上回った。子育てサロンで「あざけ先相談会」を実施し保育施設のPRを行った結果、定員38名増となっても年度当初の空き人数は、25年度86人に対し26年度87人と1名増に留まった。(③)

利用者の満足度は目標を大きく上回った。この結果は、家庭福祉員と利用者との信頼関係の構築と保育の質の向上によるものと考えている。アンケートの配布を家庭福祉員からの手渡しに変更した結果、回収率(25年度:47.2% 26年度:55.7%)も上がった。さらに、全体説明会でアンケートの意見等についてグループ討議を行い保育の質の確保に努めている。(④)

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	414,637	489,752	549,708	597,108	596,528	
事業費(a)	386,205	465,648	520,342	564,721	596,528	
人件費(b)	28,432	24,104	29,366	32,387	-	
常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	2.30	2.00	3.00	3.00	-
	計	20,537	17,548	26,013	25,593	-
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
	人数	2.50	2.00	1.00	2.00	-
計	7,895	6,556	3,353	6,794	-	
収入	国都府負担金・補助金	3,143	123,786	243,431	290,269	280,397
支出	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	562,039	千円
②	主な内容	保険料	4,345	千円
③	主な内容	健康診断委託料	4,334	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

家庭福祉員の増員については、関心はあるがすぐに開業することへの不安や自宅では開業できない人など申込みに関わらないことが考えられる。

家庭福祉員を利用してもらうためには、保育の質の維持、向上は不可欠である。巡回訪問等により実態を把握し質の向上に努める。保護者は、情報不足や保育内容がよくわからないことなどに不安を感じているため、きめ細やかな情報提供が求められている。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】 低年齢児の待機児童は依然として多く、地域により待機児童に差が生じている。待機児童解消アクションプランに基づいた待機児童解消に努める。また、新制度の確認制度に基づく手続きを行い「子ども・子育て支援新制度」へのスムーズな移行を図る。さらに、新制度に対応したグループ保育室開設に向け、場所の確保の課題についても検討していく。

巡回指導の強化や連携保育所との関わりをさらに深め、家庭福祉員の孤立化を防ぐとともに保育の質の向上に努めていく。利用者の信頼・安心を高め利用者増に繋げる。

【中・長期】 「子ども・子育て支援新制度」により義務付けられる給食提供、卒卒後の受け皿の確保について、5年間の経過措置期間中に検討を行う。

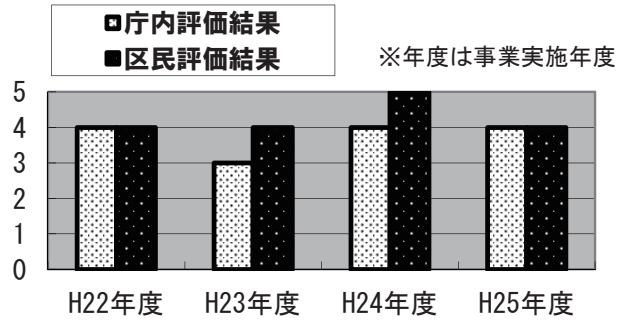
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>指標①②については、目標を達成しており、その成果として受託児童数と利用者の満足度の実績増につながっており評価できる。これは、家庭福祉員の増員と訪問指導の徹底により、家庭福祉員と利用者間の信頼関係が構築できたこと、保育内容・環境の質的向上に結びついたことの表れと考えられる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>巡回指導の強化や保育所との連携を深め、家庭福祉員へのきめ細かな支援により保育の質的向上を図り、利用者増につなげていく事業の方向性は評価できる。</p> <p>また、保護者に対する保育内容等の積極的な情報提供や、家庭福祉員の開業に対する不安解消、地域偏在に合わせた整備等、待機児童の解消に向けた取組みを期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <p>・昨年度、研修会や説明会等の実施回数を増やし、家庭福祉員の質の向上を図ることで本事業の価値を高めて欲しいとの要望を行ったが、巡回訪問回数の大幅な増加により指導回数を増やしたことは反映結果として高く評価できる。</p> <p>・事前連絡なしの訪問は日頃の保育活動にある程度の緊張感を出すことに貢献しており、家庭福祉員の質向上の要望への反映結果として評価できる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>・活動指標①の家庭福祉員数が前年度より14人増員できたことは本事業の努力を表している。区の活動が積極的であることの表れとして評価できる。</p> <p>・活動指標②の巡回回数は増えているが、定例として2回、さらに必要であると判断した場合は訪問しているとのことで、これについてもトラブルの早期発見、早期解決の観点からも評価できる。</p> <p>・成果指標③の受託児童数も年々増加しており評価できる。</p> <p>・成果指標④の利用者の満足度は目標値を上回り、家庭福祉員の活動を支援する本事業の成果として評価できる。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
☺		△	★★★★☆	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
☺	☺	☺	☺	☺

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>・待機児童解消推進策の一環として家庭的保育の特色を生かし、就労保護者の支援を目的とした本事業の方向性は妥当である。</p> <p>・子ども・子育て支援新制度になり、一人で保育を行っている家庭福祉員に保育中の給食調理を求めるのは、現実問題として困難であろう。どのように解決するのかいくつかの手段を提案できるよう、検討している点は評価できるが、引き続き検討を行い明確な方法を示していただきたい。</p> <p>・今後も家庭福祉員が孤立しないよう、また保育の質が高められるように、継続的な訪問、保育園との連携などの支援をお願いしたい。</p>
--

反映結果・反映状況

施策	こども	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)			
重点目標	安心して働き育てできる環境を整える	重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部 子ども・子育て施設課保育支援係
事業名	No.15 認証保育所等利用者助成事業			電話番号	03-3880-5428(直通)
				E-mail	kodomo-shisetu@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	待機児童解消の手段として、多様な保育需要に対応する認証保育所の利用者と短時間就労向きの小規模保育室の利用者に助成金を交付することにより、負担軽減を図り、施設の利用を促進する。			庁内協働
	内容	東京都認証保育所利用者への助成(月額)0歳児20,000円 1歳児18,000円 2歳児16,000円 3歳児以上13,000円 小規模保育室利用者への助成(月額)0歳児~2歳児 一律2,000円			
対応する予算事業名	認証保育所等利用者助成事業			根拠法令等	足立区認証保育所等利用者助成制度要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		22	23	24	25	26
① 活動 認証保育所等利用者助成制度の利用者数	人	年間延べ人数(区外認証保育所及び小規模保育室利用者、平成24年度末までは認定保育室利用者を含む。)	目標値	11,760	14,015	16,968	18,824	20,853
			実績値	13,092	14,050	16,083	19,367	
			達成率	111%	100%	95%	103%	-
② 成果 区内認証保育所等受託児童数	人	区内認証保育所及び小規模保育室の年間延べ受託児童数、なお目標値は定員数(平成24年度末までは認定保育室分を含む。)	目標値	12,306	13,397	15,012	19,107	19,860
			実績値	12,592	13,227	15,188	18,470	
			達成率	102%	99%	101%	97%	-
③ 成果 区内認証保育所等受託児童入所率	%	区内認証保育所及び小規模保育室の年間延べ受託児童の入所率(平成24年度末までは認定保育室分を含む。)	目標値	-	100	100	100	100
			実績値	-	99	101	105	
			達成率	-	99%	101%	105%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【達成状況・原因について】
 認証保育所等利用者助成制度の利用者数は、前年度と比べて3,284人増加した。管外の認証保育所や近隣の区市町村に認定された保育施設を利用している区民に対しても助成を行っている。計画されていた認証保育所の新規開設はできなかったが、入所率が増加したため目標を達成した。(①)

目標値は平成25年4月時点での開設予定の施設に基づくものである。しかし、土壌改良による建設工事の遅延が原因で認証保育所の開設が遅れたため、区内認証保育所等の年間延べ受託児童数は、目標を下回った。(②)

区内認証保育所の定員の弾力的運用により受託児童数が増加したため、区内認証保育所等年間延べ受託児童の入所率についても、目標は達成された。(③)

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	197,076	209,470	236,556	286,282	288,349		
総事業費内訳	事業費(a)	189,933	202,451	229,619	279,457	288,349	
	人件費(b)	7,143	7,019	6,937	6,825	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	0.80	0.80	0.80	0.80	-
		計	7,143	7,019	6,937	6,825	-
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	補助交付金	金額	279,457	千円
② 主な内容		金額		千円
③ 主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【課題】
 平成27年度から実施される「子ども・子育て支援新制度」では、小規模保育室が新制度の地域型給付に位置づけられるため、保育料が応益負担から応能負担に変わる予定である。しかし、認証保育所の中には新制度に移行できず認証保育所として残る施設が出てくるため、応益負担が残ることになる。利用者助成金により、新制度による保育料格差をどこまで縮めるかが課題である。
 国の情報が遅れているため、新制度に関する情報収集を図り、準備を進めていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】
 5月には新制度の公定価格が示される予定であるため、情報収集を積極的に行い、新制度下の応能負担による保育料と新制度へ移行しない応益負担による保育料の格差を縮めるよう、助成制度を見直していく。

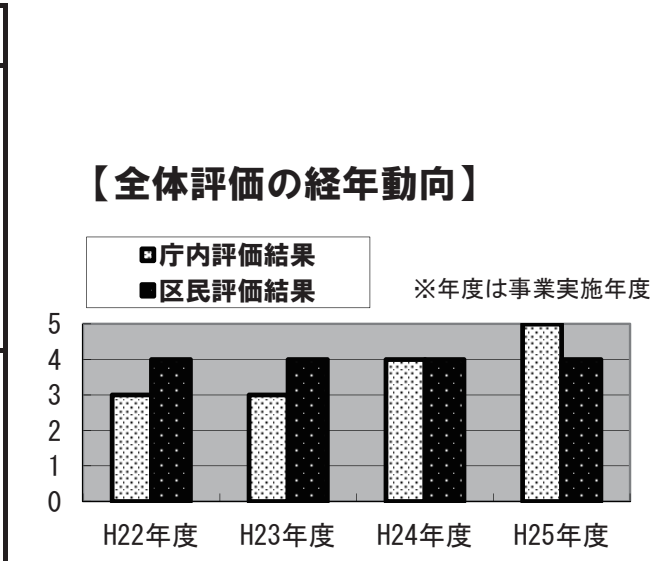
【中・長期】
 認証保育所等利用者助成制度は利用者負担の軽減と施設利用の促進に大きな効果があるため、新制度に移行しない認証保育所のために、見直した当該助成制度を維持し、運用していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①の助成制度利用者数は、目標を達成しており、指標②で建設工事遅延による開設時期の遅れがあったものの、指標②③ともに、概ね目標は達成したと評価できる。 これは、支払方法の変更による保護者負担の軽減と施設利用促進を目的とする利用者助成の増額に加え、認可外施設のパンフレット作成や子育てサロンへの出張相談会など、保護者への的確な情報提供の取組みが結果に結びついたものと考えられる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 子ども・子育て新制度の内容が不透明な中、認証保育所が新制度へ移行した場合としない場合との保育料格差を縮めるための助成制度を見直していく方向性は評価できる。 今後、現行の助成制度は、利用者負担の軽減と認証保育所等の利用促進のため、維持することを前提として、待機児童の解消状況と費用対効果に留意しながら進めていくことを期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ・平成25年度より、認証保育所および小規模保育室の利用者に対する助成額を毎月の保育料から差し引く方法になり、保護者の負担が軽減されたことは良かった。助成制度の利用者も増加しており、施設利用を促進するための利用者助成金の増額に加え、保護者への情報提供を行うなどの取り組みによる積極的な事業推進は反映結果として高く評価されるべきである。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・活動指標①の助成制度の利用者は約3300人増加しており、認証園・小規模園の利用者も増加している点は評価できる。本事業の認知度が向上した結果と評価されることであり嬉しいと考える。 ・成果指標③の区内認証保育室等受託児童入所率が本事業の弾力的運用により目標を上回ったことは評価したい。 ・認可外保育室のPR活動も推進されたとのことで評価したい。</p>
--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・待機児童解消のために助成金等により保育負担の軽減を図る本事業の方向性は妥当である。短期的には子ども・子育て支援新制度への移行に伴う変化への十分な準備により、新制度移行時に予測される応益、応能負担の格差が発生しないようお願いしたい。特に、新制度に移行しない認証保育所の利用者は応益負担のままとなるが、利用者助成により負担が軽減されることを期待したい。 ・多様な園の種類、保育料金システム、助成制度、入所方法などの違いがわかりにくいので、保育園、幼稚園、こども園の違いも含めて、乳幼児期の保育、教育にどのような選択肢があり、何が違うのかわかりやすく示す更なる工夫を期待したい。 ・現行制度では、非正規で雇用・賃金が不安定な労働者ほど、認可保育園には入りにくく、保育料の高い認証保育園しか選択肢がないので、新制度改正後もさらなる格差解消に努めていただきたい。</p>

反映結果・反映状況

施策	こども	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)			
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部子ども・子育て支援課 子ども・子育て支援係 子ども・子育て施設課保育支援係
事業名	No.16 保育施設運営整備事業			電話番号	03-3880-5873(直通)
				E-mail	kodomo-shien@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	待機児童の解消を図るため、認証保育所及び小規模保育室の施設整備を行なうとともに、認証保育所及び小規模保育室の運営経費を助成し、事業者を支援する。			庁内協働
	内容	認証保育所、小規模保育室の開設準備経費を事業者に対して助成する。また、受託実績に応じて事業者へ運営経費及び一時保育や休日保育に係る経費等を助成する。			
対応する予算事業名	保育施設整備事業、保育室運営経費助成事業、認証保育所運営経費助成事業			根拠法令等	足立区認証保育所事業実施要綱・足立区認証保育所運営費等補助要綱・足立区小規模保育室事業実施要綱・足立区小規模保育室事業補助要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22					23					24					25					26				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
①活動 対象認証保育所施設数	件	運営費を助成する認証保育所数(認定こども園2園は助成対象外)	目標値	-	-	-	39	42	43	45																	
			実績値	-	-	-	41	42	42																		
			達成率	-	-	-	105%	100%	98%	-																	
②活動 対象小規模保育室施設数	件	運営費を助成する小規模保育室数	目標値	-	-	-	9	16	20	22																	
			実績値	-	-	-	13	17	20																		
			達成率	-	-	-	144%	106%	100%	-																	
③活動 認証保育所及び小規模保育室実地調査回数	回	運営費を助成する認証保育所及び小規模保育室への実地調査回数	目標値	-	-	-	-	80	105	121																	
			実績値	-	-	-	42	98	114																		
			達成率	-	-	-	-	123%	109%	-																	
④成果 保育定員の増加数	人	新規開設した保育施設の保育定員数(移転等による増員分を含む)	目標値	166	233	85	85	158																			
			実績値	151	318	106	69																				
			達成率	91%	136%	125%	81%	-																			
⑤成果 受託児童数	人	認証保育所受託児童数(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	10,656	12,435	13,932	15,544	16,719																			
			実績値	11,865	13,078	14,895	15,668																				
			達成率	111%	105%	107%	101%	-																			
⑥成果 受託児童数	人	小規模保育室受託児童数(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	204	938	2,412	3,484	4,015																			
			実績値	300	873	2,702	3,331																				
			達成率	147%	93%	112%	96%	-																			

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【達成状況・原因について】
 認証保育所は地盤調査において、地耐力不足による大規模な地盤改良が必要となり建設工事が遅れたため、平成25年10月開設予定の1施設は年度内に開設できなかった。(①)小規模保育室は、新たに3施設が開設し20施設となり目標を達成した。(②)
 保育の内容と質の確保を図るため、小規模保育室に対して年2回実施している実地調査は目標を達成した。また、認証保育所に対して年2回実施している実地調査は、東京都による認証保育所への実地調査回数が8施設と少なく区の実地調査回数が増えたため、目標を上回った。(③)
 新規開設した保育施設の保育定員数については、小規模保育室は3施設開設、既存認証保育所転居に伴い定員増となったが、認証保育所1施設の開設ができなかったことから、当初目標には達しなかった。(④)
 認証保育所の受託児童数については、定員の弾力的運用により目標を達成した。(⑤)小規模保育室の受託児童数について、開設時期の遅れにより若干目標を下回った。(⑥)

【その他実績】
 小規模保育室の運営事業者の募集に関して、これまで施設物件について建築基準法に基づく検査済証のあることが要件であったが、該当物件が少なく応募できないという意見が寄せられてきた。そのため、平成24年度、基準緩和を行ない、検査済証がない場合でも建築士等が保育施設運営に支障ないとする書面提出があれば可とした。この緩和により平成24年度は2施設、平成25年度は1施設開設に至った。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【課題】
 平成25年4月において全保育施設での空き定員が444人という状況が生じた。待機児童数は昨年度397人から294人と減少し、空き定員は待機児童数を上回ってはいるが、入所には至っていない。平成25年6月に待機児童世帯を対象に実施したアンケート調査では、回収した107人のうち5月時点での保育状況は仕事や求職活動をやめた人は65人、認可外保育施設利用者は25人であった。まだ保護者で認可外保育施設の保育サービスをよく知らない人が多いため、今後も施設周知を図るため認可外保育施設のチラシを作成し、各種イベントや駅スタンド等で配布し、周知を徹底していく。

■投入資源

単位:千円

		22	23	24	25	26	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	1,367,564	1,672,408	1,898,045	2,076,679	2,186,941	
	事業費(a)	1,332,741	1,635,557	1,861,627	2,040,849	2,186,941	
	人件費(b)	34,823	36,851	36,418	35,830	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	3.90	4.20	4.20	4.20	-	
	計	34,823	36,851	36,418	35,830	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-		
計	0	0	0	0	-		
収入外	国都負担金・補助金	47,886	118,729	127,702	215,738	150,510	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	認証保育所運営経費助成	1,623,381	千円
②	保育室運営経費助成	385,485	千円
③	保育施設整備助成	26,250	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】
 平成26年4月入所の待機児童分析を行い、平成26年度から平成27年度の待機児童解消アクション・プランを改定する。その際、子ども・子育て支援事業計画とすり合わせを行い、アクション・プランの実効性を確保していく。
 平成26年度は認証保育所3施設、小規模保育室2施設を増設する予定である。

【中・長期】
 平成27年度から本格実施される子ども・子育て支援新制度に伴い、個別制度も大幅な改正が予想されるため、国や都の動向を注視し、関係所管と協力しながら準備を進めていく。

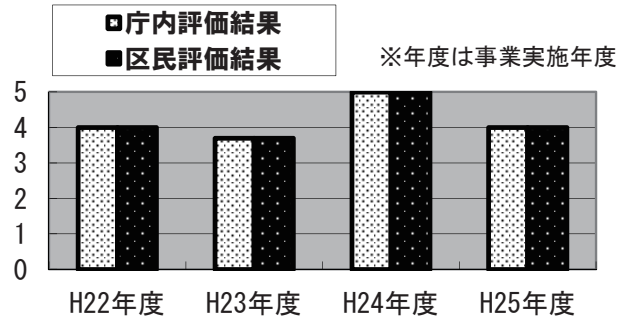
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>指標①認証保育所の地盤改良による開設時期の遅れにより、指標④保育定員の増加数が目標に達しなかったものの、その他の指標については、概ね目標を達したと考えられる。</p> <p>今後、26年度に新設予定園の円滑な開設と保育行事等充実加算による事業者支援、建築物件基準の緩和策等のPR推進により、待機児童解消に向けた取組みを期待する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>待機児童数の分析から、子ども・子育て支援事業計画と連動させつつ、待機児童解消アクションプランを改定し、その解消を図る事業の方向性は評価できる。</p> <p>今後、待機児童と保育施設での空き定員とのミスマッチ、認可外保育施設の保育サービスに対する保護者の認知不足等の課題解決を進めることで、待機児童解消アクションプランの実効性を高める創意工夫を期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <p>・昨年度、区民評価委員から建築基準が緩和されたことのPR強化により更なる増設に向けて推進して貰いたいとの要望を行ったが、平成24年度に続き25年度も1施設開設できたことは反映結果として評価できる。</p> <p>・待機児童の地域偏在を解消するために、平成25年度においては小規模保育室を3室増設し、さらに平成26年度においては小規模保育室2、認証保育所3の増設が計画されている。これらはいずれも就学前人口が多くなっている地域に増設されるとのことで、地域偏在解消の要望への反映結果として評価したい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>・認証保育所の開設ができなかったことは残念であるが、小規模保育室は予定通り3園開設され、さらに定員の弾力的運用により、認証保育所と小規模保育室の受託児童数をほぼ目標値まで受け入れることができたことは評価できる。受託児童数も年々増加しており評価できる。</p> <p>・保育の質を認可外保育でも担保できるよう、年2回の現地調査を園長経験者が行うようになったことは評価できる。</p> <p>・全体としては待機児童数が減少しているものの、保育施設の空きが待機児童数を上回るのに入園に至らないというバランスの悪い状況が続いている点は残念であった。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>・子ども・子育て新制度を見据えて国や都の動向を注視し、協力・準備していく体制は本事業を推進する方法として妥当である。平成26年度に計画されている認証3施設、小規模保育室2施設の開園を確実に行っていただきたい。</p> <p>・待機児童数が減少してきているのは、認可外保育施設での保育サービスの周知の効果が徐々に表れているものとして評価したい。</p> <p>・空き定員が待機児童数を上回っている原因の分析を行い、地域的ミスマッチなのか、小規模や認証園の保育内容が保護者のニーズと異なるのか、それとも他に理由があるのかを解明し、適切な増設がなされるよう期待したい。</p> <p>・保育の質や保育料負担において、これらの保育施設と認可園との間に大きな差がでないようにさらなるご留意をお願いしたい。</p>

反映結果・反映状況

施策	こども	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)				
重点目標	安心して働き育てできる環境を整える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	衛生部 足立保健所 保健予防課 保健予防係	
事業名	No.17 妊産婦・乳幼児相談事業【こんにちは赤ちゃん訪問事業】			電話番号	03-3880-5892	
				E-mail	n-yobou@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	妊産婦の日常生活指導、疾病の予防・早期発見や新生児の発育・栄養・疾病予防等のため、家庭訪問のうえ適切な指導を実施し、母子保健の向上を図る。			市内協働	各保健総合センター/関係機関へ虐待情報等を提供
	内容	生後3か月までの乳児を訪問するこんにちは赤ちゃん訪問事業を実施				
対応する予算事業名	妊産婦・乳幼児相談事業				根拠法令等	児童福祉法、母子保健法、足立区新生児訪問指導実施要綱、足立区こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱 等

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		22	23	24	25	26	
① 活動	こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問件数	件	こんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した件数 (目標値は、前年人口動態統計の出生数の85%)	目標値	4,810	4,810	4,730	4,672	4,722
				実績値	4,063	4,116	4,436	4,628	
				達成率	84%	86%	94%	99%	-
② 成果	こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率(対登録者数)	%	当該年度に出生した訪問希望者に対する、こんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した実人数の割合(25年度は暫定値)	目標値	90	92	92	92	95
				実績値	91.9	92.5	93.5	94.6	
				達成率	102%	101%	102%	103%	-
③ 成果	こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率(対出生数)	%	人口動態統計の出生数に対する、こんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した実人数の割合	目標値	85	85	85	85	85
				実績値	71.7	74.0	80.7	83.3	
				達成率	84%	87%	95%	98%	-
④ 成果	こんにちは赤ちゃん訪問事業の貢献度	%	各保健総合センターでの3~4か月健診を行うアンケートで、「赤ちゃん訪問を受けて安心した」という設問に対し「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた親の割合	目標値	-	80	80	80	80
				実績値	63.7	69.3	72.1	74.5	
				達成率	-	87%	90%	93%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標②については、「年度内の訪問希望者に対する、年度内の訪問件数割合」から、「当該年度に出生し、訪問連絡票にて訪問を希望した方に対する訪問した(訪問日は年度の区分によらない)割合」に変更する。新しい指標は、対象者が年度内出生者で、訪問日は年度の区分によらない。1月~3月の出生児への訪問は4月~7月に及ぶため、5月30日現在の暫定値であるが、前年度より増加している。

指標①、③については、申込ハガキである訪問連絡票を母子健康手帳に同じ込むことにより紛失の防止や、目に留まるようになったことに加え、訪問連絡票未提出者への勧奨を継続していることもあり増加した。また、訪問する際は、原則として訪問連絡票提出者に事前連絡した上で行ってため、訪問件数の増となった。

指標④については、核家族化が進む中、孤立して子育てに悩む母親や、深刻化してなくても誰かに悩みを聞いて欲しい出産後間もない母親の精神的ケアを行う事業となるようさらなる向上を目指す。

■投入資源

単位:千円

		22	23	24	25	26	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	94,750	93,828	93,752	95,065	29,678	
	事業費(a)	26,445	27,359	27,112	27,181	29,678	
	人件費(b)	68,305	66,469	66,640	67,884	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	7.19	7.09	7.26	7.38	-	
	計	64,200	62,208	62,951	62,959	-	
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-	
人数	1.30	1.30	1.10	1.45	-		
計	4,105	4,261	3,688	4,926	-		
収税入外	国都負担金・補助金	16,206	13,301	13,346	13,928	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	訪問指導員委託料	金額	21,312	千円
②	主な内容	臨時訪問員賃金	金額	5,382	千円
③	主な内容	消耗品等購入	金額	356	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

3~4か月児健診は、子どもの健康状態を把握することはもちろん、子育てに関する情報提供や、育児疲れの出始める母親のメンタルフォローの場でもある。こんにちは赤ちゃん訪問は、この健診に先立つもので、子どもの発育・発達異常の早期発見や母親の育児不安解消、育児疲れを早期に発見し対応することができるので、今後も訪問件数、訪問率の向上を目指す。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

赤ちゃん訪問事業で訪問できなかった家庭には、3~4か月児健診にて赤ちゃんの状況把握をしている。3~4か月児健診にも来なかった家庭については、地区担当保健師が訪問を行い、虐待などの重大な事案がないかフォローをしている。さらに、母子健康手帳交付時に実施しているアンケート等で、リスクが把握できた妊婦については、妊娠期からの訪問を実施し、支援を継続している。今後も、母子健康手帳交付の際、こんにちは赤ちゃん訪問の事業案内や、訪問連絡票未提出者への勧奨などにより、訪問連絡票の提出率を高め、訪問件数、訪問率の向上を目指していく。なお、訪問などにより得た虐待等の情報については、「こども支援センターげんき」への通報や、子ども家庭課が所管する会議体へ情報提供するなど、引続き関係所属の連携を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

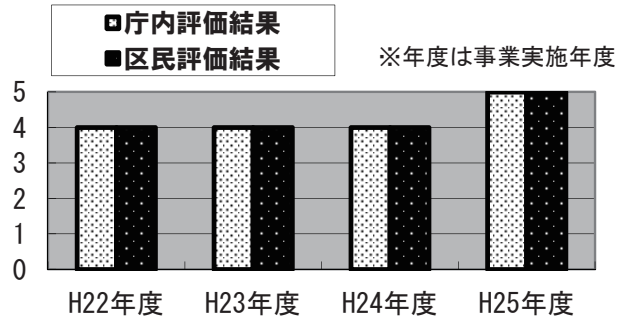
【目標・成果の達成度への評価】

訪問連絡票を母子健康手帳に閉じ込むことにより紛失防止し、また連絡票の未提出者に対し、勧奨を継続することで、訪問件数を増加させている。指標③④について目標には若干及ばなかったものの、高水準で着実に数字を伸ばしており、活動を成果につなげている点について評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

この事業は、母親の様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うために、大きな役割を果たしている。よって、今後の予定にあるように、訪問連絡票未提出者へのアプローチ等により、訪問件数、訪問率を向上させていくとともに、訪問者に対する研修等により、訪問の質を高め、区民の満足度を一層向上させることを期待する。
また、訪問により得た虐待等の情報共有など、関係機関との連携についても、継続していくことを求める。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・平成24年度より継続して区民評価委員から衛生部内、庁内他セクションの関連部門との連携強化の要請を行っているが、こども支援センターげんき、子ども家庭部との連携を図るとの方向性がでており反映結果として評価できる。
・訪問連絡票を母子健康手帳に綴じ込むことにより紛失の防止、目に留まるように工夫した点は反映結果として評価したい。

【目標・成果の達成度への評価】

・出生率はほぼ横ばいであるにも関わらず、活動指標①の訪問件数が前年度より4ポイント向上していることは本事業の努力として評価できる。訪問連絡票の母子手帳挟み込み、未提出者への勧奨など地道な取り組みが着実な成果をあげている点を高く評価したい。
・訪問を受けないケースは里帰り、長期入院、海外帰国などとのことであったが、子ども数の多い家庭での虐待事例も多いことから、辞退の理由が第2子、3子という場合は、出来る限り訪問を勧奨した方がよいのではないだろうか。
・成果指標④のこんには赤ちゃん訪問事業の貢献度で、訪問希望者の安心度が高まっていることは喜ばしいことである。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・子育てに不安を感じるようになる3、4か月目に保健師や助産師が訪問し、育児で抱えている不安を話せるのは何よりも安心につながる。家庭訪問のうえ適切な指導を実施し、母子保健の向上を図ることを目的とした本事業の方向性は妥当といえる。今後もより一層の周知活動を行い、訪問連絡票未提出者へのアプローチを強化することで全員への訪問が可能となるように進めていただきたい。
・赤ちゃん訪問が実施できない場合は3～4ヶ月健診、それも来ない場合は家庭訪問、リスクの高い場合はげんきとの連携など縦断的、横断的に手厚い体制がとられている点は高く評価できる。鬱状態や虐待的な育児を行っている場合は孤立しやすいので、今後も継続して、母親が近所とつながるための支援をお願いしたい。
・乳児期の虐待は致死率が高いので、訪問できなかった場合は電話で様子を聞くなどの対応も合わせて検討いただきたい。
・現在の成果指標④は訪問を受けていない人も対象になっているが、今後は訪問を受けた人のみを対象にしていきたい。

反映結果・反映状況

平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)

施策	こども					
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	地域のちから推進部 住区推進課事業担当	
事業名	No.18 子育てサロン事業			電話番号	03-3880-5729(直通)	
				E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	子育て中の親子同士の交流を活発化させる。また、相談により、子育てに伴う不安や負担を和らげ、在宅での子育て支援をする。			市内協働	子ども・子育て施設課、子ども家庭課、青少年課、保健予防課等と連携して子育てサロンの運営を行っている。
	内容	子育てサロンを運営する。サロンでは、0から3歳までの乳幼児とその保護者が安心して自由に遊ぶことができ、子育てサロンのスタッフが常駐して簡単な子育ての相談やアドバイスを行う。				
対応する予算事業名	子育てサロン管理運営事務、住区施設運営委託事務、直営児童施設運営事業			根拠法令等	(国)次世代育成支援対策交付金交付要綱、(区)あだち次世代育成支援行動計画、(区)子育てサロン運営要綱	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動 子育てサロン数	箇所	子育てサロン数 (次世代育成支援行動計画目標平成23年度までに15か所整備) ※整備計画外の既存児童館サロンは除く。	目標値	13	15	15	15	-
			実績値	13	14	15	63	-
			達成率	100%	93%	100%	420%	-
②活動 子育てサロンイベント回数	回	年間イベント(絵本読み聞かせ・親子体操等)実施回数 (23年度から新指標)	目標値	-	140	150	620	900
			実績値	135	129	194	847	-
			達成率	-	92%	129%	137%	-
③成果 子育てサロン相談数	件	子育てサロンでの相談件数 (平成26年度から新指標)	目標値	-	-	-	-	18,000
			実績値	-	-	-	17,822	-
			達成率	-	-	-	-	-
④成果 子育てサロン新規利用者数	人	新規利用者数(西新井サロンを除く) (平成23年度から新指標)	目標値	-	4,500	4,710	9,500	10,800
			実績値	4,290	4,527	4,533	10,292	-
			達成率	-	101%	96%	108%	-
⑤成果 子育てサロン1日あたりの利用率	%	1日あたりのサロン利用者数÷定員 (平成23年度から新指標)	目標値	-	126	126	150	170
			実績値	119	116	144	162	-
			達成率	-	92%	114%	108%	-
⑥成果 子育てサロンリピーター率	%	(年間の総利用者数-一年間の新規利用者数)÷年間の総利用者数×100 (平成26年度から新指標)	目標値	-	-	-	-	98
			実績値	-	-	-	97	-
			達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:次世代育成支援行動計画での目標15か所が達成した。現在は、児童館子育てサロンと併せ63か所子育てサロン事業を実施しており、数的には各地域に充足したため、指標①については削除する。

指標②:子育てサロンイベント数は、各サロンの親子向け事業や、学び応援隊の活用・保育預け先相談会の実施・就労相談会・民間企業の社会貢献事業等の実施により、目標値を上回ることができた。

指標③:基本の生活習慣や発育・発達面での相談が比較的多い。さらに、相談しやすい雰囲気を作り、相談内容によっては関係機関につなげていく。

指標④:新しいパンフレットを作成し、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」や、小児科産婦人科での配布、パネル展示等により、PRの強化を行い、目標値を上回ることができた。

指標⑤:1日あたりの利用率は、PRやイベントにより、新規利用者の増加および子育てサロン事業が定着し、目標値を上回ることができた。

指標⑥:利用者の要望の多い講習会等を増やしたり、人気のあるイベントを増やしたことで、リピーター率が高くなっている。

*平成24年度より児童館サロンと事業統合し、平成25年度から分析統合し、目標値の見直しを行った。それにより、前年度との比較はできないが、いずれも目標値は上回ることができた。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	43,958	50,010	88,615	86,475	85,593		
総事業費内訳	事業費(a)	35,029	41,236	79,077	77,006	85,593	
	人件費(b)	8,929	8,774	9,538	9,469	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	1.00	1.00	1.10	1.11	-
	計	8,929	8,774	9,538	9,469	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	20,837	19,453	34,910	20,225	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	委託料(住区センター)	39,532	千円
②	サロン委託運営	17,947	千円
③	サロン臨時職員賃金	7,059	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

子育てサロンの利用者、新規利用者ともに増加している。保育預け先相談会等の事業も盛況で、保育需要率が高い地域も多い。ニーズが多様化する中で、育児休暇中の親や父親の育児参画支援等にも視野を広げ、幅広い利用者の取り込みも図っていく必要がある。

また、施設設備・備品の老朽化が進行しているため、整備が必要である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)「孤立防止」「子育て情報の発信」「読み聞かせ等のイベントの実施」に力を入れ、地域のニーズを分析しながら各サロンで特色のある事業を実施していく。また、各保健総合センター(4ヶ月健診でのパンフレット配布)や男女共同参画(イクメン等の出前講座)などと連携していく。

(中・長期)育児の孤立や育児不安を解消するため、さらにPRを強化していくとともに、研修などによりスタッフのスキルアップを図り、利用者の拡大および区民満足度の向上を図っていく。

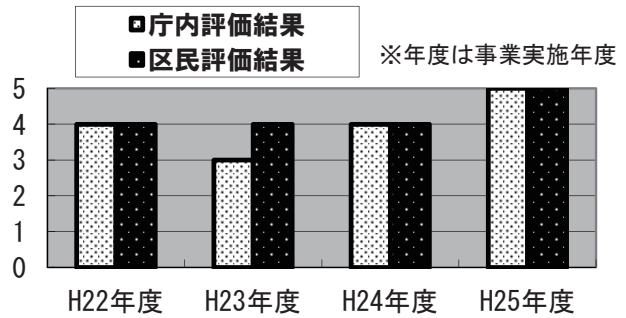
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①②④⑤のいずれも目標を達成しており評価できる。 今後事業の直接の対象者となる区民に対し、新規パンフレットの作成・配布や、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」をはじめとしたPR効果が高い制度周知活動に積極的に取り組んでいる点は大変評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 核家族化の進展などを要因とした子育ての孤立化防止のため、親子同士の交流の場を提供する本事業は、子育てに伴う不安を解消し在宅での子育てを支援するには不可欠となっている。 関連部署との協力による事業PRの強化や地域のニーズを反映した特色あるメニューを増やしていく方針は高く評価できる。 長期的には、利用者の拡大だけでなく新指標とした相談機能の充実などによる利用者の満足度の向上を期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ・前年度、区民評価委員より成果指標にリピーター率も入れてはとの提案を行ったが、成果指標⑥に子育てサロンリピーター率として記載していることは反映結果として高く評価できる。 ・周知方法にTwitterやfacebookといったSNSも取り入れ、情報を発信していることは反映結果として評価できる。ただし、サロンによってはあまり利用されていないところもあるため、子育てサロンが63まで増えたのであれば、さらなる周知が必要であろう。 ・昨年度、相談機能充実の提言があったが、25年度は17822件の育児相談が寄せられており(成果指標③)、サロンが居場所だけでなく身近な育児相談ができる場として活用されていることを表している。反映結果として高く評価したい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・すべての指標で実績値が目標値を大幅に上回っており、大変評価できる。 ・活動指標①の子育てサロンが63ヶ所に増え、区民にとって身近な施設となった点も高く評価できる。 ・活動指標②のイベント回数が847回となり、集客力にも寄与しているものと評価できる。 ・成果指標④の新規利用者数は昨年度の倍以上に増え、1日あたりの利用率も目標値を超えている。子育てサロンが周知、活用されるようになってきており高く評価できる。成果指標⑤の目標達成と合わせて、昨年度新設された子育てサロンの事業担当係長の効果により人気のあるイベントを増やすことに成功したためと思われ、喜ばしいことである。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・子育てにともなう不安や負担を和らげ、在宅での子育てを支援することを目的とした本事業の方向性は妥当である。本事業が育児世帯の孤立化防止や虐待防止へ益々効果を発揮できるようにさらなる事業推進をお願いしたい。 ・父親の育児参加について、土曜に開設しているサロンを中心にイクメン講座を開くという事業予定は評価できる。今後も講座の充実に期待したい。 ・乳幼児専用コーナーの充実、施設自体の改修と重ならない限り難しいとのことなので、今後改修の際には必ず実施できるように期待したい。 ・地域ニーズを把握し、特色ある事業を実施する点やスタッフのスキルアップ研修を実施する点は高く評価できる。</p>

反映結果・反映状況

施策	こども	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)				
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	子ども家庭部 こども支援担当課 要保護児童担当支援係	
事業名	No.19 養育困難改善事業			電話番号	03-3852-2876(直通)	
				E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	児童虐待の無い、健やかに子どもを生み育てる環境を作る。			庁内協働	
	内容	子育てに関する相談を受け、専門機関や地域と連携・協力し、解決・支援にあたる。また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策地域協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のための講座・講演会やキャンペーン等を実施する。				
対応する予算事業名	養育困難改善事業				根拠法令等	児童福祉法、児童福祉の防止等に関する法律、あだち次世代育成支援行動計画、要保護児童対策地域協議会設置要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 要保護児童対策地域協議会の開催	回	関係機関と連携した対応状況を示す指標として、要保護児童対策地域協議会(個別ケース会議も含む)の開催件数	目標値	160	250	280	280	320
			実績値	233	278	273	390	
			達成率	146%	111%	98%	139%	-
② 児童虐待予防講座の実施回数	回	児童虐待防止啓発事業(NP講座、講演会、シンポジウム、オレンジリボンキャンペーン等)の実施回数【23年度から新指標】	目標値	-	7	8	8	8
			実績値	7	8	8	8	
			達成率	-	114%	100%	100%	-
③ 児童虐待予防講座の参加人数	人	児童虐待防止啓発事業の成果として、NP講座、講演会、シンポジウムの参加人数【25年度から新指標】	目標値	-	-	-	650	300
			実績値	-	-	374	196	
			達成率	-	-	-	30%	-
④ 児童虐待通告件数	件	虐待被害の拡大防止となる児童虐待に係る通告制度の普及状況として虐待通告受理件数【23年度から新指標】	目標値	-	400	400	400	600
			実績値	385	383	402	633	
			達成率	-	96%	101%	158%	-
⑤ 児童虐待該当件数	件	虐待通告受理件数のうち、実際に虐待のあった件数	目標値	-	-	270	270	270
			実績値	229	279	343	501	
			達成率	-	-	127%	186%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①要保護児童対策地域協議会は児童虐待における関係機関の連携による支援のネットワークであり、通告に基づく具体的なケース会議はほぼ毎日行い、関係機関と連携し対処した。
②児童虐待防止月間を中心に、区内主要駅6駅でのPR活動(オレンジリボンキャンペーン)や講演会、パネル展示等を行った。予防講座実施回数は目標どおり8回実施した。駅頭キャンペーンでは区内にある5校の高校生徒28名を含め146名が従事するなど多くの協力をいただいた。
③事業の成果として、196人に講座を受講していただいた。前年度より参加人数は減少したが、児童虐待の予防に効果のあるCSP(子どものしつけ方)講師養成講座を職員向けに行い、次年度の事業展開につなげた。
④虐待通告制度を広めるため要保護児童対策地域協議会のパンフレットや総合相談窓口の案内カードを作成し配布した結果、虐待通告件数が600件を超え、前年度比1.5倍の増加となった。
⑤虐待通告件数の増加に伴い、前年度以上に児童虐待が発見でき、行政機関による改善に向けた取り組みにつなげることができた。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	9,946	72,625	80,267	80,170	1,433	
総事業費内訳	事業費(a)	1,017	1,422	1,417	1,530	1,433
	人件費(b)	8,929	71,203	78,850	78,640	-
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	1.00	5.50	6.00	4.40	-
計	8,929	48,257	52,026	37,536	-	
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
	人数	0.00	7.00	8.00	12.10	-
	計	0	22,946	26,824	41,104	-
収税入外	国都府負担金・補助金	132	1,050	359	1,050	1,412
	受益者負担金	412	478	283	0	0

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	虐待防止講座講師謝礼	金額	200	千円
② 主な内容	虐待防止リーフレット等印刷	金額	184	千円
③ 主な内容	オレンジリボンキャンペーン物品購入	金額	50	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

啓発活動や児童虐待の区民意識の高まりもあり虐待通告件数が大幅に増加した。一方、通告件数のうち実際に虐待のあった件数は、対通告件数比率では低下しているが、絶対数は増加しており残念な結果であった。 虐待該当件数が増加している状況においては、児童虐待の深刻化による最悪の状況を防ぐためには、虐待通告制度を普及させ、たとえ空振りが多くなっても虐待が疑われる家庭に迅速に訪問し直接子どもに会い確認するなどの対応を引き続き強化していく必要がある。
--

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

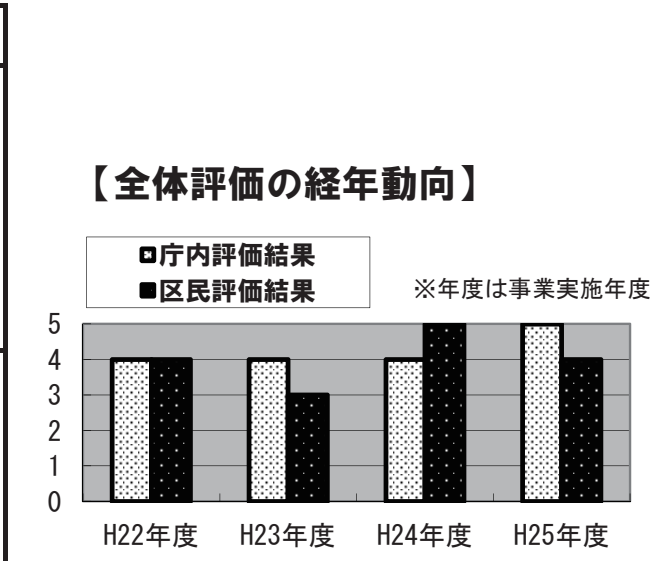
【短期】虐待については、通告に対して児童の安否確認や原因解決に向けた支援などを迅速的確に行い、被害の拡大防止に全力を注ぐ。一方、虐待の原因に、子育て中の親がしつけに悩み虐待をしてしまう事例が多いため、虐待の未然防止を図るため、こどものしつけ方と親の感情コントロールを身につけるCSPの手法を講座などで普及させていく。また、虐待の恐れがある子どもの発見のための乳幼児健診未受診や学籍のない児童などの調査を関係機関とともに行い、恐れがある世帯があった場合は直ちに現況確認等を行う。また、要保護児童対策地域協議会の構成機関を中心に、NPOや民間団体など関係機関と連携を進め、関係機関と協働して問題解決に向けた家庭への支援を行っていく。 【中・長期】虐待による死亡事例は0歳児が約50%を占めており、出産後の養育に支援が必要な特定妊婦の段階から家庭に関わり、支援していくことが求められている。関係部署と連携し、産後支援と連続したこども・子育て支援を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 関係機関との連携強化、児童虐待防止啓発への着実な取り組みにより、指標①②の実績として表れている。 また、効果的な活動を行った結果として、児童虐待の区民意識が高まり、指標④⑤の通告件数や該当件数の大幅な増加へとつながることで詳細な実態把握をしやすくなったと考えられ、高く評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 児童虐待を無くすためには、区民の理解と関係機関の連携が不可欠である。生命に関わる虐待事例の多くが0歳児であるため、出産後の養育に支援を要する特定妊婦の段階から家庭に関わり、支援していく方向は、虐待の実態に応じた保護者支援や予防対策に有効であると評価できる。 引き続き、虐待通告への迅速的確な対応、関係機関との連携や区民への普及啓発、子育て中の保護者に対する支援の充実に努め、児童虐待のない地域づくりを期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ・H24年度より他事業、大学、NPO法人等との連携を強化し、通報件数の増加による虐待の顕在化をお願いしたが、成果指標④、⑤が大幅に改善されたことは反映結果としても評価できる。 ・通告件数が増えたことは、昨年度の反映結果にある泣き声通信用マニュアルの活用や、講演会や講座などでの通告制度の周知が有効であった表れであろう。反映結果としても評価したい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・成果指標③が目標に達しなかったことは残念だが、講座の内容を講演型より効果のあるロールプレイ方式に変更した点は評価できる。今後も参加しやすい環境作りを留意し、虐待リスクの高い人も予防講座へ参加できるようにすることで予防講座活動を推進していただきたい。 ・成果指標④、⑤の通報件数の増加に伴う虐待実数の増加は、全国的な傾向でもあるが、要保護児童対策協議会を通じた支援ネットワークの連携強化やオレンジリボンキャンペーン等のPR活動の推進といった本事業の取り組みにより、今まで隠れていた虐待が顕在化したということであれば、本事業の成果として評価できる。</p>



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・本事業は子どもの健全育成にとって大変重要であり、妊娠中からの予防の取り組み、関係諸機関との連携など方向性は高く評価できる。 ・CSPの活用や他事業との連携強化策も今後の事業予定としては具体的であり評価できる。一層のPR活動強化や講座開催数の増加による虐待防止に期待したい。 ・喫緊の課題として、赤ちゃん訪問の拒否や健診未受診の子ども、園や学校に来ていない子どもたちの実態把握に努めていただきたい。 ・虐待リスクの高い保護者を支援するために相談機関の充実も期待される。そのためにはマンパワーも必要な分野でもあるので、適切な人材配置も視野に入れて事業を展開していただきたい。</p>

反映結果・反映状況

施策	くらし	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)			
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁を創る	重点項目	協働を核に地域の絆づくりを応援	記入所属	地域のちから推進部 絆づくり担当課 絆づくり事業調整担当
事業名	No.20 孤立ゼロプロジェクト推進事業			電話番号	03-3880-5184(直通)
				E-mail	kizunadukuri@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区民がいくつになっても地域で、人のぬくもりのなかで、生きがいをもって地域に参画できる「暮らしやすいまち、住み続けたいまち日本一」を目指して、喫緊の課題である孤立対策「孤立ゼロプロジェクト」に取り組む。			庁内協働
	内容	孤立ゼロプロジェクトに伴う地域包括支援センターへの業務委託及び高齢者実態調査活動等経費			
対応する予算事業名	孤立ゼロプロジェクト推進事業				
				根拠法令等	足立区孤立ゼロプロジェクト推進に関する条例、条例施行規則

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動 事業概要説明 実施回数	回	各地区町会自治会連合会、各町会・自治会、あんしんネットワーク連絡会等における事業概要説明会数	目標値	-	-	100	300	500
		目標値=期待値(平成24年度新規事業のため平成25年度以降)	実績値	-	-	117	320	-
		実績値=説明会実施回数	達成率	-	-	117%	107%	-
② 活動 「絆のあんしん 協力員」養成研 修回数	回	区が実施する養成研修、地域包括支援センターが実施する研修の回数	目標値	-	-	50	100	-
		目標値=期待値(平成24年度新規事業のため平成25年度以降)	実績値	-	-	97	-	-
		実績値=研修会実施回数	達成率	-	-	194%	-	-
③ 成果 実態調査実施 町会・自治会数	団体	町会・自治会が実施する高齢者実態調査実施団体数	目標値	-	-	50	150	300
		目標値=期待値(平成24年度新規事業のため平成25年度以降)	実績値	-	-	36	113	-
		実績値=延べ実施団体数	達成率	-	-	72%	75%	-
④ 成果 「絆のあんしん 協力員」登録数	人	区に登録する「絆のあんしん協力員」数	目標値	-	-	500	1,000	-
		目標値=期待値(平成24年度新規事業のため平成25年度以降)	実績値	-	-	396	-	-
		実績値=登録数実数	達成率	-	-	79%	-	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

I. 地域のちからを結集して社会的な孤立対策に挑戦する「孤立ゼロプロジェクト」のPRに努め(活動指標①)、区内436町会・自治会のうち、113団体が実態調査に取り組んだが、区域が広く調査方法や調査員の選出などに合意形成ができず調査実施に至っていない団体も多く目標達成ができなかった(成果指標③)。この実態調査方法の打合せを契機に町会・自治会、民生・児童委員、地域包括支援センター、区民事務所が協働することができたほか、調査結果についても関係者で情報共有を図ったことで各々の連携と顔の見える関係づくりを強化することができた。

II. 「絆のあんしん協力員定期訪問の手引き」を作成し、実態調査に取り組んだ町会・自治会、区に登録する文化・スポーツ・ボランティア団体構成員、区民を対象に「絆のあんしん協力員養成研修」を計9回開催した。また、各地域包括支援センターにおける「あんしんネットワーク連絡会」等において、見守りや声かけなどの活動に関する概要説明を実施し(活動指標②)、「絆のあんしん協力員」に396名が登録したが、寄り添い支援活動に関する説明不十分なこともあり目標達成ができなかった(成果指標④)。なお、「あんしんネットワーク事業」を「孤立ゼロプロジェクト(高齢者)」と統合し、その愛称を「絆のあんしんネットワーク」としたことで、あんしん協力員の経験やノウハウの蓄積を有効活用できた。

III. 孤立ゼロプロジェクトを推進するため、学識経験者や区内関係機関・団体の代表者をメンバーとした「足立区孤立ゼロプロジェクト推進連絡会」を2回実施し、プロジェクトの進捗や地域における見守りや声かけなどの状況を報告しながら関係機関・団体との連携を図った。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・事業PRと実態調査実施団体の拡大
 ・「絆のあんしん協力員」の確保と活動の拡大
 ⇒「あんしんネットワーク事業」における「あんしん協力員」に「絆のあんしん協力員」への登録に関する意向確認をした結果、368名が継続して登録。平成26年4月1日現在、「絆のあんしん協力員」に764名が登録。
 ・若年者支援に関する検討

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	0	0	20,849	129,307	125,849	
総事業費内訳	事業費(a)		3,507	100,317	125,849	
	人件費(b)		0	0	17,342	28,990
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531
		人数	0	0	2.00	3.00
	計		0	0	17,342	25,593
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397
人数		0	0	0.00	1.00	
計		0	0	0	3,397	
収税入外	国都府負担金・補助金	0	0	5,000	5,000	
	受益者負担金	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	寄り添い支援事業委託	88,602	千円
②	実態調査委託	2,376	千円
③	PR冊子作成委託	719	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】高齢者実態調査未実施の町会・自治会に個別に働きかけ調査実施団体を拡充していくほか、日頃から区民が「孤立ゼロプロジェクト」という言葉を見かけられるよう印象的なポスターを作成し、町会・自治会の回覧板や掲示板などを活用して啓発していく。また、地域での見守りや声かけへの協力意向が高い町会・自治会、老人クラブ、文化スポーツ団体などへ「絆のあんしん協力員」への登録を働きかけ、地域包括支援センターを中心に地域がお互い様の関係で支えあえる「絆のあんしんネットワーク」強化に向けたロードマップを7月を目処に作成していく。

若年者の孤立対策については、地域包括支援センターなどに寄せられる様々な情報を集約し、庁内関係各課や社会福祉協議会などと情報共有を図りながら連携して検討していく。

【中・長期】全世代における孤立対策の実施

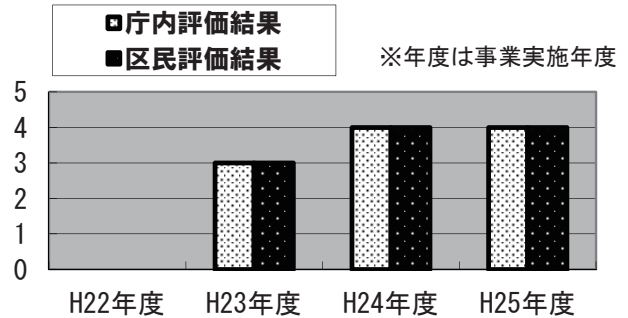
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は目標値を24年度と比較して大幅に上昇させたにもかかわらず目標を達成しており評価できる。 指標②も目標値のほぼ2倍の実績値となっており大変評価できる。活動指標の実績値からプロジェクトの推進に向けた並々ならぬ努力が伺える。 指標③④は目標を20パーセント以上、下回っている。事業開始後2年であるため成果が十分に現れていないとも考えられるが、目標達成に向け、関連部署との連携強化により、さらなる効果的な推進活動を実施してもらいたい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 「絆のあんしん協力員」の確保のため、プロジェクトのPRを強化するとともに、地域での見守りや声かけへの協力意向の高い個人や団体に対する働きかけを実施していく方針は適切である。 また、プロジェクトの目的達成に向けたロードマップの作成に取り掛かったことで事業全体の進行管理が可能となるため、事業のさらなる進展に期待する。 プロジェクト推進のポイントとなる事業理解には時間と工数がかかるため、今後も不断の努力を続けてもらいたい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 昨年度の区民評価委員の提案により「あんしんネットワーク事業」と本事業とが統合されたことは評価できる。ただ、昨年度の区民評価委員による「実態調査を継続して実施していく必要あり」との指摘に対しては、達成率が75%にとどまった。 区域が広く、調査方法等の合意形成が難しかったということが当初の予定より進捗が遅れている理由として挙げられているが、調査・打合せを機に地域の各団体(町会・自治会、民生・児童委員、地域包括支援センター等)との協働が進んだということなので、この点は評価できる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 「事業概要説明会実施回数」(指標①)や「絆のあんしん協力員の養成研修回数」(指標②)は達成しているが、「実態調査実施町会・自治会数」(指標③)「絆のあんしん協力員」(指標④)の登録数はいずれも目標の80%以下で未達成である。 開始2年目の事業なので、軌道に乗るまではさまざまな予想せざる困難があったと推測されるが、目標に向かって着実に前進していると思われる。平成26年度に期待したい。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 まずは実態調査ありきと考える。町会・自治会等を通じた実態調査をさらに進めていただきたい。 また、広報・ポスター・回覧板などにより足立区の取り組んでいる画期的な事業を区民全体に理解してもらうことも重要である。現在の状況は体制づくりに労力をさかれ、一部の町会役員等への対応に片寄っており、区民全体の理解が得られているようにはみえない。区全体への、また区域のバランスに配慮した啓発を望む。まずは、実態調査をしっかりと行い、地域の協力体制を整備し、「絆のあんしん協力員」の登録数の確保に結びつけていければと思う。なお中長期的には、若年層、新規住民なども並行して調査を進め、孤立化防止対策を高年齢層以外にも広げてもらいたい。 「いつまでも安心して住み続けられるまち」の実現に期待したい。</p>
--

反映結果・反映状況

施策		くらし		平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)		
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁を創る	重点項目	協働を核に地域の絆づくりを応援	記入所属	地域のちから推進部 区民参画推進課区民参画支援係	
事業名	No.21 地域活動人材養成事業			電話番号	03-3880-5020(直通)	
				E-mail	npo@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	新たな地域活動の担い手である人材を養成し、地域の絆の結びつけ強化を図るとともに、区民参画の多様な方法を構築する。			市内協働	絆づくり担当課、高齢サービス課、地域調整課が講座の講師、体験受け入れで協働。
	内容	あだち皆援隊講座に参加した区民が、NPOやボランティア活動の現場を体験し、学びと経験を積んだことで、地域活動の担い手となる。				
対応する予算事業名		地域活動人材養成事業				
根拠法令等		あだち協働ガイドライン ～区民組織・団体、NPO、ボランティア等と区との協働設計図～				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動	講座参加者数	人 目標値＝講座参加者延べ人数 実績値＝参加者延べ人数合計	目標値	-	-	600	600	600
			実績値	-	-	700	728	-
			達成率	-	-	117%	121%	-
②活動	活動マッチング体験者数	人 講座参加者がボランティア現場、NPO活動を体験した数 目標値＝マッチング参加者数 実績値＝参加者合計数	目標値	-	-	40	50	50
			実績値	-	-	45	46	-
			達成率	-	-	113%	92%	-
③成果	皆援隊認定者数	人 年度ごとの講座修了者数 目標値＝修了者数 実績値＝実際の修了者、地域活動開始者数	目標値	-	-	50	60	50
			実績値	-	-	48	22	-
			達成率	-	-	96%	37%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:皆援隊講演会3回、皆援隊連続講座21回を開催し、延べ728人が参加し、平成25年度の講座参加者数は目標を大きく上回った。開講講演会については、140名の参加者があり大変好評であった。連続講座は、重要課題である「孤立高齢問題」をテーマに孤立ゼロプロジェクト担当者からの講話、活動しているNPO団体の体験談を中心に支援活動のノウハウを学習した。

指標②:地域でNPO体験者、ボランティア体験者 延べ46人(実数21人)。25年度は、美化活動、防犯パトロールなど「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を中心とした体験活動を実施した。地域住民と直接触れ合うことで、リアルな現場の実態を経験することができた。

指標③:講座のテーマを絞り込んだため、講座出席回数が減り皆援隊認定者数は減となった。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	0	0	11,479	12,168	3,946		
総事業費内訳	事業費(a)		4,461	5,185	3,946		
	人件費(b)		7,018	6,983	-		
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数			0.50	0.50	-
	計	0	0	4,336	4,266	-	
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-	
	人数			0.80	0.80	-	
	計	0	0	2,682	2,718	-	
収税	国都負担金・補助金	0	0	1,450	3,295	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	講座委託料	金額	3,945	千円
②	主な内容	高齢者生きがい助成金	金額	1,000	千円
③	主な内容	消耗品費	金額	138	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・25年度の連続講座は、重要課題である「孤立高齢問題」を主なテーマにした。防災、子育て、美化推進、介護予防といった重要課題を取り組んでいく必要がある。

・皆援隊認定者が、「美化推進活動」、「介護予防」などの重要な地域課題に取り組めるような情報を提供していくことが必要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)皆援隊講座は、26年度をもって3年目となり、さらなる事業の拡充に向けた検証が必要となる。50代以上の世代を対象に「孤独ゼロプロジェクト推進活動」、「美化推進活動」、「介護予防」など重要な地域課題の解決に向けた実践的で魅力的な講座を検討する。皆援隊講座による新たな地域活動の担い手である人材の養成、NPO活動支援センターによる講座修了者が団体として活動するための支援、区による地域活動支援を必要とするニーズの把握、情報提供といった一連のサイクルを構築する。

(中・長期)高齢化が進む中で、地域課題に取り組む地域活動人材の養成が益々必要となる。新たな地域活動の担い手である人材を養成し、地縁の強化を図る。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①は参加者数が前年度から着実に増加し、目標も達成しており評価できる。指標②は前年度の数値をわずかに上回っているが、講座参加者数もあわせて増加しており、講座参加者と活動をマッチングさせる工夫が必要である。
 指標③は実績値、達成率ともに前年度の数値を大きく下回っており、成果分析にもあるとおり講座のテーマ選定の難しさを表している。講座の修了者を増やすためには、魅力あるテーマ選定とともに参加者が継続した受講しやすい講座の運営方法の検討も必要である。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 新たな地域活動の担い手となる人材を養成するため、「孤立ゼロプロジェクト推進活動」や「美化推進活動」、「介護予防」など地域課題の解決に直結する内容の講座を展開していくことには意義がある。
 講座修了者を増やしていくために、受講者にとっていかに魅力的なプログラムを提供していくかをポイントとして捉えていることは適切である。
 今後も地縁の強化に向けた取り組みとして、「人材の育成」「ニーズの把握」「情報提供」「マッチング」といった一連のサイクル構築に注力してもらいたい。

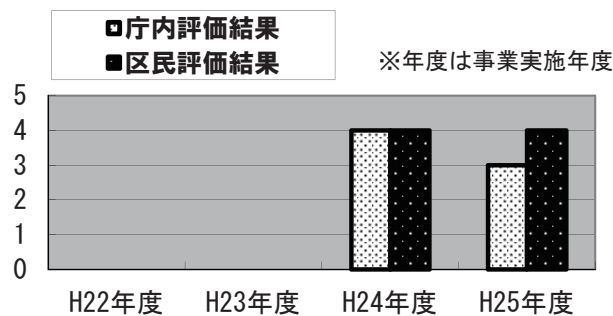
【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】
 「絆のあんしん協力員」が20名登録されたことや講座の土日開催などで就業中の人たちも通いやすくなったことなどは、本年の成果といえる。
 平成25年度は「孤立高齢問題」を主なテーマに絞り込んだこととだが、幅広い地域活動を担う人材養成、という目的においては、講座のテーマはもう少し広げてもよかったのではないかと思う。あまり間口を狭くせずに、いろいろな人が参加できるよう工夫することが望ましい。

【目標・成果の達成度への評価】

「講座参加者数」(指標①)は大幅に増加したが、「活動マッチング体験者数」(指標②)「皆援隊認定者数」(指標③)は、目標値に届かなかった。特に「皆援隊認定者数」については、目標数とは大きく開きが出ている。講座のテーマを絞り込んだことによるものだったのでは、目標値自体の設定が高めだったと考えられる。
 多くの人たちに地域活動に参加してもらうことをめざすのであれば、グループ討議の中から同じ意見の同志を育て、新しい活動グループの結成を促すようなものにする必要がある。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ ☹️	反映結果	達成度	方向性
		☹️	★★★★☆ ☹️	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	★★★★☆ 😊	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★☆ ☹️	★★★★☆ ☹️

【今後の事業の予定、方向性への評価】

まずは、皆援隊の魅力よりPRし、認定者増を図ることが第一であるとする。また、「孤立ゼロプロジェクト」や「介護」などは重要な課題ではあるが、地域活動人材養成にあたっては、あまりそちらへ誘導すると、この事業の魅力が半減してしまう。幅広い人材が集まり、多様な活動が生まれる中に、高齢者問題のグループが形成されるといったかたちが望ましい。主たる対象となる50～60代の方は、体力も知力もあり、経済力も豊かな層が多いので、有料講座にすることも検討に値する。なお、子育てが一段落した主婦層も意識した展開があってもいいのではないかと思う。
 事業内容については、「No.22 NPO・区民活動支援事業」との関連が強いので、事業の統合も検討すべきである。

反映結果・反映状況

--

平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)

施策	くらし				
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁を創る	重点項目	協働を核に地域の絆づくりを応援	記入所属	地域のちから推進部 区民参画推進課区民参画支援係
事業名	No.22 NPO・区民活動支援事業			電話番号	03-3880-5020(直通)
				E-mail	npo@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区と区民、企業等が協働のパートナーとなって寄附による区民参画の仕組みの整備を図り、寄附と基金の資金循環の可視化を図りながらNPO、ボランティア等各種公益団体の活動支援を行い公益活動を活性化させることを目的とする。			市内協働
	内容	ふるさと納税制度による寄附金等の原資を管理する足立区協働パートナー基金を設置し、NPO活動支援センターへの登録(会則、事業内容など団体情報の公開を必須)を義務付け、それら公益団体の事業へ基金からの助成と活動支援を行う。			
対応する予算事業名	公益活動げんき応援事業、協働パートナー基金積立金			根拠法令等	足立区協働パートナー基金条例及び同審査会規則、足立区公益活動げんき応援事業助成金交付要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動 NPO活動支援センター登録団体数	団体数	区民が組織するNPO、ボランティア等公益活動団体でNPO活動支援センターに登録、公開した団体数	目標値	80	110	140	150	150
		目標値=団体登録総数、実績値=年度末登録団体実数	実績値	53	142	150	133	-
		達成率	66%	129%	107%	89%	-	
② 活動 公益活動げんき応援助成事業助成数	団体数	目標値=区内NPO、ボランティア等公益団体が実施する事業申請件数 実績値=協働パートナー基金審査会が事業採択した件数	目標値	30	30	30	30	30
		実績値	15	24	26	27	-	
		達成率	50%	80%	87%	90%	-	
③ 活動 げんき応援事業助成団体のうち新規団体数	団体数	目標値=助成団体のうち初めて助成を受ける新規採択団体数 実績値=実際、該当年度の新規助成団体数	目標値	10	10	12	12	12
		実績値	5	11	13	7	-	
		達成率	50%	110%	108%	58%	-	
④ 成果 げんき応援事業助成のうち区との協働事業団体数	団体数	げんき応援事業助成のうち区が後援、共催等支援を行った事業団体数 目標値=年間想定団体数 実績値=実際の団体数	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	6	9	9	10	-	
		達成率	60%	90%	90%	100%	-	
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:登録団体の活動実態の把握に努め、事業計画や収支報告が一定基準に満たない団体の登録を見送ったため133団体に減少した。また、活動を休止したり、構成員が不足する等の団体の登録更新を見送った。センター登録団体は、区民ニーズに対応して協働を志向する団体が増えている。

指標②:助成申請団体数は29団体、うち27団体が採択された。活動分野は、福祉・子育て15・文化7、まちづくり3、防災2である。申請団体の事業の公益性や継続性を厳格に審査し結果、2件不採択としたことで助成件数は24年度比で微増となった。

指標③:助成件数の27件中、新規7件で26%にとどまった。指標1のとおり、登録団体の登録要件を明確にしたことが影響している。一方で「ビューティフル・ウィンドウズ運動」の啓発ハンドブックを発行したり、地域の団地でサロン活動を展開するなど地域課題にチャレンジするNPOが誕生した。

指標④:げんき応援事業の27団体のうち10団体が、高齢者、障がい者、子供の居場所支援を行った。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	17,888	36,708	17,723	29,156	6,520		
総事業費内訳	事業費(a)	5,692	24,444	4,832	8,697	6,520	
	人件費(b)	12,196	12,264	12,891	20,459	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	0.80	0.80	1.10	2.00	-
	計	7,143	7,019	9,538	17,062	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		1.60	1.60	1.00	1.00	-	
計	5,053	5,245	3,353	3,397	-		
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	協働パートナー基金積立金	4,118	千円
②	げんき応援事業補助金	4,087	千円
③	消耗品費	259	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

「孤立ゼロプロジェクト推進活動」や「美化推進活動」など区の重点課題を区と共に取り組むNPOが求められている。

NPO活動支援センターを中心に、NPO間の交流とともに文化団体、スポーツ団体等に地域団体と地域活動者間との交流会等を開催するなど人材ネットワークの強化が必要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)「孤立ゼロプロジェクト推進活動」や「ビューティフル・ウィンドウズ運動」など地域課題を解決する人材をげんき応援助成や国や都の助成金を活用して育成・支援していく。NPO団体の活動実績をNPO活動支援センターの機関誌や協働パートナーサイトを活用して、タイムリーかつ効果的に周知していく。

(中・長期)地域活動人材の発掘、育成の核となるNPO活動支援センターにおけるNPO養成講座や事業規模に応じた法人化に向けた相談業務の充実を図り、自立型NPOを育成していく。

また、区民からの寄附が効果的に使われるよう、さらなる寄附の循環の可視化に努め寄附金額増につなげていく。

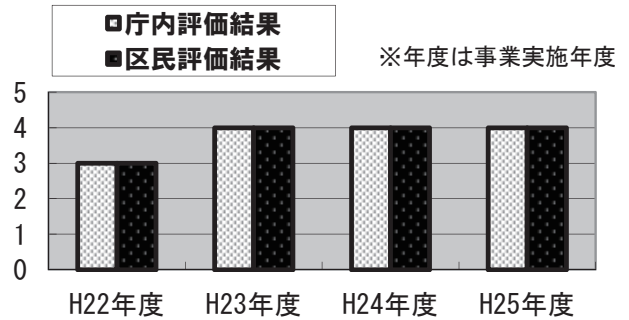
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>指標①②③は目標を下回った。いずれも事業計画や収支報告が一定基準に満たない団体の登録審査を厳格に行ったことが目標未達成のひとつの要因となっており、寄付金の適正な取り扱いに向けた取り組み自体は評価できる。</p> <p>指標④は目標を達成しており、事業団体が区の重要課題である「孤立ゼロプロジェクト推進活動」に関する支援に携わったことは評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>地域課題を解決する人材を区民などからの寄付によって支援していく区民参画の仕組みを整備していく方向性は適切である。</p> <p>本事業により支援、育成したNPO団体が「孤立ゼロプロジェクト推進活動」などの重要課題に自ら取り組む自立型NPOとなるよう、NPO活動支援センターを核とした情報提供の強化や相談業務の充実に注力してもらいたい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <p>今、社会で大いに注目されているNPOへの公的助成の検証について、「審査会で審議し助成回数制限や、事業へのセルフモニタリングの導入など要綱改正で対応を図る」という方針であり、厳しくチェックをすることに高い評価を与えたい。新規NPOの発掘や支援・審議会の審査・NPO活動支援センターとの連携など、一連の体制は整備されていると思われる。</p> <p>自立できるNPOの設立に向け、定期的な交流会、勉強会の開催、NPO活動の認知向上のための広報紙やホームページ、フェイスブックの充実を図っていくという点についても評価したい。</p>
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>指標①は目標値には達成しなかったが、「事業計画や収支報告が一定基準に満たない団体の登録を見送った」などコンプライアンスがきちん遵守されており、評価はできる。指標②③も未達であるが、助成件数の27件中、BWMの啓発ハンドブックを発行したり、地域の団地でサロン活動を展開するなど地域課題にチャレンジするNPOが誕生したのは朗報である。</p> <p>総合的に勘案すると、上記目標値・実績値は、指標①を除き、1桁または2桁の数値であり、「重点プロジェクト事業」としては、若干の物足りなさを感じる。ただ、助成事業数も少しずつ増加しており、助成金の収支も基金の積立金が維持される内容で健全である。積立金についても毎年区民からの寄付金が寄せられているとのことなので大変心強い。この点はホームページだけではなく、もっと広く区民に知らせてもよいのではないかと思う。</p>

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>「No.21 地域活動人材養成事業」と当事業「No.22 NPO・区民活動支援事業」は類似事業であり、経費並びに人材の効率化の観点から、また、人材養成から人材の活用までを一貫して支援するという点から、統合を検討すべきである。</p> <p>「孤立ゼロプロジェクト推進活動」や「ビューティフル・ウィンドウズ運動」など地域課題を解決する人材を育成・支援していく方向性については評価する。運動をさらに強化させていきたい。</p> <p>中・長期的には、「自立型NPOを育成していく」という事であるが、地域活動人材の発掘、NPO養成講座や法人化に向けた相談業務を充実させるとともに、さらに具体的な方法の検討が必要と思われる。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

反映結果・反映状況

施策	くらし	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)			
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁を創る	重点項目	協働を核に地域の絆づくりを応援	記入所属	地域のちから推進部 地域調整課地域調整係
事業名	No.23 町会・自治会の活性化支援			電話番号	03-3880-5864(直通)
				E-mail	chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	協働のパートナーであり、地域コミュニティの根幹である町会・自治会の自主的・主体的な活動の推進を図り、地域の活性化を目指す。			庁内協働
	内容	町会・自治会に対し、運営助成や事業助成のほか、防災倉庫設置助成や会館助成による支援を行う。大規模集合住宅に対する町会・自治会の設立や町会・自治会への加入促進を支援する。足立区町会・自治会連合会の活動を支援する。			
対応する予算事業名	町会・自治会活動支援事務、町会・自治会連合会活動支援事務、町会・自治会会館整備助成事業			根拠法令等	○足立区補助金等交付事務規則○足立区町会・自治会に対する補助金交付要綱○足立区町会・自治会会館整備事業助成要綱○足立区町会・自治会功労者感謝状贈呈要綱○足立区地区町会自治会連合会活性化事業助成要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動 町会・自治会加入促進活動数	回	目標値＝会議・活動予定数 実績値＝実開催・活動数 (町会・自治会との加入促進に向けた会議や、大規模集合住宅への町会・自治会の設立、加入促進活動等の総計)	目標値	-	-	200	250	300
			実績値	-	-	195	248	-
			達成率	-	-	98%	99%	-
②成果 町会・自治会加入世帯率	%	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数(各翌年度4月1日現在)	目標値	61	60	60	60	60
			実績値	57.43	57.13	57.58	57.04	-
			達成率	94%	95%	96%	95%	-
③成果 町会・自治会加入世帯数	世帯	町会・自治会加入世帯(各翌年度4月1日現在)	目標値	-	-	185,472	185,641	185,714
			実績値	184,245	184,201	183,141	183,214	-
			達成率	-	-	99%	99%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:避難所運営訓練を通じて町会・自治会をアピールするモデル事業や、都・区助成を活用した事業など、各地区において加入促進への取り組みが行われ、活動数はおおむね目標どおりであった。
 指標②:町会・自治会加入世帯率は、24年度57.58%から57.06%へと0.54ポイント減少した。加入世帯数は24年度から73世帯増えたが、総世帯数が3,155世帯の増加となったため、加入率は前年度を下回った。
 指標③:町会・自治会の加入世帯数は年々減少してきたが、25年度は大規模マンションでの自治会設立もあり微増となった。しかし、一方で解散・休会や、加入世帯数が減少した町会・自治会もあった。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	156,684	160,941	157,824	141,280	147,543		
総事業費内訳	事業費(a)	128,111	125,845	129,325	114,012	147,543	
	人件費(b)	28,573	35,096	28,499	27,268	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	3.20	4.00	2.90	2.40	-
		計	28,573	35,096	25,146	20,474	-
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-	
	人数	0.00	0.00	1.00	2.00	-	
	計	0	0	3,353	6,794	-	
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	町会・自治会活動助成金等	金額	89,664	千円
②	主な内容	町会・自治会会館整備事業助成	金額	17,026	千円
③	主な内容	町会・自治会連合会活動助成金	金額	2,200	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

町会・自治会において加入率の低下、役員の高齢化や担い手不足が進んでおり、地域活動を継続していくためには加入・参加促進が課題となっている。平成24年の区民意識調査では、未加入の理由として「町会・自治会が何をしているのかわからない」「加入方法がわからない、勧誘されていない」との回答が多く、一方で「防災」などの活動が大切だと認識されていることがわかった。
 ※上記の結果をふまえ、避難所運営訓練を通じて町会・自治会の取り組みをアピールするモデル事業を3地区で実施したところ、参加者数が前回と比べて30%以上増え、会場での加入申込みもあるなど、アピール活動が効果的であることが実証された。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)25年度モデル事業の実施結果をもとに、事前広報や活動紹介、加入受付など町会・自治会のアピールを組み入れた避難所運営訓練が広域的に展開されるよう、区民事務所を通じて支援を行う。これにより、町会・自治会の未加入者、初めて訓練に参加した区民を加入・参加につなげていく。26年度からは、町会・自治会の広報活動を支援するため掲示板設置費用助成を開始するとともに、各地域の創意工夫によるオリジナルチラシ作成を支援し、町会・自治会活動の「見える化」を図っていく。また、加入促進に関する協定を締結した不動産関連団体等と連携し、転入・転居者や未加入マンションに対する加入の働きかけも行っていく。なお、町会・自治会の加入世帯数の増減理由については、調査・分析し対策を行っていく。
 (中・長期)平成28年度までに加入率目標60%を達成し、共助社会づくりを目指す。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

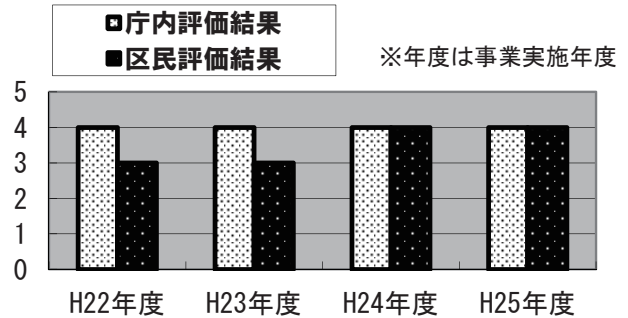
【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標にわずかに到達しなかったものの、実数値は大幅に増加しており、モデル事業を取り入れるなどの工夫もあり評価できる。
 指標②は加入世帯数は増加しているが総世帯数の増加により前年度の加入世帯率を下回っている。加入世帯率は、総世帯数の増減に影響を受けるため、引き続き都市開発などの動向に注視しながら分析してもらいたい。
 指標③は加入世帯数は微増しているが、町会・自治会の解散・休会を理由とした加入世帯数の減少もあった。近隣町会との連携などにより、町会・自治会活動を継続したい住民のケアにも取り組んでもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

平成24年度の区民意識調査の分析結果から実施したモデル事業の実施結果をもとに、町会・自治会のPRを取り入れた避難所運営訓練の広域的な展開に取り組んでいくことは非常に評価できる。
 また、各地域独自のオリジナルチラシの作成を支援することで、各町会・自治会の特徴ある活動の「見える化」を図り、未加入者への伝える工夫に取り組むことも評価できる。
 今後も地域活動の核となる町会・自治会の加入世帯率の上昇のために努力を継続してもらいたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

平成28年度までに加入率目標60%を達成させるための段階的な取り組みとして、地域オリジナルのチラシ作成や避難所運営訓練などの機会を利用し、効果的に地域住民にアピールできるよう支援していくという具体的な反映計画は有効に実施された。さらに、昨年度の区民評価委員会の提案を取り入れ、加入率の高い地域と低い地域を全て公表し役員に実態を知ってもらうことで、危機感を持って加入促進活動に取り組むよう意識の醸成を図ったのは評価できる。
 また、震災後の「防災」への関心の高まりに着目し、3地区と限定的ではありつつも避難所運営訓練に関するチラシを全戸配布、訓練を通じ、町会・自治会の取り組みが効果的にアピールできた、ということも評価できる。
 ただ、不動産関連団体と協定を締結し、連携を図っていくという施策については、十分に奏功したとは言えず、再考が必要である。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①はほぼ目標どおりだったが、指標②については、総世帯数の増加により、加入世帯率が減ってしまった。マンション増築その他の因子をあらかじめ想定したうえで、より積極的な加入促進を図るべきだったのではないかと。
 加入世帯数(指標③)は前年度より微増しているが、73戸にとどまっている。大幅な世帯数増に対し、低い数字ともいえ、事業の費用対効果も思ったより低いように思われる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期的には、町会・自治会のアピールを避難所運営訓練などを利用して広域的に展開されるよう支援を行うのは大変有効である。ただし、掲示板設置費用助成やオリジナルチラシ作成支援がどれだけ町会・自治会活動の「見える化」に寄与できるか疑問である。また、加入促進に関する協定を締結した不動産関連団体等との連携は現在のところ機能していない。
 中長期の課題として、平成28年度までに加入率目標60%を達成し、共助社会づくりを目指すのは評価できるが、そこに至るまでの具体的な道筋の早期提案をお願いしたい。また、大規模マンションの世帯の加入促進が困難とのことだったが、必ずしも各戸の町会・自治会加入ではなく、管理組合と町会といった組織どうしでの連携という形で進めていく等の方法も模索すべきではないか。その際、単純に世帯数に対する加入世帯数という目標値の設定の仕方がふさわしいのかも検証する必要がある。

反映結果・反映状況

--

施策	くらし	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)			
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁を創る	重点項目	大学連携の推進	記入所属	政策経営部広報室 シティプロモーション課 大学連携担当係長
事業名	No.24 大学連携推進事業			電話番号	03-3880-5840(直通)
				E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	東京藝術大学の調査・研究の一環として、音楽を中心とした文化芸術に区民が触れる機会の充実を図る。			
	内容	東京藝術大学との連携事業として演奏会、音楽教育支援活動、音楽療法活動などを実施する。			
対応する予算事業名	東京藝術大学への研究委託・連携事業				
				市内協働	市内関係各課と区の文化レベルアップ及びイメージアップに向けて、各事業、教室を中心に連携を図っている。
				根拠法令等	足立区リエゾンセンター条例 足立区と国立大学法人東京藝術大学との相互協力に関する協定

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動	回	①芸術によるまちづくり事業②音楽教育支援活動③福祉と子育て支援事業などを開催した回数	目標値	110	110	110	140	80
			実績値	108	107	143	143	-
			達成率	98%	97%	130%	102%	-
②活動	回	区の支援としてあだち広報、ケーブルテレビ足立などに掲載、放映した回数	目標値	22	22	22	22	12
			実績値	17	26	22	19	-
			達成率	77%	118%	100%	86%	-
③成果	人	東京藝術大学との連携事業を通して文化芸術に触れることができた人数	目標値	15,000	15,000	16,000	16,000	10,000
			実績値	13,826	14,920	12,897	16,306	-
			達成率	92%	99%	81%	102%	-
④成果	%	東京藝術大学との連携事業に参加し、事業内容に満足した人の割合	目標値	-	-	80	90	80
			実績値	-	-	87	90	-
			達成率	-	-	109%	100%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】 事業活動数は、24年度の申込み状況やアンケート結果等をもとに大学側と協議し、前年度同様の事業数を確保した。

【指標②】 PR活動については、区の広報媒体を活用することで、安定した応募、集客を得ることができた。しかしながら、継続事業がメインであることが、掲載や取材回数の減に繋がっている。

【指標③】 これまでの少人数制の親子おとあそび教室を定員設定しない方法で実施したところ、大勢の親子が参加し、24年度より3,000人以上増加して、全体では過去最高の16,000人を超える参加者数となった。

【指標④】 事業満足度として、参加者アンケートからも藝大の音楽活動に対し、高い信頼と評価をしている結果が表れている。

○23年度から開始したおとあそび研修は、保育士・幼稚園教諭を対象に藝大のノウハウを伝え、これまで延べ150人(25年度54人)が受講し、それぞれの保育や教育現場で実践している。継続した取り組みによって、広く区民還元できる人材の育成を図った。また、コンサートと現場研修を兼ねて行なっている、藝大による園児と一緒に保育園出張コンサートを25年度には3箇所(計445人参加)の保育園で実施した。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	61,326	60,030	54,126	52,349	20,000	
総事業費内訳	事業費(a)	53,290	53,449	49,790	49,790	20,000
	人件費(b)	8,036	6,581	4,336	2,559	-
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	0.90	0.75	0.50	0.30	-
	計	8,036	6,581	4,336	2,559	-
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収入	38,292	26,000	26,000	0	-	
支出	10,450	10,470	10,530	10,530	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	東京藝術大学への研究委託	49,790	千円
②	主な内容	金額	千円
③	主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

1 藝大との連携事業の再構築
各所管による連携事業の予算化に向け、関係所管と藝大との情報交換や意見交換の場を設け、27年度には関係所管と藝大との連携事業を円滑に開始できるよう早急に進める必要がある。

2 新たな区内五大学との連携づくり
藝大との研究委託事業の終了に伴い、藝大を含めた区内五大学との新たな連携スタイルや新しい仕組みが求められている。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

1 藝大との連携事業
これまでの藝大との枠組みを見直し、26年度は通年委託料を約5,000万円から2,000万円に減額。事業内容は、子どもたちへの芸術教育促進のため、小・中学校へ出張しての演奏会や部活動指導に力点を置いて「音楽教育支援活動」を実施する。シティプロモーション課による藝大への一括委託を26年度で終了。27年度からは必要とする各所管が、藝大との連携事業の実績を踏まえて事業実施する方向へ、転換を図っていく。

2 区内五大学との連携の深度化
今後も、五大学学長会議(年1回)や実務者会議(年3回)の開催、五大学の特色を活かした講演会等を取り入れていく企画(25年度2大学実施、26年度3大学予定)の実施、藝大と実施している地域との交流イベント「アートアクセスあだち」によって、区と大学、区民と大学の関係をこれまで以上に深めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

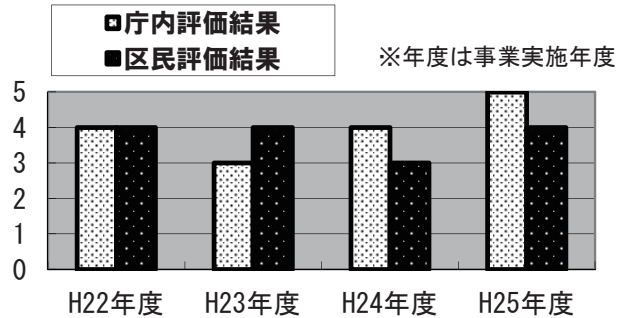
活動・成果指標ともにほぼ目標を達成している。指標③では、時間をかけた東京藝大との交渉の結果、事業の運営方法を改善するなど参加人員の増を図り、長年の目標を達成した。

平成18年9月に東京藝大が足立区に設置されて以来、藝大と庁内各所管課との関係を調整することで数々の事業が実現し、区民にレベルの高い芸術に触れ合う機会を提供してきたことは評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

シティプロモーション課による藝大への一括事業委託を見直し、各事業課が藝大と連携事業を開催・実施していく方針とした。また、新たな展開として区内の五大学(放送大学、東京藝大、東京未来大、帝京科学大、東京電機大)それぞれ特性を生かした連携事業に着手しているが、これまで以上に区と大学、区民と大学の関係を深めていく方向性に期待する。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

「東京芸術大学への研究委託」事業が、「大学連携推進事業」と事業名が変更された。平成25年度は委託事業が縮小され、26年度からは5大学との連携事業となる。これまで小中学校での指導、幼児音楽教育、保育士研修、コンサート活動など、藝大が足立にあることで、区民に質の高い音楽の提供がなされたことは評価できる。

今後は藝大を含めた5大学との新しい大学連携を作り上げてもらいたい。ただ、平成24年度成功して、今後も継続してほしいと依頼した受益者負担によるコンサート(ワン・コイン・コンサート)なども平成25年度は開催されず、具体的な反映活動が実施されなかったことは残念である。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①藝大連携活動、指標③連携事業参加数、指標④参加者満足度は目標を達成した。指標②藝大連携事業PR活動は減少したが、継続事業であることで、掲載や取材回数の減に繋がっているのも理解できる。

全体として当初の目的は達成したものと思われる。特に保育士研修やおとそび親子音楽サロン、保育園出張コンサートなどの、幼児・保育士への対応に見るべきものがあった。一般区民にはコンサート以外は目につかないかもしれないが、幼児・児童の音楽教育には貢献したと判断される。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

シティプロモーション課による藝大への一括委託を平成26年度で終了。27年度からは必要とする各所管が、藝大との連携事業の実績を踏まえて事業実施する方向へ転換を図っていくという方向性は評価できる。しかし、各所管がどのような形で藝大との連携事業を実施していくのか具体的な方法や段取りが見えてこない。従来のような大きな予算を大学側に一括提供するという方法は、評価委員会としては認め難い。区内五大学との連携の深度化を謳うならば、当事業とNo.35「産学公連携促進事業」を合体し、当事業を「産学公連携促進事業」の中の芸術部門を担う事業という位置付けにした方が区民の理解は得やすいのではないか。

なお、今後については、各大学の特徴を生かした幼小中を中心とした講演会・ワークショップなどの開催が企画されているが、各大学の専門分野が何なのか、区民にも理解され、子供たちが興味を持ち、大学と区民が交流できる環境づくりをお願いしたい。

反映結果・反映状況

施策		平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)			
重点目標	区民の健康を守り長寿社会の基盤をつくる	重点項目	高齢者の安心を確保	記入所属	福祉部 高齢サービス課介護予防係
事業名	No.25 介護予防教室事業 【パークで筋トレ・ウォーキング教室 はつらつ教室 らくらく教室】			電話番号	03-3880-5885(直通)
				E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	一般高齢者及び介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に、身近な場所で介護予防に取り組む機会を提供し、要介護状態になることを予防する。			庁内協働
	内容	一般高齢者を対象に運動を行う、パークで筋トレ・ウォーキング事業の開催。及び介護予防事業として実施する介護予防教室・らくらく教室の開催。			
対応する予算事業名		介護予防事業			
		根拠法令等			
		スポーツ基本法、介護保険法			

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動 パークで筋トレ・ウォーキング 総実施回数	回	目標値 総実施回数 (区実施263回+総合型地域クラブ104回)=367回	目標値	-	207	249	295	367
		実績値	189	213	268	296	-	
		達成率	-	103%	108%	100%	-	
② 活動 はつらつ教室(一次予防対象者向け)実施回数	クール 26年から回	目標値=実施予定回数 実績値=実施回数 *公園型をのぞく	目標値	16	20	33	34	218
		実績値	16	20	33	34	-	
		達成率	100%	100%	100%	100%	-	
③ 活動 らくらく教室(二次予防対象者向け)実施回数	回	らくらく教室実施回数 目標値=目標参加者数÷平均定員数 実績値=実施回数	目標値	47	60	65	72	91
		実績値	54	62	68	88	-	
		達成率	115%	103%	105%	122%	-	
④ 成果 パークで筋トレ・ウォーキング 総参加者数	人	目標値 総参加者数 1回平均30人×(区実施263回+クラブ104回) =11,010人	目標値	-	6,090	7,470	9,000	11,010
		実績値	4,547	5,186	7,810	8,934	-	
		達成率	-	85%	105%	99%	-	
⑤ 成果 はつらつ教室(一次予防対象者向け)参加者数	人	はつらつ教室の参加者数 目標値=利用定員80% 実績値=参加者実数 *公園型を含む	目標値	600	470	600	716	2,688
		実績値	345	438	722	852	-	
		達成率	58%	93%	120%	119%	-	
⑥ 成果 らくらく教室(二次予防対象者向け)参加者数	人	らくらく教室の参加者数 目標値=らくらく教室対象者の10% 実績値=参加者実数	目標値	700	900	950	980	1,030
		実績値	618	862	963	1,276	-	
		達成率	88%	96%	101%	130%	-	

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

<p>指標①④ 昨年比19%増、④成果は14%増加し、両目標値ともにほぼ達成した。要因は、新規向けチラシ配布、町会・自治会PR、参加者の声かけ、PRキャンペーンが考えられる。8割以上のリピーターが自主的に実施していく傾向にあり、新規参加者増につながった。男性参加者(パーク平均4~5人、ウォーク平均7~8人)も各会場で増加傾向である。</p> <p>指標②⑤ ②は公園型のカウント方法が異なるため、回数に含まなかった。予定通りのクール数を実施した。⑤は、公園での開催回数(24年度128回、25年度211回)を昨年度よりもさらに増やした結果、増加した。26年度からは実施回数、参加者数のカウント方法が変更となったため、目標値が増加している。</p> <p>指標③⑥ 開催会場確保に力を入れた結果、目標値を上回った。(平成24年度は32か所であったが、住区センター9か所、15クールを増やし41か所となった。)また、二次予防事業対象者の把握方法が個別通知となった結果、返信率が上昇したことも、参加者の増加につながる要因となった。</p>

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	72,276	77,154	81,676	90,327	69,494		
総事業費内訳	事業費(a)	32,988	38,548	43,524	52,791	69,494	
	人件費(b)	39,288	38,606	38,152	37,536	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	4.40	4.40	4.40	4.40	-
	計	39,288	38,606	38,152	37,536	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税外	国都負担金・補助金	32,988	38,548	43,524	52,791	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	らくらく教室委託料	金額	42,293	千円
②	主な内容	はつらつ教室委託料	金額	7,248	千円
③	主な内容	パークで筋トレ他報償費	金額	1,319	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

<p>近所の公園や地域学習センターなど、身近で気軽に参加できる「パークで筋トレ」「はつらつ教室」を開催し高齢者の健康維持、体力向上に貢献した。新規、男性参加者も着実に増加している。指導員不足の対応は、補助員候補者を育成している。パークで筋トレ各会場2人、ウォーキングも5人程度の補助員が育っている。</p> <p>二次予防事業の効果については、意見が分かれるため、検証する必要がある。</p>
--

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

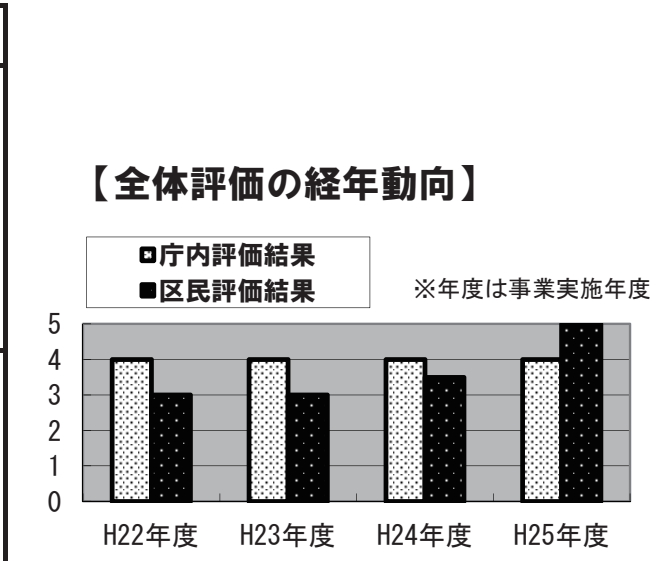
<p>平成26年度より、はつらつ教室公園型(3会場)は、スポーツ振興課で実施している「パークで筋トレ」に統合する。「パークで筋トレ」では、体力測定を実施し、日常動作向上の調査・研究に取り組む。活動を通し孤立ゼロプロジェクトや子どもの見守り、防犯防災対策等の呼びかけを進めるとともに公園美化運動を継続していく。</p> <p>二次予防事業の効果を検証するため、効果測定を行う。また、一次予防の新規事業である歩行測定事業の実施により歩くことの意義、重要性を検証する。</p> <p>また、平成27年度に介護保険制度改正があるため、その内容を反映し、区の方針を踏まえながら新たな介護予防事業として構築していく。</p>
--

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 全体として安定した成果をあげていると認められる。指標④の「パークで筋トレ」については、指標を若干下回る結果となったものの、チラシ配布やPRキャンペーンなどを通じ、新規利用者の増につなげるほか、男性参加者も増加傾向にあるなど、昨年度比で参加者が1000人超増えており、十分評価に値するものである。 今後も、身近で気軽に参加できる環境を整え、地域に住む高齢者の健康の維持増進に寄与して欲しい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 平成26年度から、はつらつ教室公園型を、「パークで筋トレ」に統合し実施していくことについては、区民目線に立ったわかりやすい事業の実施につながるものであり、評価できる。また、懸案である指導員不足も、徐々に育成されており、今後の事業展開に弾みがつくものと思料される。 また、二次予防事業に対する効果検証については、よりよい事業の実施につながるよう、効果測定を的確に行い、確実に事業にフィードバックしていくよう取り組んで欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 「はつらつ教室」を「パークで筋トレ」と統合するとのことであったが、さらに「らくらく教室」も統合され、事業名も「介護予防教室事業」と判りやすくなった点は評価できる。今後も区民に理解しやすい名称や制度に努めてほしい。 指導員不足に関する指摘についても、補助員候補を育成しているとのことと評価できる。なお、男性参加者が少ないとの課題があったがウォーキング等を中心に増加傾向にある。それぞれの教室の効果について、体力測定値・骨密度・孤立からの脱却など、参加者数以外の数値的なデータも検討してもらいたい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①②③ともに実施回数が増加し、指標④⑤⑥にあるように参加者数も増加した。事業費はらくらく教室が4,200万円と約80%で大部分であるが、その増加の可否についても検討を要する。ウォーキングは参加制限するほどの盛況である。ハードルが低く誰もが参加できる手軽さと、コースの選定に工夫をしているなどの努力の結果と思われる。 今後は初心者を対象として、一定以上の経験者は独自グループの結成などを指導し、地域活動へと結び付けてもらいたい。男性参加者は増加しているとの報告であるが、できれば人数・比率などデータで示してもらいたい。</p>
--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
	😊		★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★★ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★★ 😊
	😊			

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 運動を通して健康を増進し、医療費や介護費を抑制する目的に加え、高齢者の仲間作りも促すという目的は、評価できる。男性の参加者も増加しているとのこと、引き続き参加者を増やすよう努力していただきたい。参加者が増え、より健康になったというロコミが広がることにより、区民による自主的な活動にもつながっていくのではと考える。できれば、それぞれに軽度のチェック項目を設定するなどして、各教室の効果をデータとして確認できたら素晴らしい。体力測定・日常動作などを検討しているとのことであるが、ぜひ実行されるように期待したい。 さらに、人気のウォーキングについては、新規対象とのことだったが、リピーターも増やしていくことで、仲間作りや孤立化対策にも結びついていくのではないかと。孤立ゼロプロジェクト・子供の見守り・防犯防災対策・公園美化運動など広がりのある事業であり、今後も参加者の確保に期待したい。</p>

反映結果・反映状況

施策	くらし	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)		
重点目標	区民の健康を守り長寿社会の基盤をつくる	重点項目	高齢者の安心を確保	記入所属 福祉部 介護保険課事業者計画担当
事業名	No.26 特別養護老人ホーム整備支援事業			電話番号 03-3880-5727
				E-mail kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	要介護で身体上または精神上著しい障がいのため、在宅生活が困難な要介護高齢者が入所する特別養護老人ホームを整備することで、要介護になっても住み慣れた地域で安心して生活することができる。		
	内容	区内に特別養護老人ホームを新規に建設する法人に対し施設整備費を補助する。		
対応する予算事業名				庁内協働
				根拠法令等 足立区特別養護老人ホーム等整備助成要綱 老人福祉施設整備費補助要綱(東京都)

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動 整備対象特別養護老人ホーム数	施設数	目標値: 対象特別養護老人ホーム数	目標値	2	1	6	7	3
		実績値: 整備支援した特別養護老人ホーム数	実績値	1	1	6	6	-
		達成率	50%	100%	100%	86%	-	
② 成果 特別養護老人ホーム待機者数	人	目標値: 前年度Aランクのうち20点以上一整備予定数	目標値	1,164	1,029	1,183	947	741
		実績値: 年度末Aランクのうち20点以上【低減目標】	実績値	1,179	1,233	1,121	1,061	-
		達成率	99%	83%	106%	89%	-	
③ 成果 特別養護老人ホーム新規入居者数	人	目標値: 既存定員の20%に新規開設した施設の定員を加えた数	目標値	-	-	398	532	752
		実績値: 当該年度の入居者数	実績値	-	-	448	481	-
		達成率			113%	90%	-	
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(H24～26)では、特別養護老人ホーム入所待機者Aランク(18点から26点)のうち、特に優先度の高い1,000人の方が入所できるよう目標値を定めている。

指標①:平成26年3月末に4か所がオープンし、6月に1か所、平成27年4月に1か所オープンする予定である。予定通り施設整備が進み、ほぼ目標を達成した。

指標②平成25年度は544人分の定員を増やしたが、新規申し込みもあり待機者数の達成率が目標を下回った。新規施設の増加により、今後も目標値(待機者数)の減少を見込んでいる。

(注)平成26年3月末の特別養護老人ホーム入所待機者の実人員は3,836人であり、そのうちAランク20点以上(入所必要者数)の人数は、1,061人である。

指標③:特別養護老人ホームは概ね毎年20%の入居者の入れ替えがあり、その人数に、新たに定員増となった人数を加えた値を目標値とした。平成25年度は目標値を下回る入居者であった。これは、入居者開始が翌年度にずれ込んでいるためである。

(注)特別養護老人ホーム施設数は、19か所、定員数は1,963人である。(H26.3.31現在)

平成25年度には、5か所の新規特別養護老人ホームに対し、合計で544人分の整備補助を行った。(遅延を含んだ場合は、644名となる)

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	223,022	50,308	53,690	776,949	209,848		
総事業費内訳	事業費(a)	214,093	41,534	45,019	768,418	209,848	
	人件費(b)	8,929	8,774	8,671	8,531	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	1.00	1.00	1.00	1.00	-
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
		人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
計	8,929	8,774	8,671	8,531	-		
収税入外	国都負担金・補助金	8,500	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	特養整備助成	金額	768,418	千円
② 主な内容		金額		千円
③ 主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(H24～26)に計画された160人分については、予定していた事業者の辞退があった。一方、グループホームや老人保健施設等に空きが発生しているとの情報もある。これは、特別養護老人ホームの増設による一時的な現象なのかを見極める必要がある。平成26年度以降、待機者の実態把握に着手し、今後の計画に反映させる必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

第5期事業計画に計画されていた160人分について、今年6月に公募を実施する。また、平成26年度に新たに補助内示を受ける予定の1か所と、平成26年度中に補助協議を行う予定の1か所について、整備を進めていく。

特別養護老人ホームのさらなる整備・拡充については、国及び都の動向や、平成26年6月までに完成した特養の入所状況、待機者数の分析を行ったうえで、介護保険料への反映も考慮しながら、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(H27～29)で検討を行っていく。加えて、地域包括ケアシステムにおける在宅介護の状況を注視しつつ、要介護になっても住み慣れた地域において介護サービスを受けられるような体制づくりに取り組んでいく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

一部施設のオープン遅延や翌年度への入居開始時期のずれ等の影響もあって、各指標について、目標達成には至らなかったものの、特別養護老人ホームの待機者数(Aランクのうち20点以上)は着実に減少してきており、事業の効果が上がっていると評価できる。また、施設の定員数が544名分(年度内分)増加するなど、供給体制も進んでいる。

優先度の高い要介護高齢者の入所を促していくことは評価でき、引き続き目標達成に向け鋭意取り組んで欲しい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

今後ますます厳しさを増す財政状況の中において、特別養護老人ホームの必要な整備・拡充を進めるためにも、待機者の実態把握、ホームの入所状況など、様々な状況を勘案し、次期計画へ反映させていく姿勢は妥当であり、評価できる。

地域包括ケアシステムにおける在宅介護支援との関連をしっかりと検討することでよりサービスを提供を通じ、高齢者が安心して生活することができる社会の実現に寄与して欲しい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

昨年度、区民評価委員会で指摘した「整備対象特別養護老人ホーム数」(指標①)については、計画どおりにいかないこともあり、そのままの指標とする、とのこと。年度をまたいだ施設が一件あるものの、ほぼ予定どおりに施設整備が進んでいるとのことと評価できる。

また、同様に昨年の評価委員会の要請した、「特別養護老人ホーム入所待機者の実人員数」と、そのうち「Aランク20点以上の人数」、並びに「特別養護老人ホーム施設数と定員数」が明記され、指標の理解度が深化した。この真摯な対応については大いに評価したい。

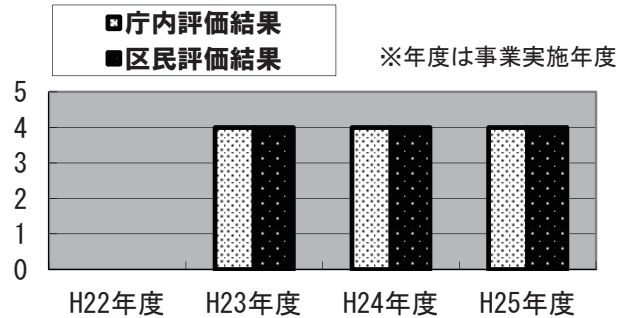
【目標・成果の達成度への評価】

平成25年度の指標を単純にみると、すべての指標において達成率が100%を割る状況であるが、長い歴史を持つ事業のトレンドを俯瞰するに、本事業は大変順調に進んでいる。また、都側とのハードな折衝力は高く評価できる。ただし、区民評価委員会の評価は単年度ベースで実施しなければならず、目標・成果の達成状況への評価は右記となった。

指標①については、都の事業計画の事前調整にて、建設地の調整や計画が予定どおり進まないこともあり未達となったが、都の進捗が予定どおりであれば、達成率は100%になることが自明であり、指標としては馴染まないのではないか？という指摘は今年も上げさせていただきたい。

指標②も結果は未達となったが、平成25年度は定員を544人も増やしていることは評価できる。また、待機者数の実績値が1,061人ということだが、この数字は、Aランク20点以上(入所必要者数)の人数なので、今すぐ入所を望んでいる方々の実数とは乖離している。したがって、Aランク20点以上で、しかも今すぐ入所を望んでいる方々をピックアップすれば、十分に全員が入所可能と思路される。指標③も未達だが、入居開始が翌年度にずれ込んでいるとのこと。その理由については理解できるが、当初の目標設定時に予想はできなかったのか。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★☆☆ 	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期的には、第5期事業計画が順調に進められており、評価できる。

中・長期的には、Aランク20点以上の方1,000人の入所の取組みが完了後、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(H27~29)で、入所状況、待機者数の分析の検討を行って、今後の事業を見極めて行くという方向性も評価に値する。

いずれにしても、地域包括ケアシステムにおける在宅介護の状況を注視しつつ、要介護になっても住み慣れた地域において介護サービスを受けられるような体制づくりに取り組んでいくという将来ビジョンに賛同する。

反映結果・反映状況

施策		平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)			
重点目標	区民の健康を守り長寿社会の基盤をつくる	重点項目	健康・体力づくりを応援	記入所属	衛生部足立保健所こころからの健康づくり課健康づくり係
事業名	No.27 健康あだち21推進事業【糖尿病対策】			電話番号	03-3880-5433(直通)
				E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づき、糖尿病対策に重点を絞った施策を重層的に推進することにより、区民生活の質の向上と健康寿命の延伸・健康格差の解消を目指す。			庁内協働
	内容	「野菜を食べる環境づくり」「子ども・家庭の生活習慣づくり」「重症化予防対策」の3施策の基本方針に基づく、庁内関係所管及び地域医療関係団体・民間企業等との協働による啓発・健康チェック・保健指導等事業			
対応する予算事業名	「健康あだち21」推進事業			根拠法令等	健康増進法、食育基本法、健康あだち21(第二次)行動計画、足立区糖尿病対策アクションプラン、足立区食育推進計画、あだち食の健康応援店普及啓発事業実施要綱、あだちベジタライフ協力店普及啓発事業実施要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動	糖尿病重症化予防訪問件数	足立区国保の特定健診結果においてHbA1c値が7以上かつ治療に繋がっていない人に、区の保健師等が受診勧奨のために訪問した数	目標値	-	-	-	50	100
			実績値	-	-	-	67	-
			達成率	-	-	-	134%	-
②活動	簡易血糖検査受診者数	各種イベント会場や健診会場等で、簡易血糖検査を行った延べ人数	目標値	800	1,100	1,000	1,000	2,000
			実績値	1,124	842	613	1,592	-
			達成率	141%	77%	61%	159%	-
③成果	あだちベジタライフ協力店登録数	区内の飲食・食品販売店舗のうち、野菜たっぷりメニューの提供など「あだちベジタライフ協力店」として登録した店舗	目標値	-	-	-	200	200
			実績値	-	-	-	82	-
			達成率	-	-	-	41%	-
④成果	野菜の摂取量	食習慣調査(BDHQ)を使用した足立区独自調査結果(最終的な目標値は厚生労働省が推奨する1日の目標摂取量350g)	目標値	-	-	-	270	270
			実績値	-	-	-	254	-
			達成率	-	-	-	94%	-
⑤成果	HbA1c7%以上の割合	40歳~74歳の足立区国民健康保険の特定健診受診者のうち、HbA1cの値が7%以上の人の割合	目標値	-	-	-	4.70	4.60
			実績値	5.07	5.31	4.94	4.70	-
			達成率	-	-	-	100%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

糖尿病予防のため、区民により多くの野菜を摂取してもらうための取り組みとして、「野菜たっぷりメニュー」などを出してくれる店舗を対象とした「ベジタライフ協力店」の登録依頼を開始した。緊急雇用事業を活用しての店舗登録拡大が功を奏し、開始初年度としては登録店舗数は順調に伸びた。しかし、野菜の摂取量については、その効果を反映するには至らず、また、調査年齢層も野菜摂取量が少ないといわれている「若年層(20代)」を調査対象に加えているため、予想通りの低い数値となってしまった。

国保の特定健診受診者のうち、合併症が出現するといわれているHbA1c値7%以上の割合は徐々に低下してきている。(平成24年度は4.94% 3,066人)。しかし、糖尿病が悪化し腎透析に至ると、その患者一人あたりの医療費が年額500万円程度となるため、HbA1c値7%以上の人の割合をさらに下げる必要がある。そこで、25年度から区民部と連携し、健診結果から糖尿病の疑いがあるにもかかわらず未受診である人へ保健師による直接家庭訪問を実施し、受診勧奨などを始めた。こうした取り組みを続けていくことにより、HbA1c値7%以上の人をさらに減らしていく。(25年度はHbA1c値9%以上の対象者へ訪問を実施した。)※25年度は速報値。データ集計の都合上、25年度の確定が秋頃になるため、指標分析時点では25年度分の数値は出すことができない。

現在、足立区民の健康寿命は男女とも全国・都平均を1~2歳下回っている。これは糖尿病などの予防や適切な治療を行わずに、病状を進行させてしまう患者が多いことも要因と考えられる。今後、適切な糖尿病予防対策を行うことで区民の健康寿命は向上していくはずであり、引き続き保健師等の訪問による受診勧奨や、野菜を食べる環境づくりの拡大に取り組んでいく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

区で実施した20~50歳の区民の野菜の摂取量調査の結果、1日254gの摂取であり、国の推奨する1日の野菜摂取量350gに約100g不足している。また、20、30歳の男性、20歳代の女性の野菜摂取は、200gに達していない。従って、若い世代が意識しなくても野菜を食べられる環境をつくるとともに、糖尿病予防として成人になってからではなく、子どもの頃から野菜を食べ慣れることや、規則正しい生活習慣を身につける必要がある。これらを保育園や幼稚園、小中学校と連携し、子ども、保護者へ的確に伝えていくことが重要である。

重症化予防対策において、治療に繋がらない要因を分析したところ、糖尿病に対する知識・理解不足が判明した。こうした課題を関連部署と共有して対策を講じるとともに、さらに要因を探っていく。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	19,158	19,205	57,682	32,174	9,181		
総事業費内訳	事業費(a)	4,872	5,167	3,760	4,962	9,181	
	人件費(b)	14,286	14,038	53,922	27,212	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	1.60	1.60	6.18	3.15	-
	計	14,286	14,038	53,587	26,873	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.00	0.00	0.10	0.10	-	
計	0	0	335	340	-		
収入外	国都負担金・補助金	2,706	0	0	387	5,294	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	食習慣調査分析委託	金額	1,056	千円
②	主な内容	ベジタライフロコシル	金額	242	千円
③	主な内容	栄養教室テキスト作成	金額	242	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

足立区民の重要な健康課題である「糖尿病対策」を推進するため、「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づき、「野菜を食べる環境整備」「子どもの頃からの生活習慣づくり」「重症化予防」の3施策を定め、対策を推進していく。

「野菜を食べる環境整備」
「あだちベジタライフ協力店」の登録店拡大、「賞書」に基づく北足立市場との業務連携、区広報媒体による啓発
「子どもの頃からの良好な生活習慣づくり」
子どもの健康実態把握と評価分析及び関係所管との連携の仕組みづくり、歯科口腔保健対策の策定、保護者に対しての血糖値チェックによる健康行動への動機付けと啓発の推進
「重症化予防」
特定健診の結果から未治療者への保健指導を実施
個別(年齢・状況等に合わせた)宛情報提供、「あだち糖尿病対策プロジェクトU(アンダー7)」をスローガンとし、区民・医療機関等にHbA1c値7%未満コントロールの徹底を呼びかける。

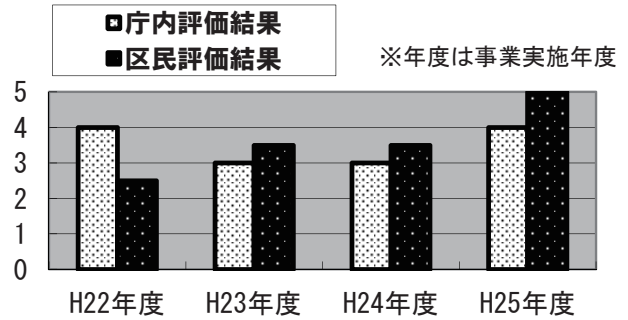
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 糖尿病重症化を予防するため、指標①HbA1c値7%以上の区民に対する訪問や指標②イベント等を活用して簡易血糖検査を実施していくことは、ハイリスク者への直接指導にもつながり、治療へと結びつけられると考えられるため、今後、成果指標を達成できるか注視したい。指標③ベジタベライフ協力店については、初年度として80件を越えたことは一定の評価はできるとは言え、まだ目標値と乖離がある。今後は、野菜摂取量の少ない20代、30代などに対し、野菜を取りやすい環境を作っていくためにも、コンビニや居酒屋等、若者の利用率が高い店舗との一層の連携が求められる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 糖尿病予防対策として、野菜の摂取量を上げていくと取り組みは、目標が明確であり、区民にも理解しやすいものだと考える。また、HbA1c値7%以上のリスクについては、医師会等との連携より区民により一層周知していく必要がある。ベジタベライフ協力店については、方向性として、より登録店の拡大を図り、将来的にはカロリー計算なども行う「食の協力店」につなげていくなど、糖尿病対策が強固なものとなっていくことが望ましい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 昨年の「健康あだち21推進事業」と「食育推進事業」が統合された。これは単に2つの事業を1つにしたのではなく、区民の健康を表す指標として平均寿命を示し、低い理由は糖尿病が多いためと結論をだし、その対策として野菜の摂取を増やすことを目標としている。野菜の摂取の段階で初めて子どもに対する食育の重要性を取り上げている。 大きな方針の転換であるが、今回は理論が明確であり、何よりも判りやすい。年を追って成果が出るように期待している。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①②は達成。指標①については、訪問件数は対象者が何人でもその対策に何年ぐらいかかるかなど、状況の説明がほしい。 指標③のあだちベジタベライフ協力店登録数は目標とは大きくかけ離れてしまったが、現時点ですでに300を超えているとのこと。11月スタートであれば、目標値はもっと抑え気味でもよかったのではないかと。 指標④の野菜の摂取量は毎年広報などで足立の摂取量と国の目標を示してもらいたい。 指標⑤は指標①の結果として低下していくように期待したい。</p>	<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 「糖尿病対策アクションプラン」の3本の矢は「野菜を食べる環境づくり」「子どもの頃からの良好な生活習慣づくり」「重症化予防」である。とくに足立区民の重要な健康課題である「糖尿病対策」に焦点をあて、さらにその中でも「野菜摂取」に絞ったことはユニークな試みであり、高く評価できる。 今後、30代独身男性等、生活習慣が固定化しつつある若い層への取組みに加え、子どもの頃からの食育が予防の大きな柱になってくると思われる。関係機関や所管との連携を進め、早急に啓発推進に取り組んでいただきたい。また、重症化予防に関しても、未治療者への戸別訪問など、きめ細やかな対応を継続してお願いしたい。</p>
--	--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

反映結果・反映状況

施策		平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)			
重点目標	区民の健康を守り長寿社会の基盤をつくる	重点項目	健康・体力づくりを応援	記入所属	こころとからだの健康づくり課 こころといのち支援係
事業名	No.28 こころといのちの相談支援事業			電話番号	03-3880-5432(直通)
				E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。			庁内協働
	内容	(1)「気づき」のための人材育成として、「ゲートキーパー研修」を実施(2)困っている当事者に対する支援策として、雇用・生活・こころと法律の総合相談会、自死遺族の会等の実施(3)区民への啓発・周知(4)自殺対策ネットワークづくりと連携の強化			
対応する予算事業名	こころといのちの相談支援事業			根拠法令等	自殺対策基本法

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22					23					24					25					26				
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
①活動	雇用・生活・こころと法律の総合相談会開催日数	日	年度ごとの雇用・生活・こころと法律の総合相談会の開催日数の合計	5	5	100%	15	15	100%	20	20	100%	20	20	100%	20	20	100%	20	20	100%	20	20	100%	-		
②活動	ゲートキーパー研修受講者数	人	年度ごとの初級・中級・上級ゲートキーパー研修受講者数の合計	1,100	1,130	103%	1,300	1,353	104%	1,500	2,006	134%	1,300	1,288	99%	350	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
③活動	特別授業の実施学校数	校	年度ごとの特別授業を実施した区内都立高校、区立小・中学校数の合計	2	2	100%	2	2	100%	3	5	167%	3	4	133%	20	-	-	-	-	-	-	-	-			
④成果	「つなぐ」シート利用人数	人	足立区共通相談概要・紹介票「つなぐ」シートを利用し、抱えている問題について適切な相談窓口を紹介され支援を受けた人の年度ごとの合計	-	-	-	30	34	113%	50	63	126%	70	95	136%	100	-	-	-	-	-	-	-	-			
⑤成果	足立区自殺者数(人口動態)	人	人口動態統計による足立区自殺者数(国の自殺総合対策大綱に基づきH28までにH17の20%減、116人以下をめざす)	-	179	-	162	151	107%	142	161	88%	136	148	92%	129	-	-	-	-	-	-	-	-			
⑥				目標値	実績値	達成率																					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

足立区自殺者数は、平成22年10月より減少傾向が見られ、24年は前年比若干増加したが、25年は大幅に減少し、公衆衛生学的には減少を示す傾向である。こころといのちの相談支援事業により、「生きる支援」が充実しつつあり、自殺者数の減少に大きく貢献していると思われる。

昨年増加した女性自殺者対策として、女性にかかわる団体や女性構成員の多い団体等にゲートキーパー研修の実施(6団体1,280人)や女性向け相談窓口カードを女性が立ち寄りそうな店舗などに設置し広く周知した。(区内約1,200ヶ所、設置枚数56,000枚)複数分野の専門家・相談員がワンストップで相談に応じる「雇用・生活・こころと法律の総合相談会」を4回計20日間実施し、242人の相談があった。そのうち自殺念慮者が32人おり、必要に応じて精神科医療機関やその他の関係機関と連携支援を行った。その際、「つなぐ」シートを活用し、一歩踏み込んだ支援を行い成果を挙げている。また、全職員や区民・関係機関職員等を対象にしたゲートキーパー研修を初級4回(H25で全職員一巡)、中級5回(職員管理監督者向け4回、民生・児童委員向け1回)上級1回実施のほか、住区センターを拠点とした研修を実施するなど、「気づき」人材であるゲートキーパーを地域に拡大することができた。さらに自殺未遂者支援として足立区医師会と協働で自殺未遂者ケア研修の実施(6医療機関、3関係機関33人参加)およびモデル病院による連携事例の支援および連携体制検討会議を実施した。(連携事例1件、会議1回)さらに自殺対策の一次予防として思春期向け特別授業を3高校、1中学校計1267人に行なうなど「生きる支援」の充実を図っている。

*「特別授業」は、自己肯定感をもてるよう支援するとともに将来の危機的状況に対応できるよう援助希求行動がとれるようにすることを目的としている。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

自殺者数は、全国2%減、都2%増(警察庁統計)の中、足立区では8%減であった。今後はこれまでの対策に加え、自殺対策の一次予防としての取り組みおよびハイリスク者である自殺未遂者支援を強化し自殺者の減少を目指す。そのために、新たな子どもの自殺予防対策への取り組みおよび足立区自殺者の約20%を占める自殺未遂者に対する支援策の構築が必要である。

今までの対策(当事者支援、人材育成、ネットワーク、啓発)に加え、教育委員会との連携により、いじめ対策と連動した子どもの自殺予防対策(一次予防)を展開するとともに足立区医師会との連携に重点を置いた自殺未遂者支援の構築を推進する。

■投入資源

単位:千円

		22	23	24	25	26	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	18,925	20,273	20,273	23,781	8,644	
	事業費(a)	6,858	8,221	7,348	6,734	8,644	
	人件費(b)	12,087	12,052	14,741	17,047	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	1.00	1.00	1.70	1.60	-	
	計	8,929	8,774	14,741	13,650	-	
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-	
人数	1.00	1.00		1.00	-		
計	3,158	3,278	0	3,397	-		
収入外	国都負担金・補助金	6,858	8,221	7,348	6,734	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	臨時職員賃金	金額	1,796	千円
②	主な内容	弁護士委託料	金額	1,470	千円
③	主な内容	女性向けカード印刷製本費	金額	362	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)
①「雇用・生活・こころと法律の総合相談会」の実施②ゲートキーパー研修の実施③小・中学校における特別授業の実施④子ども向け相談窓口カードの作成⑤医療機関従事者向け自殺未遂者ケア研修の実施とモデル病院における連携体制の構築⑥「つなぐ」シート利用の推進

(中・長期)
自殺実態分析から重点的に取り組む層を定め、戦略を立てて重点的に取り組んでいく。いのちを支える寄り添い支援事業を連動させ、これまで進めてきた自殺対策の都市型モデルをさらに進化させ、自殺に追い込まれない「生き心地の良い社会」をめざす。自殺者ゼロをめざし、自殺対策を推進していく。

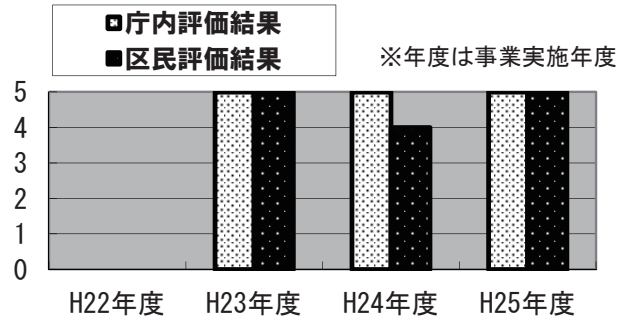
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>指標①②において、総合相談会及びゲートキーパー研修を、ほぼ目標値どおり実施したことは、指標④「つなぐ」シートの利用者数が目標値を大きく上回ったことや指標⑤自殺者数について、前年比約10%減少させたことから、明確に成果につながっており評価できる。特に指標④は過去4年間に渡り達成できなかったものであり、今回の成果を高く評価したい。また、新たな事業展開として、指標③区内学校と連携による「特別授業」は、件数は少ないものの、10年前と比較し、2.5%から5%と増加している「子どもの自殺」の減少に結びつくものと期待する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>「雇用・生活・こころと法律の総合相談会」やゲートキーパー研修等、これまでの実施してきた取組みの継続に加え、新たに「子どもの自殺予防対策」やハイリスクである「自殺未遂者ケア研修」を実施していく取組みは、自殺者ゼロを目指した事業として、短期間で結果につながるものと期待する。また、自殺未遂者ケア研修や医療機関とのモデル事業についても、関係機関とのさらなる連携強化に結びつくと考えられ、中・長期目標である自殺に追い込まれない「生き心地の良い社会」づくりの推進に貢献するものと評価する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <p>指標が国の目標値に沿った形を目指すのは当然であり、「達成困難であっても目指す最終目標として掲げていく」のは妥当である。また、本事業の活動量が反映できる新たな活動指標として「特別授業の実施学校数」を新たに追加したことを評価したい。</p> <p>今後は、20歳代までの若年者向け自殺者対策として、この活動目標をさらに拡大していくことを期待したい。なお、専門相談員による活動や相談会を定期的実施、開催してほしいというリクエストに対しては、例年どおり行われており評価できる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>1つの成果指標のみ未達で、残りの目標はほぼ達成した。未達の指標⑤足立区自殺者数についても、平成24年度は前年比若干増加したが、平成25年度は大幅に減少し、公衆衛生学的には減少を示す傾向にある。自殺者の72%が事前に何らかの相談機関を訪れているとのことなので、関係機関との連携の強化を図っていただきたい。</p> <p>残りの4つの指標についても傾向と実態を分析の上、実際に事業に活かしており、今後の取るべき対策もきちんと精査し、方向性を打ち出しており、多いに評価できる。</p>	<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>短期的には、現在進めている対策を継続するとともに、相談会を毎月くらいの頻度で行うことなども検討してもらいたい。</p> <p>中・長期的には自殺の実態分析を行って戦略を立てて取り組んで行く、という方向性は評価できる。なお、毎年ほぼ同じ文言のようだが、教育機関での特別授業等も含めて、地道な努力が自殺減少の歯止めになっていくと信じている。</p>
--	--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★★	★★★★☆	★★★★★

反映結果・反映状況

--

施策	くらし	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)				
重点目標	市民の健康を守り長寿社会の基盤をつくる	重点項目	仕事と生活のバランスある社会の推進	記入所属	地域のちから推進部 市民参画推進課 男女共同参画推進係	
事業名	No.29 ワーク・ライフ・バランスの推進事業			電話番号	03-3880-5222(直通)	
				E-mail	danjo@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	足立区男女共同参画行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランス(WLB)の普及啓発を進め、仕事と仕事以外の生活(子育て等)の両方のバランスが取れた社会の実現をめざす。			市内協働	
	内容	足立区WLB推進企業認定制度やWLBの啓発。WLB経営改革セミナーや講座・事業等の開催。				
対応する予算事業名	男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業				根拠法令等	足立区男女共同参画行動計画 ～ワーク・ライフ・バランス宣言～

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動	件	WLBコンサル・両立支援アドバイザー(社会保険労務士)を派遣した企業数	目標値	8	8	8	8	5
			実績値	6	4	5	2	-
			達成率	75%	50%	63%	25%	-
② 成果	人	目標値=講座・イベント等の参加者の目標人数 実績値=講座・イベント等の参加延べ人数	目標値	5,200	5,600	5,800	4,600	5,500
			実績値	5,141	6,368	4,207	6,060	-
			達成率	99%	114%	73%	132%	-
③ 成果	件	毎年度、区が認定するWLB推進企業の数	目標値	30	50	30	40	50
			実績値	14	22	32	43	-
			達成率	47%	44%	107%	108%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標① コンサルを2社に派遣した。社会保険労務士派遣については、利用希望がなかった。その原因として、多くの企業は既に社会保険労務士が入っており、派遣制度は利用しにくくなっている。利用状況の把握に努めたが、制度の見直しや改善までには至らなかった。

指標② 講座では話題性のある題材をタイムリーに取り上げ、開催に結びつけた。さらに、女性フェスティバルにおいては積極的な周知・啓発活動を実施した。また、「デートDV出前講座」の訪問学校数を3校から6校に増やすなどした結果、参加者数は目標数を大きく上回った。区民ニーズや社会問題を講座の企画に反映できた成果と考える。

指標③ 更新31社、新規12社の計43社となり目標値を達成した。24年度より募集開始時期を早めたことや企業への働きかけを強化したことが実績に繋がった。また、認定企業へのヒアリングを継続し、「認定されたら終わり」ではなく、更にWLBを推進することの重要性を周知することができた。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	80,317	79,376	70,780	71,218	21,401		
総事業費内訳	事業費(a)	23,040	22,394	22,684	23,506	21,401	
	人件費(b)	57,277	56,982	48,096	47,712	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	5.00	5.00	4.00	4.00	-
	計	44,645	43,870	34,684	34,124	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		4.00	4.00	4.00	4.00	-	
計	12,632	13,112	13,412	13,588	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	講座実施委託	金額	7,066	千円
②	主な内容	WLBコンサル派遣委託	金額	6,613	千円
③	主な内容	女性相談業務委託	金額	4,212	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ)

- ・社会保険労務士派遣制度は、企業ニーズを調査分析し、社労士による勉強会や研修会などへの転換も含めた見直しを検討する。
- ・認定企業数を増やしていくためには、経営者を対象に「経営戦略としてのワークライフバランス」という観点を醸成していく必要がある。

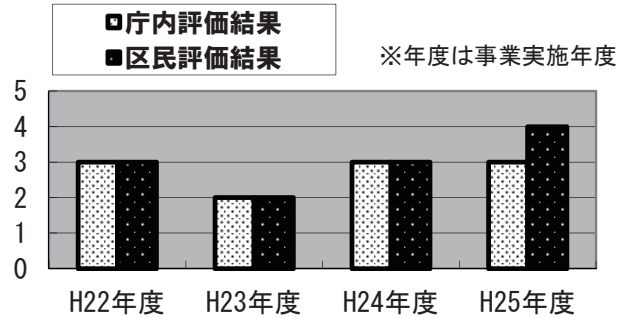
■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

- (短期)・今後も産業経済部等関係所管との連携をさらに進め、企業への働きかけを早期に始動し、認定企業数の増加に努める。
- ・企業向けの出前講座を積極的に実施し、WLBの推進を図っていく。
- ・委託講座で応募の少ない講座は、見直しし、更なる集客に努める。
- ・認定企業には、美化活動等の地域課題や社会貢献に寄与する取り組みを呼びかけるなどし、時代の要請に応じた企業経営等について情報提供をしていく。
- (中・長期)・経営者にWLBを「経営戦略」の一つとして位置づけるよう啓発していく。
- ・認定企業数をコンスタントに増加させていくことで、あだち全体のWLBの理解度を高め、男女共同参画社会実現を推進していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は前年度からも実績値が減少しており目標値も大きく下回った。利用希望がなかった社会保険労務士派遣については、同様の事業を実施している中小企業支援課とも調整し、制度の見直しを検討する必要がある。 指標②は集客力のあるイベントにあわせて事業を開催することにより参加者数を大きく伸ばしており非常に評価できる。 指標③は民間企業との協働によるPR活動を実施するなどの工夫により目標を達成しており評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 労働力人口が減少する中で必要な人材を確保していくことは企業にとって大きな課題となる。「経営戦略」の一つとしてワーク・ライフ・バランスを位置づけるよう啓発していくとあるが、このような厳しい状況の中で企業経営者に「仕事と生活の調和」の理解を求めていくことは困難が伴うであろう。 今後も産業経済部と協力し、多様な企業支援策の一つとしてのワーク・ライフ・バランスの必要性をPRしていく必要があると考える。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 イベントへの参加者数で、平成24年度の検証の結果、25年度は目標値を下方修正したが、結果は達成率132%であった。達成したことは喜ぶべきであろうが、どんな検証をして目標値を大きく下方修正したのか、区民に対して説明すべきであろう。 昨年度の反映結果で「目標値①については実状に合わせて検討する」という事であったが、具体的な反映活動が実施されなかったため評価できない。また、「WLBに取り組むために区の事業を利用した企業数」(指標①)については、平成25年度、さらに利用数が増えている。指標として適切かどうかも含めて見直しが必要ではないか。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は、実績が2社では指標としての意味がほとんどない。特に社会保険労務士派遣については、多くの企業に社労士が入っており、今後の需要も見込めない。特に2社に対して計600万円以上の資金支援は、区民目線としては黙認できない。早急に制度の改善と指標の見直しを図ってほしい。 指標②は達成率は132%と高率であるが、著名な講師の講演で実績値があがっているとも受け取れる。行政側としては、多くの講演会に足を運び、質の高い講師の発掘に心がけてほしい。また、講座については、WLB普及の趣旨や目的をふまえ、講座の内容を再度検討するとともに、学校の訪問数を増やすなどの努力も並行して進めていただきたい。 指標③は目標値を達成。早期の募集開始と企業への働きかけの強化、並びに既認定企業へのWLB継続強化策は評価できる。</p>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 WLB認定企業数の増加、また23区内でもトップの数字は評価できる。企業側へのメリットのみならず、区民へも認知が広がることで、その企業のブランドイメージ、ひいては足立区の企業へのイメージも上がるのではないかと、思うので、優良な認定企業の区外へのPRも合わせて展開してもらえたらと思う。 また、コンサル派遣事業は見直し、または指標として適切かどうかの見直しを早急にすべきと考える。 なお、中・長期的なビジョンについては、さらなる具体化、明確化を求めたい。</p>

反映結果・反映状況

平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)

施策	くらし				
重点目標	若者をはじめ働く意欲のある区民を雇用につなげ雇用不安を解消する	重点項目	就労支援・安定雇用を促進	記入所属	産業経済部就労支援課就労支援係
事業名	No.30 就労支援・雇用安定化事業			電話番号	03-3880-5469(直通)
				E-mail	syurou-@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	国、都、NPO、民間事業者等と協働し、若年者・中高年者・高齢者のあらゆる世代を対象に、就労意欲を喚起し、雇用の安定と就労の促進を図る。			庁内協働
	内容	・あだち若者サポートステーション(以下、サポステ)、セーフティネットあだち(以下、SNあだち)での若者の就労準備支援及び社会的自立を促す相談支援 ・雇用・生活総合相談窓口での相談支援 ・就職面接会、セミナー等での就労支援			
対応する予算事業名	就労支援事業			根拠法令等	厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」、足立区雇用・生活相談員設置要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動 若者向け就労準備支援事業の利用者数	人	サポステ及びSNあだちの延べ利用人数 目標値=前年度実績値を参考に算出 実績値=延べ利用人数実績	目標値	7,380	9,000	9,200	8,400	8,000
			実績値	8,896	8,349	7,655	7,660	
			達成率	121%	93%	83%	91%	-
② 活動 区主催・共催の就労支援事業数	回	区が主催又は共催で実施するセミナー、講演会、就職面接会の回数 目標値=年度計画から設定 実績値=開催回数実績	目標値	10	15	23	27	27
			実績値	15	13	25	30	
			達成率	150%	87%	109%	111%	-
③ 活動 雇用・生活総合相談利用者数	人	雇用・生活総合相談窓口で相談をした人数 目標値=月約80人想定で年間1,000人を目標 実績値=延べ相談件数実績	目標値	700	1,000	1,000	1,000	1,000
			実績値	754	861	558	709	
			達成率	108%	86%	56%	71%	-
④ 成果 若者向け就労準備支援事業の進路決定者数	人	就労等の進路が決定した人数及びひきこもりからステップアップした人数 目標値=前年度実績値を参考に算出 実績値=進路等決定者数及びステップアップ数実績	目標値	320	620	620	670	450
			実績値	549	857	883	413	
			達成率	172%	138%	142%	62%	-
⑤ 成果 マンスリー就職面接会の就労決定者数	人	マンスリー就職面接会で就労決定した人数 目標値=前年度実績値を参考に算出 実績値=就労決定者数実績	目標値	-	-	45	50	75
			実績値	-	-	61	70	
			達成率	-	-	136%	140%	-
⑥ 成果 雇用・生活総合相談の就労等決定者数	人	雇用・生活総合相談窓口で相談をした後に就労等が決定した人数 目標値=前年度実績値を参考に算出 実績値=就労等決定者数実績	目標値	25	40	40	40	50
			実績値	34	38	56	46	
			達成率	136%	95%	140%	115%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①④】 サポステでは前年度までに長期利用者の多くが進路決定したため、新規の利用者獲得に努めたが、他県他市区での新たな若者サポートステーション開設の影響もあり、大幅な増加にはつながらず、前年度並みの延べ利用者数6,194人であった。また、進路等決定者数は323人であり、昨年度を大きく下回った。これは、雇用情勢が上向き、求職者や転職者などサポステ支援がなくても自力で就職活動できる若者の利用が減り、本来の利用者層である長期支援が必要な就労準備中の若者の利用が増加したため、就労決定までに時間がかかるようになってしまったことが原因と思われる。それでも、進路等決定者数は全国2位(H26.2現在)であり、十分評価できる。SNあだちは関連機関ネットワーク強化に努め、述べ相談者数1,466人、ステップアップ数90人の成果を出した。

【指標②⑤】 マンスリー面接会と連携して就労支援セミナーも毎月実施した。他にもハローワークと連携した高校生就職面接会、職業能力開発センターと連携した就職面接会など、外部の就労支援機関との共催事業を積極的に実施し、予定を上回る事業数であった。マンスリー面接会では、開始2年目となり事業周知が広まったことから昨年を上回る1,049人が参加し、70人が就労につながった。

【指標③⑥】 雇用・生活総合相談員を1名から2名にしたことで、きめ細かい相談の質を保ちながら相談者数を増やすことができた。就労等決定者数も目標を上回り、相談結果を確実に就労につなげている。なお、25及び26年度事業費は緊急雇用事業費を加算した額である。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

サポステの利用者増を図るため、ガイドブック作成や区内高校卒業生へのサポステ案内送付など周知活動を行ってきたが、まだその成果は出ていない。今後も引き続き周知活動が必要である。セミナー及び就職面接会については、変化する雇用情勢を把握し、区単独での実施が難しい場合は外部機関と連携することで、区民ニーズに応えられる支援事業を行うことが求められる。雇用・生活総合相談は、生活困窮者への対応を強化するとともに、26年度新たに開始する生活困窮者就労準備支援事業との連携を確立し、27年度の法施行に備えることが課題である。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	87,759	102,108	95,611	157,857	133,981		
総事業費内訳	事業費(a)	52,739	63,369	56,532	107,647	133,981	
	人件費(b)	35,020	38,739	39,079	50,210	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	1.80	1.80	1.80	2.70	-
	計	16,072	15,793	15,608	23,034	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		6.00	7.00	7.00	8.00	-	
計	18,948	22,946	23,471	27,176	-		
収税入外	国都負担金・補助金	10,000	1,911	47	66,388	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	緊急雇用事業委託	金額	47,377	千円
② 主な内容	若年者就労準備支援委託	金額	38,510	千円
③ 主な内容	就労支援施設の賃借料	金額	16,298	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)生活困窮者自立支援法施行に備え、雇用・生活総合相談員2名に加えて、ジョブサポートコーディネーター2名を新たに雇用・生活総合相談員にして、計4名で積極的な支援に取り組んでいく。東京都教育委員会と連携しての区内高校における就労支援事業では、キャリア教育による仕事観の醸成、就職希望者への面接対策などの個別支援、進路未決定者にはサポステへの誘導を行い、高卒時での無業者発生防止に努めていく。

(中・長期)若年無業者層に必要な、生活改善や意識向上、能力開発などの就労準備支援は、雇用情勢に関係なく潜在的ニーズがあるため、今後も就労準備支援を主に事業を展開していく。そのために、25から26年度にかけて実施した若者就労意識調査の分析結果を活用する。また、生活困窮者支援のため、若者以外が対象の就労準備支援も充実させていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

雇用情勢の変化、近隣の就労相談施設の開設等が影響する中で、指標①の実績が昨年度とほぼ横ばいとなっており、安定した相談体制が構築されているといえる。指標④について、昨年度実績を下回る結果となっているが、本来サポステを利用すべき長期支援が必要なケースが増加傾向にあるという背景を考えれば、相談と就労決定との間にタイムラグが生じるのはやむえないといえる。一方で、面接会や専門相談からの就労等決定者数は目標を達成しており、セミナーや相談から面接会につなぎ、そして就労へ結びつけるといった事業サイクルの定着化は評価に値する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

相談員にコーディネーターを加え、重層的に就労支援に取り組む姿勢は評価できる。また、若年就労支援策として、区内高校を対象とした就労支援事業に取り組むことで、早い段階から就業意識を醸成させ、未然に無業者の発生を防止する必要性も理解でき、評価できる。
生活困窮者対策などについては、就労準備支援を充実させていく一方で、今後は、関係する部門との連携、またはすみ分けといった、メリハリを利かせた事業展開を行うことで、利用者にとってわかりやすい事業となるよう工夫して取り組んでいただきたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

国の施策に先立ち足立区は生活困窮者自立促進支援モデル事業をすでに実施しており、雇用・生活総合相談にも大いに努力を傾注していることに、高い評価を与えたい。また、他地区より先んじて実施している「孤立ゼロプロジェクト推進事業」は、対象を高齢者からニート等に拡大した段階で具体的な連携を検討するという指針を明確に打ち出しており、評価できる。
ただ、高校中退者といったニート予備軍となりうる層の把握を、どのようにして学校と協力して行っていくかは課題となる。

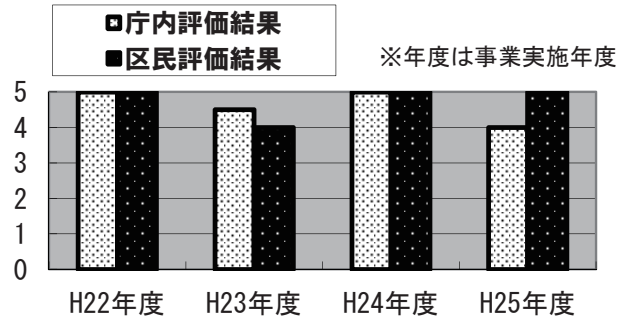
【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、他県他区市での新たな若者サポートステーション開設の影響もあり増加にはつながらなかった。指標④の進路等決定者数は全国2位(H26.2現在)であり、この点は評価できる。しかし、雇用情勢が上向きで、自力で就職活動ができる層が来なくなったという原因のみとは考えにくい。サポステ&SN相談者数も横ばいなので、もう少し踏み込んだ分析をお願いしたい。
指標②⑤マンスリー面接会と就労支援セミナーが連動し、回数、就労決定者数が増加したのは相乗効果があったと思われる。目標達成。指標③は、雇用・生活総合相談員を1名から2名にしたことで相談者数を増やすことができたが、需要は予想より低かった。指標⑥の就労等決定者数は目標を上回り、指標③の相談結果を確実に就労につなげている証左である。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期的には、雇用・生活総合相談員の増員については生活困窮者自立支援法施行に対する先行準備であり、区内高校における就労支援事業は、高卒時での無業者発生防止に大いに有効であると思料する。また、相談員に加えてコーディネーター2名を配置し、より厚みのある支援体制を整えていくことは評価できる。相談者数及び就労者数の増加につなげてほしい。加えて、中退者等ニート予備軍の予防対策を進めるうえでも実態調査を行ってほしい。NPOや東京都との協働も引き続き進めてほしい。
中・長期的には、若年無業者層及び若者以外の生活困窮者支援のために就労準備支援も充実していくという方向性は高く評価できる。
いずれにしても、当事業は非常に重い課題であり、他地区からの注目度も高く、今後も足立区の存在感を大いにアピールしていただきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

反映結果・反映状況

--

施策	くらし	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)			
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 産業政策課経済活性化係
事業名	No.31 産業展示会事業			電話番号	03-3880-5464(直通)
				E-mail	liaison@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	「区内企業の販路拡大」、「意欲的な中小企業の発掘と育成」、「地域住民への区内産業のPR」を目的とした産業展示会を開催する。			庁内協働
	内容	<ul style="list-style-type: none"> 産業展示会「あだちメッセ」の開催 受発注情報交換会(個別商談会)の開催 ビジネスセミナーの開催 			
対応する予算事業名	産業展示会事業			根拠法令等	足立区地域経済活性化基本計画 足立区産業展示会出展者選考委員会設置要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動 産業展示会の出展者数	社	産業展示会における出展者数	目標値	-	50	100	100	100
		目標値=出展予定者数	実績値	-	76	172	103	-
		実績値=出展者数	達成率	-	152%	172%	103%	-
② 活動 産業展示会来場者数	人	産業展示会の来場者数	目標値	-	2,000	6,000	5,100	5,500
		目標値=来場予定数	実績値	-	1,950	5,100	5,450	-
		実績値=来場者数	達成率	-	98%	85%	107%	-
③ 成果 展示会を契機に問合せがあった出展者の割合	%	産業展示会を契機として、新たに顧客から問い合わせ等があった出展者の割合	目標値	-	50	55	60	70
		目標値=前年度実績と開催規模を参考に算出	実績値	-	51	56	69	-
		実績値=出展者へのアンケート調査項目で把握	達成率	-	102%	102%	115%	-
④ 成果 来場者の新規認知度(会社・製品・サービス等)	%	産業展示会を契機として、新たな企業や製品、サービス等を知ることができた来場者の割合	目標値	-	-	70	75	75
		目標値=前年度実績と開催規模を参考に算出	実績値	-	-	71	71	-
		実績値=来場者へのアンケート調査項目で把握	達成率	-	-	101%	95%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は目標を達成した。今回から屋内会場(シアター1010)に変更し、落ち着いた商談環境を整備するとともに、セミナーや個別相談など出展者のサポート体制を用意し、募集した結果である。

指標②は350名増で目標を上回った。企画を大幅に拡充し、著名人の講演会では670人を集め、9本のセミナーでは話題の3Dプリンターや若者向け就労支援など幅広い層に支持された。また、広報活動として、新聞等での告知や29の共催・後援団体による周知、企業情報データベースを活用したDM発送のほか、新たに展示企業の協力を得て、最寄の駅や百貨店においてデジタルサイネージを設置するなど強化した結果でもある。

指標③は前回比13ポイント増で目標を上回った。1か月経過後の調査でも出展者の62%が「先の商談継続や新たな商談があった」との回答で出展効果の持続が認められる。3回の実践的なスキルアップセミナーにより展示や営業トークの向上にもつながったと考える。受発注情報交換会では各社希望を元に相応しい66件(前回比10増)の個別商談を調整した結果、「自社の課題解決に役立った」との回答が91%と好評だった。

指標④は目標には届かなかったが前回同様7割を超えた。初出展企業は4割を超え、また、区の産業施策の年間の集大成として、足立ブランド新規認定企業や新製品を開発した企業の出展ほか、世界シェアを有する隠れたリーディング企業を発掘しての出展など、展示内容が刷新するよう取り組んだ結果であるが、一方で、こうした企業を見ていただく会場回遊の動線づくりに改善が必要と考える。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

過去3回異なった開催会場・時期を一定にし、定着化していくことが必要である。今回、成果が上昇した「シアター1010」を候補とするが、屋内に限られたスペースで、出展者数やセミナー本数を大幅に増加させることは難しい状況にある。今後とも来場者数を増やしなが、ビジネス効果を高め、また、区内の需要を喚起し、区内企業や地域住民とのつながりを増やし、受発注促進や消費拡大していくとともに、大手企業など新たな取引先を求める区外からの集客の向上に向け、ターゲットを絞った広報活動が必要である。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	0	27,793	43,594	41,700	26,500	
総事業費内訳	事業費(a)	0	12,000	27,986	26,344	26,500
	人件費(b)	0	15,793	15,608	15,356	-
	常勤					
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	0.00	1.80	1.80	1.80	-
計	0	15,793	15,608	15,356	-	
非常勤						
平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-	
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収税入外	国都府負担金・補助金	0	5,999	13,944	13,172	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	9,000	千円
②	会場設営・撤去	金額	9,000	千円
③	企画制作・運営	金額	4,000	千円
	印刷物制作・広報	金額		

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期) 今後は同会場の1月開催での定着化及び、区の産業施策の集大成としてのブラッシュアップを進める。スキルアップセミナーでは出展後の営業活動方法を新たにテーマに加える。出展者との商談予約をWEBで常時受付する予約サービス、マッチング精度の高い受発注情報交換会、時流に合わせたテーマを選別したセミナーなど質の向上に取り組む。来場者が興味を持って場内を隈なく回遊できる動線づくり、視認性の高い表示を検証する。区と区内関係団体の広報媒体を最大限活用して区内の需要を喚起するとともに、業界紙への広告掲載、個別訪問による発注企業の招致依頼など費用対効果の高いターゲットを絞った宣伝活動を行う。

(中・長期) 出展・企画内容の高度化に継続して取り組み、さらに消費者ニーズの把握や次代を担う若者の職業観醸成など広く産業活性化にもつなげていくことが目標となる。大手発注企業の出展コーナーを設置し、区内受注希望企業が来場して売り込む「逆商談会」の同時開催など他との差別化も打ち出していく。

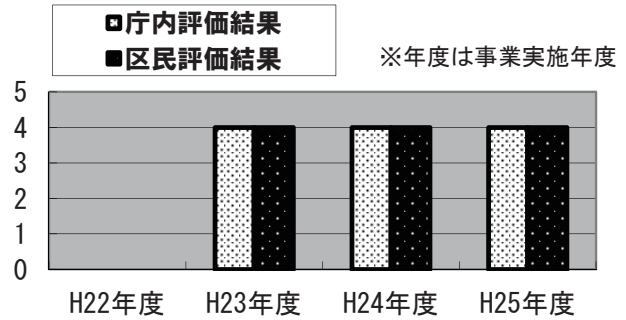
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>指標①は、前年ほどの出展者数とまではいかなかったが、これは会場の都合によるものであり、一方で目標もきちんと達成しており、評価できる。また、話題性のある呼び込みやPRの強化などが功を奏し、来場者数が目標の350名増となった結果も高く評価できるものである。指標③も目標を達成したほか、受発注情報交換会では前回より10件も多く件数を伸ばした上で、個別調整の結果としてアンケートでかなりの好評を得たことも高く評価したい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>商談環境を整備するため、屋内施設での開催とする方向性は、展示会を量的拡大から質的向上へシフトさせることにもつながるため、妥当であり評価できる。また、逆商談会など、他の展示会との差別化を図ることで、当該展示会の魅力を高める取組みを行う姿勢も評価できる。</p> <p>今後は、開催時期の定着化と合わせ、訪れる利用者が満足いく動線の確保など、的確に課題を対処し、よりよい展示会の実施につなげて欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <p>1月開催、会場はシアター1010、出展者は100社であだちメッセの形式が整った感じがする。商談の成立や取引先の獲得に結び付くことを期待するが、問合せのあった出展者の割合は増加している。この展示会は区民が直接足立区の製造業の状況を見ることができる機会であり、ここでの展示・プレゼン・デモなどで、足立の企業の実力を見ることができる。</p> <p>また、区外への販路拡大のみならず、区内での需要を喚起すべきという指摘に対しては、従来の方法での告知に加えて、出展企業の協力により、デジタルサイネージ設置等の強化をした結果、来場者数増にも結びついたのではと考える。</p> <p>今後も、事前セミナー・情報交換会・事前説明会などを充実させて出展者の能力向上を目指してもらいたい。</p>
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>指標①は、会場変更により大幅に減少したが、目標は達成(会場に対して最大数)。指標②は、会場変更により前年より目標値を下げているが、前年度より来場数増。</p> <p>指標③は、出展企業の半数以上が新規であり、事前の複数回のスキルアップセミナーが結果に結びついているのではと評価できる。特に、1か月後調査における「商談継続や新たな商談があった」との報告は心強い。</p> <p>指標④は、目標に届かず、どのブースも見逃さないような動線づくりに期待するとともに、他の展示会を参考にしてより洗練された運営を希望する。なお、物販している展示もあるので、売り上げも一つの指標にならないだろうか。さらには、中小企業の競争力向上を継続していくための指標を加えることも検討いただきたい。</p>

【今後の事業の予定、方向性への評価】
<p>「あだちメッセ」を区の産業施策の集大成と位置づけ、出展者のスキルアップ・商談への結び付け・情報交換会・セミナーの時代に即したテーマの設定・広報工夫・企業訪問などブラッシュアップに向けた改善目標なども明確化され、会場や時期の定着化、「一過性のイベント」としないための出展後の営業活動支援なども行われている。会場や時期の定着化は認知度向上にもつながる。今後は、事前事後のパブリシティ活動も重要であるので、SNS等を活用して、メッセの動き、出展企業紹介や活動報告等について継続的に発信することもできればよいと思う。新規認知度を上げるための会場動線づくりも課題となる。来場者数については、来場者ステッカーの配布等、今後は数字をきちんと把握する取り組みを行っていただきたい。</p> <p>中・長期的には、継続して認知度を上げ、需要喚起や売上向上につなげていく努力も必要。マッチングにも力を入れていただきたい。また、次代を担う若者の職業観醸成につなげたいとのことなので、区内の小中高大の各校に対する周知にも力を入れてもらいたい。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

反映結果・反映状況

--

施策	くらし	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)			
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 産業振興課工業係
事業名	No.32 足立ブランド認定推進事業			電話番号	03-3880-5869
				E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区内で製造される優れた製品や巧みな技術を提供する企業等を「足立ブランド」として認定し、区内外にその製品をPRし区のイメージアップを図る。			区内製造業者に対する各種の事業展開について、産業政策課、中小企業支援課、シティプロモーション課と協働
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・足立ブランド認定選考委員会を開催 ・区民向けのリーフレット、バイヤー向けの冊子を作成・配布 ・見本市等への出展や販売会の実施 			
対応する予算事業名	足立ブランド認定推進事業				根拠法令等

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動 足立ブランド認定総件数	件	目標値＝実績を踏まえた計上 実績値＝現在の認定企業数	目標値	30	33	40	40	40
			実績値	27	34	36	37	-
			達成率	90%	103%	90%	93%	-
②活動 「FC足立」活動(含む見本市等の出展)件数	件	「FC足立」＝足立ブランド認定企業による活動体 目標値＝実績を踏まえた計上 実績値＝「FC足立」が活動した件数	目標値	19	21	22	22	23
			実績値	15	16	16	23	-
			達成率	79%	76%	73%	105%	-
③成果 見本市等出展ブースへのバイヤー訪問件数	件	見本市等における「足立ブランド」として出展したブースにバイヤーが訪れた件数 目標値＝実績を踏まえた計上 実績値＝バイヤーの訪問件数	目標値	-	-	150	150	160
			実績値	-	-	148	155	-
			達成率	-	-	99%	103%	-
④成果 見本市等の参加により取引につながった割合	%	目標値＝実績を踏まえた計上 実績値＝出展参加企業へのアンケートより把握	目標値	-	-	30	30	30
			実績値	-	-	22	27	-
			達成率	-	-	73%	90%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:25年度の新規認定申請は3社あり、選考審査の結果2社を足立ブランド企業として認定。再認定(再々認定含む)の申請もあり、選考した結果11社すべてを認定。なお、25年6月に取消しが1社あり実績値は37社で目標値40社を達成できなかった。この要因は、企業の生産体制や品質、将来持続性など、チェック段階においてかなり踏み込んだ厳しい審査を実施している結果といえる。

指標②「FC足立」活動件数は、定例交流会(5日)、ギフトショー(3日)、産業交流展(3日)への出展等のほか、新たに足立学園祭ワークショップ(2日)、イトーヨーカード曳舟店地域セール(6日)、国体応援販売会(6日)、秋葉原TXセレクトショップ展示販売等へ参加したことにより認知度がアップした。また自社製品のプレゼン能力や商談スキルの向上が見られ好結果を得た。なお、各イベント参加を日数換算すると38日間もあり良好な活動展開ができた。

指標③ギフトショー出展ブースの装飾をインパクトのあるものにした効果により、多くのバイヤーが訪れ商談件数につながった。さらに、東大阪ブランド企業からも高い評価を受けることにつながった。

指標④出展企業(ギフトショー・産業交流展への参加総数45社)の信頼が増し、即商談に結びついたケースが、1ヶ月後のアンケートによると48件あり(パット印刷機で170万円、LEDパネルで20万円など12社あった)、今後の商談成立可能性(42件)がある製品など、大いに企業PRができた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

景気がやや回復傾向にあるものの、区内製造業はまだまだ厳しい業況が予想され、販路を拡大することでリスクを減らし収益確保を目指す企業が多数ある。そのため、見本市等への出展支援、販売会の実施などにより、受注機会を増やし生産者意欲を向上させ企業の活性化を図っていく。今後、足立ブランド認定総件数が増えているため出展ブースの確保が課題となる。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	26,040	35,503	37,259	37,689	28,363	
総事業費内訳	事業費(a)	15,216	24,762	26,911	26,180	28,363
	人件費(b)	10,824	10,741	10,348	11,509	-
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	1.00	1.00	1.00	1.15	-
	計	8,929	8,774	8,671	9,811	-
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
	人数	0.60	0.60	0.50	0.50	-
	計	1,895	1,967	1,677	1,699	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	事業コンサルティング委託	金額	15,960	千円
②	主な内容	見本市・展示会出展等の経費	金額	8,736	千円
③	主な内容	パンフレット等作成	金額	1,245	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
ギフトショー・産業交流展(東京ビックサイトで開催)の大規模な見本市等に引き続き出展し、企業製品の販路拡大を図るとともに区のイメージアップに努める。新たに丸の内JPタワー(KITTE展示場)に出展し足立区のものづくりの良さをPRしていく。各出展に際しては、「足立ブランド」を十分アピールできるような装飾等を施し出展ブースへの来場者の確保に努め商談件数の増を目指す。

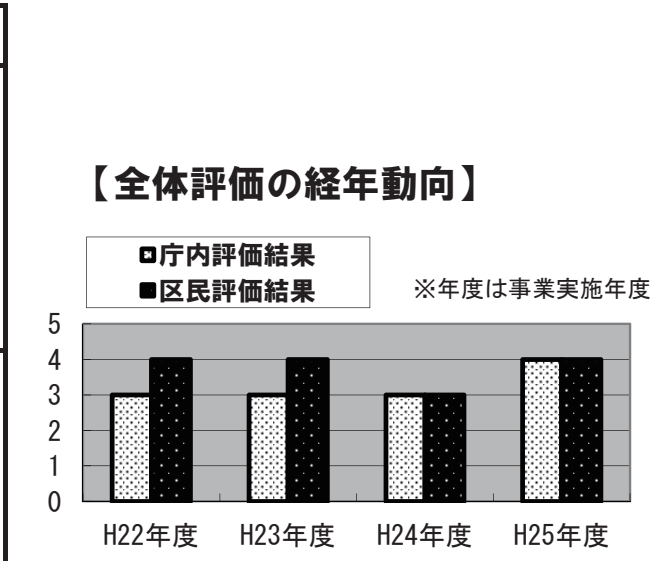
(中期・長期)
FC足立交流会による発表会(意見交換会)、講演会等を実施し、企業間の交流活動をより一層活性化させ、足立区のリーディング企業の集まりにふさわしい活動体に構築していくとともに、TASKプロジェクト等他自治体と連携したイベントを推進しPR効果を高めていく。なお、西のものづくりの代表である東大阪ブランド企業との交流をきっかけとして、さらなるステップアップを目指す。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①については、目標には達しなかったものの、厳しい審査を実施することで、足立ブランドの質の高さを企業側に示しており、ブランド認定に対する真摯な姿勢は数値に現れない成果として評価したい。また、指標③についても目標値を超え、指標④も、昨年度より着実にその割合を伸ばしてきているといえる。 今後は全ての指標で目標を達成できるよう、引き続き支援に励んでいただきたい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 大規模見本市への出展のほか、新たな展示場の開拓や、展示する際の装飾等の工夫など、足立ブランドのイメージアップを図り、広く認知してもらうよう取り組む方向性は評価できる。 今後は、他自治体との連携を通じたPRや西地域の企業との交流を行うとのことであり、足立ブランドのますますの発展や認知度の向上、ひいては区内産業の発展に寄与できるものと期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 パンフレットは写真を有効に使用し、以前よりも強く目に訴えるデザインとなり、改善がみられる。FC足立を展示販売する機会として大規模見本市(ギフトショー・産業交流展)に出展し、その結果として展示即売会の開催に結び付いているとのこと。結果として、訪問バイヤー数や以降の取引につながるなど、具体的な結果にも結びついており、評価できる。 今後もFC足立の製品が区内外の販売業者や消費者の目に留まるような機会をつくり、優秀な企業と製品の育成に期待したい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①ブランド認定件数は40という目標の達成よりも、優れた品質が求められるので、未達成を責めることはできないが、より一層の企業への働きかけは必要である。応募総数増加を促す具体的な対策がわかりづらいとも思う。 指標②のFC足立活動は広く足立の製品を知ってもらう機会なので、この水準は維持してもらいたい。 指標③は、FC足立活動数の増加、ブース装飾等が功を奏していると思われる。 指標④の取引件数はまさにこれらの活動の成果であり目的でもあるので、今後さらに重要視すべきである。</p>
--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 足立ブランドとしての活動数が増え、問い合わせも増えるなど、認知は広がってきていると考える。今後も継続的に出展を進めるとともに、出展時の内容(バイヤーへのPR、発信など)をブラッシュアップしていき、展示の工夫やプレゼンのテクニックも磨きながら、さらなる認知につなげてもらいたい。そのことがひいては区内の企業育成にもつながっていくと考える。 中・長期的には、TASKプロジェクトとの連携等、企業間交流、さらに他の自治体との交流も推進していただきたい。併せて、企業としての体力もついていくような活動を進めてほしい。</p>

反映結果・反映状況

施策		くらし		平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)		
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 中小企業支援課創業支援係	
事業名	No.33 創業支援施設の管理運営事業			電話番号	03-3870-8400(直通)	
				E-mail	kigyو-shien@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	創業を志す人及び創業間もない企業の自立を支援し、区内で事業展開、または、区内企業と連携した事業展開する企業を増やす。			庁内協働	産業政策課、産業振興課
	内容	起業予定または起業後3年以内のものを対象にした創業支援施設を設置し、創業を支援する。				
対応する予算事業名	創業支援施設の管理運営事業			根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済活性化基本計画 足立区創業支援施設条例、足立区創業支援施設条例施行規則、高等教育機関が設置する創業支援施設の運営に対する補助金交付要綱	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		22	23	24	25	26	
①活動	創業支援施設入居企業数	社	創業支援施設で支援した企業数 目標値:入居可能室数(創業支援施設設置室数+入替企業予定数) 実績値:入居企業数	目標値	18	16	28	23	26
				実績値	18	16	18	22	
				達成率	100%	100%	64%	96%	-
②活動	相談件数	件	インキュベーションマネージャーによる相談件数 目標値:前年度実績から設定 実績値:年間相談件数	目標値	150	80	120	140	200
				実績値	117	111	121	208	
				達成率	78%	139%	101%	149%	-
③成果	創業支援施設退室後の自立企業率	%	退室時に事業所を構え事業継続をしている企業割合 目標値:期待値(100%) 実績値:事業所を構え事業を継続している企業数/退室企業数	目標値	100	100	100	100	100
				実績値	57	86	100	50	
				達成率	57%	86%	100%	50%	-
④成果	創業支援施設退室者の区内定着率	%	創業支援施設を退室し、区内で引き続き事業を継続している企業の割合 目標値:実績値から設定 実績値:区内継続企業数(累計)/退室企業数(累計)	目標値	65	65	65	65	65
				実績値	59	61	63	63	
				達成率	91%	94%	97%	97%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①の創業支援施設入居企業数については、平成25年度中、4回の募集を行ったところ、14社の応募があったが選考の結果9社が入居した。平成26年3月31日現在、「はばたき」に11社、「かがやき」に9社が入居しており、入居者同士の交流も活発となっている。

指標②の相談件数は、インキュベーションマネージャーがきめ細かい面接相談を行っており、目標は大きく達成した。

指標③の施設の退室後の自立企業率は、2社のうち、1社は従業員数が増えオフィスが手狭になったため、区内に移転し順調に経営しているが、1社は経営不振により事業を断念している。

指標④の創業支援施設退室者の区内定着率は、昨年同様の63%であった。

平成25年度の創業プランコンテストコースの採択企業が「かがやき」の入居企業であり、好みの音楽情報で繋がるソーシャルネットワークサービス「ミュージックボックス」を開発した。

また、東京電機大学の創業支援施設「かけはし」については、運営費助成のほか、月1回の連携会議、合同セミナーを実施した。セミナーは2回開催し、延べ45人の参加者があり、情報交換や企業者間のマッチングもできている。なお、平成26年3月31日現在の入居状況は、事務所は14室中14室満室、シェアードオフィスは12ブース中9ブースである。「かけはし」のシェアードオフィスは、区の起業セミナー修了生が積極的に利用している。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	29,295	51,072	54,739	58,786	46,662	
総事業費内訳	事業費(a)		16,729	40,775	44,449	45,167
	人件費(b)		12,566	10,297	10,290	13,619
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531
		人数	0.70	0.80	0.80	0.80
	計		6,250	7,019	6,937	6,825
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397
人数		2.00	1.00	1.00	2.00	
計		6,316	3,278	3,353	6,794	
収税入外	国都負担金・補助金	0	8,101	6,727	6,035	
	受益者負担金	8,033	6,644	5,523	8,748	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	東京電機大学創業支援施設補助金	26,125	千円
②	東京芸術センター11階賃借料	15,138	千円
③	はばたき施設受付委託	2,193	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

現在、創業支援施設には空室があるため、区内外に積極的なPRを行い、優秀な起業家を入居させることが課題である。平成20年に「かがやき」を退室した企業が、平成25年10月に東証マザーズに上場し、すばらしい業績を上げている。区としても、大変喜ばしいことであるが、従業員が増えたことで、区内のオフィスビルでは対応できなくなることが懸念される。大きく成長した企業が足立区に留まるための方策を研究していく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)当区は、3施設の入居企業同士が交流・連携し、切磋琢磨できる環境であるメリットを区内外に積極的にPRし、起業家を足立区に呼び込んでいく。国では、起業率を10%にする方針であるため、当区でも産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、協業事業者と連携し支援を強化していく。(中・長期)創業支援事業計画を軸に、創業プランコンテスト等の支援施策と連続性を持たせるとともに、関係機関とのネットワークづくりを進めていく。これにより、区内経済の新たな担い手となる起業家を生み出し、成長力の高い企業となるよう、きめ細かい支援及び育成を行っていく。特に、入居企業には、創業プランコンテストへの挑戦を促し、リーディング企業としての育成を行っていく。今後は、区外に移転した企業に対しても、入居企業との交流会への参加やあだちメッセへの来場を勧めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

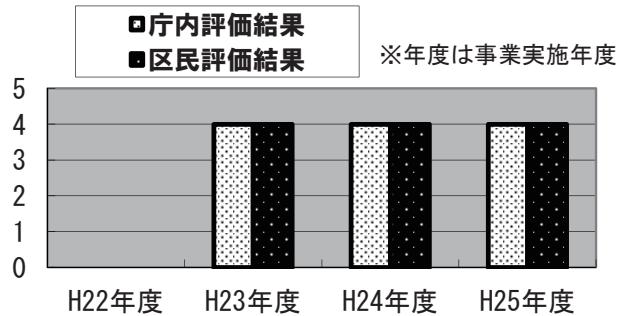
【目標・成果の達成度への評価】

指標①は昨年度より、4社実績を延ばし、目標達成に近づいた結果となった。指標②は、インキュベーションマネージャーを活用し、相談企業に寄り添いながら経営プラン策定等きめ細かく支援を続けた結果として、目標を大きく上回る結果となったことは大いに評価できる。また、区内での継続事業割合が昨年度と同水準の達成率となっており、安定した事業実施に結びついているといえる。そのほか、入居企業から創業プランコンテストの採択企業が現れた成果も、当該事業に弾みがつき評価に値する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

各創業支援施設の交流を活発化させ、各企業の発展に結びつけるとともに、区内外へ発信していく方向性は妥当であり評価できる。
 今後は、創業支援事業計画を策定し、協力事業対象者の拡大やその連携を通じて支援体制を強化するとともに、創業支援施設の入居企業への創業プランコンテスト挑戦への働きかけなどを通じ、区内企業のさらなる成長に結び付けて欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

指標①については、工事予定等により募集制限を行う場合には、その状況を目録値に反映させていくというのには同意できる。ニュービジネス支援事業との連携で、施設入居企業に挑戦を積極的に促し、起業家支援塾での優秀な修了生に対して、引き続き創業支援施設入居の案内を促し、支援施設同居者同士が情報交換等できるよう支援を行っていくことを大いに評価する。

また、区内既存企業との交流や、企業間マッチングを行う、さらには卒業企業に対しても継続した情報提供を行うなどをするにより、卒業後も足立区で操業していくメリットが感じられるよう工夫していくという区内定着への施策も高く評価できる。ただ、創業支援施設の入居条件にオフィスに使う限りは業種の制限はないようであるが、足立区の現在と未来を見据えてどんな業種を育てていくかという方針はできないものだろうか。区としての方向性を示すことがあってもよいと思う。

【目標・成果の達成度への評価】

総合的には、活動面ではほぼ達成しているが、成果がその活動に付いて来ていないという印象である。指標①は、ほぼ達成。創業を志す人が誰でも入りたくなるような魅力が施設に備わっているかが重要であると考え。指標②は、インキュベーションマネージャーの活発な面接相談により、目標は大きく達成した。指標③は、退室後の自立企業率であるが、数は少ないが、区として支援した企業が経営不振により事業を断念したのは残念である。指標④の創業支援施設退室者の区内定着率は、目標未達であったが、昨年同様の63%であり、一定の評価はできる。

指標③④はともに未達成であるが、結果の良し悪しの判断がつきにくい指標である。指標の見直しを望む。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期的には、当事業の区内外へのPRがまだまだ不足しており、起業家を足立区に取り込むまでには至っていない。また、外から見ていると充実しているように思えるが、入居者にとっても十分に満足のいくレベルに達しているだろうか。検証が求められる。

中・長期的には、具体的な措置をどのように実施するか青写真が一部不透明な部分があるが、創業支援事業計画を軸に、入居企業に創業プランコンテストへの挑戦を促し、リーディング企業としての育成を行い、関係機関とのネットワークづくりを進めていくという方向性は高く評価できる。さらに、区外に移転した企業に対しても、入居企業との交流会への参加やあだちメッセへの来場を勧めていくというように、退去後のフォローも眼中に入れており、評価できる。将来的には、創業者が足立で創業したい、定着したいと思える支援の在り方を示す必要がある。

反映結果・反映状況

--

施策	くらし	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)				
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 中小企業支援課創業支援係	
事業名	No.34 ニュービジネス支援事業			電話番号	03-3870-8400(直通)	
				E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	優れた新技術・新製品等の助成を通じて、新規事業展開をする企業の意欲を喚起し、区内を中心に活躍する企業を増やしていく。			市内協働	
	内容	ニュービジネス支援事業として、新技術、新製品、新サービスの新たな分野への展開を図る事業者及び斬新なアイデアで創業した者からの事業提案を受け、審査の上、優れた提案提出者に開発費等の一部を助成する。				
対応する予算事業名	ニュービジネス支援事業				根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済化基本計画 足立区ビジネスチャレンジ事業実施要綱 足立区創業プランコンテスト事業実施要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動	件	ニュービジネス支援事業応募件数	目標値	30	30	30	30	30
		目標値: 昨年度実績から設定 実績値: ビジネスチャレンジコース(新規のみ)と創業プランコンテストの応募件数	実績値	21	23	38	18	-
		達成率	70%	77%	127%	60%	-	
② 活動	件	ニュービジネス支援事業採択件数	目標値	10	10	11	12	12
		目標値: 昨年度実績から設定 実績値: ビジネスチャレンジコース(新規+継続)と創業プランコンテストの採択件数	実績値	7	8	12	9	-
		達成率	70%	80%	109%	75%	-	
③ 成果	%	ビジネスチャレンジ採択事業の継続割合	目標値	100	100	100	75	79
		目標値: 事業継続の期待値 実績値: 事業継続企業数/補助金給付企業数	実績値	72	77	75	75	-
		達成率	72%	77%	75%	100%	-	
④ 成果	%	創業プランコンテスト採択者の区内定着率	目標値	-	100	100	94	93
		目標値: 区内定着企業の期待値 実績値: 区内操業企業数/補助金給付企業数	実績値	-	82	88	88	-
		達成率	-	82%	88%	93%	-	
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①の応募件数の内訳は、ビジネスチャレンジコース(以下、「ビジネスチャレンジ」)が13件、創業プランコンテストコース(以下、「創業プラン」)が5件であり昨年度より20件少なかった。昨年度以上のPRは行ったものの、景気の回復により既存事業が忙しく、新たな研究開発まで手が回らなかったためか、また、昨年度は応募件数が最多であったため、応募に慎重になったのではないかと分析する。なお、創業プラン提案者5人のうち3人は創業支援施設入居企業である。

指標②の採択件数の内訳は、ビジネスチャレンジの新規採択が4件、継続採択が4件、創業プランが1件であった。いずれの企業も概ね順調にビジネスプランを推進し補助金を交付した。特に、ビジネスチャレンジ(継続採択企業)の中で、徳島・京都のものづくりの現場と連携し、天然染料で染め上げる「スクモレザー」を研究開発した企業は、製品をミラノの展示会にも出展した。国内外のファッション業界から注目されており、日本の皮革業界のリーディング企業として期待が持てる。

指標③のビジネスチャレンジの事業継続割合は、16社中12社が事業を継続している。4社は、販売ルートが断たれた等の事由で販売を中止している。

指標④の創業プラン採択者の区内定着率は、16社中、14社が区内である。成功した企業ほど、都心に関連企業が多く、移転の可能性が高くなる傾向がある。

ビジネスチャレンジ事業採択企業の売上実績の推移を指標とする件については、年度ごとに実績報告を提出させる企業が異なること、また売上高は景気の影響が大きいことから指標とすることは困難である。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	15,355	30,615	49,773	43,339	47,429		
総事業費内訳	事業費(a)	9,998	25,351	40,235	33,955	47,429	
	人件費(b)	5,357	5,264	9,538	9,384	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	0.60	0.60	1.10	1.10	-
	計	5,357	5,264	9,538	9,384	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	ニュービジネス支援事業補助金	金額	33,390	千円
② 主な内容	審査会委員謝礼	金額	412	千円
③ 主な内容	ポスター印刷	金額	98	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

応募件数の減少は、採択する事業プランも革新的な内容が少なくなることが懸念されるため、応募者を増やしていく必要がある。

ビジネスチャレンジは、事業スタートから9年が経過し、これまでの採択企業の中から、新たなビジネスで再度応募するケースも発生している。補助金であることから公平性も考慮する必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期) 現在、国の補助金も数多く出ているが、当区の事業に採択された企業には、専門家による担当相談員制度や、採択事業者として、区が事業周知を行うこと等の優遇制度があることなど、他の補助金との違いを明確にPRし応募者を増やしていく。特に創業支援施設の入居企業には積極的に挑戦させていく。また、ビジネスチャレンジの26年度募集要項では補助金交付後5年を経過していない企業は対象外とする。(中・長期)区内企業の活性化のために、企業の挑戦する意欲を奮い立たせる施策としてビジネスチャレンジは有効であり、成長産業への構造変化も期待できるものである。また、創業プランは、資金の少ない創業間もない企業には、魅力の高い事業であり、区内外からの創業者を呼び込む施策としては、創業支援施設とともに有効であると認識しており、この事業を継続実施していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

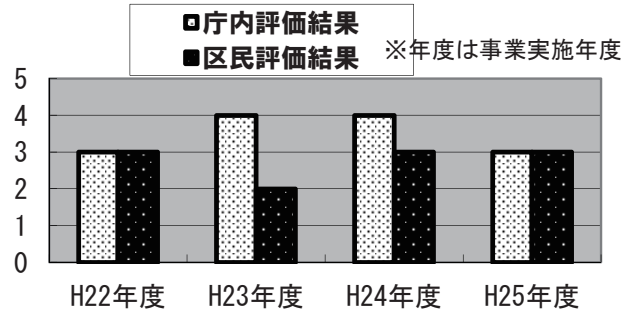
指標①について、昨年度以上のPRを行ったものの、過去最大となった昨年度に比べ、実績が大きく落ち込んだことは残念である。ただし、創業プランコンテストの応募に創業支援施設入居企業から過半数を超える応募があったことは評価でき、今後の有機的な連携に期待がもてるものである。

そのほか、ビジネスチャレンジ採択事業の継続割合が目標を達成するとともに、区内定着率も高水準となっている点は評価に値する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

当該事業に採択された場合の優遇制度を打ち出し、他自治体との差別化を図ることで中小企業の競争力向上を支援する方向性は大いに評価できる。事業のPRをさらに強化し、応募者数の増加に結びつけて欲しい。また、今後も、事業継続率、区内定着率のさらなる向上に資するよう、創業支援施設を活用した事業との連携を強化して欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

昨年度の区民評価のうち「創業支援施設の管理運営事業」との連携希望については、必ずしも「創業」と「ニュービジネス」が合致するとは思われない。当ニュービジネス支援事業において、創業プランコンテストを企画し、事業の魅力として、賞金に加え担当相談員による手厚い支援を行っていることを高く評価したい。

成果目標の達成に向けても、受賞企業のフォローアップもきちんと実施しており、成功した企業の情報を広く周知するなど次に続く意欲ある企業の掘り起こしを図っており十分評価に値する。ただ、補助金交付終了後5年間の継続率や区内定着率についての対策は、特に講じられておらず、企業任せにならざるを得ないという印象をもつ。

【目標・成果の達成度への評価】

総括すると、活動指標及び成果指標ともに目標未達であった(指標③のみ100%であったが、実質的には目標値を対前年25%ダウンさせている)。

指標①は、過去4年間で最低の実績であり、手段・内容・対象・目的等についての情報提供がニュービジネスを目指す者に対して不十分であったと史料する。景気の回復、応募に慎重になったという分析だけでは足りないように思われる。指標②の目標も未達ながら、業界から注目を浴びるリーディング企業が足立区から出てきたというのは、明るい話題である。指標③については、高い継続率ではあるが、25%の企業が活動を中止したのは残念である。指標④も未達。区内定着率を高めるには、例えば税制の優遇などの施策も必要と考える。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】

他の補助金との違いをPRし、応募者増加につなげるという目標は評価できる。企業側に大きなメリットと覚えてもらう必要があるだろう。また、他地区行政では実施していない、例えば専門家による担当相談員制度や区が事業周知を行う等の優遇制度があることをどのようにPRし応募者を増やしていくかが課題となるが、その具体的施策が見えてこない。

中・長期的には、ニュービジネス支援事業をBizチャレと創業支援施設の2本立てで運営していく方針であるが、このようなコンテスト物のみで果たして真のニュービジネス支援が出来るのか否か疑問である。賞の内容を複数用意する、起業家支援塾など他事業と連携するなどして、より魅力的な事業としてPRする必要がある。いずれにしても、今後の方向性が従来どおりという感が否めない。もう少し踏み込んだ具体的な対策が必要ではないか。

反映結果・反映状況

施策	くらし	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)				
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 産業政策課経済活性化係	
事業名	No.35 産学公連携促進事業			電話番号	03-3880-5464(直通)	
				E-mail	liaison@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区内の事業者と大学との交流を深め、産学公連携を促進する。			庁内協働	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●産学連携コーディネーターによる区内企業からの技術相談対応・企業訪問活動 ●区内企業と大学との交流、技術連携の促進支援 ●区内企業が産学連携による研究開発を行う際の費用の一部助成 				
対応する予算事業名	産学公連携促進事業				根拠法令等	シティプロモーション課:全庁的な大学連携に関する情報の共有 中小企業支援課:区内企業情報や助成金交付情報の共有 足立区地域経済活性化基本計画 足立区産学連携促進事業補助金交付要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動 産学連携交流事業の開催回数	回	区内事業者と大学との交流事業開催回数 目標値=開催予定数 実績値=開催実績数	目標値	4	8	13	12	11
			実績値	8	9	13	13	-
			達成率	200%	113%	100%	108%	-
② 活動 産学連携コーディネーターの活動件数	件	産学連携コーディネーターが実施する連携支援活動(区内企業からの相談対応、共同研究の仲介、企業訪問等)の件数 目標値=活動予定件数 実績値=活動実績件数	目標値	-	80	120	150	200
			実績値	-	112	147	218	-
			達成率	-	140%	123%	145%	-
③ 成果 交流事業参加者数	人	区内事業者と大学との交流事業参加者数 目標値=交流事業の規模および開催回数と前年実績値を参考に算出 実績値=参加者数	目標値	80	100	220	250	610
			実績値	87	195	323	620	-
			達成率	109%	195%	147%	248%	-
④ 成果 区内事業者が大学等と技術的に連携した件数	件	区内事業者が大学等と技術的な連携(共同研究、委託研究、技術指導、技術相談、依頼試験、機器利用等)に取り組んだ件数 目標値=前年度実績値を参考に算出 実績値=技術連携実績件数	目標値	10	25	40	50	50
			実績値	23	34	40	52	-
			達成率	230%	136%	100%	104%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は「技術勉強会」や「東京電機大学研究室見学会」等の事業のほか、地元企業が東京電機大学で製品・パネル展示を行い相互交流を図る「産・学・公・金 企業展」を足立成和信用金庫との共催で新たに実施した結果、目標を上回る13回開催できた。なお、26年度は相互交流から具体的な成果を生み出す内容へとシフトするため11回を目標とする。

指標②は目標を上回る218件であった。面談による技術的助言や共同研究の仲介等(157件)のほか、新たな企業掘り起こしや技術相談対応を目的とした訪問活動(54件)、さらには展示会・企業交流会に赴いての個別相談対応(7件)を実施した結果である。

指標③は目標を大きく上回る620人であった。東京電機大学を会場として「産・学・公・金 企業展」を開催した結果、大学教員や学生、事業者等365人の参加があったことが大きな要因である。また、各事業において材料工学や放電加工、知的財産等、区内企業の関心が高い分野をテーマに取り上げたことも要因として考えられる。

指標④は52件で目標を達成した。区内企業からの技術相談案件(43件)に対して大学教員や産学連携コーディネーターによる技術的助言が行われたほか、3件の共同研究、2件の技術指導を仲介して研究開発が行われた。また、区の補助金を活用して大学等に試験を依頼し、自社製品の性能向上に取り組んだ企業が4社あった。産学連携コーディネーターの訪問活動を契機とした案件が7件、交流事業参加を契機とした案件が21件であることから、これらの事業が有効に機能したと考えられる。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成23年度から東京電機大学に業務を委託して事業を進めてきた。この間、区内企業と大学との相互理解を深めることに主眼を置いて事業を実施し、一定の成果を挙げてきた。今後は相互理解からさらに一歩進め、具体的な共同研究や発信力のある研究開発事例を数多く生み出していくことが求められる。

また、連携する大学については、これまでの活動によるノウハウや実績を持ち、区内企業との信頼関係を築いている東京電機大学を中心としつつも、今後は区内の他大学や近隣の区外大学との連携へと拡大していく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	21,198	15,199	17,547	18,412	10,534	
総事業費内訳	事業費(a)	7,804	4,670	7,142	8,175	10,534
	人件費(b)	13,394	10,529	10,405	10,237	-
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	1.50	1.20	1.20	1.20	-
	計	13,394	10,529	10,405	10,237	-
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収入	0	2,238	2,948	2,948	0	
支出	0	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	産学公技術連携促進業務委託	金額	5,896	千円
② 主な内容	研究開発補助金	金額	2,000	千円
③ 主な内容	技術支援補助金	金額	223	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)区内企業と東京電機大学との交流・連携事業については、「研究室見学会」や「工場見学会」等の相互理解を深めることを目的とした事業から、より具体的な研究開発を誘発するための事業へとシフトしていく。

また、東京電機大学以外の区内4大学との連携については、各大学の特色を生かした企業との連携を図っていく。さらに、近隣の理工系大学のほか、文系大学との交流・連携を推進するために近隣の自治体や大学との協力関係を強化する。

(中・長期)区内企業の技術力向上と区内産業の活性化を図っていくことを目的に、大学と複数の企業が手を組んで実施する、発信力のある研究開発プロジェクトを立ち上げるための仕組みを構築していく。

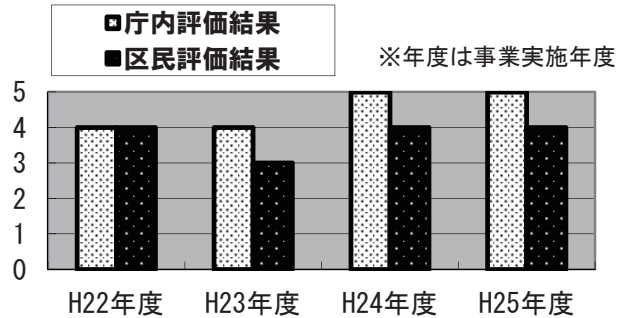
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 産学公連携に、金融機関を取り入れることで、指標①を達成するとともに、指標③の達成率が大幅に上昇したことは、大いに評価できる。 全体的に目標率を達成していることから、当該事業に対する成果が十分に出ており、評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 各大学の特色を活かし企業と連携することに加え、理工系大学のみならず、文系大学との連携も強化する方向性は、区内産業のさらなる活性化に結び付けることができると期待でき、評価できる。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 指標②については、昨年の区民評価委員会のアドバイスどおり変更いただき分かり易くなった。平成25年度より「産・学・公・金」連携促進事業として金融機関を含めた連携事業を開始したが、金融機関の働き具合がまだ不鮮明で区民には分かりづらいので、どのような形で企業支援をおこなっていくのか明確にしていきたい。 連携する対象として、東京電機大学を中心としながら近隣の理工系大学及び近隣自治体と協力体制を強化していくことは評価したい。ただ、連携する大学を拡大するとのことであったが、実際の交流会開催は全て東京電機大学関連であった。他大学との連携の実績も示してもらいたい。さらに、コーディネーターの活動件数は年を追って活発になっており、今後も各大学と企業の連携支援に期待したい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①の産学交流事業は「産学公金 企業展」の開催で回数計画をオーバーし、指標③の交流会参加者は大幅に増加した。コーディネーターの活動は指標②で活動件数が大幅に増加した。さらにその結果として、指標④の技術連携の件数も昨年度より大幅に増加した。活動及び成果は当初目標を全て達成した。 活発な事業活動が、多くの成果を残したことに大いに評価したい。</p>	<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 平成25年度までは東京電機大学と区内企業の相互理解を深めることが目的であったが、今後は一歩進めて共同研究や共同開発などの具体的な成果を目指して、連携を進化させていく方向性は大いに賛成であり、成果に期待したい。 また、東京電機大学以外の区内4大学、及び近隣他区の理工系大学、文系大学との交流・連携を今後推進という方向性は評価できる。今後、区内企業の技術力向上と活性化へ結び付けてもらいたい。</p>
--	---

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★	反映結果	達成度	方向性
😊	▲	😊	★★★★★	😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	😊	★★★★★	😊	😊

反映結果・反映状況

施策	くらし				平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)				
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	賑わいのある商店街づくり		記入所属	産業経済部 産業振興課商業係			
事業名	No.36 商店街魅力向上事業				電話番号	03-3880-5865(直通)			
					E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	商店街の環境整備やイベント等の活動を支援することにより魅力向上を図ると共に、区内商店街の活性化を目指す。			市内協働	【商店街環境整備事業】 工事課と協働 【商店街活動支援事業】 シティプロモーション課、観光交流課と協働			
	内容	【商店街環境整備事業】①商店街装飾街路灯等維持補修事業(補強・塗替え・緊急撤去)②商店街装飾街路灯等LED化推進事業③コア個店リニューアル事業④環境整備事業等 【商店街活動支援事業】①各種イベント助成事業②イメージアップ事業③コミュニティ施設活用活性化事業④学生生活応援事業⑤買い物支援サービスモデル事業⑥企画提案型補助事業⑦区内消費喚起策(プレミアム商品券発行)等				根拠法令等	・足立区商店街装飾灯等維持補修事業補助金交付要綱 ・足立区新元気をだせ商店街事業費補助金交付要綱 ・足立区商店街活性化プラン等		
対応する予算事業名	商店街環境整備支援事業 商店街活動支援事業								

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26
①活動 街路灯等LED化改修総商店街数	件	目標値=実績及び事前調査を踏まえ計上 実績値=商店街装飾街路灯等のLEDランプ交換またはLED街路灯への建替を実施した総商店街数	目標値 1	6	16	26	39
			実績値 1	5	18	31	-
			達成率 100%	83%	113%	119%	-
②活動 商店街イベント助成件数	件	目標値=実績を踏まえた期待値 実績値=商店街で実施したイベントに助成した件数 (通常イベント・区連携イベント・イメージアップ・地域連携イベント・商店街企画提案型事業の5種)	目標値 72	72	85	85	85
			実績値 77	85	83	76	-
			達成率 107%	118%	98%	89%	-
③成果 街路灯等電気料金助成総額	千円	目標値=実績、LED化事前調査及び電気料金の値上げを勘案して計上 実績値=商店街装飾街路灯等の電気料金について一定の補助率により助成している金額の総額。LED化の促進により各商店街の電気料金負担が軽減され、軽減分は活性化に向けた他事業に振り分けることができる。	目標値 36,000	36,000	31,800	28,950	30,165
			実績値 30,925	25,523	29,795	28,637	-
			達成率 86%	71%	94%	99%	-
④成果 商店街加盟店舗数	店	目標値=実績及び経済状況を勘案し計上 実績値=商店街に加盟している店舗の数。商店街の魅力向上に向けた取り組みの成果を総体として測ることができる。	目標値 3,200	3,300	3,100	3,100	3,100
			実績値 3,261	3,089	3,077	3,016	-
			達成率 102%	94%	99%	97%	-
⑤			目標値				
			実績値				
			達成率				
⑥			目標値				
			実績値				
			達成率				

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

商店街は平成12年度の大規模小売店舗立地法施行以来、商業調整が困難となり厳しい状況が続いている。平成22年の商店街振興プラン作成時には100あった商店街が、現在は91となっている。このような状況の中にあっても、環境整備やイベント活動など意欲的な取り組みを実施している商店街は存在する。

今回の重点プロジェクトにおいては、環境整備(ハード)事業の中でも街路灯のLED化改修を重要課題としている。東日本大震災後の節電意識の高まりやコスト削減効果、また電気料金値上げの影響に対する抑制策等によりLED化する商店街が増加し活動指標①は目標値を上回り、街路灯を保有する72商店街のうち31(43.1%)がLED化を完了した。成果指標③についてもLED化が進展した結果、点灯自粛解除後の反動や電気料金の値上げがあったもののコスト削減効果が上回り目標値を達成した。

また、活動支援(ソフト)事業の活動指標②については、H24より新規事業として企画提案型事業、地域連携イベント等を開始したため目標値を上げたが、商店街の財政難や人手不足及びまちづくりにおける再開発等で会場が使えないなどイベントの中止が重なり目標値へは届かなかった。成果指標④は商店街の解散が2箇所あり店舗数の減少を余儀なくされた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

大店立地法施行に伴う大規模店の出店、ネット通販など物販様式の多様化、消費者のライフスタイルの変化などにより商店街は減少し続けている。しかし、商店街は街を形成する一端を担っており、住民の日常を支える生活拠点であるとともに地域コミュニティの核としても安全安心のまちづくりに欠かせない存在となっている。そのため、商店街環境整備事業及び商店街活動支援事業を通じ商店街活性化への支援及び振興を図っていく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	207,276	213,977	195,953	205,054	158,578		
総事業費内訳	事業費(a)	167,095	173,511	155,928	165,645	158,578	
	人件費(b)	40,181	40,466	40,025	39,409	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	4.50	4.50	4.50	4.50	-	
	計	40,181	39,483	39,020	38,390	-	
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-	
人数	0.00	0.30	0.30	0.30	-		
計	0	983	1,006	1,019	-		
収入外	国都府負担金・補助金	22,148	23,340	22,547	20,641	23,326	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	商店街支援全イベント	39,957	千円
②	街路灯LED化推進	32,483	千円
③	街路灯電気料金補助	28,637	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)
街の賑いと安全を確保するため、商店街装飾灯のLED化や維持補修を推進していく。また、商店街の自主的なイベント事業は積極的に支援していく。その他、消費喚起策であるプレミアム商品券助成、学生生活応援事業等についても、ニーズや効果を検証しながら適切な事業実施を図っていく。さらに、大きな課題となっている後継者育成については、中小企業振興公社と連携しモデル商店街による後継者育成等に取り組んでいく。

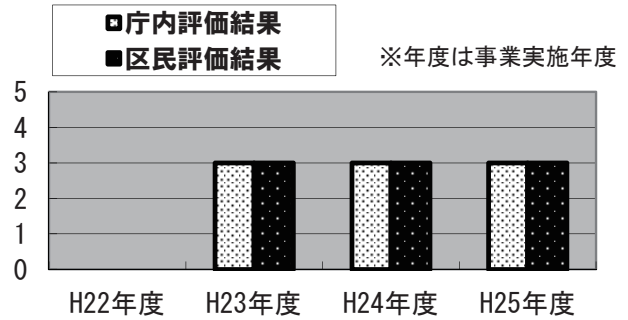
(中期・長期)
装飾灯のLED化や維持補修は防災面においても有効であり、継続して推進していく。また、商店街支援の核となるイベント支援は、ニーズや実績の検証を十分行いながら、効果的な事業実施に取り組んでいく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 商店街環境整備として、街路灯のLED化の推進等支援は必要との認識のもと、順調にその整備が進んだことで、指標①③の目標が上回ったことは評価できる。 指標②については、イベントの中止等が重なり助成件数が昨年よりも減少したことはやむをえないところではあるが、指標④については、商店街を取り巻く状況が厳しさを増す中で、達成率が微減にとどまっており、評価に値する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 今後もLED化は、商店街に係る電気料金のコスト軽減を通じ、他事業へ振り分けることができる点において、商店街振興の基盤を形成するものであり、その整備を進めていく方向性は理解できる。 今後は、活動支援事業について、消費者ニーズを踏まえながら、事業実施、効果測定、検証のサイクルを通じて検討を重ね、さらなる事業の発展に結び付けていくことに期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 成果の指標としては、昨年度も集客数・売上・通行量が商店街魅力向上に相応しいとされていたが、依然として検討課題になったままである。ソフト面の事業として、住民ニーズや地域特徴・独自アイデアのイベント・テーマ性のある商店街づくりなどについては、あまり成果が見られない。商店街の活性化は、街路灯LED化の環境整備と商店街の販促イベントを支援するのみでは到底成し得ない。独創的なアイデアを盛り込み、下町らしい活気ある商店街の育成に重点をかけてもらいたい。 また、昨年の評価委員会の今後の事業の方向性の評価で、花保商店街をモデルにした「買物支援事業」を他地域でも取り入れて行くよう支援・推進していくという施策が、今年の調書からまったく捨象されているのは、大変遺憾であり、具体的な反映活動が実施されたとは評価できない。</p>
<p>【目標・成果の達成度への評価】 4つの指標の達成状況を統括すると、達成が1で未達が3であった。但し未達の3つもほぼ100%に近い状況である。指標①の街路灯LED化は順調に進捗しているが、昨年の評価委員会でも指摘をしたが、活動指標の1番目には適していないように思われる。指標②については未達成。指標③の電気料金はLED化が減少要素で為替や原油・電力料金の変動が値上がり要因となるので、指標として適しているか検討を要する。指標④商店街加盟店舗数は減り続けているが、商店街の解散によるものという。これも成果指標としては適切であるかどうか検討を要する。 これらの指標により果たして当事業の目標である「商店街の魅力向上を図ると共に活性化を目指す」ということが図れるのか疑問が残る。指標として、評価委員会より提案のあった個別商店の集客数や売上、商店街の通行量等、商店街の活性化度合が計測できるようなものに置換すべき時期がきていると思われる。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 成果の指標としては、昨年度も集客数・売上・通行量が商店街魅力向上に相応しいとされていたが、依然として検討課題になったままである。ソフト面の事業として、住民ニーズや地域特徴・独自アイデアのイベント・テーマ性のある商店街づくりなどについては、あまり成果が見られない。商店街の活性化は、街路灯LED化の環境整備と商店街の販促イベントを支援するのみでは到底成し得ない。独創的なアイデアを盛り込み、下町らしい活気ある商店街の育成に重点をかけてもらいたい。 また、昨年の評価委員会の今後の事業の方向性の評価で、花保商店街をモデルにした「買物支援事業」を他地域でも取り入れて行くよう支援・推進していくという施策が、今年の調書からまったく捨象されているのは、大変遺憾であり、具体的な反映活動が実施されたとは評価できない。</p>
<p>【目標・成果の達成度への評価】 4つの指標の達成状況を統括すると、達成が1で未達が3であった。但し未達の3つもほぼ100%に近い状況である。指標①の街路灯LED化は順調に進捗しているが、昨年の評価委員会でも指摘をしたが、活動指標の1番目には適していないように思われる。指標②については未達成。指標③の電気料金はLED化が減少要素で為替や原油・電力料金の変動が値上がり要因となるので、指標として適しているか検討を要する。指標④商店街加盟店舗数は減り続けているが、商店街の解散によるものという。これも成果指標としては適切であるかどうか検討を要する。 これらの指標により果たして当事業の目標である「商店街の魅力向上を図ると共に活性化を目指す」ということが図れるのか疑問が残る。指標として、評価委員会より提案のあった個別商店の集客数や売上、商店街の通行量等、商店街の活性化度合が計測できるようなものに置換すべき時期がきていると思われる。</p>

【今後の事業の予定、方向性への評価】
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期的には、商店街装飾灯のLED化や維持補修を推進し、商店街の自主的なイベント事業を支援し、消費喚起策であるプレミアム商品券助成、学生生活応援事業等の事業実施を図っていくという方向性は評価できる。概して、商店街のイベントには年末セールや福引などが多く、新鮮な企画に乏しい。申請を待つのではなく、熱心なやる気のある商店街のリーダーの育成が大切なおられる。 中期・長期的には、いま、商店街で悩みの種となっている後継者育成について、中小企業振興公社と連携し、モデル商店街を作って取り組んでいくというが、いまだ具体策が見えない。その他の将来的な商店街の魅力向上を図るような具体策も提示されておらず、この手詰まり状況を如何に打開するかが大きな課題である。</p>

反映結果・反映状況

施策		平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)		
重点目標	環境に優しい生活を実現する	重点項目	「きれいなまち」実現を目指して	記入所属 総務部危機管理室 危機管理課生活安全推進担当
事業名	No.37 生活安全支援事務			電話番号 03-3880-5838(直通)
				E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	地域住民団体の自主的な防犯活動の活性化、防犯防火意識向上、防犯パト委託や街角防犯カメラ設置等防犯環境の向上等を行い、生活安全条例に基づく安全で安心な地域社会を実現する。		
	内容	(1)地域防犯活動助成(防犯パトロール等実施団体への装備助成)、(2)防犯カメラ設置助成、(3)防犯カメラ維持補修助成、(4)防犯防火の啓発事業、(5)区内防犯パトロール(委託事業)、(6)街角防犯カメラの設置、(7)まちの防犯診断の実施		
対応する予算事業名	生活安全支援事務			
		庁内協働	ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働。特に、美化推進、放置自転車対策と密接に協働。	
		根拠法令等	生活安全条例、地域防犯活動助成金交付要綱、防犯カメラ補修維持等に対する助成金交付要綱、共同住宅街角防犯カメラ設置費用補助金交付要綱	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22 23 24 25 26					
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
①活動 防犯カメラ設置台数	台	商店街・町会・自治会、区による防犯カメラ設置台数 目標値=実績値+5台(23年度まで) 実績値=設置台数	目標値	135	155	400	980	1,098
			実績値	150	193	556	1,000	-
			達成率	111%	125%	139%	102%	-
②活動 自転車盗難対策キャンペーン日数	日	自転車盗難対策の要素が含まれている治安・防犯キャンペーンを実施した延べ日数 (一日に複数箇所を実施した際は、その数をカウント)	目標値	-	-	80	56	70
			実績値	-	-	85	90	-
			達成率	-	-	106%	161%	-
③成果 区内刑法犯認知件数	件	1月から12月までの区内刑法犯認知件数 (警察データは暦年のため)	目標値	10,000	9,999	9,999	8,999	7,999
			実績値	10,355	10,363	9,141	8,241	-
			達成率	97%	96%	109%	109%	-
④成果 自転車盗難認知件数	件	足立区で特徴的に多発し、体感治安の悪化要因といえる区内自転車盗難の認知件数	目標値	-	-	2,999	2,699	2,399
			実績値	3,203	3,297	2,828	2,528	-
			達成率	-	-	106%	107%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

街角防犯カメラについては、共同住宅向けの補助事業が不動産事業者の需要掘り起こしを誘発したため、当初予算の3倍以上に拡大した結果、計画に対して、約5倍、390台の設置となった、また、新たに町・自治会向け防犯カメラ設置事業3団体31台の設置を推進し目標を大きく上回ることができた。①
自転車盗対策キャンペーン日数は、インパクトの強い「愛錠ロック作戦」「足立ペンタゴン作戦」などを積極的に展開し、目標を大幅に達成することができた。②
ビューティフル・ウィンドウズ運動に、区民、関係団体、警察、消防等足立区一丸となって取り組んだ結果、刑法犯認知件数は41年ぶりに9千件を下回り、統計史上初めて都内ワースト3を脱却した。③
自転車盗も前年比300件(10.7%)の大幅な減少となった。④
その他、国体開催に伴い職員約2千人を投入し駅周辺の防犯対策を実施した。まちの防犯診断を5地域実施(H22からの累計21箇所)、竹の塚駅周辺のクリーンキャンペーン、中川地区の町会連合会へ防犯出前講座を開催するなど、さまざまな対策を実施した。
※右記の平成25年度事務事業支出内訳②徒歩防犯パトロール委託については、国の緊急雇用創出事業により実施。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

世論調査の結果により、治安を「良い」と感じる割合が「悪い」を初めて上回りビューティフル・ウィンドウズ運動の真の目的である体感治安向上を実証できた。しかし、刑法犯認知件数の大幅な減少及び都内順位ワースト圏の脱却が広く認知されているとは言えず、足立区の治安イメージの転換には今一步の状況である。今後も、全件数の3割を占める自転車盗対策を強化し、ワースト圏外の定着によるイメージの改善を目指していく。また、青パトの地域配車要望が多いことから、拡大実施していく。

■投入資源

単位:千円

		22	23	24	25	26	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	88,087	135,842	234,631	198,661	136,517	
	事業費(a)	67,005	102,964	202,027	166,289	136,517	
	人件費(b)	21,082	32,878	32,604	32,372	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	1.30	3.00	2.60	2.60	-
	計	11,608	26,322	22,545	22,181	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		3.00	2.00	3.00	3.00	-	
計	9,474	6,556	10,059	10,191	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	5,264	8,105	5,843	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	共同住宅街角防犯カメラ補助金	87,588	千円
②	徒歩防犯パトロール委託	77,449	千円
③	青パト・青パイ委託	45,000	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

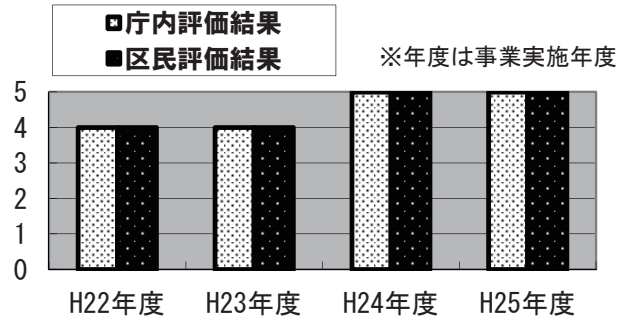
刑法犯認知件数8,000件未満及びワースト圏の完全離脱を達成し「治安回復宣言」を目指し、BWMをさらに推進していく。青パトの区民事務所配車10台、防犯活動助成などの「公助」を強化する。BWM開始以来、地域と行政、関係機関が一体となった結果、世論調査でもわかるように治安イメージの転換に向け大きな一歩を踏み出した。BWMの認知率5割達成に向け、着ぐるみの活用、ビューティフル・パートナーの周知を図っていく。具体的な対策として、罪種別1位である自転車盗の対策に重点を置き、これまでに実施している事業の中で、特に効果の高い、「愛錠ロック」、「がちりロック」、「自転車盗難なくし隊」事業を引き続き実施する。
また、防犯カメラの設置については、町会・自治会への展開の拡大および災害用定点カメラを活用するなど、区全域の街頭犯罪を抑制していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動・成果指標ともに目標を達成している。成果分析にあるとおり、25年度だけでなくこれまでの活動実績とその成果は計画目標以上の成果を出しており評価する。 新しい成果指標として、世論調査の体感治安を取り入れてはどうか。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 犯罪種別1位の自転車盗に重点を置いた対策で成果を出してきたところだが、ビューティフル・ウィンドウズ運動の拡充には、庁内関係所管課との役割の見直しが必要である。 「治安安全宣言」を目指したさらなるビューティフル・ウィンドウズ運動を推進に期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 刑法犯認知件数が41年ぶりに9,000件を下回り、統計史上初めて都内ワースト3を脱却したことは、高く評価できる。足立区の犯罪で多いのは一番目は自転車の盗難で二番目は万引きである。自転車の盗難は施錠と放置自転車対策によりさらに減少が期待されるが、手を緩めると安心はできない。二番目の万引きについては、委託パトロールの店舗立寄りを行うのが主な対策であるが、これだけで大きな効果があるのは難しい。区内の有力な小売店や警察と連携したネットワークづくりを行い、若者と高齢者の万引き対策キャンペーンを進めてもらいたい。 また、イメージアップの広報に関しては、治安改善状況をメール、HP、Twitterなどで発信されているとのことで評価できるが、まだ自己発信のみでは足りないのでは、と考える。できればもう少し踏み込んで、メディアタイアップなどもぜひ検討いただきたい。</p>
<p>【目標・成果の達成度への評価】 全ての指標で目標値を達成している。 指標①については、前年度より大幅に増加。防犯対策上、有効であり、評価できる。カメラは犯罪の証拠や犯人特定の有力な武器であるが、犯罪の抑止力にもなるので、今後も効果的な設置により、より安全なまちづくりをお願いしたい。 また指標③は、刑法犯は8,241件で前年度より約10%減少した。結果として区民も犯罪の減少を感じてきており、治安が良いと感じる割合が、初めて悪いを上回ることになった。今後は区外の認識も足立は治安が良いとなる様に、区内外への積極的な情報発信が必要である。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 刑法犯認知件数8,000件未満及びワースト圏の完全離脱を目指す方向性は高く評価したい。平成26年度にはぜひとも8,000件未満を達成して「治安回復宣言」をしてもらいたい。治安回復宣言も表現が弱いのもっとインパクトのあるキャッチコピー表現がないだろうか。BWM認知率は50%を目指すということだが、運動の名称を知ってもらうだけでなく、「美しいまちは安全なまち」という運動の内容まで知っているのはその半分位なので、区民に真の目的を理解してもらうことも重要である。 BWMは幼小中に対してはポスターコンクールなどで関心を持ってもらい、ビュー坊や市民団体の活用を積極的に進めることが効果的であると思われる。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

反映結果・反映状況

--

施策	くらし	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)				
重点目標	環境に優しい生活を実現する	重点項目	「きれいなまち」実現を目指して		記入所属	地域のちから推進部 地域調整課美化推進係
事業名	No.38 美化推進事業			電話番号	03-3880-5856(直通)	
				E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	まちの美化を通じて治安向上を図るビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として、各美化事業を実施し、生活環境の向上を目指す。			庁内協働	総務課・危機管理課・シティプロモーション課:ビューティフル・ウィンドウズ運動啓発
	内容	迷惑喫煙防止対策、区民との協働による「ごみゼロ地域清掃活動」等の実施、各地域美化推進協議会との協働による清掃活動の実施、啓発グッズの作製				
対応する予算事業名				根拠法令等	足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例	

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動 美化啓発活動の開催数	回	区民・団体等と協働した事業の開催数(美化統一キャンペーン、ごみゼロ地域清掃活動、花いっぱいコンクールほか)	目標値	-	-	190	230	600
		実績値	131	177	208	559	-	
		達成率	-	-	109%	243%	-	
②活動 迷惑喫煙防止パトロールの実施回数	回	路上喫煙防止指導員によるパトロールの実施回数	目標値	-	-	1,700	1,900	1,930
		実績値	1,062	1,633	1,792	1,923	-	
		達成率	-	-	105%	101%	-	
③成果 主要6駅周辺のごみの数	個	北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島-6駅周辺の定点調査によるごみの実数の合計(年2回、定点観測を実施。なお、23年度までは五反野・梅島を除いた4駅での実施)	目標値	-	-	800	1,300	3,200
		実績値	952	481	1,408	3,329	-	
		達成率	-	-	57%	39%	-	
④成果 主要6駅周辺の路上喫煙者の数	人	北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島-6駅周辺の定点調査による路上喫煙者の実数の合計(年2回、定点観測を実施。なお、23年度までは五反野・梅島を除いた4駅での実施)	目標値	-	-	350	225	225
		実績値	285	111	251	304	-	
		達成率	-	-	139%	74%	-	
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

事務事業の活動量・活動結果
<p>指標①:平成24年度まで主要6駅周辺のみで実施してきた「ごみゼロ地域清掃活動」を、平成25年度から全区的に拡大して実施したことにより、24年度より開催数を大幅に増加し、より多くの区民等と協働することができた。</p> <p>指標②:実施回数を増やすと同時に、パトロール経路を見直し、パトロールを強化した。結果、禁煙特定区域での過料適用件数は微増であるものの、歩きタバコ等の指導は若干ながら減少している。</p> <p>事業の成果</p> <p>指標③:「ごみゼロ地域清掃活動」に2万人以上の方々が参加するなど、大多数の区民の美化意識は向上し続けているものの、24年度より「ごみの数」は増加した。要因は、マナーをより向上させるため、定点観測においてごみをカウントするルールを見直し、例年路上のみをカウントしていたものを植栽、花壇等も含めカウントしたためと、一部の区民の美化意識を向上させることができなかったためと考えられる。</p> <p>指標④:24年度より「路上喫煙者の数」は増加し、目標値を達成することができなかった。こちらについても、一部の区民のマナーを向上させることができなかったためと考えられる。</p>

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	148,705	160,616	165,249	148,029	31,689		
総事業費内訳	事業費(a)	45,496	44,788	49,285	31,416	31,689	
	人件費(b)	103,209	115,828	115,964	116,613	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	5.90	6.85	6.80	6.90	-
	計	52,681	60,102	58,963	58,864	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		16.00	17.00	17.00	17.00	-	
計	50,528	55,726	57,001	57,749	-		
収税入外	国都負担金・補助金	16,780	14,612	25,904	6,457	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	路面標示シート	5,460	千円
②	BPロゴ入り帽子	2,216	千円
③	BPロゴ入りゴミ袋	1,941	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

<p>指標③「主要6駅周辺のごみの数」、指標④「主要6駅周辺の路上喫煙者の数」ともに24年度よりも増加し、目標値を達成することができなかった。「ごみのポイ捨て」や「路上喫煙行為」を行うような一部の区民の方々のマナーを向上させる効果的な啓発を行い、これらの行為を行うことができない風土等が醸成された「まちづくり」をどのようにして行うかが、課題である。</p>
--

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

<p>(短期)「ビューティフル・ウィンドウズ運動」の一環として、足立区全体のマナーアップを目指し、各事業を実施する。</p> <p>①「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を支える「ビューティフル・パートナー」の拡大を図る。</p> <p>②「ごみゼロ地域清掃活動」を春と秋、足立区全域にて展開する。</p> <p>③「花のあるまちかど事業」を多角的に展開する。</p> <p>④「清掃美化活動」「花いっぱい運動」等への参加者の拡大を図る。</p> <p>⑤「迷惑喫煙防止パトロール」「各種啓発物の活用」等による「迷惑喫煙防止対策」を実施する。</p> <p>(中・長期)区民の美化への取り組みが「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」となることを目指す。また、路上喫煙等については「ルールからマナーへ」となることを目指す。</p>

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

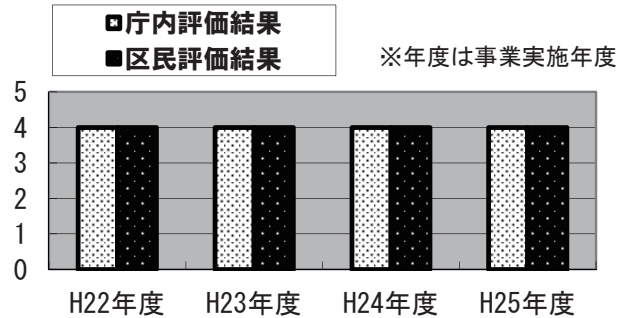
【目標・成果の達成度への評価】

指標①は「ごみゼロ地域清掃活動」を主要6駅周辺のみの実施から全区的に拡大するなど、前年度の実績から大幅に増加しており非常に評価できる。指標②は実施回数は微増ではあるが、パトロールのルートを見直すなどの工夫もあり評価できる。指標③は目標値を大きく下回っている。これはごみのカウトルールを変更したためである。植栽や花壇部分を調査対象とすることにより、これまで以上に実態を反映した指標とすることで、今後の美化事業推進のための分析に役立てて欲しい。指標④は目標値を下回っており、実績値も53件増加している。路上喫煙者の中にはルールを認識していない近隣住民も含まれているため、引き続き「各種啓発物」などを活用したPRに注力して欲しい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

足立区全体のマナーアップを目指し、美化事業を発展させるためには、区民自らが積極的に活動することが重要である。「ごみゼロ地域清掃活動」を拡大するなど、活動機会を増やすことは区民に自主的な活動を促す有効な手段である。各美化活動を通じて区民意識の向上を図り、活動が「キャンペーンから日常へ」意識が「ルールからマナー」になることを長期目標とすることは適切であり、今後もその土壌づくりに注力して欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

「ごみゼロ地域清掃活動」に2万人以上の方々に参加するなど、区民による美化推進への取組みが「点から面」「キャンペーンから日常に」となりつつあり評価できる。「美化啓発活動」はごみに関心がかかり、花を増やす対策が弱いように感じられるので、配慮を望む。

また、「迷惑喫煙対策」については、「路上喫煙防止指導員」のパトロールにより、迷惑喫煙者の数は減少傾向にあり、今後も効率的なパトロール、各種啓発物の作成等を継続して実施し、迷惑喫煙の根絶を目指すことに期待を寄せたい。インパクトのある新しい試みをぜひ検討してもらいたい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①の達成は「ごみゼロ地域清掃活動」が区民に少しずつ根付いてきた証左であり評価できる。指標②も達成しているが、実施回数の増加のみでなく、パトロール経路の見直しもしており、工夫が見られる。指標③の達成率の低さは、定点観測でごみをカウントするルールを見直し、路上のみをカウントしていたものを植栽、花壇等も含めカウントすることとしたため、未達の理由が特定できており、許容できる。指標④は「路上喫煙者の数」は増加し、目標値を達成することができなかった。一部の区民のマナーの悪さのみではないので、運動の全国的な展開を実施しなければ、完全撲滅は難しい。今までの対策に加え、必ず区民の目に留まるような周知対策の徹底が望まれる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「ごみゼロ地域清掃活動」は春の活動に加え秋にも実施し、地域も駅前だけでなく区全域に展開するのは非常に良いと思われる。「花のあるまちかど事業」は種の配布があまり効果的でないため、花の配布に切り替えるとのことなので、その目に見える効果に期待したい。

「迷惑喫煙防止」は今までの対策だけではこれ以上の効果が期待できなくなっているため、新しいアイデアが求められる。中・長期の方向性は「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」「ルールからマナーへ」をうたっているが、それぞれの具体策は見えない。もっと抜本的で、具体的な対策を都・国と連携しながら実施していくべきである。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

反映結果・反映状況

施策	くらし	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)			
重点目標	環境に優しい生活を実現する	重点項目	「きれいなまち」実現を目指して	記入所属	環境部生活環境保全課生活環境担当・ごみ減量推進課事業調整係
事業名	No.39 生活環境保全対策事業【ごみ屋敷、不法投棄等対策事業】			電話番号	03-3880-5410-03-3880-5301
				E-mail	e-kankyo5374@city.adaci.tokyo.jp
事業の概要	目的	BWM運動の一環として、生活環境の保全に関する条例に基づき、適切な対策を実施する。また、不法投棄のないまちの実現を目指していく。			庁内協働
	内容	土地・建築物が、廃棄物等の放置や適切な管理がされていない樹木等により、周辺の生活環境に影響を及ぼしている不良な状態を改善するために、指導や支援を行う。また、不法投棄の窓口を設置し、公共施設及び民有地の対策を強化していく。			
対応する予算事業名	生活環境保全対策事業・ごみ収集運搬事業			根拠法令等	足立区生活環境の保全に関する条例 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動	件	生活環境保全条例に関する受付及び対応件数	目標値	-	-	125	131	102
		実績値	-	-	131	102	-	
		達成率	-	-	105%	78%	-	
② 成果	%	解決率	目標値	-	-	70	70	85
		実績値	-	-	37	70	-	
		達成率	-	-	53%	100%	-	
③ 成果	件	ごみ屋敷解消件数	目標値	-	-	52	73	-
		実績値	-	-	15	44	-	
		達成率	-	-	-	85%	-	
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

25年度の区民評価で、活動指標の①②について「同値にすべき」との指摘があり、活動指標を①にまとめた。成果指標については、事業全体の解決率(指標②)、そのうち重要度の高い「ごみ屋敷」については、相談件数に対する改善件数(指標③)とし、ごみ屋敷対策の活動状況が区民にわかりやすく伝わる指標に改めた。

【ごみ屋敷等対策】
相談等の件数については、24年度の事業開始で相談窓口を一本化し、ニュースや区広報から「ごみ屋敷対策事業」の区民への周知を図ったため、24年度に相談が集中して目標を上回った。25年度はその効果により、件数は微減した。今後も同様に減少するものと推測する。(指標①)
25年度の解決率は前年度未達成であった70%とした。地域や関連部署との連携の強化を図り、今年度は目標を達成することができた。27年度末目標の100%を目指し、26年度の目標を85%とした。(指標②)
最重要課題であるごみ屋敷については、困難事例を含めた24年度末までに受け付けた52件に対し、指標②と同様の対応を行い、44件を解決できた。26年度目標の73件(未解決29件)に対しては、粘り強い対応の継続や、新たな手法での解決を進めている。(指標③)

【不法投棄総合窓口】
平成26年度から、区民に対する不法投棄への迅速対応と受付窓口を明確にするために総合窓口を設置した。併せて、庁内関係部署間の総合調整機能を果たしていく。具体策として、区民からの不法投棄防止の相談、防止看板の作成及び貸与、青バトによる巡回依頼を実施していく。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	0	0	18,363	25,813	11,831	
総事業費内訳	事業費(a)		1,021	1,957	11,831	
	人件費(b)		0	0	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531
		人数			2.00	2.00
	計		0	0	17,342	17,062
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397
人数				0.00	2.00	
計		0	0	0	6,794	
収税入外	国都府負担金・補助金	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	1,029	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	739	千円
②	樹木伐採処理委託			
③	空き地の草刈		535	千円
④	片付け用具等消耗品		294	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【ごみ屋敷対策】
困難事例には、原因者による対策の拒否や生活支援が必要な事案などが多く、ケース診断会議や孤立ゼロプロジェクト等との連携強化が必要不可欠である。また、原因者死亡で法定相続人無しによる対象者不在等、条例に基づいた命令・代執行等の多様な対応の展開が図れるよう、組織体制の強化を進めていく。これにより、迅速かつ的確な対応を行い、目標である「ごみ屋敷」ゼロを目指していく。

【不法投棄】
不法投棄多発場所に対する効果的な防止対策を検討していく。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】
【ごみ屋敷】 苦情・相談に対しては、例年以上に現地調査や訪問を迅速に、かつ計画的に行ない、より効果的な対策の強化を図る。ノボランティア団体や町会・自治会等地域の理解と協力を得る支援体制を構築し、積極的に推進していく。ノ本条例は、代執行などの強制力や原因者への支援を取り入れた点が注目されているため、今後もや住民や全国の自治体等の問い合わせ等には積極的かつ適切に対応していく。
【不法投棄】 対応結果のフィードバックにより再発防止に反映させていく。

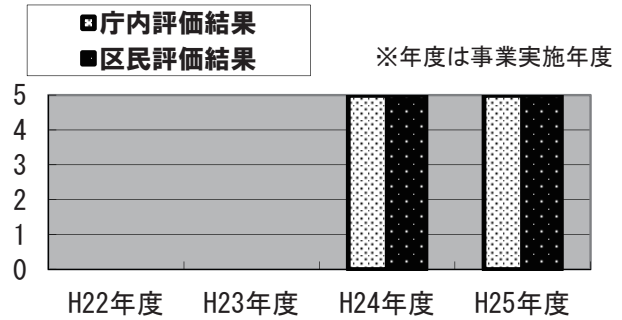
【中・長期】
【ごみ屋敷】 ごみ屋敷の解消が一時的とならぬように、予防策を検討するとともに、通常の生活を営むための生活支援事業への移行を継続し、孤立ゼロプロジェクトとも連携して、ごみ屋敷ゼロを目指していく。
【不法投棄】 庁内の総合調整により、関係部署による対応事例集や対応マニュアル等を作成し、防止対策を強化・PRしていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>指標①の受付対応件数は減少傾向だが、対応は着実にいき、解決率も目標を達成しており評価できる。また、ごみ屋敷の解消は、目標達成にいたらなかったが、改善件数を伸ばしており、区内の生活環境の保全と区のイメージアップに貢献していると言える。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>区内の土地・建物の不良状態を改善していくためには、所管の取り組みとともに、関係部署との連携や住民の理解と協力は欠かせないことから、ごみ屋敷への今後の方向性は適切である。また、再発防止策の検討、生活支援事業への移行は、改善状態の恒常化のために必要であり評価できる。</p> <p>なお、不法投棄対策については、年間約2万件発生しており、効果的な防止策と対応策が急務である。看板や防犯カメラの設置、パトロールの強化とともに、庁内の総合調整にしっかりと取り組んで欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <p>新たに不法投棄が加わり、「生活環境保全対策事業」となったが、昨年のインパクトに比べると、きれいな表現になりすぎたという気もある。ごみ屋敷対策は平成27年度までの集中対応の成果に期待している。民有地に関わる苦情に迅速に対応し、現地確認や調査も迅速にやっていくという姿勢は大変頼もしい。町会・自治会、ボランティアと協力して、生活再建を支援していくという方針もすばらしい方向だと思われる。</p> <p>BWM、孤立ゼロプロジェクトや町会・自治会活性化支援事業などスクラムの組める事業と強力で協働しながら、区のホームページやマスコミ等を通じ、大いに情報発信し、ごみ屋敷、不法投棄等対策事業を粘り強い対応の継続と新たな手法での解決により推進してもらいたい。</p>
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>平成25年度の評価委員会で指摘した指標①②については、迅速に改善いただき感謝したい。また、指標すべてを昨年度と比較すると、大変分かり易く整理され、区民目線を良く理解されているのが分かる。ただ、①の目標値が前年度実績となっている点については、改善・検討をお願いしたい。平成26年度からは、今まで所管毎に対応してきた「不法投棄等対策事業」が当「生活環境保全対策事業」に包括されるので、どのような活動並びに成果指標を策定するのか楽しみである。なお、不法投棄は年間2万件の苦情があり、半分は放置自転車とのこと。不法投棄の場所は予想が可能なので、カメラの設置など効果的な防止対策の実施をお願いしたい。</p> <p>また、ごみ屋敷等対策の相談件数については、24年度の事業開始で開始年度に相談が集中して目標を上回ったが、その反動で25年度は件数は微減したことは納得できる。指標③では、今までの相談件数が52件で、そのうち解消が44件もあるのは大いに評価できる。引き続き100%を目指すということで、その意気込みも素晴らしい。</p>

【全体評価の経年動向】



評価主体	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	反映結果	達成度	方向性	
庁内評価結果	★★★★★ 	反映結果	★★★★☆ 	★★★★★
区民評価結果	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

【目標・成果の達成度への評価】
<p>平成25年度の評価委員会で指摘した指標①②については、迅速に改善いただき感謝したい。また、指標すべてを昨年度と比較すると、大変分かり易く整理され、区民目線を良く理解されているのが分かる。ただ、①の目標値が前年度実績となっている点については、改善・検討をお願いしたい。平成26年度からは、今まで所管毎に対応してきた「不法投棄等対策事業」が当「生活環境保全対策事業」に包括されるので、どのような活動並びに成果指標を策定するのか楽しみである。なお、不法投棄は年間2万件の苦情があり、半分は放置自転車とのこと。不法投棄の場所は予想が可能なので、カメラの設置など効果的な防止対策の実施をお願いしたい。</p> <p>また、ごみ屋敷等対策の相談件数については、24年度の事業開始で開始年度に相談が集中して目標を上回ったが、その反動で25年度は件数は微減したことは納得できる。指標③では、今までの相談件数が52件で、そのうち解消が44件もあるのは大いに評価できる。引き続き100%を目指すということで、その意気込みも素晴らしい。</p>

【今後の事業の予定、方向性への評価】
<p>ごみ屋敷対策については、全国的に先駆的な取り組みとして、区民や全国の自治体が足立区の対応を注視しているので、町会・自治会等地域の支援・協力を得ながら、共に積極的かつ強力で推進していくことは大いに評価したい。特に、足立区生活環境の保全に関する条例に基づく当事業は、代執行などの強制力の行使のみばかりでなく、孤立ゼロプロジェクトとも連携して、「原因者への支援」を実施していくという方向性を高く評価したい。</p> <p>全国から注目されているのはごみ屋敷そのものではなく、ごみ屋敷の解消であり、足立区の対策が全国のモデルとなっているのならとても誇らしい。不法投棄もごみ屋敷も今後は防止対策が重要となってくるものと思われる。</p>

反映結果・反映状況

分野	くらし				平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)		
重点目標	環境に優しい生活を実践する	重点項目	「きれいなまち」実現を目指して		記入所属	都市建設部 交通対策課自転車係	
事業名	No.40 自転車の放置対策事業				電話番号	03-3880-5914(直通)	
					E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	駅周辺の放置自転車解消し、道路等の円滑な通行を確保することで、安全で安心な公共空間を創出する。				庁内協働	
	内容	駅周辺概ね300m以内の自転車等放置禁止区域内における街頭指導及び放置自転車の撤去並びに撤去自転車の保管・管理と返還時の手数料徴収・引取りのなかった自転車の処分等を委託事業により実施する。					
対応する予算事業名		自転車の放置対策事業、主要駅周辺放置対策強化事業				根拠法令等	足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動 放置自転車街頭指導・撤去活動回数	回	目標値=(駅15ヶ所×2回×130日)+(駅3ヶ所×2回×170日)+(4ヶ所×一日2回×200日)	目標値	17,040	17,984	17,894	8,760	6,520
			実績値	17,552	17,894	17,984	8,750	
			達成率	103%	99%	101%	100%	-
②活動 放置自転車防止啓発活動の実施回数	回	目標値=駅前4ヶ所+地域(住区センター47ヶ所)・学校(小学校・中学校)キャンペーン実績値	目標値	98	122	131	128	123
			実績値	122	129	129	126	
			達成率	124%	106%	98%	98%	-
③活動 補助件数	件	目標値 予測件数(設置補助・管理補助) 実績値 補助案件件数(設置補助・管理補助)	目標値	-	-	20	14	15
			実績値	20	25	10	13	
			達成率	-	-	50%	93%	-
④成果 自転車放置率(全駅周辺)	%	放置台数/乗り入れ台数(放置台数+駐輪場実収容台数)×100	目標値	5	3	2	0.5	0.5
			実績値	3	2	0.5	0.5	
			達成率	167%	150%	400%	100%	-
⑤成果 放置台数(全駅周辺)	台	同一日時の実測値	目標値	-	-	600	170	170
			実績値	-	704	193	195	
			達成率	-	-	311%	87%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

街頭指導及び撤去活動回数、そして啓発活動については概ね目標値を達成することができた。(指標①②)
 綾瀬駅周辺で3件の民営自転車駐車場に設置補助をし、利用料金2時間無料サービスの申請が2件あった。管理費補助は10件行った。(指標③)
 自転車駐車場への誘導を重点に置いた放置自転車対策の強化や、放置自転車対策業務と駐輪場の管理運営業務を一体化した総合委託により、自転車放置率が継続的に抑えられている為、十分成果をあげていると考える。(指標④)
 東京都の放置自転車に係る実態調査では、平成25年度は大幅に減少した24年度放置台数と同等の実績値となり、昨年度に引き続き23区で一番少ない放置自転車数となった。(指標⑤)
 本事業は、「放置自転車クリーンキャンペーン」等において、地域・鉄道・バス事業者・大型店舗・警察・学校と多くの関係者と協働で実施し、自転車盗難の抑制等防犯や放置自転車がもたらす通行障害の解消等良好な公共空間の形成に大きく貢献している。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	385,301	447,572	385,410	371,141	317,003		
総事業費内訳	事業費(a)	304,940	359,832	350,726	335,311	317,003	
	人件費(b)	80,361	87,740	34,684	35,830	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	9.00	10.00	4.00	4.20	-
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
		人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
計	0	0	0	0	-		
収税入外							
国都負担金・補助金		119,385	124,311	47,716	-		
受益者負担金	206,491	221,709	197,028	194,592	-		

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	放置自転車対策業務委託	277,076	千円
②	民営自転車駐車補助金交付	13,311	千円
③	放置自転車移送所賃借料	10,315	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

新しい自転車駐車場整備が困難な状況の中、道路整備による一時閉鎖等、駐車台数を確保しなければならない地域があるため、民営自転車駐車場設置補助制度を活用した民営施設の増設等を図っていく必要がある。
 また、平成26年度から区内主要4駅(北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚)における街頭指導及び撤去活動を359日から200日に縮減したため、駅前での放置状況等について検証を行なう。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

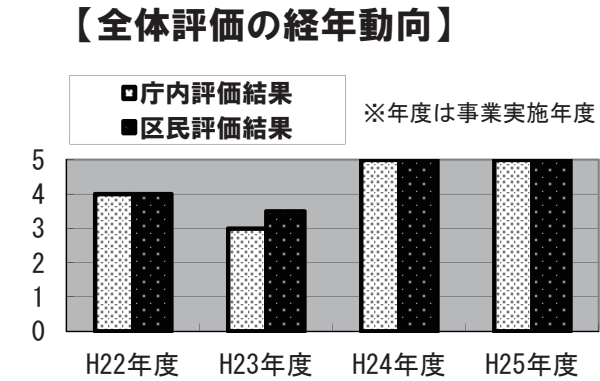
(短期)①主要4駅における活動日数を200日に縮減した。今後は放置状況等の検証を行い、他の駅での活動日数縮減の可能性について検討する。
 ②現在2か所(北千住南、竹の塚西)で行っているレンタサイクルについて、分析を行い拡充する方向で取り組んでいく。③平成26年度から不法投棄、放置対策として、不要な自転車の無料引取りを4か所の移送所で社会実験として実施している。今後、効果検証を行い制度化を検討していく。
 (中・長期)放置自転車対策の基本方針を撤去から駐輪場への誘導案内として、総合自転車対策事業を年度ごとに評価・検証しながら継続する。また、駐輪場の需給バランスについて検証を図り、効果的な民営設置補助と効率的な駐車場経営を推進する。さらに、レンタサイクルの拡充を検証し、コミュニティサイクル事業についても検討する。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	街頭指導、啓発活動を抑制したにもかかわらず、自転車放置率は低減しており高く評価できる。指標⑤については、目標の9割に届かなかったものの放置台数としては23区で最も少ない台数となり、事業の効果は認められることから、安全で安心な公共空間の形成に大きく貢献していると言える。
【今後の事業の予定、方向性への評価】	不用自転車の無料引取りサービスやレンタサイクルは、事業内容・手法によって放置自転車の減少に大きな効果が期待できるものであり評価する。十分に検証し、効果的な事業展開を図って欲しい。また、総合自転車対策事業の成果は大きいことから、評価・検証しながら継続する方向性は評価できる。

【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	平成25年度からの引取り手のない自転車の売却による経費削減は評価できる。 なお、レンタル自転車の試行は利用者が少ないとのことであるが、周知不足もあるように思われる。観光目的も考えられるなら、試行期間にしてももう少し規模や周知に力をいれないと結論が得られないと思われる。

【目標・成果の達成度への評価】	指標①②については、ほぼ目標値を達成しており、評価できる。指標③は「補助件数」という指標名が具体的に区民にはイメージにくく指標名の変更を考慮願いたい。結果としては、未達であった。指標④は成果は十分上がっている。 指標⑤で「放置台数」が昨年に引き続き、23区中一番低くなったことは大いに評価したい。こうした成果は、撤去活動だけでなく、短時間無料化などの対策なども功を奏したといつてよい。
-----------------	---



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】	主要4駅での撤去活動を半分にしたが、放置自転車の増加にはならなかった。区民の放置自転車に対する理解度が上がったものと思われるが、状況を見ながら今後他の駅での活動日数の減少を検討すること。活動日数を縮減した結果、放置自転車数が増加してしまったのでは本末転倒なので、状況の検証をしっかりとお願いしたい。また、不用な自転車の無料引取りを社会実験として実施するのは良いが、自宅前に乗り捨てられていた自転車などについては、どう処理したらよいのか、警察当局とも連携の上、放置自転車対策をより推進してほしい。 中・長期的には、放置自転車対策の基本方針を撤去から駐輪場への誘導案内とすることに異論はない。駐輪場の需給バランスについて検証を図り、効果的な民営設置補助と効率的な駐輪場経営を今後も推進するという方向性は大いに評価する。レンタサイクルは小規模すぎて判断が難しい。早急な分析が求められる。
--------------------	---

反映結果・反映状況

施策		くらし		平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)		
重点目標	環境に優しい生活を実現する	重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属	環境部 環境政策課管理係	
事業名	No.41 省エネ・創エネの普及促進			電話番号	03-3880-5935(直通)	
				E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進の加速化を図り、低炭素社会への転換を推進する			庁内協働	
	内容	太陽光発電システム、施設用LED照明、太陽熱利用システム、環境配慮型機器等購入費補助等				
対応する予算事業名	環境計画推進事業			根拠法令等	環境基本法、東京都環境基本条例、足立区環境基本条例、足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱、足立区施設用LED照明設置費補助金交付要綱	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動	太陽光発電システム設置支援件数	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づく支援件数(累計) (26年度の目標値=前年度実績値+今年度補助予定件数)	目標値	1,400	1,900	2,400	2,950	3,802
			実績値	1,581	2,102	2,602	3,202	
			達成率	113%	111%	108%	109%	-
② 活動	LED照明設置支援件数	足立区施設用LED照明設置費補助金交付要綱に基づく支援件数(累計) ※23年度のみ住宅用LED補助を含む (26年度の目標値=前年度実績値+今年度補助予定件数)	目標値	-	-	40	90	157
			実績値	-	12,939	60	107	
			達成率	-	-	150%	119%	-
③ 成果	太陽光発電システムにより賄える世帯の数	指標①の支援により、年間の発電量を賄える世帯数(推定) (区が支援した太陽光発電システムの年間推定発電量÷一般家庭1世帯の平均年間消費電力(約3.65MWh))	目標値	-	-	2,212	2,719	3,504
			実績値	1,457	1,937	2,398	2,951	
			達成率	-	-	108%	109%	-
④ 成果	区内の電気使用量	足立区内における電気使用量(東京電力提供)	目標値	-	-	-	2,646,813	2,590,497
			実績値	2,815,758	2,572,117	2,569,896	2,537,075	
			達成率	-	-	-	104%	-
⑤ 成果	震災前と比較した年間電気使用量【新規】	震災前(平成22年)と比較した年間電気使用量の割合 ※第二次足立区環境基本計画改定版で定めた平成27年度の目標値:平成22年度比△10%	目標値	-	98	96	94	92
			実績値	100	91	91	90	
			達成率	-	107%	105%	104%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】 設置コストの低下を受け、25年度は1kWあたりの補助単価を下げた(7万円→5万円)が、前年度分に間に合わなかった積み残しの申請も多かったため(申請は電力受給開始日から1年間有効)、前年よりも早い10月末に予定件数に達し、受付を終了した。

【指標②】 施設用LEDは、集合住宅や中小企業を中心に申請が79件あり、抽選で47件の補助を実施した。推計の年間節電量は約301MWhで、約82世帯分の年間電力使用量を削減することができた。

【指標③】 成果をわかりやすくイメージできるよう、これまでの発電量から世帯数へ指標を変更した。25年度に助成した太陽光発電システムの推定発電量は約2,018MWhであり、約553世帯分の年間電力使用量に相当する。また、これまでの累計発電量は10,771MWhとなり、2,951世帯が使用する電力量を既設の太陽光パネルで毎年賄えることとなる。

【指標④】 区内の電気使用量は年々下がっている。これは、節電意識の定着とともにLEDや省エネ家電の普及などが寄与していると考えられる。

【指標⑤】 経年の区内電気使用量の推移(指標④)をよりわかりやすく示すため、大震災前と比較した年間電気使用量の率を追加した。25年度は22年度比90.1%であった。

このほか、環境配慮型機器等購入補助(省エネ性能の高い5つ星家電などの購入補助)は、5月の受付開始から約2カ月で予定件数の1,000件に達し、夏の節電に貢献した。また、対象メニューを増やすことで、各家庭の状況にあった環境配慮行動を促進することができた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

太陽光発電システムの設置費補助については平成25年度に都、平成26年度からは国の補助金が廃止となった。また、固定価格買取制度の買取価格も引き下げられた一方、設置価格は低下傾向にある。これらの状況を踏まえ、補助金額を見直すとともに、補助金以外での省エネ・創エネの普及促進を強化していく必要がある。

また、区の財政状況が厳しい中、補助金の目的を明確にした上で、補助事業全体のあり方について引き続き検証していく。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	266,751	258,085	197,781	185,951	169,035		
総事業費内訳	事業費(a)	228,356	212,046	152,055	140,767	169,035	
	人件費(b)	38,395	46,039	45,726	45,184	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	4.30	4.50	4.50	4.50	-
	計	38,395	39,483	39,020	38,390	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.00	2.00	2.00	2.00	-	
計	0	6,556	6,706	6,794	-		
収税入外	国都負担金・補助金	2,291	207	177	1,100	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	103,455	千円
②	主な内容	環境配慮型機器等設置費補助	14,890	千円
③	主な内容	施設用LED設置費補助	9,344	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)
環境基本計画改定版で定めた平成27年度の目標値(区内電気使用量△10%)の達成に向け、補助事業を継続する。また、区内の太陽光発電システム設置事業者の登録制度「あだち・そらとつながるプロジェクト」を充実させ、区民に設置の際の安心を提供する。さらに、各種広報媒体(区ホームページ、広報紙、ツイッター・フェイスブックなど)やイベントを活用した省エネ・創エネの普及促進にも力を入れていく。

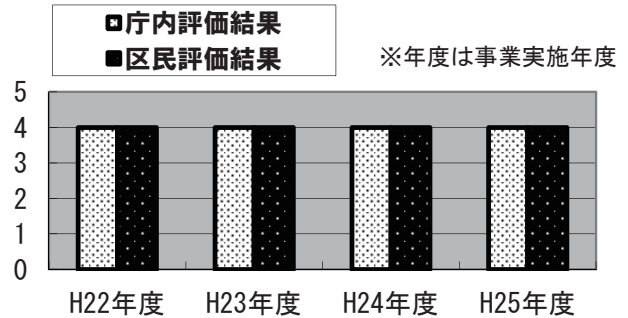
(中・長期)
環境基本計画で定めた目標値を達成した時点で新たな目標値を設定するとともに、省エネ・創エネ支援のあり方について抜本的な見直しを検討する。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 太陽光発電システムについては、前年度同様に目標を上回っており、区民の関心の高さが伺える。その結果、累計で約3,000世帯分の年間電力使用量を賚うこととなり効果は高い。また、LED照明や環境配慮型機器についても、補助件数を順調に伸ばしており、節電や低炭素社会へ寄与していることは評価できる。 なお、指標⑤を追加したことで震災後の節電状況がわかりやすくなった。今後、この成果を高める多様な施策の展開を期待する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 太陽光発電システムの設置補助については、国・都の補助金廃止や電力買取価格の低下等により厳しい環境となっているが、補助額見直し等の工夫により目標達成へ向けて継続していくことは評価できる。長期的な方向性としての省エネ・創エネの支援のあり方については、区民の環境意識をさらに高めていく効果的な取組みを望む。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 太陽光発電システム設置補助単価の適正な見直しは止むを得ないが、補助は継続していくというのは妥当である。 本来であれば、補助申請が予定件数に達しても、予算を膨らまして受付を継続していくことも考えられるが、区の財政規律をきちんと厳守して予算内でしっかり歯止めをしている所に、区民としては大いなる安心感を抱ける。区民の支援・助成制度への認知も上がってきていると考えられ、評価できる。また、指標③がわかりづらいという昨年度の区民評価委員からの指摘に対し、発電量から世帯数に変更され、わかりやすくなった。指標④についても、指標⑤が追加されたことにより、わかりやすくなった。 省エネ家電等の95%が区内店舗で購入されているというのは、あまり知られていないが、見えない所で行政が、区内経済の活性化に力を貸していたのは大変評価できる。今後も各種補助制度のPR強化とともに、事業者との連携強化を図っていただきたい。</p>
<p>【目標・成果の達成度への評価】 すべての活動指標、成果指標ともに目標を達成しており、「環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進の加速化を図り、低炭素社会への転換を推進する」という当事業の目的に大きく寄与した。 新規に付加した指標⑤「大震災前と比較した年間電気使用量」も指標④を理解するために、補助指標として有効である。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】
<p>区内電気使用量マイナス10%達成に向けて、引き続き補助事業を継続するという方向性は妥当である。「そらつなプロジェクト」は、料金の比較もでき、事業者の顔が見え、安心を促すという点で有効であると考え。認知は広がっていると思うが、無関心な層には届きにくいので、引き続きやわらかい広報をお願いしたい。あわせて、引き続き区内関連施設での創エネ、省エネも推進していただきたい。 なお、環境基本計画改定版で定めた平成27年度の目標値の達成は目前まで来ているので、早急に新たな目標値を設定し、省エネ・創エネ支援のあり方についての抜本的な見直しの検討を開始してほしい。</p>

反映結果・反映状況

施策	くらし	平成26年度重点プロジェクト事業評価調査書(平成25年度事業実施分)				
重点目標	環境に優しい生活を実現する	重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属	環境部ごみ減量推進課清掃計画係・資源化推進係	
事業名	No.42 ごみの減量・資源化の推進			電話番号	03-3880-5813・03-3880-5027	
				E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	資源化物を効率的に回収するとともに、区民のごみ排出量を削減することにより、資源化率を向上し、循環型社会の形成を目指す。			庁内協働	足立清掃事務所
	内容	資源化物の収集・運搬、粗大・不燃ごみの資源化事業の拡充、資源化推進モデル事業の拡充(資源ごみ買取市)、ペットボトル回収支援事業の拡充				根拠法令等
対応する予算事業名		資源化物行政回収事業				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動 ごみ処理量	t	区が収集する燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの量(目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数)【平成26年度より第三次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定】	目標値	146,081	144,600	147,272	144,542	141,415
			実績値	148,600	148,314	145,068	142,531	-
			達成率	98%	97%	102%	101%	-
②活動 区民1人1日あたりのごみ排出量	g	区民1人1日あたりの家庭ごみ排出量(燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ)	目標値	601	592	603	591	569
			実績値	613	608	594	583	-
			達成率	98%	97%	102%	101%	-
③成果 資源回収量	t	年間資源回収量【行政回収+集団回収+燃やさないごみ・粗大ごみ回収からの資源化分】(平成26年度より第三次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定)	目標値	33,615	33,688	37,200	36,241	36,611
			実績値	29,723	33,735	33,579	33,564	-
			達成率	88%	100%	90%	93%	-
④成果 資源化率	%	年間ごみ総量のうち資源として選別したものの割合【区全体の資源化進捗を状況を確認するため集団回収分を含む。(行政回収量+集団回収量)÷ごみ総量】	目標値	17.4	17.8	20.7	20.7	21.2
			実績値	16.8	19.05	19.32	19.57	-
			達成率	97%	107%	93%	95%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

平成26年3月に「第三次足立区一般廃棄物処理基本計画」を策定したため、活動指標の見直しを行った。
分別方法等の様々な情報を積極的にわかりやすく伝えることにより、ごみ排出量そのものを抑制し、区民1人1日あたりのごみ排出削減量を目標値とし、より身近な問題としての意識啓発を図る。(指標①・指標②)
その結果、成果指標として資源回収量・資源化率の向上に努める。(指標③・指標④)

■成果分析

ごみ収集現場での地道な排出指導により、ごみ処理量及び区民1人あたり排出量は、目標値を達成している。(指標①・指標②)
燃やさないごみと粗大ごみの資源化量・率の水準は23区のトップであり、燃やさないごみの資源化は91%、粗大ごみの資源化は25%を達成した。粗大ごみで排出された小型家電製品から、基盤に含まれる希少金属を再資源化している。

しかし、資源回収量については、集団回収のうち、97%を占める古紙回収量の減少、古紙持ち去り行為による行政回収の伸び悩みにより、資源回収量、資源化率ともに目標値を下回った。(指標③・指標④)

資源持ち去り対策として、民間事業者や警察OBの専門非常勤によるパトロールの実施。23区で初めてGPS導入による古紙持ち去り対策を行い、古紙の行政回収量の増を図っている(24年度比820t、17%増)。また、集団回収モデル事業の実施により、行政回収経費を抑制していく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

資源回収量の57%を占める古紙は、新聞、雑誌等の発行部数が長期低落傾向にある。また、足立区は、23区の中でも、燃やさないごみ及び粗大ごみの資源化可能物は全て資源化し尽しており、今後、資源回収量の増加は頭打ちとなっていく。

今後は、区収集ごみ量を削減し、相対的に資源化率を向上させる方向に施策の舵を切り替えていく。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	950,677	1,049,854	1,008,093	1,078,685	968,423		
総事業費内訳	事業費(a)	869,705	967,891	954,679	1,025,839	968,423	
	人件費(b)	80,972	81,963	53,414	52,846	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	7.30	7.10	5.00	5.00	-
	計	65,182	62,295	43,355	42,655	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		5.00	6.00	3.00	3.00	-	
計	15,790	19,668	10,059	10,191	-		
収税内外	国都負担金・補助金	0	0	6,578	6,281	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	資源収集・運搬委託	910,533	千円
②	資源回収用消耗品	4,812	千円
③	資源ごみ買取市補助金	2,790	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)全国初で、家庭から排出される木製家具等の資源化事業を今年度より実施した。今後は、粗大ごみの資源化率40%(現在25%)を目指す。

また、資源持ち去り対策としてH23年度より過料を導入し、古紙の行政回収量が、導入前(H22)と比較して40%以上増加したが、更なる対策として、刑事罰である罰金刑の導入や新たに燃やさないごみを持ち去り対象物として加える条例改正を行い(H27.1.1施行)、資源持ち去り対策を強化していく。

(中・長期)ごみの分別方法、経費等について、見える化による区民周知を徹底し、資源回収量の向上に努めていく。また、新たなリユース施策を展開し、ごみ排出量を抑制していく。長期的には、区内4万事業所への訪問指導により、事業者自己処理責任原則に基づく許可業者等の活用を指導し、区収集ごみ処理量を削減していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②とも前年に引き続き目標を上回っており評価できる。資源回収量については減少しているが、新聞、雑誌の発行部数の要因からやむを得ないと考える。資源化率は目標を達成できなかったが、実績値として伸びていることについては評価できる。また、資源の持ち去り対策もGPSの導入により成果が出ており、資源回収に寄与している。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

粗大ごみの資源化率は燃やさないごみと比較すると低い数値だが、木製家具等の資源化事業により伸びることが期待できる。また、資源化率を上げるためには分母であるごみ総量を減らす必要があることから、増加している事業系ごみの減少や、広報等の媒体の活用、コスト等の見える化の周知徹底を図っていく方向性は評価できる。また、資源回収は行政コスト「0」のちり紙交換が成立していた時代と比べ高コストであり、抜本的な対策が必要である。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

平成26年3月の基本計画策定により、活動指標の見直しが行われた。昨年度区民評価委員から提案があった「より現実に即した目標値の設定」に近づいたと評価できる。また、燃やさないごみの資源化率は引き続き9割以上(今年度は91%)を維持しており、全国初の木製家具等の資源化も図っていき、粗大ごみの資源化率4割を目指すという具体的な反映結果が着々と実行されており、高く評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②は目標達成。指標③は未達成。古紙の発行部数や購読数が低落傾向のなか、目標値が高いままになっている。新たに取組みの始まった木製家具等の資源化もまだインパクトは少ないとのことなので、目標値は少々現実味に欠けるとも思える。

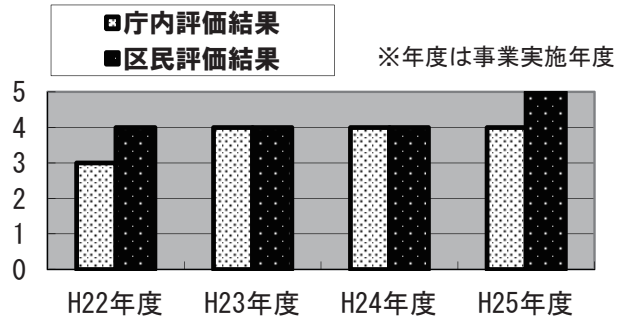
指標④は残念ながら若干の目標未達成。だが、燃やさないごみと粗大ごみの資源化量・率の水準が23区中トップになっており、粗大ごみの小型家電製品基盤から希少金属を再資源化していることなど大いに評価できる点もある。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期的には、木製家具等の資源化事業開始により、粗大ごみの資源化率を現在の25%から40%にupできるよう大いに期待したい。資源持ち去り対策も、資源化率向上のためには必須である。GPS導入がさらなる成果を生むことに期待したい。なお、集団回収、行政回収の役割の違いをもっと区民にPRしてほしい。

中・長期的には、新聞・雑誌などの発行部数が最盛期より17%も減少しており、この傾向は今後も続くと考えられる。資源回収量の増加は期待できないが、ごみの分別方法、経費等の見える化による区民周知の徹底により、資源回収量向上の努力を継続して行き、区収集ごみ処理量を削減していくという方向性は高く評価できる。

【全体評価の経年動向】



庁内 評価 結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民 評価 結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

反映結果・反映状況

平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)

施策	くらし			
重点目標	環境に優しい生活を実現する	重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属 環境部 環境政策課環境学習係
事業名	No.43 環境学習推進事業			電話番号 03-3880-6263(直通)
				E-mail kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	幼児期から成長に応じた環境学習の機会を提供し、環境に関する育成・支援・学習の充実を図る。		
	内容	夏休み子どもエコプロジェクト、キッズISO、環境かるた大会、ポスターコンクール、緑のカーテン、環境スペシャリスト発掘、水辺の自然体験、自然観察リーダーの育成・支援		
対応する予算事業名				庁内協働 教育委員会、地域調整課、みどり事業課
				根拠法令等 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、足立区環境基本条例

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動	人	区内小学5年生が環境行動を考え、実践するためのワークブック「夏休み子どもエコプロジェクト」に取り組んだ児童数 目標値=当該年度の区内小学5年児童数	目標値	-	5,449	5,395	5,252	5,202
			実績値	-	4,320	4,789	4,388	-
			達成率	-	79%	89%	84%	-
②活動	人	区内小学6年生が環境教育プログラム「キッズISO14000プログラム初級編」を実践した人数	目標値	-	-	420	800	800
			実績値	-	-	578	370	-
			達成率	-	-	138%	46%	-
③成果	%	ワークブック提出者数÷対象者数(区内小学5年生)	目標値	-	90	90	90	90
			実績値	-	79	89	84	-
			達成率	-	88%	99%	93%	-
④成果	%	認定基準に達し国際認定された児童数÷プログラム提出児童数 目標値:経年の全国認定率の平均値	目標値	-	-	50	50	50
			実績値	-	-	30	46	-
			達成率	-	-	60%	92%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

夏休み子どもエコプロジェクト(夏エコ)は、目標値に対し概ね80%以上の提出率で推移しており、小学5年生の夏休みの取組みとして広く定着したものと考える。(指標3)

キッズISOプログラム初級編(キッズISO)は7校370名から実践結果の報告があり、そのうち171名が国際認定を受け、さらに1名が特別賞を受賞した。認定率は全国平均の52%に及ばないものの、平成24年度を大幅に上回り、実践結果のレベルが全体的に向上したことを示している。(指標4)

環境かるた大会は第1回の97人から年々増加し、平成25年度は530人の参加となるまでに規模が拡大した。ポスターコンクールは小中学校合わせて1,547点の応募があった。さらに、緑のカーテンは小学校70校中50校で実施されるなど、実施事業それぞれに学校の積極的な参加が見られたことから、環境学習に有効に活用されていると考える。

荒川・堀川の自然体験イベントは、みどり事業課と協働で「あだち自然体験デー」を新田わくわく水辺広場にて実施し、5,569人の来場者があった。また、夏の自然観察会として「水辺の生きもの捕獲体験」などのほか、秋には六木小との協働による秋の自然観察会として「秋の恵み発見ビンゴ」などを実施した。

自然観察リーダーは、登録中リーダーのスキルアップに重点を置き、「セミ羽化観察会」など自主性の高いイベントを企画し、フォローアップ講座として実施した。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	0	0	66,773	63,620	14,146		
総事業費内訳	事業費(a)		20,065	17,568	14,146		
	人件費(b)	0	0	46,708	46,052	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数			5.00	5.00	-
	計	0	0	43,355	42,655	-	
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-	
	人数			1.00	1.00	-	
計	0	0	3,353	3,397	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	環境かるた大会	3,758	千円
②	緑のカーテン	3,264	千円
③	キッズISO初級編	2,019	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

夏エコは、小学校全校での取組みを目指したが、3校から提出がなかった。全校実施を実現するための学校への働きかけに加え、提出率90%を達成するためのさらなる工夫が必要である。

環境かるた大会は参加人数が増大し、現在の会場でのこれまでどおりの実施では限界を迎えつつある。

自然体験イベントは、屋外実施のため天候の影響が大きいことに加え、アクセスやニーズを考慮して事業運営のあり方を検討する必要がある。自然観察リーダーは、スキルに大きな差が見られる。地域の自主活動への回帰も念頭に置き、レベルや目的に合わせたフォローアップが必要である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

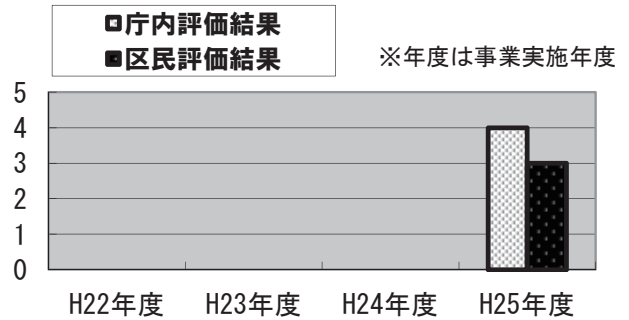
(短期)
学校を対象としている事業については、指導書の作成や説明会の充実により、学校が取り組みやすい体制を作っていく。これにより、児童が環境活動を実践することによる家庭への波及効果も生み出しながら、既存事業の充実を目指していく。また、学校以外の場(放課後子ども教室、児童館など)での環境学習の機会を設けていく。

(中長期の方向性)
学校での取り組みの実態を把握した上で各事業の成果を検証し、より効果の高い内容に整理・発展させていく。また、幼少期から高校生までの連続した環境学習や教育のプログラムの構築について研究・検討していく。さらに、学校や教育委員会との連携強化に加え、大学や研究機関とも連携した新たな環境学習の仕組みづくりについても検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 様々なカリキュラムにより指導環境の密度が高まっている小・中学校において、夏エコやキッズISO等の環境学習が定着してきたことは評価できる。特に、内容が高度であるキッズISOは、参加学校数が減少したことは残念だが、プログラム提出児童の約半数が認定されており、レベルの高さが表れている。年少期から環境意識を植え付けることは、将来の環境配慮行動に結び付くため、他の事業を含め、児童・生徒の参加率が高まるよう工夫しながら進めて欲しい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 環境学習を拡充するためには、学校への働きかけとともに、教員が取り組みやすい環境づくりが必要であり、指導書の作成等により体制を整えていくことは評価できる。また、子どもたちの環境意識を一時的なものにしないためには継続性、連続性が重要であり、幼少期から高校生まで連続した環境学習としていく方向性は適切である。効果的なプログラムを検討し、大学や研究機関との連携によって充実した仕組みを構築して欲しい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 (26年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載なし)</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★☆☆ 	—	★★★☆☆ 	★★★☆☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は未達成。最終目標は小学5年生全員が取り組むこと、とのことではあったが、課題分析によれば、まずは「提出率90%を達成するため」とあるので、当面は目標値を90%としたほうがよいのではないか。生徒の事情もあり夏休みの企画は100%実施は難しいと思われるが、未実施の学校があるのは大変残念である。 指標②③についても未達成。学校や担任教師の熱意による部分が多いとのこと。その対策としてより具体的な説明会の実施等を予定しているとのこと、今後に期待したい。小児期に勉強したことはおとなになるまで影響すると思われる。この時期の環境教育は大変重要なので、参加者の増加対策をお願いしたい。かるた会・自然体験・自然観察は大変良い企画であり、好評なので継続をして、活動・成果指標を検討しても良いと思われる。 指標④については、学校向けの上記説明会の充実により、母数である参加者が増え、認定率のアップもはかれるよう期待したい。</p>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 夏エコについては、3校から提出がなかったとのこと。学校、担任の熱意や異動といった要因にも左右されやすいとのことなので、より具体的な説明会の充実など、教育関係者への啓発に力を入れていくという方向性は評価できる。より積極的な働きかけを期待したい。 指標にはない、環境かるた大会やポスターコンクール、緑のカーテンなどが盛況だったとのこと。環境学習にとって非常によい試みで、指標にしてもよいのではないか。ただ、指標になっている2つの取り組みだけを見れば、目標未達成であり、さらなる努力を期待せざるを得ない。活動指標・成果指標が、小学校5・6年生に片寄っているため、今後は検討の余地があるのではないかと思われる。</p>
--

反映結果・反映状況

施策	まちづくり				平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)					
重点目標	戦略的なまちづくりにより都市機能を強化する	重点項目	都市機能の向上に向けた都市基盤整備	記入所属	都市建設部鉄道立体推進室 竹ノ塚整備推進課整備推進係					
事業名	No.4.4 鉄道立体化の促進事業【竹ノ塚駅付近連続立体交差事業】			電話番号	03-3880-5937(直通)					
				E-mail	t-rittai@city.adachi.tokyo.jp					
事業の概要	目的	鉄道を立体交差化することにより、地域分断の解消や踏切除却による安全で円滑な交通機能を確保し、合わせて地域の活性化やまちづくりを推進する。							庁内協働	政策経営部、資産管理部、地域のちから推進部、産業経済部、都市建設部、学校教育部の関係各課と協働してまちづくり構想案を策定した。
	内容	・竹ノ塚駅周辺の鉄道高架化工事を実施することにより、踏み切りの除却を行う。 ・鉄道の高架化に合わせ建物の建替えルールを定める地区計画を策定し、竹ノ塚駅の東地区と西地区を一体的に整備することにより、足立区の北の玄関口にふさわしいまちの創出と地域の活性化を推進する。								
対応する予算事業名	鉄道立体化の促進事業				根拠法令等	足立区基本構想、基本計画				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 高架化工事の工程会議等の実施回数	回	鉄道事業者との工程会議等の実施回数 目標値: 予定回数(月1回の開催を目的) 実績値: 実施回数	目標値	-	-	5	12	12
			実績値	-	-	8	12	-
			達成率	-	-	160%	100%	-
② まちづくり連絡会等の実施回数	回	まちづくり連絡会等の実施回数 目標値: 予定回数 実績値: 実施回数	目標値	4	2	2	4	4
			実績値	4	4	5	5	-
			達成率	100%	200%	250%	125%	-
③ 高架化工事とまちづくり計画策定の進捗率	%	平成27年度までの高架化工事と区画街路を含めた用地取得、地区計画策定を100%とし、進捗率を指標とする。(28年度以降は指標を再設定)	目標値	-	-	23.5	48.0	75.0
			実績値	-	-	18.5	42	-
			達成率	-	-	79%	86%	-
④ 竹ノ塚駅周辺の踏切遮断時間	分	高架化工事全体の進捗率を表すものとして、伊勢崎線第37号踏切のピーク時間帯1時間当りの遮断時間解消を指標とする。 目標値: 工事完了後の遮断時間 実績値: 当該年度の遮断時間 達成率: (57-実績値)/57×100 57分=24年度のピーク遮断時間	目標値	-	-	0	0	0
			実績値	-	-	57	57	-
			達成率	-	-	0%	0%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①本格化する高架化工事の円滑な推進に向け、鉄道事業者との工程会議を12回行い、目標値を達成した。
②住民との協働により地区まちづくり計画を作成するため、まちづくり連絡会を5回開催し、目標値を上回った。また、この計画を地域住民に周知するため、まちづくりニュースとして約16,000戸に配付した。
③鉄道高架化工事については、仮設駅舎工事(西口仮設階段工事)の完了を目指したが、関係機関との調整に時間を要したため目標値を下回った。なお、他の箇所の準備工事等を進めたため、全体の工期には影響がない見込みである。
まちづくりについては、地域の声を反映させることと関係機関との調整に日数を要したことで、地区まちづくり計画の策定が遅れた。このため、次のステップとなる地区計画案の作成に影響が生じ、目標値を下回ったが、計画の策定には大きな影響がない見込みである。
用地の取得については、事業用地計10件の取得を目指したが地権者との交渉が難航し、実績は9件であったため目標値を下回った。
④工事に着手したばかりであり、下り急行線の高架化工事が完了するまで、踏切の遮断時間に変化はないため、達成率は0%である。(指標の性格上、上下急行線、上下緩行線の合計4線が段階的に高架化する年度に達成率は上昇する。)
※平成25年度収入: 税外収入欄の金額の他、鉄道事業者負担金132,562千円有

■投入資源

単位: 千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	143,385	375,116	605,551	4,398,739	7,146,470	
総事業費内訳	事業費(a)	89,811	319,840	553,525	4,334,756	7,146,470
	人件費(b)	53,574	55,276	52,026	63,983	-
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	6.00	6.30	6.00	7.50	-
	計	53,574	55,276	52,026	63,983	-
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税入外	国都負担金・補助金	42,625	201,500	307,594	2,486,702	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	立体化事業費	金額	2,523,120	千円
② 主な内容	補償費	金額	985,080	千円
③ 主な内容	事業用地購入費	金額	779,110	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

鉄道高架化工事については、工事の執行を鉄道事業者と綿密に調整する必要がある。
まちづくりについては、建物の建替えルールなどに関する地域住民の理解を得ることが課題である。また、にぎわい創出のため用途地域の変更や容積率の見直しについて、東京都との合意形成を進める必要がある。
区画街路第14号線の用地取得については、地権者の意向を十分に把握し、丁寧な説明や対応を心がけ計画的に進める必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【鉄道高架化: 短期】鉄道事業者との連携を一層強化するとともに、工程会議を定期的に開催することで課題の早期抽出及び解決を図りながら工事を進捗し、平成27年度内の下り急行線の高架化を目指す。
【鉄道高架化: 中・長期】平成32年度末に全線の鉄道高架化工事完成を目指す。長期にわたり多額の経費が必要となるため、国や都への要請活動を行い、継続的な財源確保を図る。
【まちづくり: 短期】まちづくり連絡会との協働や関係機関との調整を図り、建物の建替えルール等を定める地区計画を策定する。また、早期の事業用地の取得を目指す。
【まちづくり: 中・長期】竹ノ塚駅周辺のまちづくりについては、東西駅前広場の整備を行うとともに、地区計画に基づき区の北部拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを誘導していく。

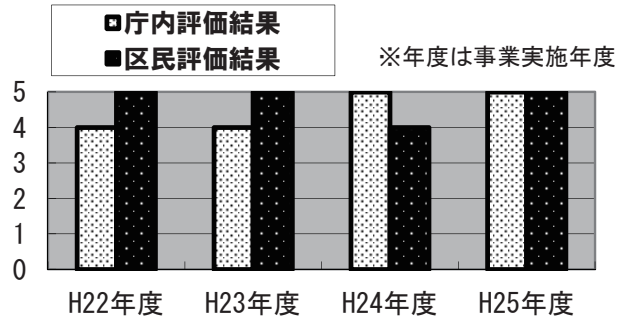
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	活動指標である工程会議、まちづくり連絡会の実施は目標を達成しており、鉄道事業者や地域住民と協働しながら順調に取り組んでいることは評価できる。指標③は目標に届かなかったが、工事の進行に影響しないよう適切に対応している。踏切遮断時間は下り急行線高架化が実現しないと成果が出ないため、予定の27年度内を目指して着実に進めて欲しい。
【今後の事業の予定、方向性への評価】	今後の予定にあるとおり、平成32年度末の完成に向けて、短期的には下り急行線の高架化を着実に進める必要がある。長期的に多額な経費が必要なため財源確保は不可欠であり、国や都への要請活動を通じて、継続的に働きかけていく方向性は適切である。 また、高架化の整備とともに、にぎわいを創出するまちづくりの推進も本事業の重要な目的である。まちづくり連絡会等との協働による地区計画の策定、影響する住民への丁寧な説明に努めながら、魅力あるまちづくりを推進して欲しい。

【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	長期間にわたり多額の費用を要し、抱える多くの問題を解決しながら進めなければならない大事業である。地域住民の期待も大きく、方向性ははっきりしている。庁内関係部門・地域住民と十分に連携をとりながら着実に進められてきたと評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】	活動指標は目標を達成しており、評価できる。 工事の進捗、まちづくり計画策定進捗状況についても、おおむね目標を達成できており、全体の工程には影響がないものと見られるが、今後の進捗状況を注視したい。
【今後の事業の予定、方向性への評価】	鉄道高架を着実に進めるとともに、地域の魅力あるまちづくりを誘導するという方向性には問題はない。 また、鉄道立体化に合わせ、並行してまちづくりについても出来る限り地域の環境、地域住民・利用者の利便性等に十分に配慮して進めていただくように切に希望する。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

反映結果・反映状況

施策	まちづくり		平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)				
重点目標	戦略的なまちづくりにより都市機能を強化する	重点項目	高齢社会に対応した公共住宅のあり方の見直し		記入所属	都市建設部 住宅・都市計画課区営住宅更新担当	
事業名	No.45 区営住宅改修事務				電話番号	03-3880-5920(直通)	
					E-mail	tosi@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区営住宅の長寿命化を図るとともに、居住環境を整える。			庁内協働	関係各課と連絡調整を図りながら建替え計画を円滑に実施している。	
	内容	区営住宅の建替え、改善等の更新を計画的に進める。					
対応する予算事業名	区営住宅改修事務					根拠法令等	公営住宅法、施工令、規則等

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動 説明会回数	回	建替え及び移転説明会回数 目標値=計画回数 実績値=開催回数	目標値	-	-	3	3	0
			実績値	-	-	3	3	-
			達成率	-	-	100%	100%	-
			達成率	-	-	100%	100%	-
②活動 個別協議回数	回	建替え団地世帯に対する移転協議に関する個別面談 目標値=計画回数(43戸×2回) 実績値=協議回数	目標値	-	-	43	86	0
			実績値	-	-	129	129	-
			達成率	-	-	300%	150%	-
			達成率	-	-	300%	150%	-
③活動 集約対象団地説明会	回	説明会回数 目標値=計画回数 実績値=開催回数	目標値	-	-	-	2	2
			実績値	-	-	-	2	-
			達成率	-	-	-	100%	-
			達成率	-	-	-	100%	-
④活動 長寿命化計画等に基づく改善棟数	棟	該当団地棟数 目標値=該当棟数 実績値=実施棟数	目標値	17	11	7	5	2
			実績値	16	11	7	2	-
			達成率	94%	100%	100%	40%	-
			達成率	94%	100%	100%	40%	-
⑤成果 協議移転の戸数	戸	協議で移転が可能になった世帯数 目標値=計画戸数 実績値=協議で移転した戸数	目標値	-	-	43	43	0
			実績値	-	-	42	43	-
			達成率	-	-	98%	100%	-
			達成率	-	-	98%	100%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

建替え対象団地居住者移転を円滑に進めるため、建替え及び移転に関する説明会を3回開催した。ほとんどの世帯が毎回出席し成果を得ることができた。(指標①)

全体説明会とは別に移転先、移転方法や生活の不安などについて、ヒアリングをおこなった。個別に時間を確保し納得のいくまで面談をおこなうことで、居住者との信頼関係を高め、円滑に移転を進めることができた。(指標②)

集約対象団地(六月、関原、大谷田)の説明会を開催し、集約の必要性や移転の方法について説明し、あわせて他の区営住宅へ移転の斡旋をおこなった。(指標③)

改善の必要性を見極め精査し、区営住宅の改修を実施した。(指標④)

目標であった7月から9月までにすべての世帯の移転が完了した。(指標⑤)

指標①、②、⑤は、居住者移転がすべて完了していることから、平成26年度の目標値は0としている。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	105,792	77,813	74,159	167,418	1,386,668		
総事業費内訳	事業費(a)	93,470	65,705	62,193	150,356	1,386,668	
	人件費(b)	12,322	12,108	11,966	17,062	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	1.38	1.38	1.38	2.00	-
		計	12,322	12,108	11,966	17,062	-
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	29,336	27,767	24,785	47,383	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	41,234	千円
②	解体工事	金額	39,300	千円
③	仮移転先借上げ費	金額	18,888	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

住宅の建替えは、居住者の移転を伴い、生活環境を変化させる大きな事業である。居住者には高齢者や小中学校へ通う子どもを育てる世帯など、抱えている問題や悩みはさまざまである。そのようななかでも個別に話を聞き、課題を整理し最良の方法を見出すことで予定どおり移転を完了させることができた。また集約対象の住宅についても移転を強いるのではなく、就学世帯などは近隣の住宅を事前に斡旋するなど、きめ細かい対応を今後も続けていく必要があると考えている。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)

- 建替え対象団地の新築工事に着手する。
- 建物完成後、居住者の戻り移転及び集約団地の居住者移転を行う。
- 建替え及び集約に伴わない創出される土地や建物を活用していく。

(中・長期)

- 区営住宅長寿命化計画に基づき区営住宅の集約化を進めていく。
- 集約化に伴い創出される用地は、建替えを計画している公共施設の代替用地などに利活用を図っていく。
- 既存住宅の改修は、必要性・緊急性を見極め、計画的に進めていく。

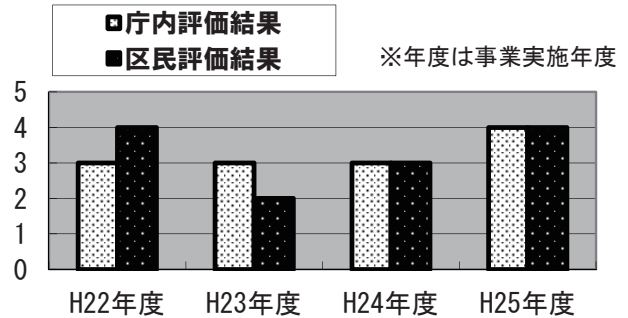
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 建替え対象団地の居住者に対して、目標どおり説明会を実施するとともに、移転先や移転方法などについてきめ細かいヒアリング・面談を行い、不安解消に努めたことは評価できる。また、中央本町四丁目第二アパート建替えについても、目標どおり協議移転を完了しており評価できる。指標④は、改善の必要性を精査したとのことであるが、計画的に取り組む必要がある。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 中央本町四丁目第二アパート建替えについては、26年度から工事着手となるが、居住者のケアとともに近隣住民に対しても十分に配慮し、円滑な建設工事に努めて欲しい。また、長寿命化計画改善に基づく区営住宅の集約化、それに伴い創出される用地の利活用方向は評価できるものであり、着実な推進に期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 これまでに築いた居住者との信頼関係を高め、円滑な移転に実績を上げた。長寿命化する団地と、建て替えをする団地を明確に分けて、それぞれ効率的に利用できるようにしていることが今年度の指標からもわかる。また、昨年、指摘された使用料滞納の問題については、本事業の主たる目的ではないが、収納率の向上に向けて、法的な手段も含めて対応している。昨年の評価については反映は十分にできている。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標の達成度がかかなり高いが、これは目標値の設定の甘さというよりも、住民に対して丁寧に対応した結果と思える。そうした背景を持つ150%という達成率は高く評価できる。 ただし、指標④の未達は必要性・緊急性の見極めの甘さによるものである。今後は見極めの趣旨を活かして実行性のある計画をお願いしたい。</p>	<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 区営住宅長寿命化計画推進は時代的な要請を捉えながら計画を絞り込む方向性は適切で、これまでの居住者に対する事業の方法は、丁寧でそれぞれの人の人生にまで踏み込んだような対応が成果を上げていると思われ、この姿勢は今後も継続してほしい。 ただし、建て替えに伴う土地や建物の活用が具体化していないことが気がかりである。他の部署との兼ね合いもあるだろうが、評価調書の中にある程度具体的な方向性を盛り込んでもらいたい。</p>
---	---

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 😊	反映結果	達成度	方向性
		△	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

反映結果・反映状況

分野	まちづくり				平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)	
重点目標	効果的な都市更新により都市機能を強化する	重点項目	きめこまかな交通サービスの実現	記入所属	都市建設部交通対策課交通計画係	
事業名	No.46 交通施設の整備・改善事業			電話番号	03-3880-5718(直通)	
				E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	平成23年度策定の「足立区総合交通計画」に掲げた各交通施策を実施することにより、交通空白地域の解消を目指す。			市内協働	交通空白地域解消のためのバス停留所の走行環境整備を工事課・道路管理課等と連絡調整のもとに行っている。
	内容	バス事業者等の関係機関との調整を図り、「足立区総合交通計画」に位置づけた交通空白地域解消等に資するバス路線の走行環境整備を実施する。また、施策の実施状況について足立区公共交通推進会議で検証し進行管理を行う。				
対応する予算事業名	交通施設の整備改善事業			根拠法令等	足立区総合交通計画 足立区公共交通推進会議実施要綱	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		22	23	24	25	26
①活動	回	「足立区公共交通推進会議」他、各種会議の開催回数	目標値	-	-	2	2	2
			実績値	-	-	1	2	-
			達成率	-	-	50%	100%	-
②活動	路線	「足立区総合交通計画」短期施策(概ね5年)に位置づけた交通空白地域解消等に資するバス路線のうち、バス停留所等の整備を行った路線の数	目標値	-	-	5	5	6
			実績値	-	-	3	1	-
			達成率	-	-	60%	20%	-
③成果	%	区全域のうち、鉄道駅から1km圏外かつバス停から300m圏外の面積割合。目標値は「足立区総合交通計画」に位置づけたバス路線等の整備により達成される予測値	目標値	-	6.8	5.6	5.2	4.8
			実績値	-	6.3	6.0	6.0	-
			達成率	-	108%	93%	87%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

足立区総合交通計画の進行管理を行う「足立区公共交通推進会議」を平成26年2月に開催した。今年度新たに下部組織として検討部会を設置し、事業者と施策に関する調整を行った。(指標1)

バス走行環境整備を実施した路線数については、平成24年度から引き続き関係機関との調整を行った路線も含め5路線を目標としたが、バス事業者から引き続き市場性や運行計画等について再検討するとの申出があり、継続協議となっており、1路線のみの実績となった。(指標2)

平成25年度に実現した路線(はるかぜ5号経路変更)は、該当地域が経路変更前より鉄道駅から1km圏内またはバス停から300m圏内に入っており、「公共交通空白地域」の改善にいたらなかった。(指標3)

そのほか、足立区総合交通計画の短期施策のうち、観光地等の移動支援として千住大橋駅前交通広場の整備に伴い、「北千住駅～羽田空港線」の経路変更を行った。また、短期施策として平成24年度に社会実験を行った西新井さくら参道の自転車走行環境整備について、社会実験の結果を踏まえ、関係機関と協議を行い、交通量の多い南側歩道の整備を実施した。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26
総事業費(a+b)	0	0	41,179	20,306	22,000
総事業費内訳	事業費(a)		23,403	13,295	22,000
	人件費(b)		8,929	8,774	17,915
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531
	人数			2.05	2.10
	計	0	0	17,776	17,915
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397
	人数				
	計	0	0	0	0
収税入外	0	0	0	0	0
国都負担金・補助金	0	0	0	0	0
受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	9,366	千円
②	主な内容	金額	3,187	千円
③	主な内容	金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

計画に位置づけた施策の推進を図るため、各事業者と継続的に協議を行っているが、引き続き調整が必要な案件があり、施策の実現に向け、各事業者に対しさらに働きかけることが必要である。

高齢社会の進展に伴う公共交通利用者の減少が進む中、高齢者の外出支援に向けて、運行時間、運行本数の充実等、利便性の向上を図ることが必要である。また、現状の運行本数を維持していくことも課題となっている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期施策(概ね5年以内)】
計画策定から2年が経過し、各事業者と更なる調整が必要な施策もあり、今後もバス事業者や関係機関等と引き続き協議を行い、実現を目指していく。また、自転車走行環境整備については、平成25年度に実施した西新井駅西口さくら参道南側歩道の整備後の状況を検証し、北側歩道整備に向けて取組んでいく。

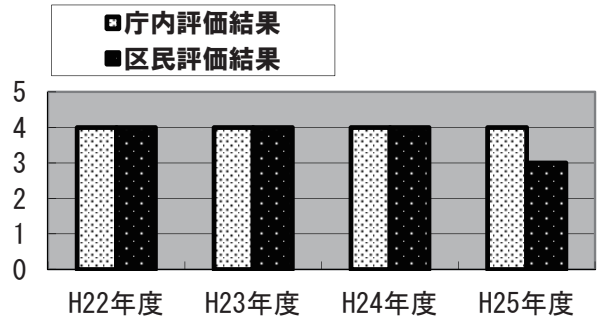
【中期施策(概ね10年以内)・長期施策(概ね20年以内)】
特に都市計画道路の整備等を踏まえた施策に向け、先を見据えた連絡調整をバス事業者や東京都などと密に行い、公共交通網の維持、拡大を図る。また、自転車の走行環境整備については、東京都や周辺区の動向、区内の現状を踏まえたうえでビジョンの策定を検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 バス走行環境の整備路線が目標を達成できなかった理由として、採算性等に課題があるなどハードルの高い路線が残っていることは理解できる。バス事業者に対し、粘り強く働きかけ、公共交通空白地域の面積割合のさらなる改善を図って欲しい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 計画策定から時間が経過し、事業者との調整が難航している状況が伺えることから、引き続き事業者との協議を進めていく方向は妥当である。高齢化等の社会状況の変化も勘案しつつ、総合交通計画の実現に向け、しっかりと推進して欲しい。 自転車の走行環境整備は、自転車の安全な利用促進に効果的である。さくら参道南側歩道を十分に検証し、北側整備に向けて着実に取り組んで欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 バス路線について、業者の意見を参考に検討していくというにとどまり、対処法の検討が不十分であるといわざるを得ない。 交通空白地帯が限定され、事業推進における制約が多くなっていて手詰まりで、事業計画が立てづらい面もあり、検討を要する。</p>
<p>【目標・成果の達成度への評価】 現状におけるなすべきことはなされているものと思うが、事業計画が立てられなければ成果は認められない。実現には難しい問題が多くあると思うが、広く多くの意見を聞いて工夫を凝らし、実現性、具体性のある実行計画を策定して事業の推進を図ってほしい。 まず、成果指標③の実績値が昨年度と全く変わらず、今年の実績が見られない。また、活動指標①の達成率は高いが、活動の結果としての成果に結びついていない。 この事業の主たる目的は空白地帯の解消であるとされているが、自転車の走行環境整備についての積極的な位置づけも検討すべきではないか。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 業者との折衝は今後とも必要であり、地道に継続していくことは間違っていないが、大前提となる現在の目標、方向性について再検討すべきではないか。 予算措置を持たずにこれを実現させようとしても非常に難しい。また、状況が閉塞的で、地道な折衝だけでは限界もあるように見える。なんらかの打開策を検討すべき時期である。 なお、自転車走行環境整備については、足立区独自の発想をもって専用道路の導入を図るなど、積極的に進めてほしい。 交通空白地帯の解消は一定の水準には至っていることであり、予算措置を講じられないとすれば、バスサービスのみならず視点を変えた別の方法も検討する必要があるのではないか。</p>
--

施策	まちづくり	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)		
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属 総務部危機管理室 災害対策課災害対策係
事業名	No.47 防災訓練等実施事業			電話番号 03-3880-5836(直通)
				E-mail saitai@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	訓練を通じて防災関係機関との連携体制を確実なものにするともに、住民に防災への理解を深める機会を提供し、関係者の練度を高め、災害発生に備える。		
	内容	(1)総合防災訓練…避難所開設、関係機関との情報連携、防災意識の啓発等(2)水防訓練…水難救助、関係機関との情報連携、避難方法確認、防災意識の啓発等(3)避難所運営訓練…避難所開設、避難所運営、防災意識の啓発等(4)地震体験車訓練		
対応する予算事業名	防災訓練実施事業			
		庁内協働	各部:総合防災訓練、水防訓練の実施	
		根拠法令等	災害対策基本法、足立区基本計画、足立区災害対策条例、足立区地域防災計画	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26
① 活動	機関	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)参加関係機関数[延べ数] 目標値:訓練参加予定機関数 実績値:訓練参加機関数	目標値 120	120	120	160	160
			実績値 121	121	159	157	-
			達成率 101%	101%	133%	98%	-
② 活動	回	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)参加関係機関との調整会議回数 目標値:予定回数 実績値:実施回数	目標値 160	160	180	210	210
			実績値 130	177	208	230	-
			達成率 81%	111%	116%	110%	-
③ 成果	人	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)参加者数※平成23年度より地域の個別訓練を含む; 目標値:訓練参加予定者数 シェイクアウト訓練参加者数 実績値:訓練参加者数	目標値 35,000	75,000	75,000	77,000	77,000
			実績値 30,663	75,693	76,639	68,188	-
			達成率 88%	101%	102%	89%	-
④ 成果	箇所	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)実施箇所数※平成23年度より地域の個別訓練を含む 目標値:訓練実施予定箇所数 実績値:訓練実施箇所数	目標値 190	290	290	330	330
			実績値 171	299	327	344	-
			達成率 90%	103%	113%	104%	-
⑤			目標値				
			実績値				
			達成率				
⑥			目標値				
			実績値				
			達成率				

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:概ね達成できた。指標②、④:達成できた。
総合防災訓練においては、災害時要援護者のバス移送訓練、医師・看護師等250名が参加した大規模なトリアージ訓練実施等、28箇所の会場で計78の防災関係機関との連携強化を図った。また、大規模小売店舗隣接の「西新井さかえ公園・第七中学校」を普及啓発会場に選定し、あわせて情報伝達訓練も兼ねた防災行政無線、エリアメール及び広報車による訓練PR等を実施したことで、参加者は前年度比2,200名余増加した。避難所運営訓練についても、各運営本部への働きかけを進めたことで、前年度比7回の増となった。(なお、台風・大雪による避難所運営訓練当日の中止4件を含めれば、①の実績値は161回となり、目標達成となる)指標③:達成できなかった。「地域の個別訓練」は実施回数こそ前年度比で3件増加したものの、参加者数が同10,000名余の減となったため。【その他】1:平成25年9月、寄附金により人気の地震体験車を最新型に更新した。車体に家庭内備蓄や家具転倒対策を促すメッセージを大きくプリントしたことで、走行中も沿道区民への防災啓発を行なっている。2:子ども・若年層の訓練参加意欲を高めるため、総合防災訓練普及啓発会場にてスタンプラリー、一部の避難所運営訓練では新聞紙やごみ袋を使用した防災工作教室を実施した。3:指標中の訓練以外に、シェイクアウト訓練を昨年度に引き続き区内小中学校・区施設等で実施し、37,654名の参加を得ることができた。これを含めれば、指標を大幅に上回る。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	49,769	41,878	47,738	77,606	20,350	
事業費(a)	22,655	17,215	22,372	50,409	20,350	
人件費(b)	27,114	24,663	25,366	27,197	-	
総事業費内訳	常勤	平均給与 8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	2.40	2.40	2.50	2.75	-
	計	21,430	21,058	21,678	23,460	-
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
	人数	1.80	1.10	1.10	1.10	-
	計	5,684	3,606	3,688	3,737	-
収入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	地震体験車購入	金額	27,248	千円
② 主な内容	総合防災訓練会場設営等委託	金額	5,973	千円
③ 主な内容	避難所運営訓練用アルファ米購入	金額	5,796	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

災害時要援護者の支援訓練強化については、災害対策基本法の一部改正や内閣府の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の策定を受け、課題と捉えている。
また、防災訓練参加者数の低下及び第42回足立区政に関する世論調査の結果(「備蓄・買い置きあり」の比率低下等)から、東日本大震災後に高まった災害に対する区民の意識が低下傾向にある。
なお、平成26年度事業実施分から、「シェイクアウト訓練」についても成果指標 3、4に反映させることを検討する。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

平成26年度の総合防災訓練においては、第二次避難所(福祉避難所)に指定された施設や輸送・医療等の関連機関・団体との連携訓練を拡大することで、災害時要援護者の避難・救出・救援策の具体化を図る。
また、区民の防災意識を高めるため、地域のちから推進部「避難所訓練アピール事業」と連携するとともに、各防災訓練の訓練内容に「楽しめる」要素を加味することで、新規参加者を掘り起こす。加えて、新たに地震体験車を災害時協定締結スーパーの店頭などへ出動させ、体験訓練のモデル実施を行う。
今後も、法改正、国の各種協議会の検討状況等、新たな知見を各種防災訓練計画に反映させ、地域防災計画の減災目標「死者をなくす」につながる訓練を実施していく。

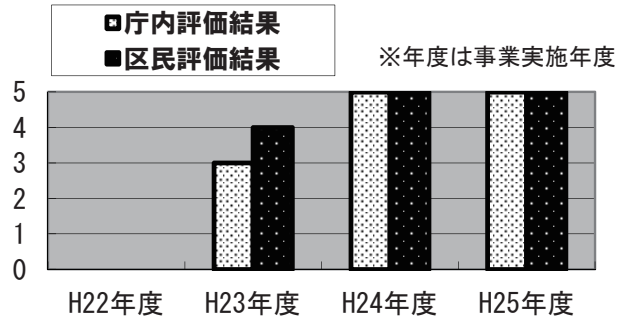
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標、成果指標ともに目標を達成している。東日本大震災から年月の経過とともに、区民の防災意識が低下傾向にある中で、様々なPRを展開している成果と評価する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 26年度も第二次避難所に指定された施設や関係機関との訓練や、スーパーマーケット店頭での体験訓練の実施などの取組みが計画されている。今後も区民の防災意識の低下傾向を抑止し、向上させるような取組みに期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 東日本震災後、多くの人の防災に対する関心が高まり、これまでの工夫された訓練の実施とそれへの参加から、基本的には高い意識が保たれていると思われる。しかし、今後、時間の経過とともに防災意識が低下すると見られる中、引き続き集客力のある事業所や地域との連携を推進して防災訓練参加者を増やすことにさらに努めていただきたい。 防災訓練は訓練を重ねる事で意識、知識の向上が図られ、事を未然に防ぐことができるということで、その必要性には意義を感じるが、つまるところ、訓練内容が実際に身につくようにすること、いざという時に的確な動きが取れることである。そうした知識、技術が身につく実践できるかの検証もしてほしい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 各指標とも概ね達成できている。 ただし、訓練参加者数について、目標値をアップしたことは意見が反映された結果と思うが、震災後、日時を経過し、人々の関心の薄まるにしがたい参加者数が減少している。絶対数について目標達成が出来なかったということは残念である。 一方、単に訓練への参加ということではなく、いざという時に的確な動きが取れるための知識、技術を身に付けるということは重要なことである。訓練への参加ということは、そうした観点からはシェイクアウト訓練も有効であり、成果指標のひとつとして位置づけることも必要ではないか。 なお、「地震体験車両」は地域住民から好評を得ている、訓練メニューの工夫にも取り組んでいることは評価できる。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★	反映結果	達成度	方向性
😊		△	★★★★★ 😊	★★★★★ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★★ 😊	★★★★★ 😊	★★★★☆ 😊

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 事業、活動の方向性は適切で、自助意識の啓発も盛り込んだ訓練を目指すのは評価できる。重要なことは個人が災害時に的確な行動をなす知識、技術を持つことであり、自己防衛・自助計画の重要性を区民や事業所に啓発し、地域協働を一層推進して欲しい。 もともと、日時の経過により、震災の記憶が遠のき関心が薄れ低迷して行くことは致し方ないことである。多くの人の参加を維持するためには工夫が必要で、引き続き飽きさせないため、参加してもらうための工夫をして訓練への参加率を高め、区民の意識向上に努めていただきたい。 なお、関係職員の知識、技術をさらに向上させ、日頃の訓練の成果が示されること、NPOとのネットワークを強化することなどにより、最悪の事態を防ぐことも可能になろう。</p>

反映結果・反映状況

施策		まちづくり			平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)					
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化		記入所属	都市建設部市街地整備室 密集地域整備課事業調整係				
事業名	No.48 密集市街地整備事業・不燃化促進事業				電話番号	03-3880-5463				
					E-mail	missyu-seibi@city.adchi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	密集市街地において、密集市街地整備事業(密集事業)や都市防災不燃化促進事業(不燃化促進事業)等による老朽建築物の除去や道路・公園等の整備及び防災まちづくり計画に基づく都市計画道路沿道の防火帯形成により、防災性の向上と住環境の改善を図る。								
	内容	①密集事業地区内(4地区)老朽建築物の買収・除却②密集事業地区内(4地区)道路、公園等の公共施設整備③不燃化促進区域(4地区)において基準を満たす不燃建築物に対する助成								
対応する予算事業名					庁内協働	工事課への予算配付(道路整備)に0.5人、みどり推進課(公園整備)に0.65人、街路橋りょう課(広場設計委託)に0.2人、施設営繕課(貯水槽設置)に0.19人				
					根拠法令等	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、足立区都市防災不燃化促進助成金交付条例、社会資本整備総合交付金要綱等				

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22					23					24					25					26				
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
①	【密集】まちづくり協議会及び相談会等の開催数	回	目標値=事業地区における協議会等の開催目標 実績値=協議会・相談会開催数(4地区開催数の合計)	36	39	108%	36	48	133%	36	44	122%	26	27	104%	24	-											
②	【密集】老朽住宅等、除却棟数	棟数	目標値=密集事業による当該年度の予定除却数 実績値=密集事業による除却の実績棟数	9	12	133%	9	36	400%	9	10	111%	7	6	86%	12	-											
③	【不燃化】建築件数に対する助成件数	件	目標値=建築件数の50% 実績値=助成件数	12	7	58%	12	9	75%	9	4	44%	12	11	92%	9	-											
④	【密集】事業実施地区の平均不燃領域率	%	目標値=市街地の消失率が0に近づく不燃領域率60% を目標とした4地区平均改善目標値 実績値=4地区平均不燃領域率	45.8	46.0	100%	47.5	47.5	100%	49.0	49.0	100%	50.5	49.6	98%	51.3	-											
⑤	【不燃化】事業実施地区の平均不燃化率	%	目標値=延焼遮断帯として機能する不燃化率60%を目標とした4地区平均の目標不燃化率 実績値=4地区平均不燃化率	42.0	44.2	105%	43.2	46.6	108%	47.5	48.0	101%	49.2	48.6	99%	49.6	-											
⑥				目標値	実績値	達成率																						

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【密集事業】
まちづくり協議会及び相談会は、関原一丁目地区3回(目標2回)、足立四丁目地区4回(目標4回)、西新井駅西口周辺地区6回(目標6回)、千住仲町地区14回(目標14回)と各地区目標を上回る活動を行った。(指標①)老朽住宅の除却棟数は、全地区合計6棟で概ね目標値を達成した。(指標②)
不燃領域率は、4地区平均49.6%で目標値の平均50.5を下回ったが、関原一丁目48.2%(+1.8%)、足立四丁目地区52.8%(+0.3%)、西新井駅西口周辺地区49.0%(+1.2%)、千住仲町地区49.4%(+0.8%)と各地区で実績を上げている。(指標④)
【不燃化促進事業】
事業実施地区(4地区)における建築件数は36件、うち助成を活用した件数は11件であった。建売住宅の増により全体の建築件数が増え、助成条件を満たす物件は全て助成金を活用していた。(指標③)助成件数が伸びていることから、地区住民への事業周知効果が表れてきていると考える。不燃化率は、補助136号線関原・梅田地区45.6%(+0.3%)、補助136号線扇・本木地区47.6%(+1.0%)、補助138号線その1工区地区42.2%(+0.8%)、補助138号線その3工区地区68.0%(+0.7%)と各地区で実績を上げたが、4地区平均48.6%で目標値49.2%には届かなかった。(指標⑤)都施行の街路事業が遅れている補助136号線関原・梅田地区で、建替えが予想ほど進まなかったため、不燃化率が目標に達しなかった。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【密集事業】足立四丁目地区では五反野駅前防災広場の早期実現により、地域の安全性向上を図る必要がある。西新井駅西口周辺地区では不燃化特区の指定後、速やかな支援制度の実施が求められる。千住地区については、地域危険度の改善に向けた対応策が急がれる。
【不燃化促進事業】今年度は消費税増税による建築件数の大幅な落ち込みが予想される。建替え意欲を高め、建て替える際には不燃建築物を建築するよう促すため、地区住民への集中的かつきめ細かなPR活動が必要である。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26
総事業費(a+b)	1,219,548	1,312,330	857,738	459,975	557,141
事業費(a)	1,109,096	1,212,306	745,102	346,513	557,141
人件費(b)	110,452	100,024	112,636	113,462	-
常勤					
平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
人数	12.37	11.40	12.99	13.30	-
計	110,452	100,024	112,636	113,462	-
非常勤					
平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
計	0	0	0	0	-
収入外					
国都府負担金・補助金	755,171	821,384	464,198	224,366	-
受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	道路用地購入費	金額	81,685	千円
②	主な内容	物件移転補償費	金額	75,016	千円
③	主な内容	整備計画業務委託	金額	29,316	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【密集事業】(短期)足立四丁目地区:五反野駅前防災広場の早期実現を目指す。西新井駅西口周辺地区:不燃化特区の支援制度と併せて防災性向上を目指す。千住仲町地区:引き続き公共施設の整備を進める。新規地区:柳原地区において事業導入に向けた地元との合意形成を図る。(中・長期)事業地区の終了に合わせて、千住地区の地域危険度の特に高い地区を優先して、地元と協働し危険度の改善の方策を検討していく。
【不燃化促進事業】(短期)地区住民に対し集中的に事業周知を行う。街路事業認可に合わせ補助138号線その2工区地区において事業を開始し、補助138号線興野・本木地区において事業導入に向け調査を行う。(中・長期)延焼火災による被害を最小限に止め、安全な避難路ネットワークを構築するため、事業を推進していく。

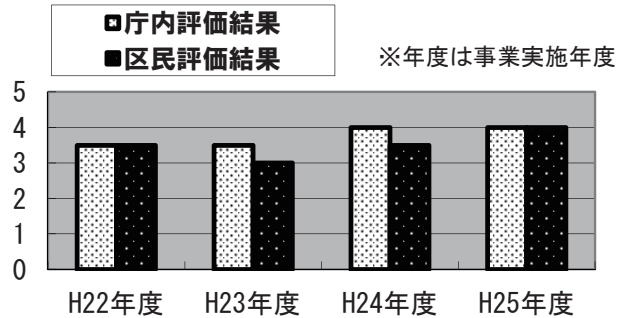
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標、成果指標ともに、概ね目標を上回っており評価できる。権利者や地域住民への丁寧な相談、啓発等に努めた結果、密集市街地整備事業、不燃化促進事業の各整備地区において大幅ではないが着実に実績を上げており、不燃化領域率、不燃化率の向上に寄与している。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 両事業とも今後の事業の方向性は適切である。 密集市街地整備事業では、不燃化特区の指定地区への取組み、千住地区の地域危険度の改善など優先的に対応すべき課題も多い。事業の進捗を見極めながら、粘り強く進めて欲しい。 また、不燃化促進事業は、建替えが進まなければ事業効果である防災性は向上しない。現在進行中の地区、今後導入される地区において、住民への事業周知と効果的なPRに努め、一層の事業促進に努めて欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 まちづくり協議会や相談会等において、丁寧に対応し地域住民の意見を反映しながら着実に事業が推進されてきた。多くの利害関係者を含む簡単な事業ではないが都市防災にも重要な事業であり一層の推進に努めて欲しい。 ただし、防災街区整備事業など、直接的な事業への取組みについては、単に地元で意欲がないということで諦めるのではなく、常に理解を求める努力が必要で、区のノウハウの蓄積にも努めてほしい。 また、区内には不燃領域率60%に満たない地域が他にも多くあり、この事業の推進に当たっては、より一層の区民の理解を得る努力が必要である。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標、成果指標ともおおむね達成できている。地域住民との説明会を積み重ね合意形成した努力は評価でき、その成果として密集市街地整備事業地区の平均不燃領域率、不燃化促進事業地区の不燃化率ともに、40%を超えて着実に上昇させてきたことは高く評価できる。</p>	<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 明確な目標があり、事業の方向性は適切である。住民に対しては粘り強く丁寧に説明をして、誇りをもって事業推進に努めて欲しい。 ただし、密集事業を導入し整備を行う区域面積が269haあり、懸念されている大都市災害への対応としてはまだ不十分の状況にある。今後とも短期・中長期の目標を念頭に置いて地域住民と一体となった取り組みを引き続き期待したい。 また、事業対象区域内の建て替えについて、せつかくの機会でありながら、非耐火建築物による建て替えも一方で進んでいる。今後は、今まで以上に道路・公園・細街路整備等の機会をとらえ、耐火、不燃建築物への建て替えの比率をさらに上げるため、地元により一層の理解を求める必要がある。</p>
---	--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

反映結果・反映状況

施策	まちづくり	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)		
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属 都市建設部建築室 開発指導課細街路係
事業名	No.49 細街路整備事業			電話番号 03-3880-5286(直通)
				E-mail kaihatu-shido@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	細街路に指定した路線を拡幅又は築造して、災害時における避難路の確保や消防活動円滑化のために細街路整備を促進する。		
	内容	直接施工項目 1.路面の舗装工事2.路面の排水設備工事 助成対象項目 1.水道メーター・ガスメーターの移設工事2.門塀の除却工事3.樹木の移植4.測量、分筆登記5.設計費、その他6.隅切り整備・地区施設整備奨励金等		
対応する予算事業名	細街路整備事業			庁内協働 まちづくり課:53条一括地区計画区域内の地区施設道路の整備 密集地域整備課:密集地域内の拡幅整備
				根拠法令等 足立区細街路整備条例、施行規則

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動 細街路整備距離(年度ごと)	m	単年度ごとの整備目標と整備実績 目標値≥前年度の整備距離 実績値=当該年度の整備距離	目標値	2,200	3,300	2,700	3,000	3,000
			実績値	3,305	2,764	2,313	2,143	
			達成率	150%	84%	86%	71%	-
②活動 細街路整備件数(年度ごと)	件	単年度ごとの整備目標と整備実績 目標値≥前年度の整備件数 実績値=当該年度の整備件数	目標値	104	174	150	150	150
			実績値	174	150	141	142	
			達成率	167%	86%	94%	95%	-
③成果 細街路整備の進捗率	%	足立区基本計画に基づく最終目標距離(82,000m)を100とした場合の累計進捗率	目標値	79.0	82.5	86.0	89.5	93.0
			実績値	71.9	75.2	78.1	80.7	
			達成率	91%	91%	91%	90%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

本事業が開始された昭和60年から29年が経過し、区民や開発事業者の理解も深まり事業が定着している。これまでの整備延長距離は約66.2km(約3,800箇所)、進捗率は29.7%となっており、着実な事業推進を図っている。

指標1の単年度ごとの整備距離達成率は、目標値を高く設定したことにより71%、指標2の整備件数は142件の実績となり、それぞれ目標値を下回った。

指標3は、今年度から基本計画に基づく最終目標距離を100とした場合の累計進捗率に変更したが、達成率は90%となった。目標に届かない要因として、一箇所あたりの整備距離が短いことなどが影響している。

平成25年度は細街路協議申請件数が217件になり、前年度より33%(54件)増加している。これら物件の整備が今年度の実績につながることであり、着実な災害に強いまちづくりの推進に貢献している。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	580,676	397,543	366,874	282,001	330,000		
総事業費内訳	事業費(a)	519,893	329,569	299,471	203,562	330,000	
	人件費(b)	60,783	67,974	67,403	78,439	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	6.10	7.00	7.00	8.00	-
		計	54,467	61,418	60,697	68,248	-
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		2.00	2.00	2.00	3.00	-	
計	6,316	6,556	6,706	10,191	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	50,000	36,000	0	30,000	45,000	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
	負担金補助及び交付金	146,863	千円
②	主な内容	工事請負費	71,844 千円
③	主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

細街路整備を進めるうえで着実な財源確保が課題となっていた。平成24年度に国庫補助金の採択要件に合致させるため大幅な条例改正を行い、特定財源3,000万円を確保した。

これに伴い、路面の舗装工事等については区が直接施工することとなり区内事業者の受注機会の創出につながった。

平成25年度は国庫補助対象が58箇所(3,000万円)であり、平成26年度は80箇所(4,500万円)を予定している。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

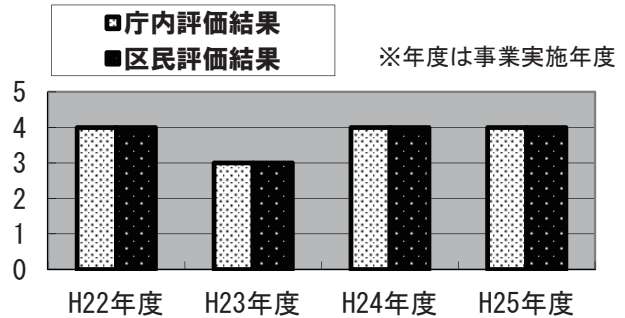
(短期) 密集地域整備課と連携した、密集事業地区等におけるまちづくり連絡会等への情報提供をはじめ、窓口業務を通じた普及啓発やホームページを活用した啓発活動を積極的に展開し、新制度を円滑に運用していく。

(中・長期) 地震に関する地域危険度が高いエリアの対象地域を重点に細街路路線の指定を増やすなど、他の減災対象事業との効果的な連携を図り、安全なまちづくりを実現させていく。加えて細街路計画の完成までには長期間を要するため、着実な事業進捗に努めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 単年度の整備延長距離は2キロ程にとどまり、活動指標は目標を達成できなかったが、着実に距離を伸ばしていることは評価できる。条例改正後の申請件数は増加傾向であり、最終目標距離に近づけるよう、今後の整備延長に期待する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 課題であった財源確保が可能となり、今後さらなる進捗を目指して普及啓発を強化していく方向性は評価できる。短期間で高い成果が得られる事業ではないが、地域の防災性の向上や安全なまちづくりの実現には有効であり、所有者等の協力を得ながら、さらなる整備延長に努めて欲しい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ①「28年間の実績が不十分」という指摘に対しては、「財源の確保に努める」「細街路網の検証」「積極的な働きかけ」などの反映がある。特に、平成25年度に国庫補助金を獲得できるようになったことから、補助対象となる施行方法の変更を行い、25年度は特定財源を3,000万円確保、26年度は4,500万円確保できる見込みであることなど、着実な事業推進に向けて具体的な措置がとられたことは高く評価できる。 ②「地域住民との検討会を」という指摘に対しては「まちづくり連絡会等への情報提供」を行うと答えているが、今年度の活動指標、あるいは成果分析に反映があると望ましい。 なお、路面舗装工事等の区内業者の受注機会の創出につなげたことも併せて評価したい。</p>
<p>【目標・成果の達成度への評価】 目標距離が82,000mとなり、222,800mよりはるかに分かりやすくなった。 達成率という点では、目標が高めであることとの裏腹に活動指標、成果指標とも100%を相当下回る結果となっている。高い目標値を掲げ続けていることは、積極的に取り組む姿勢の表れであり、今回の達成状況であっても低い評価とするには及ばない面もある。 しかし、来年度の目標値が93%というのは、今年度の実績値80.7%から見ると、非常に困難な高い目標値に思える。この目標を達成するためにはこれまでとは異なる革新的な手法が必要となるが、その具体策が表記されていない。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
😊	▲	★★★★☆	😊	😊
区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
★★★★☆	😊	★★★★☆	😊	😊

反映結果・反映状況

施策	まちづくり		平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)		
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	都市建設部 道路整備室 街路橋りょう課 事業計画係
事業名	No.50 道路の新設事業			電話番号	03-3880-5921(直通)
				E-mail	gairo@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	住民の避難路や災害時の緊急輸送路の機能がある都市計画道路等の早期整備を図る。			
	内容	都市計画道路や橋梁の建設及び用地取得を行う。(補138号線その1工区、主要区画道路②)また、UR都市機構との協定に基づく負担金等の執行を図る。(補138号線その3、区画街路11号線) ※指標②について、用地取得必要面積(74,594㎡)の見直しにより、平成26年度(平成25年度実施分)から下方修正(60,243㎡)する。			
対応する予算事業名	道路の新設事業				
				根拠法令等	都市計画法第59条

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26		
①活動	まちづくり連絡会の開催回数	回	各地域のみちづくり委員で構成する協議会・連絡会の開催に合わせた情報提供回数	目標値	10	10	9	7	6
				実績値	10	11	9	6	-
				達成率	100%	110%	100%	86%	-
②成果	都市計画道路用地の取得率	%	優先整備路線(区施行)等に必要な用地取得面積を100とした場合の累計取得率	目標値	30	32	32	42	43
				実績値	30	31	32	42	-
				達成率	100%	97%	100%	100%	-
③成果	都市計画道路整備の進捗率	%	優先整備路線(区施行)等の道路総延長を100とした場合の累計進捗率	目標値	5	14	19	24	32
				実績値	4	13	19	24	-
				達成率	80%	93%	100%	100%	-
④				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

まちづくり連絡会等(指標①)への情報提供により、事業への理解・協力を得られた。

西新井駅西口周辺地区防災まちづくり連絡会	1回
西新井駅西口周辺まちづくり協議会	4回
新田地区まちづくり協議会	1回

道路用地の累計取得面積率(指標②)は、主要区画道路②(亀田トレイン通り)などの用地取得として、対前年度の1,020㎡増となった。補助第138号その1工区整備(環七南通り)は地権者との用地交渉成立により、工事に着手した。

都市計画道路の整備(指標③)は、UR都市機構施行の区画街路第11号線(かつら並木通り)の工事完了により、都市計画道路が新たに260m整備され目標を達成できた。また、千住大橋駅前交通広場を含む当該道路の供用開始(2/28)に合わせ、コミバスはるかぜの乗り入れ運行開始や、大型商業施設(ポンテポルタ千住)の開業など、まちの賑わいと共に利便性が向上した。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	1,657,639	1,703,965	1,334,265	723,302	762,809		
総事業費内訳	事業費(a)	1,565,670	1,620,612	1,256,226	656,760	762,809	
	人件費(b)	91,969	83,353	78,039	66,542	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	10.30	9.50	9.00	7.80	-
		計	91,969	83,353	78,039	66,542	-
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	749,714	550,033	622,443	245,635	-	
	受益者負担金	36,526	9,277	41,902	63,358	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	336,014	千円
②	主な内容	URへの工事負担金等	金額	239,696
③	主な内容	都市計画道路の整備工事費	金額	70,298

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

都市計画道路のもつ機能(緊急輸送路、避難路、延焼遮断帯等)は、自然災害等に備えた危機管理の上からも果たすべく役割は大きく、早急に整備していくことが重要である。また、都市計画道路の整備は、バス交通の走行環境整備にも繋がり、新たな交通ネットワーク形成によって、バス交通の利便性向上を図ると同時に、交通不便地域の解消を図る必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

①事業の予定(短期)
現在すすめている補助第138号線その1工区、2工区(環七南通り)、主要区画道路②(亀田トレイン通り)の早期完了を目指していく。

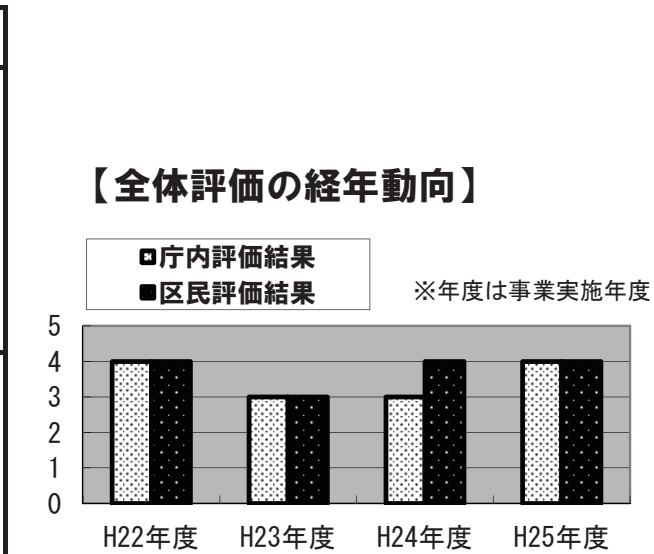
②事業の方向性(中・長期)
次なる第4次事業化計画(平成28年度～平成39年度)において、現在の第3次事業化計画(平成16年度～平成27年度)の積み残し路線のほか密集エリア路線を優先的に事業化を図っていく。また、国庫補助制度や都の木密地域不燃化10年プロジェクトなど注視しつつ、事業費の確保に努めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標、成果指標ともに、ほぼ目標を達成し、区画街路第11号線の工事完了、千住大橋駅前道路の供用開始により交通利便性が向上した点は評価できる。 用地取得については、予定どおり進捗しており、用地交渉が成立した補助138号線(環七南通り)その1工区については供用開始を目指し着実に進めて欲しい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 補助138号線その1工区、2工区(環七南通り)、主要区画道路②(亀田トレイン通り)については、交通網の効果と防災性の向上のため、早期実現に向けてさらなる努力を望む。また、国や都の不燃化事業を有効に活用しながら事業費を確保し、着実な道路整備の促進に期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 前年度の業務実績と反省を踏まえ、着実に業務推進に取り組み、実績を上げており、評価できる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動・成果指標ともに概ね目標を達成している。特に用地取得は順調に進められ、道路整備実績とも、当初予定通り目標を達成したことは高く評価できる。事業推進に貢献する土地取得が完了したことは高く評価できる。 なお、担当部署の活動は、指標①の連絡会議開催回数だけでは表しきれぬものではなく、日々の努力を適切にアピールできる指標を検討すべきである。</p>
--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 (短期) 事業の方向性は適切である。国庫補助の確保にも一層の事業推進に努め、予定事業を着実に進められることを期待する。</p>
<p>(中・長期) 次の第4次事業化計画に向けて、本事業が防災対策の強化に位置づけられていること、バス走行環境の向上の役割を担っていることから、密集市街地整備、木密地域不燃化重点プロジェクト等との連携を図って、重点路線の事業化を選択し集中して進めてほしい。</p>

反映結果・反映状況

施策	まちづくり		平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)		
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	都市建設部建築室 建築安全課建築安全係
事業名	No.51 老朽家屋対策事業			電話番号	03-3880-6497(直通)
				E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	老朽危険家屋は倒壊の危険性や不適正な管理のため犯罪や火災を誘発させる恐れがある。私有財産の問題に区として積極的に関与し建物の適正な維持管理と危険状態の回避を目指す。			庁内協働
	内容	区内の老朽危険家屋実態調査の結果や区民の方からの通報を受け、早急に対応が必要な危険家屋等について、所有者調査のうえ、指導・勧告をし、解体工事費の助成を行い、老朽危険家屋の解消を行っていく。			
対応する予算事業名	老朽家屋対策事業				
				根拠法令等	「足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例」

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動 老朽家屋指導件数	件	区内全件調査により判明した老朽家屋の所有者等に対し指導を行った対象物件数	目標値	-	200	300	220	220
			実績値	-	209	192	185	-
			達成率	-	105%	64%	84%	-
②活動 老朽家屋解体助成件数	件	指導及び勧告を行った結果により解体工事を実施した建物所有者に工事費を助成した件数	目標値	-	8	27	30	20
			実績値	-	4	17	11	-
			達成率	-	50%	63%	37%	-
③成果 特に危険度の高い老朽家屋等の危険解消数	件	特に危険度の高い老朽家屋(88件)が、解体・改修等により危険状態を回避できた件数	目標値	-	8	27	33	33
			実績値	-	14	23	16	-
			達成率	-	175%	85%	48%	-
④成果 老朽家屋等の危険解消数	件	解体・改修等により危険状態を回避できた老朽家屋件数	目標値	-	8	38	40	40
			実績値	-	66	42	35	-
			達成率	-	825%	111%	88%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標1は、年間220件を指導対象として設定したが、目標を下回った。土地所有者や建物所有者、居住者の権利関係が複雑な物件への指導が求められ、丁寧な対応に努めた。複数回の戸別訪問や聞き取りに時間を費やした。

指標2は、目標値を下回った。老朽家屋審議会を6回開催し、28件について審議を行った。前年度からの危険家屋も含め、複雑な権利関係の調整や指導を行い、復興税を活用した助成金により、11件解体につなげた。

指標3は、特に危険度が高い物件であり、昨年度までは63件であったが、経年変化により25件増加し、88件となった。全ての所有者に粘り強く指導を行ったが、危険解消数は16件にとどまった。

指標4は、一部損傷等のある老朽家屋等であるが、概ね目標に近い危険解消数の実績を得た。

事業開始後3年が経過し、老朽危険家屋427件(危険度高88件、一部損傷等339件)に対する、指導中及び処置済みの家屋の割合は、約76%に達した。困難物件への対応を要する中で、区の防災・減災対策のスピードアップを図るため、「足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例」に基づき「老朽家屋等審議会」の活発な運営に努めながら、老朽家屋対策事業を推進する。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	0	31,600	44,162	44,747	15,000	
総事業費内訳	事業費(a)		2,000	9,478	10,623	15,000
	人件費(b)		0	29,600	34,684	34,124
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531
		人数		3.00	4.00	4.00
		計	0	26,322	34,684	34,124
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397
人数			1.00	0.00	0.00	
計		0	3,278	0	0	
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	老朽危険家屋解体助成	金額	10,623	千円
②	主な内容		金額		千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

老朽危険家屋の多くは、①所有者の経済的事情②借地権③相続の複雑化④無接道敷地等の再建築不可⑤固定資産税・都市計画税の特例措置などの要因が複雑に絡み合い、現状の課題として顕在化している。

各案件ごとに所有者の事情に寄り添う相談業務を心がけ、助成金の活用を周知しながら粘り強く丁寧な対応を行うことで、解体除却につなげていく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期) 減災対策を推進する上で、老朽危険家屋の解消は喫緊の課題である。特に危険度の高い物件については、老朽家屋審議会との連携により、勧告等の指導強化を図っていく。東日本震災復興税との相違を明確化し、平成27年度が期限となる復興税の活用を十分にPRし、老朽危険家屋解消のさらなるスピードアップを図っていく。本事業の趣旨は、危険度が高く緊急性のある家屋等へ迅速に対応することであり、短期的な課題と捉え、新たな無接道家屋対策と連携し、危険家屋の解消に取り組んでいく。

(中・長期) 区内には、時間の経過により、今後特に危険度の高まる家屋等が相当数存在している。様々な課題について整理を行い、建物所有者や関係者等に対して、防災・減災に向けた働きかけを継続していく。

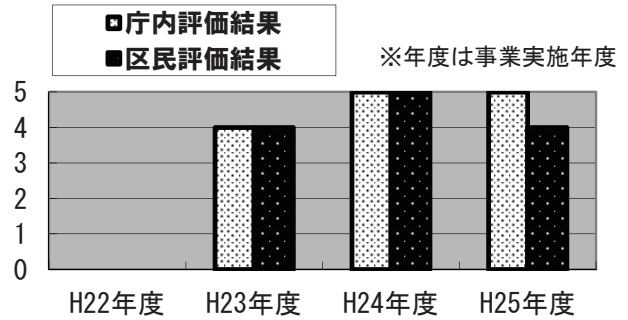
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 老朽家屋指導件数と解体助成件数は、目標に届かなかったが、権利関係が複雑な困難物件にも丁寧に対応し、成果を上げていると評価できる。指標③については、着実に件数を伸ばしているが、実績値は約半数と厳しい状況である。指標④については目標の約9割を達成しており、災害に強いまちづくりに貢献している。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 老朽危険家屋は、倒壊の危険性はもとより、火災や犯罪を誘発する可能性があり、時間の経過に伴い件数も増加していくことから方向性は適切である。 また、複雑な事情を抱える物件が多く、必然的に対応が困難となるが、復興税の活用には期限があることから、事業推進のスピードアップが望まれる。引き続き粘り強く丁寧な指導に努め、区内の危険状況の解消に努めて欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 目的がしっかり把握され、これまでの活動を通じた要因分析も適切に行われており、ことに当たっているということで評価できる。 また、「復興税という表現方法については誤解のないように記載していく」としていた。その通り、今年度の評価調書では東日本震災復興税との違いを明確にし、昨年の指摘が十分に反映されている。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標①においては一定の達成を果たしているが、活動指標②、成果指標③においては達成率が低い。特に危険な家屋に対しては速やかな、より高い達成率が求められるが、当初は勢いがあつたものの、現時点で残っている老朽家屋は何らかの問題を抱えていることが明確になり、解消スピードが落ちてきているのは致し方ないであろう。 また、成果指標④においては相当の達成を果たしているが、指導を行った家屋が、どの程度解消されたかがわかるような指標も検討してほしい。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 (短期) 老朽家屋解消のスピードアップのために何をすべきかを具体的に検討する必要がある。相続問題などの多くの問題点があることを聞き、難しさは理解できるが、さらなるスキルアップ、ノウハウの蓄積を基に、老朽家屋除去の件数増加を目指してほしい。そのための特例的な措置を取ることはできないものか。 (中・長期) 目的ははっきりしており、方向性は適切である。 危険度の高い家屋は毎年、生まれてくるものである。ただし、専門家が調査を行う、解消に対して助成を行うなどの老朽家屋対策は先進的な施策であり、地域の減災、防犯に大きな価値のある事業である。徐々に遂行が困難になるが、意欲をもって取り組む姿勢は高く評価できる。</p>

反映結果・反映状況

施策	まちづくり		平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)		
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属	都市建設部建築室 建築安全課建築防災係
事業名	No.52 建築物耐震化促進事業			電話番号	03-3880-5317(直通)
				E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	公益上の観点から地域全体の防災性を向上させることを目的に、木造住宅の耐震化率を平成27年度までに90%に引き上げる。			庁内協働
	内容	区内の民間建築士等との協働により、区民が安心して耐震相談から耐震改修工事までを実施できる仕組みを整備し、助成金を活用して耐震化事業を促進する。			
対応する予算事業名	建築物耐震化促進事業			根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、足立区住宅・建築物耐震助成条例、同施行規則、同要綱、足立区耐震シェルター等

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動 耐震診断費用 助成申請件数	件	目標値=区促進計画による目標値 実績値=助成申請件数	目標値	330	330	330	400	600
			実績値	174	346	653	589	-
			達成率	53%	105%	198%	147%	-
②活動 耐震改修工事 費用助成申請 件数	件	目標値=区促進計画による目標値 実績値=助成申請件数	目標値	110	110	110	405	550
			実績値	96	178	486	523	-
			達成率	87%	162%	442%	129%	-
③成果 区内の住宅の 耐震化率	%	区内の住宅総戸数に対する、耐震性がある住宅戸数の割合。区促進計画により、平成27年度までに90%を目指す。	目標値	78	81	83	85	87
			実績値	76	77	78	79	-
			達成率	97%	95%	94%	93%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標1、2については、木造住宅の耐震診断申請件数及び耐震改修工事の申請件数が、前年度同様に高い水準の実績となった。

指標3の、区内における住宅耐震率は、平成19年総務省統計局が実施した住宅・土地統計調査から推計された数値であるため、耐震化の実施率が反映されない状況である。今年度に発表される住宅・土地統計調査を基に足立区耐震改修促進計画の見直しを予定しており、耐震改修工事助成件数の増加からも耐震化率の促進が見込まれる。

首都直下地震が切迫する中で、耐震化促進普及啓発活動を区内全域で開催し、日頃から備えておくべき震災対策の重要性を区民一人ひとりが当事者として、十分に認識していただけたことが申請件数の増加の要因と考える。

また、平成25年1月より復興税を充当し、助成制度を拡充したことにより、震災対策のスピードアップが図られたと考えられ、実績値は着実に伸びている。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	153,104	227,325	605,919	1,065,107	829,900		
総事業費内訳	事業費(a)	130,781	204,513	562,564	1,013,589	829,900	
	人件費(b)	22,323	22,812	43,355	51,518	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	2.50	2.60	5.00	5.80	-
		計	22,323	22,812	43,355	49,480	-
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.60	-	
計	0	0	0	2,038	-		
収税入外	国都負担金・補助金	46,525	61,680	179,998	230,561	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
	建築物耐震化助成	915,115	千円
②	主な内容	金額	千円
③	主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

区の耐震化促進計画では、区内の住宅総戸数に対して、耐震性を有する住宅戸数の割合を平成27年度までに90%とすることを目指している。

首都直下地震が切迫する中で、耐震診断助成申請及び耐震改修助成申請は昨年度から大幅に増加している。これらは、住民意識の向上とともに、建築士事務所協会足立支部との協働による耐震化促進普及啓発活動(40回、延べ175名)の効果が浸透したものと考えられる。今後は、建物倒壊危険度の高い地域で重点的に普及啓発活動を実施し、木造住宅の耐震化促進に繋げていくことが喫緊の課題である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期) 地域防災の意識啓発とともに、復興税を活用した耐震改修工事助成を進め、耐震化促進事業のスピードアップを図る。発災時の避難救助活動、緊急物資輸送等の役割を担う特定緊急輸送道路の機能保持に向け、沿道の特定建築物61件中、耐震診断が未実施である16件の所有者へ指導書を送付した。速やかな耐震診断及び改修工事の実施を指導していく。

また、耐震改修工事助成の対象外である無接道家屋が区内に約8千棟存在する。これらの建替えが耐震化率向上に繋がるため、約8割の家屋が建替え許可の対象となるよう新許可基準を整備した。今年度より救済策を適用するとともに、関係所管で不燃化特区や新防火規制を検討していく。(中・長期) 当面は、耐震化率90%を目指すのが、平成28年度以降は耐震化率100%を目指し取り組んでいく。

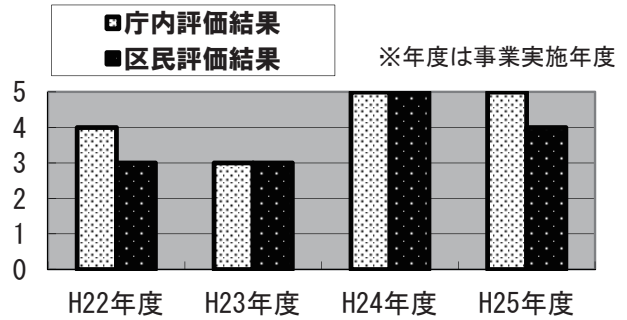
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 24年度に引き続き、耐震診断費用助成、耐震改修工事助成の申請件数は、目標数を大きく上回り、区民の関心の高さは継続している。 成果である区内住宅の耐震化率は、目標には届かなかったものの着実に促進は図られている。過去の耐震改修工事件数が順調に伸びていることから、耐震化率も今後伸びる可能性があり期待できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 いつ起きてもおかしくない首都直下型地震に備え、地域全体の防災性を向上させるためには耐震化の促進は急務であり、今後の方向性は適切である。また、無接道家屋の建替え許可の新基準を整備したことは耐震化率向上に寄与できる可能性が高く評価できる。 27年度までに90%を達成するためには今以上にスピードアップが必要である。区民の防災意識の高さが続いている機会を捉え、PR方法を工夫し、耐震化促進に努めて欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 目的をとりえ着実な達成がなされており、地についた活動ができていると評価する。 耐震化住宅と不燃化住宅の措置については、不燃化特区の指定や火災危険度の高い地区を中心とした新防火規制を検討する際、関係部署と連携し、一体的に災害に強いまちづくりを目指し事業を推進していくという反映結果に対して具体的な進捗状況の説明は不十分であった。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 区内の住宅の耐震化の達成率は下がってはいるが、これは、大幅な目標値アップによるもので、耐震化の実績値は漸増しており、着実な事業推進がなされていると十分評価できる。 ただし、平成27年度までに対象耐震化住宅比率90%を目指しているが、復興税の活用を進め、一層の推進を図る必要がある。「力強く事業を展開」ということに取り組んできたことと思われるが、27年度までに目標値を達成するには、相当ペースを上げる必要がある。</p>	<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期的な予定、活動方針は適切で、耐震化促進のために多方面に対策を立てている。更に積極的に事業を推進してほしい。中・長期的には、耐震化が困難な物件が積み残されている恐れがあり、相当積極的な取り組みを進める必要がある。</p>
---	---

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

施策	まちづくり				平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)					
重点目標	水と緑の自然環境づくりを推進する	重点項目	身近な緑の保全と再生		記入所属	都市建設部みどり公園推進室 みどり推進課みどり事業係				
事業名	No.53 緑の普及啓発事業				電話番号	03-880-5896 (直通)				
					E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	緑に親しむきっかけや、身近な花や緑に関する情報を交換できる場を作ることにより、緑化に取り組む区民の裾野を広げ、区内の緑を守り育む。			庁内協働	公園管理課、環境保全課、子育て支援課などと連携し、身近な緑や自然を守り、育む事業を展開している。				
	内容	【緑の啓発】みどりのレッスン、剪定講習会、保育園の緑のカーテン、しょうぶまつり等 【協働による実践】緑の協力員、緑の協定、ふるさと桜オーナー、緑のサポーター等 【緑の保全】特別景観形成地区(垢川沿川地区)、公共施設樹木の保全				根拠法令等	都市緑地法、足立区緑の保護育成条例、足立区緑の協力員運営要綱、足立区緑の協定事務処理要綱、足立区緑の基金実施要綱			
対応する予算事業名	緑の普及啓発事業									

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		22	23	24	25	26
① 活動	回数	みどりのレッスン、集いメニュー、暮らしの園芸講座、剪定講習会、垢川ワークショップ、しょうぶまつり、梅まつり等の開催回数	目標値	26	22	78	37	37
			実績値	25	20	78	37	-
			達成率	96%	91%	100%	100%	-
② 活動	件	園児や保護者と緑のカーテンづくりを行う保育園への設置支援(プランター・ネット・土・苗)及び、啓発効果の高いまちなかで花と緑を育てる区民(緑のサポーター)への物品支援(プランター・ネット・苗)の合計件数	目標値	15	35	97	97	91
			実績値	15	36	97	97	-
			達成率	100%	103%	100%	100%	-
③ 成果	人	花や緑が好きで、緑化に関する活動への参加意欲がある区民を「緑のサポーター」として登録。より多くの区民の登録を進めることで、区と区民の協働による緑化推進を目指す。	目標値	-	-	300	600	750
			実績値	-	-	368	645	-
			達成率	-	-	123%	108%	-
④ 成果	%	世論調査で「居住地域の花や緑が増えている」と感じる区民の割合(明らかに増えている、どちらかといえば増えているの計)(平成23年度から調査開始)	目標値	-	30	35	37	37
			実績値	-	34	32	32	-
			達成率	-	113%	91%	86%	-
⑤ 成果	%	世論調査で「自宅や公共の場での花壇づくり、緑のカーテンの設置等の緑化活動に参加したい」と考える区民の割合(引き続き参加したい、今後参加したいの計)(平成23年度から調査開始、25年度から自宅での活動を含めた設問に修正)	目標値	-	10	12	37	37
			実績値	-	11	11	10	-
			達成率	-	110%	88%	27%	-
⑥ 成果	%	世論調査で「この1年間に自宅や公共の場での花壇づくり、緑のカーテンの設置等の緑化活動に参加した」区民の割合(平成23年度から調査開始、25年度から自宅での活動を含めた設問に修正)	目標値	-	-	-	-	8
			実績値	-	4	5	7	-
			達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

花と緑の普及啓発事業は、計画どおり37回開催した。平成24年度は園芸相談を他の事業から統合したため一時的に実績が増えた。平成25年度は費用対効果を検討し、相談をサイト上に投稿し、緑のサポーター同士で解決する形に移行したため開催回数は減となった。園芸相談を除く講座等は平成23年度に比べ増えている。(指標①)

緑のカーテンは、目標どおり97件(区立保育園42園、緑のサポーター55人)に支援した。保育園で収穫した実や種を、給食で使用したり、園児が持ち帰り育てる等食育や環境教育にも波及効果があった。(指標②)

緑のサポーター登録者は、イベントに登録ブースを出展する等、積極的PRを実施し、目標を大きく上回ることができた。(指標③)

指標④は横ばい、指標⑤は10.5%から10.4%へ微減となり、目標に達しなかった。

指標⑥は区民の実際の緑化活動の状況を表すため、今回から指標に追加した。過去1年間に緑化活動に参加した区民の割合は、4.5%から7.4%に増加した。これは、緑のサポーター登録者の増(指標③)からうかがえるように、身近な緑化を実践した区民が増えたためと考えられる。

区民の緑化活動への参加は増えている(指標③⑥)が、まちなかの花や緑が増えていると感じる区民や緑化活動に参加したい区民の割合(指標④⑤)の増加には至らなかった。緑のサポーター活動がまちなかの緑の増加や、より多くの区民の緑化活動参加に結びつくためには、今しばらくの時間を要すると思われる。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

緑のサポーターの活動を知ること等がきっかけとなり、緑化活動に参加し、実践する区民を増やすことが重要である。そのためには、みどりのレッスンの内容を充実させ自宅での実践に繋げるのほもとより、その活動を多くの区民に知ってもらうことが欠かせない。みどりのねっとやメール配信、サポーター通信等をさらに活用し、広く周知することが求められる。みどりのねっとは、多くの人にアクセスしてもらうため、投稿したいと思えるコンテンツを整備し、区民による緑化の実践情報を増やしていくことが必要である。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	67,440	82,228	114,323	94,286	31,845		
総事業費内訳	事業費(a)	23,919	32,575	34,725	35,317	31,845	
	人件費(b)	43,521	49,653	79,598	58,969	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	4.57	5.08	8.36	6.10	-
	計	40,806	44,572	72,490	52,039	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.86	1.55	2.12	2.04	-	
計	2,716	5,081	7,108	6,930	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	559	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	垢川樹林の保全工事等	20,423	千円
②	緑のサポーター支援	4,871	千円
③	緑化イベントの実施	1,676	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)みどりのレッスンは、緑のサポーターが自宅で花や緑を育てる内容とする。みどりのねっとは、緑のサポーターへ活動の様子等を発信するよう働きかけるほか、投稿による区内の素敵な庭の紹介やコンテストの実施、メールマガジン送付機能の付加等により利用促進を図る。また、マスコミへの情報提供等により、みどりのねっとを広くPRし、アクセス数の増加を図る。緑のカーテンは新たな支援対象を検討する。区内の貴重な緑資源である垢川は、土壌改良など樹勢の回復を図るほか、自然樹形のまま保全する木、定期的に剪定する木、間伐する木の選別を行い管理計画を策定し、通常管理に移行していく。

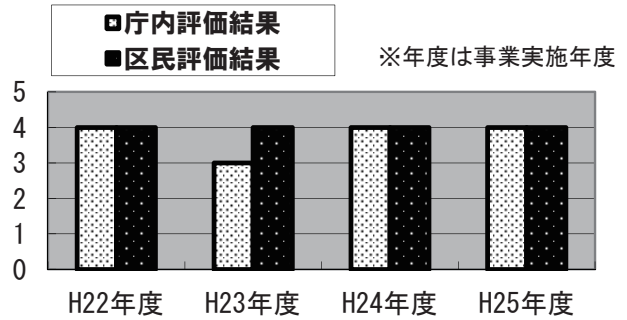
(中長期)緑のサポーターや緑の協力員を中心に、自宅の庭や窓先を緑化する区民を増やし、町全体の美化を目指す。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標である普及啓発事業と緑のカーテンづくりへの支援は、効果的に事業実施に努めており、目標を達成したことは評価できる。その成果として、緑のサポーター登録者は大幅に増加し、区民の緑化活動と区内の緑の広がりにも寄与している。世論調査では、過去1年間に緑化活動に参加した区民が増加傾向であり、取組みの効果が表れてきたものと考えられる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 今後の予定・方向性として、「みどりのレッスン」の内容変更や「みどりのねっと」のPR強化を図ることは緑のサポーター制度の魅力を高めていくものとして評価できる。緑化活動を区民全体に広げていくツールとして、サポーター制度は有効なため、さらなる周知に努めて欲しい。また、緑のカーテンについても、啓発効果が高まるよう支援先の拡充を望む。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 事業自体が捉えどころが難しい部分があり、試行錯誤の苦勞が判る。 新たな取り組みを進めていることは評価できるが、より実効性ある実質的な成果が求められる。そのため、過去の経過を整理して具現化を図ってほしい。</p>
<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標③の緑のサポーター登録人員を増員できたのは評価できるが、増員した緑のサポーターを活性化する方法も検討する必要がある。 また、成果指標④については、経年で増えているかどうかを判別できる区民は少ないと思われる。緑の環境について満足しているかどうかを問いかけるなど成果指標として再検討する必要がある。⑤⑥については、よく考えた指標となってはきたが、結果が見えていない。再度、緑に対する区民の要望をマーケティングし、指標自体を組み立て直す必要があるのではないかと。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 目的のはっきりした事業であり、今後の予定、方向性は問題ないが、事業自体の具体的な姿が曖昧な面がある。 現在進めている個々の事業の一般へのアピールとともに、現実に見え始める積極的な事業推進に更なる尽力をしていただきたい。このため、他の部門との協働による連携も検討して、啓発だけで終わらせるだけでなく具体的な緑化を進められるよう目に見える美化運動に繋げて欲しい。</p>

反映結果・反映状況

施策	まちづくり				平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)					
重点目標	水と緑の自然環境づくりを推進する	重点項目	憩いの空間の提供		記入所属	都市建設部みどり公園推進室 みどり推進課公園建設係				
事業名	No.54 公園等の整備事業【パークイノベーションの推進等】				電話番号	03-880-5896 (直通)				
					E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	公園施設の改良を計画的に進め公園利用者の安全性を確保するとともに、時代の要求に応えた、区民が利用目的別に選択可能な公園への転換をめざす。			庁内協働	復興税充当事業は、企画調整課との協働。荒川桜づつみの整備は、室内(みどり事業課・公園管理課)協働により実施。				
	内容	足立区公園施設長寿命化計画に基づき、複合遊具・フェンス・公園灯・便所の改良工事を実施する。復興税充当事業として、防災対策設備(防災井戸・災害緊急トイレ・ソーラーLED照明)を設置する。				根拠法令等	都市公園法、足立区立公園条例及び同施行規則、足立区立児童遊園条例			
対応する予算事業名	公園等の整備事業									

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22					23					24					25					26				
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
①活動	公園等の新設設計・工事件数	件	公園等の新設に向けて設計又は工事を実施した件数	目標値	6		5		4		2		0															
				実績値	6		5		3		2																	
				達成率	100%		100%		75%		100%		-															
②活動	改修・改良工事施設数	施設	改修・改良工事又は実施設計を行った施設数(公園長寿命化計画の工事を含む)	目標値	-		17		22		19		27															
				実績値	-		20		25		21																	
				達成率	-		118%		114%		111%		-															
③活動	区立公園への防災対策設備設置数	公園	防災対策設備設置工事を実施した公園数(H24～、設計件数含む)	目標値	-		-		10		30		49															
				実績値	-		-		10		23																	
				達成率	-		-		100%		77%		-															
④活動	改修・改良・整備工事前の意向調査回数	回	工事にあたり、地域住民や利用者への説明・アンケート・意見聴取等の実施回数	目標値	10		15		17		18		40															
				実績値	12		17		17		20																	
				達成率	120%		113%		100%		111%		-															
⑤成果	公園施設長寿命化計画の進捗率	%	公園施設長寿命化計画に基づく遊具・フェンス・公園灯・便所工事の進捗率(H22～H30まで9年間で102施設が目標)※累計数(H25まで39件)÷102	目標値	3		14		28		39		51															
				実績値	3		14		27		38																	
				達成率	100%		100%		96%		97%		-															
⑥成果	利用しやすい公園があると思う区民の割合	%	世論調査で「利用しやすい公園がある」と思う区民の割合(そう思う、どちらかといえばそう思うの計)	目標値	-		50		73		73		73															
				実績値	-		72		68		66																	
				達成率	-		144%		93%		91%		-															

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

公園等の新設は、荒川桜づつみ整備工事及び扇みしま公園の拡張整備工事を予定どおり実施した。(指標①)
公園施設の改修等は、国の荒川河川敷護岸整備工事の影響により日ノ出町緑地整備工事等を追加実施したため、目標値を上回った。(指標②)
防災対策設備設置は、契約不調のため予定していた工事の一部を実施できず、77%の達成率にとどまった。(指標③)
大型複合遊具の改修時等には、地域住民や利用者へのアンケート等を行い、意向の把握に努めている。H25年度は、地元町会等との意見交換会を追加実施し、目標値を上回った。(指標④)
公園施設長寿命化計画による施設改修は、改修の緊急性を検討した結果、簡易補修により延命可能となった1施設を翌年度以降へ先送りしたため、11施設を更新し、38%の進捗率となった。(指標⑤)
世論調査で「利用しやすい公園がある」と思う区民の割合は、66.4%で、2年連続で前年度調査を下回る結果となった。これは、現在取り組みを始めているパークイノベーションの課題のひとつである「どこも同じような公園で特徴がない」ことによるものであり、利用者が目的別に選択可能な公園を求めるようになってきたことが要因だと考える。(指標⑥)

■投入資源

単位:千円

		22	23	24	25	26	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	1,114,585	596,583	376,789	1,161,852	4,666,563	
	事業費(a)	980,397	483,336	322,392	1,078,827	4,666,563	
	人件費(b)	134,188	113,247	54,397	83,025	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
		人数	14.71	12.47	5.50	9.33	-
	計	131,346	109,412	47,691	79,594	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数		0.90	1.17	2.00	1.01	-	
計	2,842	3,835	6,706	3,431	-		
収税入外	国都負担金・補助金	121,304	112,163	81,946	190,227	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	扇みしま公園拡張用地購入	663,943	千円
②	公園施設長寿命化計画による改修工事	145,384	千円
③	桜づつみ整備工事(その4)	57,125	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

パークイノベーションの取り組みについて、区民にわかりやすく説明することが求められている。区民等と協働してパークイノベーションを推進していくため、モデル地域における地域懇談会をはじめ、情報発信・意見交換等、積極的に取り組んでいく必要がある。
足立区公園施設長寿命化計画により、国庫補助金を活用し計画的に施設更新を行ってきたが、H26年度から補助対象に変更があり財源不足が見込まれるため、改修の内容や時期を見直し、施設数の縮小も視野に適正配置を検討する必要が生じている。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

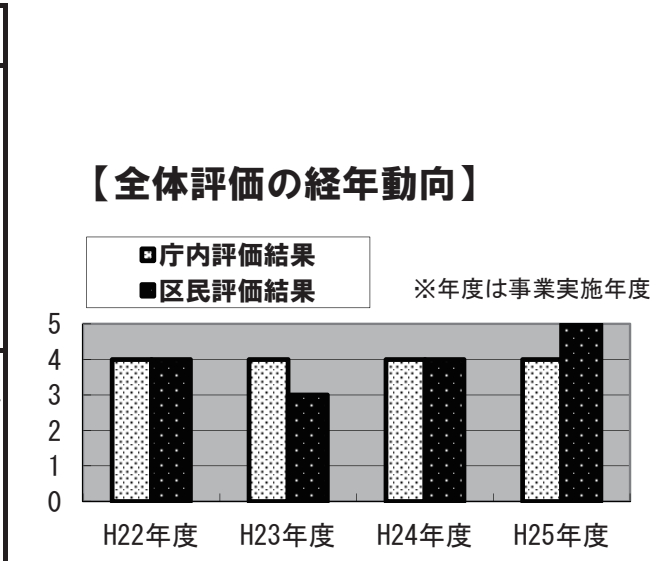
(短期) 魅力ある地域の公園づくりを目指し、H25年度モデル地域(竹ノ塚駅南東地域)において、売店等の誘致、施設の改修による特色ある公園づくり等、パークイノベーションの具現化を図る。また、新たに青井駅周辺地域等をモデル地域として、さらに取り組みを進める。維持管理費縮減効果の高い公園灯のLED化については、5年間で全公園灯をLED化する計画で順次実施していく。公園施設長寿命化計画による改修工事は優先順位等を再検討し、モデル地域を中心に実施する。復興税を活用した防災対策設備設置は、平成27年度末までに区内52か所の公園等に着実に設置する。(中・長期) 特色ある公園への改修工事や売店等の誘致を区内全域に拡大しつつ、維持管理費の段階的な縮減を視野に公園等及び公園施設の適正配置を進める。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 震災への対策が急がれる中、防災対策設備の設置が契約不調によって目標を達成できなかったことは残念であった。その他の指標は概ね目標を達成できており評価できる。世論調査の「利用しやすい公園がある」と思う区民の割合は2年連続で僅かに目標に届かなかったため、パークイノベーションを着実に推進し、魅力ある公園づくりに努めて欲しい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 パークイノベーションを推進していくためには、区民等の協力と理解が重要であり、丁寧かつわかりやすい説明が求められる。十分な情報発信、意見交換に努めながら、モデル地域での着実な具現化を目指して欲しい。 特色ある公園づくりを進めながら、公園施設の長寿命化や維持管理経費の縮減を図っていく方向は評価できる。合わせて防災対策設備の充実にもしっかりと取り組んで欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 法令に定める公園面積を目指すことと、パークイノベーションとの整合性を明らかにしてほしいという指摘に対して、整備内容や維持管理経費を検討しながら整備していくとしており、明確な回答が出ている。ただし、今年度の評価調書にはこの点がほとんど触れられていないのが残念である。 パークイノベーションを公園利用者の自治会、町会、保育園、学校関係者に丁寧に説明して、好評を得たことは評価できる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動③を除き、指標は良好である。 指標③の未達の原因は契約不調であったが、早期発注や規模のメリットを提示して問題を解決したことは評価できる。 トイレの設置数などを長寿命化の視点から見直すというのは、的を射た対策である。 ただし、公園建設系の事業ではないかもしれないが、都市公園法の対象外の都営住宅のプレイロットや広場なども区民からみれば公園であり、こうした施設も含めて適正配置や長寿命化の施策ができないか、検討してほしい。</p>



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 足立区は23区内で最も区立公園面積の大きな区で、一人当たりの公園面積も千代田区、中央区などに次いで第4位である。区立公園が大きいいためその維持管理費も大きなものになるという面もあるが、公園が多い、広いことは区民にとっては大きな誇りであり、転入を促す大きなインセンティブとなる。 したがって、短期・中長期を通じて、特色ある公園づくり・パークイノベーションを進めることは評価できる。区民への説明と理解を図りながら、やすらぎとにぎわいを具体化するモデルを見せて推進していく方向性は適切である。 また、公園の設備の長寿命化を促進して維持管理費を縮減することも必要であるが、売店の導入などにより維持管理費を生み出す方策も有効であり、積極的に取り組んでほしい。そして一方には、まだまだ公園を必要としている地域もある。財源不足という現状は理解できるが、公園の新設という事業も細々とではあっても継続してほしい。</p>

反映結果・反映状況

平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)

施策	経営改革			
重点目標	庁内横断的な意思形成及び財政の健全性の確保を図る	重点項目	公共施設の再編	記入所属 資産管理部 営繕管理課計画推進係
事業名	No.55 ファシリティマネジメントの推進と保全計画の策定			電話番号 03-3880-5946(直通) E-mail eizen@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	公共施設を計画的に保全することにより、区の経営資源である施設を健全な状態で維持し、最大限かつ効率的に長期活用することを目的とする。		
	内容	学校等を除く施設について、保全マネジメントシステム(BIMMS)を活用した施設保全情報の一元管理を進めるとともに、長期活用施設を定め長寿命化に向けた保全計画を策定し、営繕工事に反映させる。		
対応する予算事業名	なし			

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動 BIMMSデータ更新施設数	施設	保全マネジメントシステムにおいて、工事実施等に伴い部材・設備データを更新した施設数	目標値	-	-	38	49	27
			実績値	-	-	41	51	-
			達成率	-	-	108%	104%	-
②活動 「長期活用施設候補の保全計画」作成施設数	施設	長期活用施設候補において、長寿命化に向けた保全計画を作成した施設の数	目標値	-	-	3	74	-
			実績値	-	-	0	74	-
			達成率	-	-	0%	100%	-
③成果 保全計画を反映した改修工事の割合	%	「施設営繕事業」において、次年度当初予算に計上される工事のうち長期活用施設候補の工事に関わる予算金額の割合(26年度新規指標)	目標値	-	-	-	-	65
			実績値	-	-	-	41	-
			達成率	-	-	-	-	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標である「BIMMSデータ更新施設数」については、前年度工事によるデータ更新及び新規施設におけるデータ入力を行い、目標値を達成した。(指標②)

「長期活用施設候補の保全計画作成施設数」については、保全計画を作成するにあたり施設所管課へのヒアリングや耐震性調査等を行い、目標値を達成した。(指標③)

しかしながら、本来、保全計画を作成することが目的ではなく、計画に基づいた工事を実現されてこそ事業目的が達成されるとの考えから、新たに成果指標として「保全計画を反映した改修工事の割合」を設定する。26年度から営繕事務を見直し、長期活用施設候補の保全計画を工事に反映させる。本成果については、27年度工事を計画する26年度以降に現れる。(指標④)

【参考】BIMMS使用料 24年度 712千円 25年度 660千円

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	0	26,322	26,013	25,593	0	
総事業費内訳	事業費(a)		0	0	0	
	人件費(b)	0	26,322	26,013	25,593	-
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531
	人数		3.00	3.00	3.00	-
	計	0	26,322	26,013	25,593	-
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	
人数		0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収入外	国都負担金・補助金		0	0	0	
	受益者負担金		0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	0	千円
② 主な内容	金額	0	千円
③ 主な内容	金額	0	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

施設の保全工事については、その優先順位や計画性から見て、必ずしも適切に実行されているとは言い難く、劣化が進みつつも先送りされる工事が多いのが現状である。これは、厳しい財政状況に加え、工事の選定や予算要求が施設主管課の要望で行われるという、制度面での課題が大きく影響していたものと考えられる。

このため、学校の工事、新築工事、解体工事等を除き、平成26年度から営繕管理課が保全工事における計画から予算要求、施工までの一連の事務を一括してできるよう、営繕事務を見直した。こうした新たな執行体制のもとで、先送りされる工事を解消し、施設の適正保全と長期活用を目指した、保全工事を行っていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

平成24年度に策定した「足立区公共建築物長寿命化指針」に基づき、長寿命化のための具体的な取組みを進める。

短期的には、BIMMSから得られるデータを基に、各年度の工事リスト作成に反映させていく。

また、優先的に計画保全を進める「長期活用施設候補」については、区民ニーズ及び施設の活用状況等を把握している施設所管課と調整し、施設再配置の動きを注視しながら工事に反映させていく。

今後、BIMMSデータを工事リストや中期財政計画へ反映させることで、事後保全から計画保全への転換を図り、施設の長寿命化を目指していく。

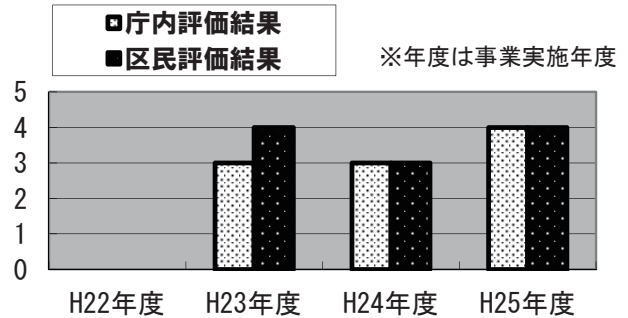
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標②について、これまで策定に至らなかった保全計画について、着実に策定を進め、目標値を完全に達成したことは適切な業務管理の表れと考えられ高く評価できる。 ただし、今年度から保全工事業務を庁内一元化したことにより目指すところは、計画を策定することではなく、いかに保全計画に基づき保全工事を進めるか、すなわち事後保全ではない計画保全にあることを考えれば、指標③について今後、注視していく必要がある。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 今年度から庁内一元化したことで、すぐに計画保全に移行できるわけではないが、BIMMSデータを活用しながら積み残した事後保全を進めながらも計画保全に移行していく必要がある。それにより、施設の長寿命化を目指していく方向性は正しいと考えられ、評価できる。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 保全計画を速やかに立案する必要があるという指摘に対し、BIMMSデータ更新施設数、長期活用施設候補の保全計画作成施設数ともに目標を達成した。そして、一歩踏み込んで仕事を進め、予算をつけ、工事に進んだことは評価できる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 BIMMSデータ更新施設数、長期活用施設候補の保全計画作成施設数ともに、目標を達成したことは評価でき、着実に長寿命化への道が開かれている。 いよいよ保全計画に基づいた改修工事等の推進という段階に入り、成果指標③が掲げられたが、目標に対する実績が上がるのは来年度からであり、今回、この点の評価は困難であるが、前倒しをして、工事に向けた成果が表れている。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 事後保全から計画保全への移行という方向性については問題ない。来年度以降、改修工事等の実施を通して、ようやく成果が形になって現れるのであり、現状に満足することなく、区施設の長寿命化に邁進してほしい。 また、施設の再配置の動きが出てきて、これまで行ってきた計画に変更を迫られることがあると思われるが、長寿命化の工事が効率的に行われるよう、広い視野で今後の計画、戦略を立ててほしい。</p>

反映結果・反映状況

施策	経営改革	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)			
重点目標	庁内横断的な意思形成及び財政の健全性の確保を図る	重点項目	堅固な歳入基盤の確保	記入所属	区民部納税課納税計画係
事業名	No.56 各種収納金の収納率向上対策			電話番号	03-3880-5850
				E-mail	nouzei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区政運営の根幹である4公金収納金の収納率を向上させる			庁内協働
	内容	特別区・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の徴収及び滞納整理事務(督促・催告・臨戸・交渉・差押・公売・換価・停止・欠損)			
対応する予算事業名	納税事務、各国民健康・後期高齢者医療・介護保険料徴収事務				根拠法令等
					国民健康保険課 高齢医療・年金課 介護保険課 会計管理室
					地方税法、国税徴収法、国民健康保険法、介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律等

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動	会議・委員会開催回数	回 収納率向上対策委員会・各課会議開催実数 目標値: 収納率向上会議・委員会目標開催数	目標値	-	-	-	50	60
			実績値	17	17	17	55	-
			達成率	-	-	-	110%	-
②活動	徴収活動数	件 文書催告・電話催告・臨戸訪問等延べ件数(単位千件) 目標値: 文書催告・電話催告・臨戸訪問等目標件数	目標値	-	-	-	970	1,000
			実績値	1,059	983	972	977	-
			達成率	-	-	-	101%	-
③活動	差押・公売実施回数	回 差押・公売実施回数 目標値: 差押・公売実施目標回数	目標値	-	-	-	1,365	1,630
			実績値	1,093	1,023	1,225	1,497	-
			達成率	-	-	-	110%	-
④活動	停止・欠損処理数	件 執行停止・即時欠損実施数 目標値: 執行停止・即時欠損実施目標数 (国保料は世帯数、税は延べ人数)	目標値	-	-	-	2,700	4,000
			実績値	2,753	2,802	2,955	3,910	-
			達成率	-	-	-	145%	-
⑤成果	収納率	％ 各種収納金実収入額÷各種収納金調定金額合計 目標値: 目標収納率	目標値	-	-	-	80.16	81.58
			実績値	78.88	78.64	79.10	79.69	-
			達成率	-	-	-	99%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、各収納金担当所管が集まり、取組み状況、活動内容や独自の対策等の情報交換をする収納率向上対策委員会や各課毎の会議数である。平成25年度は全体的な課題に加え、収納金ごとの課題解決を図るため、各担当所管の課題分析、策定活動をしたことから増加している。

指標②で、年々徴収活動数が減っていたのは、発送方法の工夫や口座振替の増により、現年分の納付率が向上し、文書催告の発送数が減ったことが主な要因である。平成25年度は公金徴収嘱託員が5名退職したことから臨戸訪問件数が減ったが、一方、納付案内センターを開設し、電話、訪問による納付勧奨業務を実施することにより、結果として前年より増加した。4公金の収納については7月から、訪問時の現金預り等、新たな取り組みを進めている。

指標③、④は、滞納整理の両輪である。平成25年度は取り組み(差押や、停止・欠損の判断の根拠となる財産調査を強化し、換価性の高い債権の差押件数の増加、生活困窮等から徴収がほぼ不可能なケースに対する適正な執行停止・即時欠損処理)を強化したことで、実施件数も増加するとともに、滞納者の実情把握が進むことにより、滞納案件の絞り込みが可能となり、必要な滞納者に対して職員が集中的に行えるようにする環境の確保を進めている。

指標⑤は、4公金各収納金の実収入金額を調定金額で割り戻した数値となる。各収納金によって収納率に差はあるが、全ての公金で現年分収納率は向上している。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	1,526,848	1,417,640	1,423,822	1,426,935	778,586	
総事業費内訳	事業費(a)	683,162	601,952	590,938	631,185	778,586
	人件費(b)	843,686	815,688	832,884	795,750	-
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	86.00	84.00	86.00	86.11	-
	計	767,894	737,016	745,706	734,604	-
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
	人数	24.00	24.00	26.00	18.00	-
	計	75,792	78,672	87,178	61,146	-
収入外	国都負担金・補助金	260,949	206,821	208,099	284,028	-
	受益者負担金					-

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	過誤納還付金	金額	233,696	千円
②	主な内容	公金徴収嘱託員報酬	金額	68,321	千円
③	主な内容	督促状等郵送料	金額	57,696	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

各種収納金の収納率は上昇の兆しを見せているものの、依然として低い状態である。

差押のさらなる強化や、適正な停止・欠損処理により、滞納案件を精査することで、職員が集中して納付折衝をすべき滞納者に対応できる環境の確保が急務である。また、平行して職員の滞納整理能力の向上が必要である。

加えて、滞納に至らせないための早期対応の体制を継続し、口座振替を勧奨し、(国民健康保険料に関しては口座振替の原則化)現年分の徴収対策を強化するとともに、コンビニ納付など利便性の高い納付方法の周知徹底をしていくことが必要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期) 現年課税分徴収のため集中的な電話催告の実施や、財産調査に基づく適切な滞納整理の強化を図っていく。計画的な財産調査を実施し、滞納者の実情を把握し、支払い能力のある滞納者に対して集中的に納付折衝や差押を進めていく。併せて、生活困窮や国外転出等、徴収がほぼ不可能な案件については、執行停止や即時欠損を実施し、効率的な滞納整理を行っていく。さらに、口座振替やコンビニ納付等、利便性が高く、収納率向上につながる納付方法を、ホームページや広報等の情報媒体を駆使するとともに街頭キャンペーンを納税貯蓄組合連合会等と協働して、勧奨していく。今年度中に国税の専門知識を有した滞納整理の専門職員を1名雇用し、特に困難な事例の対応及び、収納率向上対策委員会にて各課の課題・対策に、アドバイスをするとともに、様々な対応策の策定に関与させていく。

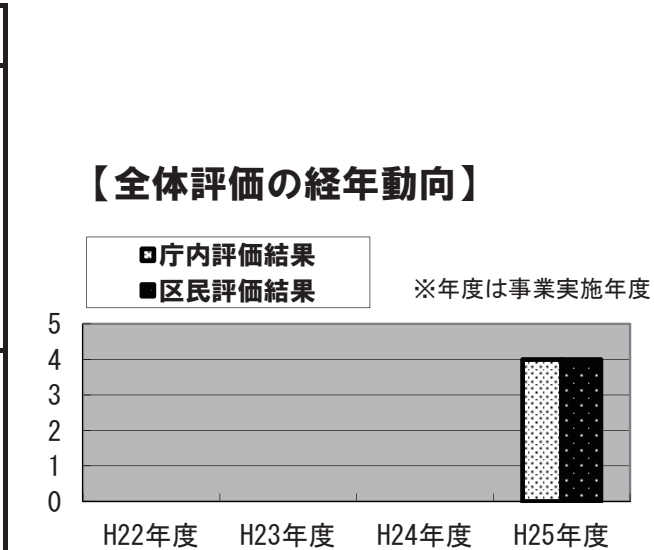
(中・長期) 区全体の滞納整理業務に関するスキルアップを図っていく。雇用した滞納整理の専門職員の滞納整理業務に関するノウハウの指導により、職員が自信を持って業務に取り組める環境を構築していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 各指標とも概ね目標を達成しており評価できる。成果分析を今後の取組みに還元することで、成果である収納率の向上を実現して欲しい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 財産調査を強化し計画的に実施することにより、滞納者の状況を把握し、支払い能力のある滞納者に対しては集中的に納付交渉や差押を進め、徴収がほぼ不可能と判断した案件については、執行停止や欠損を実施することにより、効率的な滞納整理を行っていく方針は適切である。 今後も関連部署との情報共有の強化や協力体制の構築を行うとともに、国税の専門知識を有した滞納整理専門職員のノウハウを蓄積・活用することにより、職員のスキルアップを図ることで滞納収納率向上の実現に期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 (26年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載なし)</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 差押え、欠損処理等の対策は目標値を大きく上回っていて、評価できる。また、4公金の担当部署が協力しあって、収納率の向上に取り組む姿勢は活動指標①から十分に伺い知れる。 それに対して、徴収活動数は目標値も前年より減で、達成率も目標をわずかに上回っている程度である。当プロジェクトの最終的な目標は収納率の向上にあり、来年度に向けた成果向上を目指す必要がある。</p>
--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	—	★★★★★ 	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 (短期) 徴収がほぼ不可能と判断した案件については、執行停止や欠損を実施することにより、支払い能力のある滞納者に対しては集中的に納付交渉や差押を進めていくという方向性は適切である。今後は、4つの部署が協働するメリットを明確にし、郵送費用を最小限に抑えるなど効率よく徴収するシステムの構築も考えるべきである。 また、滞納に至らせないための予防的対策としての口座振替勧奨等に取り組むという方針は適切で、現滞納者への対策はもちろんのこと、広く納税者全体への対策と受け止め、効率よく徴収するシステムとしていくことに庁内協働して取り組んでもらいたい。 (中・長期) 専門職員のノウハウを身に付け、自信をもって業務に取り組めるようにしている点は高く評価したい。納税徴収はともすれば職員に精神的な負担を強いる業務であるが、これによりその負担を乗り越えて業務遂行ができる環境を作っていくべき。 なお、納付案内センターの開設は民間活力導入という区政の流れに沿ったものではあるが、訪問による納付勧奨業務まで任せるべきかどうかは議論の分かれるところであり、個人情報の保護に配慮して進めてほしい。</p>

反映結果・反映状況

施策	経営改革	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)				
重点目標	外部化推進に対応する人事・研修制度を確立し実践する	重点項目	外部化に連動した全庁的サービス水準の向上	記入所属	政策経営部広報室 区民の声相談課区民の声担当	
事業名	No.57 接客力の向上			電話番号	03-3880-5839(直通)	
				E-mail	voice@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区民とのより一層の信頼関係を築くため、職員の接客力の向上を図る。			区内協働	
	内容	接客力向上の取組みとして、接客あだち推進月間(7月、1月)を実施する。区民評価として、窓口診断業者による来庁者アンケート、世論調査を実施し改善につなげていく。				
対応する予算事業名					根拠法令等	サービスアップ推進会議設置要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動	接客あだち推進月間研修受講者数	推進月間に何らかの係内研修を受講した職員数 目標値:全職員5,400人(非常勤職員、臨時職員を含む)×年6回受講 実績値:延べ研修受講者数(23年度1月から実施)	目標値	-	5,400	10,400	32,400	32,400
			実績値	-	11,091	30,955	17,881	-
			達成率	-	205%	298%	55%	-
②活動	接客力向上研修受講者数	接客力向上研修受講者数 目標値:よりよい区民の声対応のための指針研修計画で毎年研修内容、対象者等を設定 実績値:年度内の研修受講者数	目標値	-	900	1,100	1,300	1,500
			実績値	-	1,178	1,213	1,447	-
			達成率	-	131%	110%	111%	-
③成果	接客あだち推進月間で平均4点以上を達成した項目数	接客あだち推進月間所属長評価結果 目標値:評価項目10項目(×年2回評価)すべてで平均4点以上 実績値:平均4点以上を達成した項目数	目標値	-	20	20	20	20
			実績値	-	15	15	17	-
			達成率	-	75%	75%	85%	-
④成果	職員の接客がよくなったと感じる区民の割合	「足立区政に関する世論調査」の中で区の取り組みを21項目をあげ「以前に比べてよくなった」と感じる項目に○をする。(複数回答可)目標値:21項目中上位10位以内に入るための予測値 実績値:有効回答数に占める当該設問の回答数の割合	目標値	-	20	20	27	-
			実績値	-	18	25	-	-
			達成率	-	90%	125%	-	-
⑤成果	世論調査における職員の接客態度に対する満足度	「足立区政に関する世論調査」の中で「職員の接客態度」について「満足」「やや満足」と答えた人の割合(25年度から設問形式が変更された)	目標値	-	-	-	-	70
			実績値	-	-	-	59	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑥成果	来庁者アンケートにおける職員の接客態度に対する満足度	窓口診断業者による来庁者アンケートで「職員の接客態度」について「満足」「やや満足」と答えた人の割合(26年度から実施)	目標値	-	-	-	-	70
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標①は、未達成であった。全職員が年2回の推進月間(7月と1月)に各3回、計6回の職場研修を行うものとして目標設定したが、大規模職場やローテーション勤務職場における実施回数が減少した。研修では、職場ごとに異なる接客課題の洗い出しと解決策の検討、マニュアルの読み合わせなどを行った。

活動指標②は、目標を達成した。新規採用職員や管理職などの職層別、主任主事10年目・20年目などの経年別、接客あだち推進リーダーや区民事務所職員の職務別など、必要に応じて対象者を指名して実施した。また、担当課の依頼により、区職員以外に対する外部研修も実施した(学童保育室職員、警備職員)。

【参考:民間講師契約額1,785千円(人材育成課執行)】

成果指標③は、未達成であった。評価時の観点やポイントを具体的に示し、各所管相互の評価不均衡の減少を図った。11月に受け取った窓口診断結果をもとに、改善点を示して取組んだ結果、10項目のうち「お客様のいない待機時の状況」と「適切な言葉遣い」が特に改善された。4S(整理・整頓・清掃・清潔)は向上した(7月3.4点、1月3.8点)が、未達成であった。

【参考:窓口診断契約額1,575千円(人材育成課執行)】

成果指標④は、25年度に世論調査の設問内容が変更されたため、結果を得られなかった。については、成果指標⑤を、新たに設定した。

成果指標⑥は、26年度から窓口診断業者が「窓口アンケート」を新たに実施することになったため、新たに設定した。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26
総事業費(a+b)	2,679	3,510	6,937	6,825	0
総事業費内訳	事業費(a)	0	0	0	0
	人件費(b)	2,679	3,510	6,937	6,825
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531
	人数	0.30	0.40	0.80	0.80
計	2,679	3,510	6,937	6,825	
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	0	0	0	0
収入外	0	0	0	0	
国都府負担金・補助金	0	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	0	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
② 主な内容	金額	千円
③ 主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

①職員の接客力は一定水準以上に達している。さらなるサービス向上のため「お客様をお待たせしない」「待ち時間を短く感じさせる気配り」「庁内で迷ってしまう方へのご案内」など、お客様の目的達成プラスアルファの価値を提供できるような、具体的、組織的な実践が必要である。

②窓口診断では「診断時に状況が改善されていても、時間の経過とともに元に戻ってしまう」ことが課題と指摘されており、継続的な実践が身につくよう、職員に繰り返し働きかける必要がある。

③職員の接客スキルの二極化が存在している。一向に改善が進まない一部の職員については、必要に応じて所属長と連携するなど、個別の指導が必要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

①26年度から「窓口アンケート」を実施し、窓口を利用された方から、職員への接客に関する事項を直接に意見をお伺いすることで、要望等の実現を推進していく。

②「窓口アンケート」は「窓口診断」「接客研修」と同一業者に委託し、課題の抽出から改善に向けた研修までを一連で行うことで、効果的に取り込んでいく(PDCA)。

③窓口診断のフィードバック研修や接客あだち推進月間の所属長評価結果を各部門内で共有させ、各々が一体で接客上の課題を解決できる仕組みを構築する。

④研修機会の拡大に努めるとともに、これまで「苦情」としていた意見等を「改善機会」として真摯に受け止めるよう、伝えていく。また「困難クレーム」は事例や対応ノウハウの共有など、庁内連携による組織的な支援体制を構築していく。

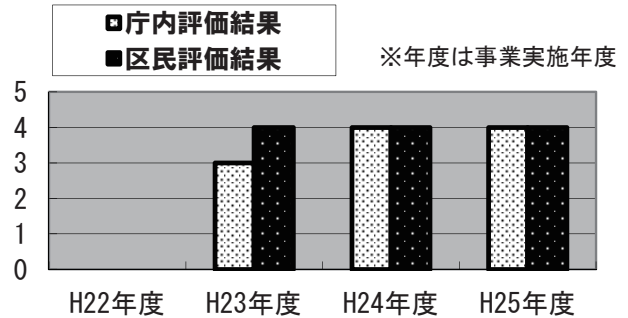
⑤接客力の向上を図るため、業務改善の中で実現した事例を素材に、研修や庁議等で積極的に情報発信していく。取り組みによる成果と新たな課題を踏まえて、中期的には、接客マニュアル(平成21年度最終改訂)の見直しを検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>指標①は目標どころか前年度実績をも大きく下回る結果となっている。他の指標についても数値結果としては良好とはいえない。しかし、指標にはないが区民の声などを通じて寄せられていた「職員の接客態度」に対する苦情はこれらの活動の結果以前と比べ格段に減っており、民間窓口診断業者による調査結果でも一定レベルに達しているとの評価を受けている。指標値の見直しを検討して欲しい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>困難クレームにより職員が精神的な疾患に陥ることも少なくなる。これまでの困難クレーム対応事例の解説などにより、区職員が区民に対して公正で親切丁寧に、かつ毅然とした対応が取れるような接客マニュアルの見直しに期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】</p> <p>客観的な窓口診断を導入し、課題を抽出した上で対応研修を行い、レベルの向上に努めており評価できる。また、区民からの申し出に関して、スピーディーに対応していることは担当者の説明から、具体的に成果が上がっている様子が見取れる。</p> <p>ただし、評価表の見直しは業者の窓口診断と連動しているとして、継続使用となっているが、接客力の向上にともなって、診断項目の変更もすべきであると考え。例えば、「服装・身だしなみ」は上司が注意を促せば、すぐにでも改善できる項目であり、あえて評価表に記載すべき項目とは思えない。</p>
<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>成果指標の見直しは、高く評価したい。世論調査の設問変更により、区民が回答しやすくなるであろう。また、来庁者へのアンケートを実施することも今後の課題発見に大いに役に立つと考えられる。</p> <p>ただし、活動指標①の未達成は問題であり、早急な改善を求めたいが、担当者の説明から確実に成果が上がっている実態は理解できる。例えば、4S(整理・整頓・清掃・清潔)の向上などでは本質的な活動意義、効果を職場に浸透させている努力は評価できる。</p> <p>課題分析の②と③の課題については、これまでの年2回の推進月間方式や所管単位の指導方法の積み残し部分である。これまでの方法で落ちこぼれた部分をどのように組み上げていくか、具体的に考える時期にきている。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★★	★★★★★	★★★★★

<p>【目標・成果の達成度への評価】</p> <p>成果指標の見直しは、高く評価したい。世論調査の設問変更により、区民が回答しやすくなるであろう。また、来庁者へのアンケートを実施することも今後の課題発見に大いに役に立つと考えられる。</p> <p>ただし、活動指標①の未達成は問題であり、早急な改善を求めたいが、担当者の説明から確実に成果が上がっている実態は理解できる。例えば、4S(整理・整頓・清掃・清潔)の向上などでは本質的な活動意義、効果を職場に浸透させている努力は評価できる。</p> <p>課題分析の②と③の課題については、これまでの年2回の推進月間方式や所管単位の指導方法の積み残し部分である。これまでの方法で落ちこぼれた部分をどのように組み上げていくか、具体的に考える時期にきている。</p>	<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】</p> <p>①～⑤の予定、方向性は具体的に実施できる内容である。例えば、PDCAサイクルを確実に実施して、定着を図っている取組みは期待できる。</p> <p>また、言葉遣い・接客態度での苦情に対しては、民間のコールセンターが行っているような録音による原因の判明が必要ではないか。職員の態度によるものか、あるいは要望が受け入れられなかった区民の不満によるものか、明確な判断が必要である。</p> <p>なお、今後の事業の展開に関してはやはり、短期と中・長期に分けて方向を示すべきであろう。</p>
--	---

反映結果・反映状況

平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)

施策	経営改革	重点項目	プロフェッショナルリズムを高める人事施策の展開	記入所属	総務部人事課人事計画担当 総務部人材育成課人材育成係	
重点目標	外部化推進に対応する人事・研修制度を確立し実践する	重点項目	プロフェッショナルリズムを高める人事施策の展開	電話番号	人事課 03-3880-5831 人材育成課03-3880-5460	
事業名	No.58 職員研修事業・人事管理事務			E-mail	jinzai@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	少子高齢社会を背景に多様化する区民ニーズに応えるため、職員の専門性や得意分野を高め能力を発揮していく人材育成制度と人事制度を確立する。			庁内協働	報道広報課より執行委任で管理職危機管理研修を開催。研修の講師を関係所管の職員に依頼し実践的、効果的な研修を実施している。
	内容	職員研修(集合研修、派遣研修、職場研修、自己啓発)の実施 職員の専門性を高める複線型人事制度の構築				根拠法令等
対応する予算事業名		職員研修事業				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動 研修実施回数	回	年間に実施した研修回数 (区研修+特別区研修+職場研修)	目標値	340	400	550	565	600
			実績値	350	510	549	593	
			達成率	103%	128%	100%	105%	-
② 活動 研修実施時間	時間	年間に実施した総時間数 (区研修+特別区研修+職場研修)	目標値	55,000	60,000	70,000	87,000	74,000
			実績値	57,240	68,667	85,551	73,115	
			達成率	104%	114%	122%	84%	-
③ 成果 職員の研修参加人数	人	職員の研修参加の延べ人数 (区研修+特別区研修+職場研修)	目標値	10,000	13,000	16,000	17,000	17,000
			実績値	10,368	15,101	16,682	16,998	
			達成率	104%	116%	104%	100%	-
④ 成果 特別区管理職試験一次合格者比較	倍	特別区における管理職試験一次合格者数を他区平均と比較することにより、職員の能力の高さを表す (区合格者数/区職員数÷22区合格者数/22区職員数) ※他区平均を1.0として算出	目標値	1.20	1.20	1.20	1.20	
			実績値	1.25	1.23	1.32	1.11	
			達成率	104%	103%	110%	93%	-
⑤ 成果 専門的知識・経験を有する職員の割合	%	専門的知識・経験を有する職員(事務)が各所属にどのくらいの割合で配置されているかを表す (5年以上在籍する職員数/全職員数*100)	目標値					20.0
			実績値				12.7	
			達成率	-	-	-	-	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

区実施の集合研修や特別区職員研修所における研修実施回数は減少(△29回)したものの、報道広報課の「情報発信(SNS)研修」や子ども家庭課の「コーディネーショントレーニング研修」など、新たな課題に対応した職場研修が企画実施され目標を達成することができた。(指標①)
研修時間は、24年度に福祉部における緊急課題対応のため職場研修の需要が高くなり、例年になく時間数となった。25年度は集合研修が減少した一方で職場研修が増えたため、23年度と比較して時間数増に結びついた。(指標②)
集合研修(OFFJT)の参加人数△151人に対し、職場研修(OJT)の参加人数は+467人となっている。これは、職場ごとの課題や専門分野、住民ニーズへの対応など、職場における課題と人材の育成の必要性が高まってきていることが伺える。職員が各分野の専門的知識習得により、複雑・高度化する行政課題に対応していく効果が期待できる。(指標③)
特別区管理職試験一次合格者比較では、職員の能力について他区合格者を1.0として比較したものである。自己啓発への学習支援により、他区の平均を上回っているものの、目標とした成果までにはいたっていない。(指標④)
本事業の重点項目は、昨年12月に「果敢にチャレンジする人材育成の推進」より変更がされた。26年度の事業実施においては、専門性を高める複線型人事制度についての成果指標として専門的知識・経験を有する職員が各所属にどのくらいの割合で配置されているかを指標としていく。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	75,405	76,251	81,055	101,969	35,320	
総事業費内訳	事業費(a)	22,813	24,572	29,983	26,128	35,320
	人件費(b)	52,592	51,679	51,072	75,841	-
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	5.89	5.89	5.89	8.89	-
	計	52,592	51,679	51,072	75,841	-
非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	研修講座委託料	金額	11,508	千円
②	主な内容	特別区研修事務分担金	金額	9,937	千円
③	主な内容	自治大派遣負担金	金額	924	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

社会構造の変化により複雑・高度化する行政課題に少数精鋭で的確に対応していく必要性が高まっている。そのため、職員の専門性を高め、キャリア形成に資する複線型人事制度に取り組んでいく必要がある。
専門研修(専門知識の習得及び継承等)や講師養成講座などを、職員に段階をおって計画的に受講させる研修システムを早急に構築しなければならない。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

職員の専門性を高める研修体制を整え、プロフェッショナル人材を育成していく。まずは職層研修を基礎として職員一人ひとりのジェネラリストとしての職務能力を高める。その後、職員の得意分野を広げ、専門性を高めるため各所管と連携し、OJTの計画的実施の支援や外部機関への派遣研修など、プロフェッショナル人材を育成するための職場研修支援を実施する。
人事施策については、H27年度人事異動時期に合わせて専門性を高める複線型人事制度を実施する。そして、人材育成施策と連動しながら、検証を重ね制度の定着に努めていく。

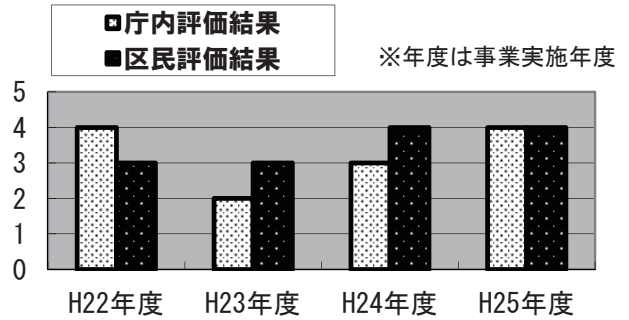
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	<p>成果指標は目標値を概ね達成している。指標②については、成果分析で説明されているが、目標値の設定に原因があったといえる。事業所管の立場としては、職員に研修の機会を提供することが主な業務であるため成果指標の設定が困難なことは理解できるが、効果の高い研修実施を期待する。</p>
【今後の事業の予定、方向性への評価】	<p>職員一人ひとりに期待する職務能力は、より高いレベルが求められている。人材育成には多くの時間を必要とするが、研修だけでなく新しい人事施策に取り組む相乗効果による成果を期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	<p>成果指標として昨年度の窓口診断平均点を外し、指標⑤専門的知識・経験を有する職員の割合を採用したことで、事業の方向性が明確になった。</p> <p>研修内容の充実という指摘に対して、指標として表すことが困難な面もあるが、取組みに対する問題意識は理解できた。この点で、知識研修中心の職員研修にモチベーション研修を取り入れたことは的確な取組みである。</p>
【目標・成果の達成度への評価】	<p>指標②研修実施時間の達成率が低いことは目標値の設定に原因があったと言える。これを除き、成果指標は目標値をおおむね達成できており、評価できる。</p> <p>なお、今回の事業目的として、専門性を高める人事制度の確立を掲げ、複線型人事制度の構築を目指すこととしたことは、足立区にとって重大な人事制度の課題を突き付けているわけであり、今後とも注目していく必要がある。</p>

【今後の事業の予定、方向性への評価】	<p>職員一人ひとりの職務能力を向上させるとともに、職務に対する高い意欲を保持することに当事業の目標があり、そのために研修制度の充実を位置付け、人材育成を図ろうとする当事業の方向性は適切である。</p> <p>このため、今後は、自己啓発への支援体制の強化とともにモチベーションアップに一層の努力を期待する。</p> <p>また、OJTに一層積極的に取り組むとともに、外部研修を行うについては費用対効果を考慮しながら実施していただきたい。</p> <p>なお、専門性を高める人事制度の確立という目的に対して、達成状況の指標として、5年以上同一職場に在籍する職員数の割合という指標が、あるいはこの指標だけで評価しようとするのが適切であるのか検討する必要がある。</p>
--------------------	--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)

施策	経営改革					
重点目標	シティプロモーションを強力に展開する	重点項目	シティプロモーションの推進	記入所属	政策経営部広報室 シティプロモーション課 プロモーション係	
事業名	No.59 シティプロモーション事業			電話番号	03-3880-5803(直通)	
				E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区民・民間事業者・大学等との協働を進め、足立区の魅力を発掘・磨き・創造し、戦略的に発信することにより、足立区を自慢できる誇れる街へと進化させる。			市内協働	庁内各部署 出版社・報道機関等民間事業者 地域団体・NPO・大学 等
	内容	区の魅力発掘や新たな魅力創造、各種所管課の情報発信能力向上支援、区の事業をより効果的に展開し区民にわかりやすく伝えるための各種事業の企画支援・事業間の連携支援を通じ、「磨くプロモーション」「創るプロモーション」戦略的報道・広報の展開を進める。				
対応する予算事業名	シティプロモーション事業			根拠法令等	足立区シティプロモーション戦略方針・足立区シティプロモーションアクションプラン	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動	件	各所管課がポスターやチラシ等を作成する際のデザイン・コピー等の支援件数、および事業実施に当たって企画や運営に関する支援件数	目標値	57	115	170	250	250
			実績値	75	205	250	294	-
			達成率	132%	178%	147%	118%	-
②活動	人	編集・デザインの基礎、カメラの撮り方など、シティプロモーション課が主催またはサポートする研修・ワークショップ等の参加人数	目標値	-	-	-	100	150
			実績値	-	-	86	132	-
			達成率	-	-	-	132%	-
③活動	件	区のイメージアップにつながる報道機関への情報提供件数	目標値	-	-	500	500	500
			実績値	-	490	432	378	-
			達成率	-	-	86%	76%	-
④成果	%	世論調査において、この1年間に区が主催するイベントや催し物に参加した区民の割合	目標値	-	-	20	20	25
			実績値	18.0	15.0	12.7	22.8	-
			達成率	-	-	64%	114%	-
⑤成果	%	世論調査において、足立区に誇りを持っていると答えた区民の割合	目標値	35	38	40	42.5	45
			実績値	29.8	37.0	40.0	45.2	-
			達成率	85%	97%	100%	106%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】ポスター等の支援件数の増はもちろん、相談内容のレベルが向上していることから、広報物を「伝わる」ものにする意識が多くの職員に定着していることが実感できる。平成25年度は、国庫補助事業を活用した委託事業「デザイン工房」を導入し、常駐デザイナーからのレベルの高いサポートを行ったことで、各広報物の完成度がさらに上がった。

【指標②】ワークショップの対象者を、区職員のほか図書館や住区センター従事者に拡充して参加人数が増加。また、シティプロモーション課主催の研修受講者が講師となる「部内研修」を2つの部でモデル実施した。

【指標③】昨年度に続き減少。年度内の発信件数の総数も、459件→407件に減少した。※減少数のうち、区制80周年事業関係が約30件。

【指標④】平成25年度区民評価での指摘を受け、質問事項に具体的なイベント名を明記した結果、割合が大きく上昇した。

【指標⑤】「誇りを持つ区民の割合」が順調に伸びている。平成22年度以降の4年間のイメージアップ戦略の成果がでていることに加えて、平成24年度に実施した区制80周年事業が大きく影響していると考えられる。
※H25年度区政モニター「周年事業のメリットや意義」について回答が、「歴史や文化を再認識できる」(24.4%)、「例年よりもたくさんイベントで楽しめる」(区への愛着が深まる)(同17.8%)、「区のイメージアップにつながる」(12.8%)との結果から。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26	
総事業費(a+b)	36,226	41,491	88,969	49,503	14,000	
総事業費内訳	事業費(a)	9,439	6,395	49,863	18,791	14,000
	人件費(b)	26,787	35,096	39,106	30,712	-
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	3.00	4.00	4.51	3.60	-
	計	26,787	35,096	39,106	30,712	-
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-	
収入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	10,000	千円
②	主な内容	金額	5,438	千円
③	主な内容	金額	1,416	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

「磨くプロモーション」では、職員のプロモーション意識と広報物制作に関する技術力が格段に向上しており、多くの制作物が「伝わる広報物」に進化している。一方で、職員間、職場間でその意識の持ち方や技術力に差が生まれている面もあり、定着化と底上げが課題である。

「創るプロモーション」では、千住のまちに定着してきたアートアクセスあだち音まち千住の縁を、今後は成長期に移行させていく必要がある。また、各大学の特徴を活かした講演会等をリレーしていく新企画を開始(2大学で実施)。平成26年度も継続して実施していく。

「戦略的報道・広報」では、情報の量と質の両面を考えたが、情報の発掘および発信を進めていく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【磨くプロモーション】
今後もポスター・チラシの制作支援等を継続しつつ、シティプロモーション課主催研修の受講者を「シティプロモーター」と位置づける新制度などを進めながら、職員一人ひとりの意識向上を図り、専管組織に頼らない人づくり、組織づくりを進めていく。

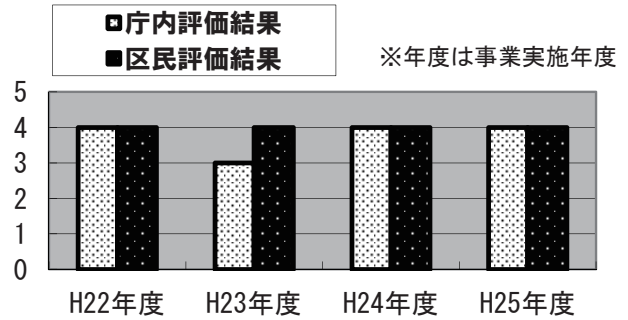
【創るプロモーション】
4年目を迎える「音まち千住の縁」に関わるまちの人々を増やしなが、さらなる区民参加型のアートイベントにしていく。大学リレー企画は、平成26年度中に残りの3大学での開催を実現する。ここ数年、千住を中心に自主的かつ自立した活動を行う団体等が複数できており、区と民間、民間と民間、人と人をつなぎながら、行政だけではできないプロモーション活動を積極的に展開していく。

平成26年度は課創設後5年目の節目の年であり、改定した戦略方針およびアクションプランに基づき、引き続きシティプロモーション活動を強力に展開していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標③以外は、目標値を達成している。特に指標⑤「足立区に誇りを持つ区民の割合」では、伸び続けている数値結果のみならず目標値を上回る成果となり評価できるが、併せて、「誇りをもてない区民の割合」を指標にしてはどうか。 目標未達成が続く指標③については、目標値の見直しが必要である。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 シティプロモーション課が直接支援している「磨くプロモーション」を各部の職員でも実施できるよう育成を図り、組織に根付かせることを望む。 また、「創るプロモーション」の位置づけを明確にし、早期に成果が出るよう取り組むことを期待する。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 シティプロモーション課主催の研修制度の推進は職員意識向上に大きく寄与するものと評価できる。区民参加型のイベント開催など積極的な展開は大いに望まれるところでありこれを推進されていることも評価できる。 とはいえ、昨年の評価委員会委員の評価にもあるとおり、単なるイメージアップでなく、実質的、継続的施策として、豊かで文化的という視点における事業の検討を行うべきである。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標⑤足立区に誇りを持つ区民の割合が目標値を上回る成果となり、高く評価できる。初期の目標である足立区を誇りに思う区民の割合が45%を上回るようになったことはプロモーション事業推進のひとつの成果とみなすことができる。 また、ポスター、チラシの作成なども全体において向上が見られ、情報伝達が的確に行われるようになってきている。 指標③区のイメージアップにつながる情報提供件数については、目標未達成が続いていることについて要因を正確に分析する必要がある。ただ、ヒアリングでは、ネガティブな情報についても説明責任を果たすという姿勢が強く表明され、区の対応に信頼感がある。</p>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 イメージアップにつながる情報発信、区の事業を効率的に進めることができるようにするためのプロモーション活動を進めることは方向性として適切で、今後とも発展させていくという方向性が強く表明され、評価できる。 なお、創るプロモーションについて、区の取組みだけでなく、さまざまな主体を巻き込んだプロモーションの展開という点にしっかりとした問題意識がある。今後は、改訂された戦略方針・アクションプランに則り、区全体のプロモーションの全庁的検討を進めてほしい。例えば、単なるイメージアップでなく、実質的、継続的施策として、豊かで文化的という視点からの事業の検討、あるいはものづくりという面での足立区の魅力の発信を庁内連携して行い、区民の誇りを作り上げていくべきである。</p>
--

反映結果・反映状況

平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)

施策	経営改革			記入所属	政策経営部広報室 報道広報課広報係	
重点目標	シティプロモーションを強力に展開する	重点項目	戦略的広報の展開	電話番号	03-3880-5815(直通)	
事業名	No.60「あだち広報」製作運営事業【広報紙・ホームページ・Aメール運営等】			E-mail	kouhou@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	情報の蓄積・整備やタイムリーな情報提供を区内外に行うことで、一層区政透明度を高め、区民サービスの向上と区政のPRを図る。また、シティプロモーションの取り組みを進め、区の魅力や情報発信力を向上させ、区のイメージアップにつなげていく。			庁内協働	広報紙、ホームページ・携帯サイトは庁内協働が不可欠である。シティプロモーション課の力を得ながら施策を推進する。
	内容	①あだち広報発行・配布 ②声の広報発行・送付 ③ホームページ管理運営 ④Aメール配信 ⑤情報スタンド管理運営				
対応する予算事業名				根拠法令等	足立区基本構想	

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
①活動	件	ツイッター・フェイスブックでの情報発信件数	目標値	-	-	-	1,000	3,000
			実績値	-	-	-	2,139	-
			達成率	-	-	-	214%	-
②活動	回	情報発信の手引書等を活用した全庁向け研修回数	目標値	-	-	-	-	4
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
③成果	件	ツイッターのフォロワー数とフェイスブックの「いいね」の合計件数	目標値	-	-	-	4,000	6,000
			実績値	-	-	-	5,450	-
			達成率	-	-	-	136%	-
④成果	件	A-メール(足立区メール配信サービス)、学校・保育園・学童メールの登録件数	目標値	-	45,000	53,000	53,000	54,000
			実績値	40,514	51,893	52,155	58,115	-
			達成率	-	115%	98%	110%	-
⑤成果	%	区世論調査の結果	目標値	-	-	-	70	70
			実績値	-	-	-	61	-
			達成率	-	-	-	86%	-
⑥成果	%	区世論調査の結果	目標値	-	-	-	-	75
			実績値	-	-	-	63	-
			達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標変更について】成果指標5と6は、世論調査においてあらゆる媒体を包括した設問に切り替えたため、実態に応じて変更した。また活動指標については、世論調査から得られた結果を元に作成した手引書等を活用し、全庁的な情報発信力強化を目的に各職層に応じた研修を実施するため、新たに活動指標とした。

【分析】指標1は、各所管への働きかけを積極的に行いながら情報発信の強化に努めた結果、目標値を大幅に上回ることができた。指標3についても、身近な情報をタイムリーに発信したことにより、目標値を上回る結果となった。

指標4は、区民の緊急時に対する意識の高まりから、登録者数の増加が続いている。

指標5は、必要な時に必要な情報を「得られている」と感じている区民の割合が6割という結果がでた一方で、「得られない」と感じている区民も17.3%いる結果となった。情報の入手手段としては「あだち広報」が8割弱を超え、依然としてもっとも需要が高い媒体となっている。25年度は幅広い年齢層を意識した表紙作成を行ったり、手に取ってもらうような紙面構成を心がけた結果、東京都広報コンクールにおいて最優秀賞を受賞した。

指標6は、6割を超える区民が満足している結果となった。

■投入資源

		22	23	24	25	26	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	228,552	230,254	214,354	211,294	187,629	
	事業費(a)	164,945	157,223	154,379	139,990	187,629	
	人件費(b)	63,607	73,031	59,975	71,304	-	
	常勤	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	人数	6.77	7.95	6.53	7.96	-	
	計	60,449	69,753	56,622	67,907	-	
	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
人数	1.00	1.00	1.00	1.00	-		
計	3,158	3,278	3,353	3,397	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	あだち広報製作	75,386	千円
②	あだち広報配布	55,306	千円
③	声の広報製作	4,749	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

世論調査の結果から、20代は掲示板・ポスター、30・40代はインターネット、50・60代及びそれ以上の年代は紙媒体の需要が圧倒的に高いなど、世代別の傾向が明らかになった。情報取得ツールが多様化している情勢を踏まえ、前例踏襲の発信方法ではなく、ターゲットを見据えた発信内容や方法を再考し、より効果的な情報発信に向けた取り組みを全庁的に行っていく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

重要な広報媒体である「あだち広報紙」では、更に手に取り、開き、読んでもらう紙面を目指し、インパクトや訴求力のある紙面づくりにより一層力を注いでいく。今後はより効果の高い内容を掲載していくため各所管でマーケティングを実施してもらい、その結果を反映していく。

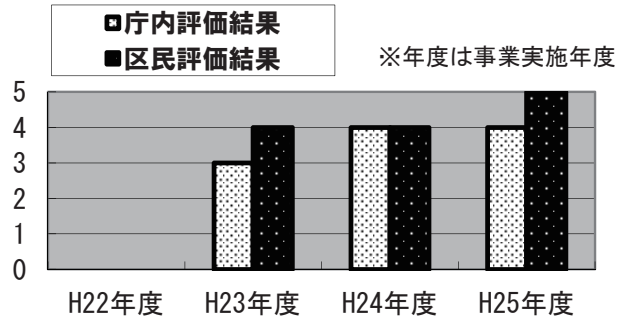
全庁的な取り組みとしては、各部・室の広報担当者向けに「区の情報発信のありかた」についての世論調査結果を周知し、様々な研修等を通じて情報の魅せ方や発信力の強化を図り、職員の意識改革および技術力向上を目指す。

また、「あだち広報紙」の新たな取り組みとして、電子ブック化やARコンテンツ(専用アプリをダウンロードしたスマートフォンをかざすと写真が動きだすサービス)の試験的導入を行い、紙面の充実を図りつつ効果を検証し、今後に役立てていく。SNSや新規導入したデジタルサイネージなどの各種媒体についても、有効に活用しながら情報発信に積極的に取り組んでいく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	<p>指標の見直しが行なわれたが過去の数値が無いため、評価できない。</p> <p>指標①②に数値が入るのは25年度からであるが、従来の広報媒体に加えて、ツイッターやフェイスブックの導入など若年者を意識した工夫は評価できる。</p> <p>しかし、目標値と実績値との差が大きく適切な目標値の設定が必要である。</p>
【今後の事業の予定、方向性への評価】	<p>職員一人ひとりの意識改革及び技術力向上により発信力を強化する方向性は評価できる。</p> <p>引き続き、あらゆる広報媒体を活用した情報発信に積極的に取り組んで欲しい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	<p>「ホームページ、Aメールが広報伝達力の増加につながっているか分析してほしい」という指摘に対して、世論調査を実施して、世代別・性別の傾向を明らかにしたことは高く評価できる。この調査を生かして、必要な人に必要な情報が届く広報を展開することに期待したい。</p> <p>一方、「あだち広報」が情報入手手段の8割に及ぶという現実もあり、この点について今後とも十分に配慮して事に当たる必要がある。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
区民評価結果	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【目標・成果の達成度への評価】	<p>全庁向けの研修を行うについては高く評価できる。また、世論調査により、情報のターゲットを明確にし、その特性に沿った伝達方法を試みるようにしたことは的確であり、効果が上がると期待したい。</p> <p>また、指標⑤における区民調査の結果が昨年結果に比べ達成率が上がっていることは、「あだち広報」が東京都広報コンクールにおいて最優秀賞を受賞したということからして、広報の結果が成果となって表れているものと評価できる。</p> <p>しかし、指標については昨年度からの変更があり、成果につながっているかどうかわかりにくい面があるが、期待値は高い。</p> <p>また、ツイッター、フェイスブックなどインターネットを介した数字の上での目標達成率はクリアされているが、目標値の設定については再考する必要がある。また、それぞれのメディアの性格をわきまえて、正確な情報伝達が行なわれているかに注意を払うべきである。</p>
-----------------	--

【今後の事業の予定、方向性への評価】	<p>ターゲットを見据えた発信内容や方法を考え、新たな情報発信に取り組んでいくことは方向性として間違いのないものとする。</p> <p>「あだち広報」をはじめ、HPやツイッター、フェイスブックなど既存のメディアへの姿勢やデジタルサイネージ、電子ブックなど新たな試みは未来に向けた広報のあり方として高く評価できる。さらに、区政の主要課題に対して、担当部署と協働して、地元へ根付くような運動とPRの相乗効果が生まれるような活動を展開してほしい。</p> <p>ただし、当分は「広報紙」も基本的な情報発信のツールであるが、一方で広報紙の制作、配布には経済的に大きな金額を必要とするので、長期的には費用対効果という面からも検討を加える必要がある。</p>
--------------------	---

反映結果・反映状況

施策	経営改革	平成26年度重点プロジェクト事業評価調書(平成25年度事業実施分)		
重点目標	シティプロモーションを強力に展開する	重点項目	的確な区民ニーズの把握	記入所属 政策経営部広報室 区政情報課区政情報係
事業名	No.61 世論調査事業			電話番号 03-3880-5830(直通) E-mail kusei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区政の各分野について区民の意識、生活実態や、行政ニーズを的確に把握するため、世論調査、モニターアンケートを実施し、調査結果を施策立案に反映させる。		
	内容	無作為抽出した区民3,000人を対象に世論調査を年1回実施するとともに、公募により委嘱した区政モニター200人に対し現在実施している事業、実施を検討している事業等に関してアンケート調査を実施する。また、社会調査法等の調査技法や、調査結果の分析方法について、職員研修を実施する。		
対応する予算事業名	世論調査事業			庁内協働 全庁 調査結果を各施策へ反映させるとともに、今後の区政運営の基礎データとして活用する。 根拠法令等 足立区自治基本条例 足立区政に関する世論調査実施要綱 足立区区政モニター設置要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	22	23	24	25	26	
① 活動 区政モニターアンケートの実施回数	回	区政モニターアンケートを実施した回数 目標値=実施予定回数 実績値=実施した回数	目標値	4	4	4	4	4
			実績値	3	4	3	3	-
			達成率	75%	100%	75%	75%	-
② 活動 研修実施回数	回	世論調査等の設問を作成する職員に対して研修を実施した回数 目標値=実施予定回数 実績値=実施した回数	目標値	-	-	3	3	3
			実績値	-	-	3	3	-
			達成率	-	-	100%	100%	-
③ 成果 世論調査調査票回収率	%	世論調査対象者から回答された調査票の割合 目標値=前年度の調査票回収率から設定した数値 実績値=平成25年度の調査票回収率	目標値	45	50	55	60	65
			実績値	53	54	67	65	-
			達成率	118%	108%	122%	108%	-
④ 成果 区政モニターアンケート調査票回収率	%	区政モニターから回答された調査票の割合 目標値=前年度の調査票回収率から設定した数値 実績値=平成25年度の調査票回収率	目標値	-	95	95	95	95
			実績値	-	96	91	96	-
			達成率	-	101%	96%	101%	-
⑤ 成果 世論調査が有効な内容であると回答した割合	%	「今回の調査は区民のニーズや意識を把握する上で有効な内容だと思いますか」という質問に「思う」と回答した調査対象者の割合	目標値	-	-	60	65	65
			実績値	-	-	66	68	-
			達成率	-	-	110%	105%	-
⑥ 成果 アンケートが有効な内容であると回答した割合	%	「今回の調査は区民のニーズや意識を把握する上で有効な内容だと思いますか」という質問に「思う」と回答した区政モニターの割合	目標値	-	-	60	70	80
			実績値	-	-	80	86	-
			達成率	-	-	133%	123%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標1は、当初実施を予定していた調査が、担当所管の事業計画書、翌年度以降の実施となったため目標達成には至らなかった。
指標2は、予定どおり実施し、目標を達成した。
指標3は、回収率を上げるため、事前案内状の発送や事後の督促、記念品の同封などにより、目標を達成した。
指標4は、アンケート未提出者に電話やEメールによる提出依頼を行ったことで、目標を達成した。
指標5、指標6は、調査の実施に当たり、社会調査を専門にする調査受託会社が世論調査、モニターアンケートの設問を作成する職員に対し設問の作成方法等について研修を実施することで、回答者から調査内容の有効性について高い評価を得ることができた。
世論調査、モニターアンケートの結果は、区が取り組むべき糖尿病対策や、効果的な情報発信のための職員向け手引書の作成、手引書を活用した職員研修の実施など、具体的な施策に反映されている。平成25年度は、調査票の設問作成段階における研修に加え、調査実施後の速報値を元に調査結果の分析方法についても調査受託会社の専門資格を有する者(社会調査士等)から具体的な提案を受けたことで、各所属は調査結果から課題を抽出し、施策への反映・活用方法を明確にすることができた。

■投入資源

単位:千円

	22	23	24	25	26		
総事業費(a+b)	0	17,148	23,123	18,101	4,794		
総事業費内訳	常勤	事業費(a)	3,110	9,249	4,451	4,794	
		人件費(b)	0	14,038	13,874	13,650	-
		平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	-
	非常勤	人数		1.60	1.60	1.60	-
		計	0	14,038	13,874	13,650	-
		平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	-
収入外	人数		0.00	0.00	0.00	-	
	計	0	0	0	0	-	
収入	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
収入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成25年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	世論調査・モニター委託料	金額	4,148	千円
②	主な内容	モニター謝礼金	金額	186	千円
③	主な内容	アンケート返送用郵券	金額	42	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

各所属が世論調査・区政モニター制度を積極的に活用し、区民の意見をより具体的に施策に反映させていくためには、職員への研修等を通じて調査結果を的確に分析し、施策に反映させていくためのスキルの向上が必要である。また、調査の実効性を高めるために、できるだけ多くの区民に設問に回答していただけるよう社会調査士等の専門家の意見を取り入れながら設問の構成や回答方法について見直しを随時行っていく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

世論調査は、区の施策に関する区民意識の経年的な変化を把握するために有効な手法である。そして、区政モニターアンケートは、特定の事業やテーマについて、区民ニーズ等を短期間に確実に把握することができる。これら調査手法の特徴を各所属に周知しつつ調査の積極的な活用を呼び掛けていくとともに、調査結果の分析方法についての研修等を実施することで調査結果をより施策に反映できるようにしていく。また、どの年齢層にも回答しやすい設問となるよう、設問を作成する職員に対して行う研修プログラムを充実させていく。
今後は、世論調査で明らかになった課題や、より掘り下げたいテーマを区政モニターアンケートでも調査し、対面調査(グループインタビュー)で直接意見を聴取するなど、様々な角度からより深く意見を把握していく。

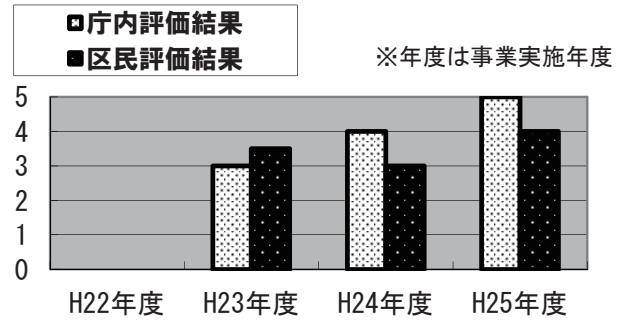
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標・成果指標共にほぼ目標を達成している。特に、世論調査の回収率は、比較的高い水準を維持しており評価できる。調査結果の施策への反映・活用方法についても、効果的な運用に改善している。 区政モニターは申込み制を取っているため、目標は100%とするべきである。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 区民の要望を区政に生かすためには、的確な質問設定と回答に対する分析能力が重要である。区民の協力により得た調査結果を施策に反映させていく方向性は評価できる。今後の成果に期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 世論調査実施の意義は、実態を明らかにして課題を分析し施策に反映させていくことであるが、調査の実効性を高めるための設問の設定、より多くの調査票回収、調査結果の分析、担当部署へのフィードバックなど難しいことばかりであり、わずかでも結果の反映ができれば評価される。広報において、年齢、性別による差異があるということも考慮して情報発信の方法を考えるようにしていることなどはその表れとして評価したい。 また、専門家の意見を取り入れ「設問研修」を実施した結果、回答者から調査内容の有効性について高い評価を得ることができた。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 各指標ともおおむね目標を達成できたが、世論調査の回収率が前年より減になっており、来年度の目標値が今年度の実績値と同じである。来年度の目標値の設定について検討してみる価値があるのではないかと。 電話やEメールによる提出依頼を働きかけ、区政モニターの回収率向上を図ったことは評価できるが、本来100%を目指すべきものである。また、活動指標①の区政モニターアンケートについては、事業計画が延期になったために当初予定の調査ができず目標達成に至らなかったということであるが、モニターアンケートを実施すべきものはほかに多々あるのではないかと。公募による区政モニターによるアンケート調査は大いに進められるべきものと思われ、積極的な推進が望まれる。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 前年度、今年度とあげられている今後の事業の予定、方向性については理解でき、方向性も間違いのないものと思う。重要なのは調査結果をどのように施策に反映させていくかということである。別にヒアリングを受けた戦略的広報活動の展開というところでは、調査結果に基づき広報活動への取組みを考えていくとされている。このような具体的な考え、取組みが進められていくような調査の実施、所管課へのフィードバックが出来るようにさらに力を入れてほしい。 また、世論調査テーマの掘り下げ、意見把握のためには区政モニターの活用の継続推進に努めていただきたい。</p>

反映結果・反映状況

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 一般事務事業の区民評価

足立区では、約 700 の全事業（以下「一般事務事業」という。重点プロジェクト事業を含む全ての事業。）について毎年各部による内部評価を実施している。さらに全事業を3年毎に庁内評価の対象とし、そのうち30事業程度を庁内評価ヒアリング対象事業としている。対象事業は、予算に対する低執行率を始め、事業の手法や有効性など何らかの課題があるといった視点により選定し、かつ特定の施策分野に集中しないよう広範囲の施策分野から選定している。

区民評価は、庁内評価ヒアリングを実施した事業のうち、区側から諮問された下記14事業について実施した。

なお、一般事務事業の区民評価は平成23年度に試行実施し、平成24年度から本格実施したものである。

【平成26年度 区民評価対象事業】

番号	事務事業名	部	課
1	情報公開・個人情報保護制度運営事務	政策経営部	区政情報課
2	庁舎管理事務（光熱水費の縮減）	資産管理部	庁舎管理課
3	文化芸術を担う人材の育成事業	地域のちから推進部	地域文化課
4	伊興遺跡公園管理運営事業	地域のちから推進部	地域文化課
5	商店街活動支援事業	産業経済部	産業振興課
6	産業製品普及促進事業	産業経済部	産業振興課
7	徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業	福祉部	介護保険課
8	就労促進訓練室運営事業	福祉部	障がい福祉センター
9	予防接種事業	衛生部	保健予防課
10	3R（リデュース・リユース・リサイクル）啓発事業	環境部	ごみ減量推進課
11	まちづくり推進事業管理運営事務	都市建設部	まちづくり課
12	子ども元気基金活用事業	学校教育部	教育政策課
13	私立高等学校等入学資金融資あっせん事業	学校教育部	学務課
14	子どもの遊び場設置助成事務 （平成26年度青少年対策事業へ統合）	子ども家庭部	青少年課

2 評価に用いた資料等

評価対象の全事業について、行政評価の事務事業評価調書（平成 25 年度事業実施分）、平成 26 年度の予算見積書、平成 24、25 年度の決算分析帳票（決算書）を、補助金の交付事業についてはそれらに加えて補助要綱を評価の基本資料とした。

その他、対象事業ごとに、必要と判断された参考資料の提出を求め、基本資料と合わせて参考とした。

3 評価の項目及び基準

事業ごとに①事業の必要性、②事業手法の妥当性、③受益者負担の適切さ、④事業の周知度、⑤補助金等の有効性、⑥予算計上の妥当性の各項目について、A・B・Cの3段階評価を行った。

評価基準については、昨年度の評価作業を踏まえ、「視点別事業点検表のランク基準」のランク基準を「3・2・1」から「A・B・C」に変更した。「5・4・3・2・1」の5段階評価の重点プロジェクト事業と「A・B・C」の3段階評価の一般事務事業の評価の違いを明確にするためである。

なお、一般事務事業の評価を、重点プロジェクト事業とは異なる3段階評価としている理由は、「前年度評価・提言に対する反映度」「目標・成果の達成状況」等を評価する重点プロジェクト事業とは異なり、一般事務事業は毎年評価対象事業を変えているため、経年での評価や成果の達成状況等の把握が困難であるためである。

また、上記点検項目のうち⑤、⑥は、重点プロジェクト事業の評価では用いられない一般事務事業独自の評価基準である。

例えば「予算計上に無駄がないか」「効率的な手法が採られているか」、補助金支出事業であれば「補助金の有効性は高いか」等を、予算書・決算書・補助金要綱等の資料をもとに評価している。

評価基準の詳細は、次頁のとおりである。

委員間で評価が分かれた場合には相互に意見を述べて調整し、分科会総意としての評価をまとめた。

その他、各事業について、委員が述べた自由意見をまとめた。

4 評価結果の集約

一旦事務局で各委員の意見を事業別に集約した。それをもとに分科会で検討し、会の意見として集約した。さらに評価全体を通じた総括意見を付した。

なお、一般事務事業は重点プロジェクト事業と異なり評価対象事業が毎年変わるほか、重点プロジェクト事業に資源を重点配分する「選択と集中」の中で、一般事務事業では効率や費用対効果の視点がより重視される等の違いがある。そのため、報告書の書式や記載内容も重点プロジェクトのそれとは異なる形式となっている。

視点別事業点検表のランク基準

点検項目	ランク	基準
事業の必要性	A	・法令で実施が義務づけられている事業である。 ・法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
	B	・「A」までの必要性は無いが豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性はある。
	C	・民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 ・社会状況の変化や区民ニーズの減少により、実施する必要性が低い。 ・区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、実施する必要性が低い。
事業手法の妥当性	A	・法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 ・区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
	B	・現在の事業手法は概ね妥当であるが、更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性がある。
	C	・【直接実施の場合】民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 ・【委託等を行っている場合】委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。
受益者負担の適切さ	A	・公費により全額区が負担すべきものである。 ・適正な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
	B	・現在の受益者負担は概ね妥当であるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する必要がある。
	C	・受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めていない。 ・【受益者負担を導入している場合】公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。
	—	・受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	A	・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。
	B	・区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動はされているものの、一層の工夫により効果が高められる可能性がある。
	C	・区民や対象者等へ十分周知がされていない。一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	A	・補助要件や対象者、助成結果等が適正であり、補助金の有効性は高い。
	B	・補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
	C	・補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
	—	・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	A	・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算計上額も妥当である。
	B	・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた立案が一定程度されているが、予算計上についてより一層の工夫を検討して欲しい。
	C	・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業立案が行われておらず、予算計上額も妥当とはいえない。 (次年度予算について見直すべきである)

※「受益者負担の適切さ」「補助金等の有効性」は、検討対象とならない場合は「—」とする

第2章 分科会の評価結果

1 総括意見

ヒアリングや資料の確認、評価委員間での討議を通じて、以下の2点がしばしば指摘された。

第一は、社会経済環境の変化に対応していない事業の継続である。一般事務事業の多くは数年度以上の長期間にわたって実施される。事業が発案され開始された時点では時宜を得ており、区民の利用の多い事業であっても、多年にわたる社会経済環境の変化によってその存在価値が減じられる事業もあろう。区民の利用がゼロにはなっていないものの極めて減少した事業については果敢な決定が求められよう。

第二は、フィードバック経路の不在や不十分な活用である。区民評価・庁内評価に限らず、モデル事業の結果や視察、区民の利用状況等、事業の計画や予算策定にフィードバックされるべき情報は多数ある。今回の評価対象となった事業のなかには、これらの情報が十分に活用されていなかったり、活用するための仕組みが不在であるように見えたりするものが存在した。もちろん、フィードバックの結果として事業に変更がなかったり、情報を蓄積したうえで検討を行ったりすることもあるだろうが、フィードバック経路を確保し、より情報を活かす努力も必要と思われる。

これまでの一般事務事業評価と比較して、平均的な評価は向上していると思われる。一般事務事業評価においては評価対象となる事業が毎年度異なるため、評価の向上が事業の改善を直接には意味しないが、改善が進んでいることが推察される。ただし、平均的な評価の向上は、向上の余地がないことを意味しない。今回評価対象となった事業だけでなく、区の全事務事業について、上記指摘を踏まえた見直し等を進め、事業水準の向上に努められたい。

2 視点別評価結果

【視点別事業点検表 総括表】

番号	事業名	事業の必要性	事業手法の妥当性	受益者負担の適切さ	事業の周知度	補助金等の有効性	予算計上の妥当性
1	情報公開・個人情報保護制度運営事務	A	A	B	B	--	A
2	庁舎管理事務(光熱水費の縮減)	A	B	--	B	--	B
3	文化芸術を担う人材の育成事業	B	B	B	B	B	B
4	伊興遺跡公園管理運営事業	B	B	A	B	--	B
5	商店街活動支援事業	B	C	B	B	B	B
6	産業製品普及促進事業	B	B	B	B	B	B
7	徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業	C	C	B	C	C	C
8	就労促進訓練室運営事業	A	A	A	B	A	A
9	予防接種事業	A	A	A	B	A	A
10	3R(リデュース・リユース・リサイクル)啓発事業	B	B	B	C	B	B
11	まちづくり推進事業管理運営事務	B	B	--	B	B	B
12	子ども元気基金活用事業	B	B	B	C	B	B
13	私立高等学校等入学資金融資あっせん事業	B	B	B	B	C	C
14	子どもの遊び場設置助成事務 (平成26年度青少年対策事業へ統合)	B	B	--	C	B	C

(1) 事業の必要性

「就労促進訓練室運営事業」や「予防接種事業」といった社会保障関連事業は区民等の生命や安全の維持に不可欠、「情報公開・個人情報保護制度運営事務」「庁舎管理事務」は区政の円滑な運営に必要な事業と判断され、他の多くの事業も豊かな区民生活に寄与するものとして事業の必要性が認められた。

他方で、「徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業」等は、他の事業と比べると必要性が必ずしも高くはないと判定された。

これらの判定は、事業そのものの必要性や区民生活への寄与を否定するものではないが、社会状況の変化に対応し、区が実施すべきかどうかの再考を促すものである。

(2) 事業手法の妥当性

「情報公開・個人情報保護制度運営事務」や「予防接種事業」のように、おおむね多くの事業では妥当な事業手法が採用されている。もちろん、事業手法についても不断の見直しが行われるべきであり、効率性をさらに向上させる余地があるのではないかと思われる点もいくつか見られた。今回評価の対象となった事業に共通する見直しの方向性は以下の3点と思われる。

第一は利用状況を踏まえた見直しである。「徘徊高齢者位置検索システム費

用助成事業」「私立高等学校等入学資金融資あっせん事業」「子どもの遊び場設置助成事務」「商店街活動支援事業（買い物支援）」等については利用者が極めて少ない部分があり、利用者の少なさ自体がこれらの事業の手法に問題があることを示唆していると考えられる。これらの事業はいずれも、開始時点においては政策的意義を持ち、妥当な手法が採用されていたと考えられるところであり、社会経済状況の変化に応じた手法の改善が求められよう。

第二は他部門・民間部門との連携である。たとえば「伊興遺跡公園管理運営事業」については小中学校を所管する部署、「子どもの遊び場設置助成事務」については公園を所管する部署との連携を強化することで区に存在する資産をより有効に活用できるのではないかと思われる。また、「文化芸術を担う人材の育成事業」等については民間部門の資源の活用がさらに検討されてよい。

第三はフィードバックの強化である。「まちづくり推進事業管理運営事務」では視察の成果、「子ども元気基金活用事業」では提案された事業の成果について批判的に検討し、今後の施策に活かすことが求められる。

(3) 受益者負担の適切さ

受益者負担については、多くの事業が適切な受益者負担を導入しているか、受益者負担になじまないと判断されるものであった。ただし、「情報公開・個人情報保護制度運営事務」については情報公開請求が今後とも増加する可能性があることから手数料設定について検討すべきであろうし、「産業製品普及促進事業」の少額請求については見直しを考えてもよいのではないかと思われる。

(4) 事業の周知度

事業の必要性や望ましさに比べて事業の周知度が十分でない、あるいは周知方法に改善の余地があると思われる事業が少なくないように思われた。事業の周知の必要性は以下の二種類に分類できよう。

第一は、「3R（リデュース・リユース・リサイクル）啓発事業」のように周知そのものが事業の目的であるものや、「子どもの遊び場設置助成事務」のように事業の存在を周知するものである。有益な事業であっても、事業の存在が知られていなければ事業は活用されない。「伊興遺跡公園管理運営事業」「商店街活動支援事業（買い物支援）」「産業製品普及促進事業」「予防接種事業」「子ども元気基金活用事業」等がこれに当たる。

第二は、区が率先して行っている事業を周知することによって、区民の自助努力を刺激するものである。「庁舎管理事務（光熱水費の縮減）」「まちづくり推進事業管理運営事務」等がこれに当たる。行政が率先して問題解決に取り組んでいることを周知することにより、問題の所在を認識させ、区民の関心や行動を喚起する効果が期待できよう。

(5) 補助金等の有効性

補助金等の有効性については、とくに「徘徊高齢者位置検索システム費用

助成事業」「私立高等学校等入学資金融資あっせん事業」の利用者数が極めて少ないことから、有効性に疑問が残った。これらはいずれも直接的・間接的な補助金の支給を事業手法として採用していることから、利用可能な技術や他施策の状況を踏まえた事業手法そのものの見直しが求められる。

その他の事業については甚だしい問題があるとは思われなかった。ただし、「文化芸術を担う人材の育成事業」「商店街活動支援事業」「産業製品普及促進事業」「まちづくり推進事業管理運営事務」「子ども元気基金活用事業」といった事業については、各事業単体での効果を短期的に定量的に評価することは困難であり、本評価がこれら事業における補助金の有効性を必ずしも積極的に支持しているわけではないことには注意されたい。

(6) 予算計上の妥当性

多くの事業が、事業の規模や内容・社会情勢等を踏まえ、十全に考慮され尽くされているということではないにせよ、ある程度の妥当性をもった予算を計上していると思われる。

ただし、「徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業」「私立高等学校等入学資金融資あっせん事業」については利用者数が減少傾向にあるにもかかわらず従前と同じ予算を計上している点、「子どもの遊び場設置助成事務」については管理の現況に鑑みると管理委員会に対する補助金が過少である可能性がある点について、予算計上が妥当ではなかった部分があると思われる。

また、「情報公開・個人情報保護制度運営事務」については今後の情報請求の増加、「予防接種事業」「就労促進訓練室運営事業」については国による社会保障政策の変更等の可能性について備えておく必要があるだろう。その他についても、各事業を取り巻く情勢は変化を続けており、機動的な対応が期待される。

第3章 個別評価調書

視点別事業点検表のランク基準

1 情報公開・個人情報保護制度運営事務

点検項目	ランク	基準	分科会
事業の必要性	A	・法令で実施が義務づけられている事業である。 ・法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。	A
	B	・「A」までの必要性は無いが豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性はある。	
	C	・民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 ・社会状況の変化や区民ニーズの減少により、実施する必要性が低い。 ・区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、実施する必要性が低い。	
事業手法の妥当性	A	・法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 ・区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。	A
	B	・現在の事業手法は概ね妥当であるが、更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性がある。	
	C	・【直接実施の場合】民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 ・【委託等を行っている場合】委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。	
受益者負担の適切さ	A	・公費により全額区が負担すべきものである。 ・適正な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。	B
	B	・現在の受益者負担は概ね妥当であるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する必要がある。	
	C	・受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めている。 ・【受益者負担を導入している場合】公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。	
	-	・受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。	
事業の周知度	A	・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。	B
	B	・区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動はされているものの、一層の工夫により効果が高められる可能性がある。	
	C	・区民や対象者等へ十分周知がされていない。一層広報活動に力を入れるべきである。	
補助金等の有効性	A	・補助要件や対象者、助成結果等が適正であり、補助金の有効性は高い。	-
	B	・補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する必要がある。	
	C	・補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。	
	-	・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。	
予算計上の妥当性	A	・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算計上額も妥当である。	A
	B	・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた立案が一定程度されているが、予算計上についてより一層の工夫を検討して欲しい。	
	C	・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業立案が行われず、予算計上額も妥当とはいえない。 (次年度予算について見直すべきである)	
その他意見		<p>情報公開は国民に等しく認められた制度であり、区政透明度を進めるために大切な事業である。区政への信頼を維持するために不可欠な事業であり、誠実に遂行されることを期待したい。足立区は、全国レベルで見ても区政透明度は上位にランクされており、更に進めてほしい。また、区政透明度が高いこと自体を広報することも望ましい。</p> <p>当初のこの制度の目的に反して、大量開示請求などという困った事例も出ており、営利目的での情報公開請求の増加も懸念されるため、情報公開制度を損なうことなく、適正な受益者負担や公開された情報の適正利用等について、あらかじめ準備しておく必要があるのではないかと。</p>	

※「受益者負担の適切さ」「補助金等の有効性」は、検討対象とならない場合は「-」とする

足立区 平成26年度事務事業評価調書(平成25年度事業実施分)

事務事業名	3442 情報公開・個人情報保護制度運営事務		
施策名	24.2 情報を積極的に提供し区政透明度を高める		
記入所属	政策経営部・広・区政情報課・情報公開		
電話番号	03-3880-5225	E-mail	kusei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	情報公開・個人情報保護制度を運営して、区民に対する説明責任を全うし、住民参加による開かれた区政の推進を図る。	
	内容	1. 情報公開・個人情報保護制度の運営 2. 情報公開・個人情報保護審査会の運営 3. 情報公開・個人情報保護審議会の運営	
根拠法令等	足立区情報公開条例、個人情報保護条例、情報公開・個人情報保護審査会条例、情報公開・個人情報保護審議会条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	22	23	24	25	26
指標1 開示請求件数 [単位] 件	区政情報開示請求件数・自己情報開示請求件数・事前存否確認件数 目標値=前年度実績 実績値=年間件数	目標値	270	400	500	600	650
		実績値	434	564	608	647	
		達成率	161%	141%	122%	108%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	22	23	24	25	26	
情報公開条例に基づく区政情報開示請求は426件、個人情報保護条例に基づく自己情報開示請求は180件、住民票・戸籍・印鑑証明等の事前存否確認は41件、合計開示請求件数は647件で目標を達成した。 開示請求制度の浸透が進み開示請求件数は増加傾向にある。今後も個人情報保護に最大限配慮しつつ積極的な情報公開を進めていく。	総事業費	13,746	11,617	19,961	19,534		
	事業費	2,138	2,843	2,619	2,472	2,938	
	人件費	11,608	8,774	17,342	17,062		
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531		
	人数	1.3	1	2	2		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	11,608	8,774	17,342	17,062		
	内非	3,158	3,278	3,353	3,397		
通常の開示請求対応のほか、足立区情報公開・個人情報保護審議会を6回、同審査会を6回開催。また、より良い情報公開制度を検討するための小委員会を4回開催した。区民の情報開示請求権の保障や区有情報の適正な管理により、制度の適正かつ円滑な運用に努めた。 【貢献度・波及効果】情報公開制度の適正な運用により、開かれた区政の推進に貢献した。情報公開・個人情報保護審議会、同審査会における答申は様々な施策を推進する上で重要な役割を担っている。 【協働】情報公開・個人情報保護審議会に区民委員2名の参画を得ている。	内非	0	0	0	0		
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0	
受益者負担金	0	0	0	0	0		
その他特定財源	486	417	576	537	580		
基金	0	0	0	0	0		
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	13,260	11,200	19,385	18,997	2,358		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
各所管による自主的な情報提供で区民ニーズが充たされる場合には、情報開示請求手続きによることなく積極的に情報提供するなど情報公開の総合的な推進に努めていく。	
昨年度は情報開示請求にかかる事務処理上の行政コストを踏まえた費用負担の見直しを行った。今後も外部化の推進や番号法の施行に伴う個人情報保護など、よりよい制度のあり方について引き続き検討していく。	

視点別事業点検表のランク基準

2 庁舎管理事務(光熱水費の縮減)

点検項目	ランク	基準	分科会
事業の必要性	A	・法令で実施が義務づけられている事業である。 ・法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。	A
	B	・「A」までの必要性は無いが豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性はある。	
	C	・民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 ・社会状況の変化や区民ニーズの減少により、実施する必要性が低い。 ・区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、実施する必要性が低い。	
事業手法の妥当性	A	・法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 ・区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。	B
	B	・現在の事業手法は概ね妥当であるが、更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性がある。	
	C	・【直接実施の場合】民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 ・【委託等を行っている場合】委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。	
受益者負担の適切さ	A	・公費により全額区が負担すべきものである。 ・適正な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。	-
	B	・現在の受益者負担は概ね妥当であるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する必要がある。	
	C	・受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めている。 ・【受益者負担を導入している場合】公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。	
	-	・受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。	
事業の周知度	A	・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。	B
	B	・区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動はされているものの、一層の工夫により効果が高められる可能性がある。	
	C	・区民や対象者等へ十分周知がされていない。一層広報活動に力を入れるべきである。	
補助金等の有効性	A	・補助要件や対象者、助成結果等が適正であり、補助金の有効性は高い。	-
	B	・補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する必要がある。	
	C	・補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。	
	-	・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。	
予算計上の妥当性	A	・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算計上額も妥当である。	B
	B	・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた立案が一定程度されているが、予算計上についてより一層の工夫を検討して欲しい。	
	C	・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業立案が行われず、予算計上額も妥当とはいえない。 (次年度予算について見直すべきである)	
その他意見		<p>照明・空調の節約等で試みが行われており評価できるが、「入るを図りて出るを制す」という言葉があるが、安全性・利便性、職員の生産性を損なわない節約と庁舎活用術が必要である。所管はかなり意識しているようだが、フロア別に節約目標を項目別に出して職員を競わせるとか、全庁舎的取り組みが必要だ。さらに、区役所での光熱水費の節約の取り組みは区民への啓発・普及の効果も期待できるので、広報にも注力してほしい。</p> <p>庁舎ホールの利用増による歳入増加が認められるが、全額使用料のとれる一般利用者の割合は10%の61件しかない。何%増までなら、本来の業務に支障が出ないか、想定した上で貸しホール事業も検討したら良いのではないかと。</p>	

※「受益者負担の適切さ」「補助金等の有効性」は、検討対象とならない場合は「-」とする

足立区 平成26年度事務事業評価調書(平成25年度事業実施分)

事務事業名	3553 庁舎管理事務		
施策名	28.3 公有財産を有効活用する		
記入所属	資産管理部・庁舎管理課・本庁舎管理係		
電話番号	03-3880-5824	E-mail	chousha@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	庁舎の安全性・利便性の確保と効率的な執行を行う	
	内容	庁中取締りに関すること、庁中施設の運営に関すること、庁用備品に関する こと。防火管理に関すること	
根拠法令等	建築物における衛生的環境の確保に関する法律・建築基準法・消防法・省エネ法・都環境確保条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	22	23	24	25	26
指標1 庁舎電力使用量 [単位] 万KWH	本庁舎の年間電気消費量 目標値：前年度消費電気量 実績値：年間消費電気量	目標値	954	972	868	884	907
		実績値	972	868	884	907	
		達成率	98%	112%	98%	97%	
指標2 庁舎水道使用量 [単位] m³	本庁舎の年間水道消費量 目標値：前年度消費水道量 実績値：年間消費水道量	目標値	31,863	32,460	33,322	35,304	34,997
		実績値	32,460	33,322	35,304	34,997	
		達成率	98%	97%	94%	101%	
指標3 庁舎ガス使用量 [単位] m³	本庁舎の年間ガス消費量 目標値：前年度消費ガス量 実績値：年間消費ガス量	目標値	281,847	303,046	343,638	372,682	371,221
		実績値	303,046	343,638	372,682	376,071	
		達成率	93%	88%	92%	99%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	22	23	24	25	26
省エネ型の機器の導入により、エネルギー使用量の削減を図っているが、本庁舎への業務集中による人の増加等で、目標値の達成にはいたらなかった。今後も省エネ型の機器を導入する等、エネルギー使用量の削減を図るとともに、省エネについて職員の意識向上についても促していく。	総事業費	996,482	972,537	1,028,208	1,001,247	
	事業費	834,759	831,230	886,377	868,379	952,577
	人件費	161,723	141,307	141,831	132,868	
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	
	人数	15.99	13.49	12.49	10	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	142,775	118,361	108,301	85,310	
	非常勤人数	6	7	10	14	
本庁舎の環境を常に良好な状態で維持管理し、最も効率的に運営するため、各種点検や空調の適正な温度管理を実施している。また、設備を改修する際は省エネ型の機器を選定。更なる省エネ化を推進するとともに、温度調整をこまめに行う等により、良好な庁舎環境を提供できた。特に水道使用量は目標値を達成できた。施設運営に関しては、ロータリー歩道部分に車止めを設置する等、安全な庁舎利用を促進できた。	計	18,948	22,946	33,530	47,558	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
財源内訳	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	12,182	14,483	17,211	16,736	17,970
	その他特定財源	303,139	16,789	18,120	18,772	17,419
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	681,161	941,265	992,877	965,739	917,188

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率的性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 検討を要する ■ 協働は困難である
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 ■ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
本庁舎の環境は、安全で快適な状態で維持しなければならない。案内、清掃、点検等多くの業務を委託で運営しており、仕様内容とコストの両面から検証し、更なるサービス向上を図っていく。	
また、空調設備の温度調整を適確にすること等により、節電対策や地球温暖化対策を推進し、引き続きエネルギー使用量の削減を図る。	

視点別事業点検表のランク基準

3 文化芸術を担う人材の育成事業

点検項目	ランク	基準	分科会
事業の必要性	A	・法令で実施が義務づけられている事業である。 ・法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。	B
	B	・「A」までの必要性は無いが豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性はある。	
	C	・民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 ・社会状況の変化や区民ニーズの減少により、実施する必要性が低い。 ・区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、実施する必要性が低い。	
事業手法の妥当性	A	・法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 ・区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。	B
	B	・現在の事業手法は概ね妥当であるが、更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性がある。	
	C	・【直接実施の場合】民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 ・【委託等を行っている場合】委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。	
受益者負担の適切さ	A	・公費により全額区が負担すべきものである。 ・適正な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。	B
	B	・現在の受益者負担は概ね妥当であるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する必要がある。	
	C	・受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めている。 ・【受益者負担を導入している場合】公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。	
	-	・受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。	
事業の周知度	A	・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に必要な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。	B
	B	・区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動はされているものの、一層の工夫により効果が高められる可能性がある。	
	C	・区民や対象者等へ十分周知がされていない。一層広報活動に力を入れるべきである。	
補助金等の有効性	A	・補助要件や対象者、助成結果等が適正であり、補助金の有効性は高い。	B
	B	・補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する必要がある。	
	C	・補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。	
	-	・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。	
予算計上の妥当性	A	・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算計上額も妥当である。	B
	B	・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた立案が一定程度されているが、予算計上についてより一層の工夫を検討して欲しい。	
	C	・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業立案が行われず、予算計上額も妥当とはいえない。 (次年度予算について見直すべきである)	
その他意見		<p>区民の教養・文化度を高めるためにも、その機会と人材の発掘と育成は大切だが、区の予算を投入する以上、効果測定できるようにすべきではないか。</p> <p>人件費を除くと、事業費は平成23年度の2,251万円が最高で、年々減少している。財源である文化芸術振興基金が減ってきているためだと思うが、この基金への寄附を広く集めるとともに、区ホームページ以外のウェブサイトを利用するなど、区民への事業のPRも改善が必要ではないか。</p> <p>えんチャレ事業は、漫才の聖地「北千住」と広く社会に認知されるような広報が必要と考える。たとえば、ヒットした芸人に「北千住育ち」をPRしてもらおう仕組みや、既存のオーディション情報の活用も必要ではないか。天空劇場の利用については、空室を埋めるのが目的か、スターを育てることが目的か不明確である。区民利用最優先とのことだが、今後、区民利用が増えた場合の対応も考えていく必要があろう。ただ、シアター1010と連携も出来るとのこと、今後の展開を楽しみにしている。</p> <p>「舞台のちから体験会」は、来場予定者に再確認を取ることでキャンセル率を下げられており、今後も継続してほしい。</p>	

※「受益者負担の適切さ」「補助金等の有効性」は、検討対象とならない場合は「-」とする

足立区 平成26年度事務事業評価調書(平成25年度事業実施分)

事務事業名	4155 文化芸術を担う人材の育成事業		
施策名	19.1 文化・芸術活動の普及と団体の活動を盛んにする		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・文化団体支援係		
電話番号	3880-5986	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	文化芸術のすそ野を広げるため、文化芸術活動に触れる機会の提供と、文化芸術活動を推進する人材の発掘と育成を行う。	庁内協働 報道広報課 シティプロモーション課 中小企業支援課 「エンターテインメントチャレンジャー支援事業」登録団体の審査
	内容	区民に質の高い芸術鑑賞機会を提供するため、足立区文化芸術劇場での演劇・ワークショップの実施や、プロのアーティストを支援することによる還元事業を実施する。	
根拠法令等	足立区文化芸術振興基本条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	22	23	24	25	26
指標1 伝統文化子ども教室の申込者数 [単位] 人	伝統文化子ども教室に申込んだ子どもの数 目標値=年間申込み予定者 実績値=年間申込み者数	目標値		120	150	180	180
		実績値	108	198	181	194	
		達成率	0%	165%	121%	108%	
指標2 エンターテインメントチャレンジャー支援事業の申込数 [単位] 件	エンターテインメントチャレンジャー支援事業に申込んだ団体数 目標値=年間申込み予定団体数 実績値=年間申込み団体数	目標値		12	10	10	10
		実績値	16	4	8	10	
		達成率	0%	33%	80%	100%	
指標3 子どもと大人文化芸術事業(子どもと大人の舞台のちから体験会)の来場者数 [単位] 人	子どもと大人の舞台のちから体験会に来場した人数 目標値=事業の定員 実績値=事業の来場者数	目標値			4,000	4,000	3,500
		実績値			2,794	3,528	
		達成率	0%	0%	70%	88%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	22	23	24	25	26	
「伝統文化こども教室」は、文化庁補助事業として実行委員会形式で実施。教室ごとに申し込み数に偏りはあるものの、目標値を上回ることができた。「エンターテインメントチャレンジャー支援事業」は、目標達成した。なお、従来の「基金活用事業数」に替え新たな指標とした「子どもと大人の舞台のちから体験会の来場者数」は前年を大きく上回ったが、目標値には達しなかった。	総事業費	34,963	35,672	28,827	30,224		
	事業費	19,784	22,511	15,820	14,189	13,094	
	人件費	15,179	13,161	13,007	16,035		
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531		
	人数	1.7	1.5	1.5	1.8		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	15,179	13,161	13,007	15,356		
	内訳						
2年目を迎えた「子どもと大人の舞台のちから体験会」は来場者数が24年度を大きく上回ったが、アンケート結果からは、まだまだ初めて劇場を訪れた人の割合が高いことがわかる。「エンターテインメントチャレンジャー支援事業」は、申込数が目標に達したとともに、公演の観客数も増加しており定着してきたといえる。伝統文化こども教室も継続していくことが重要と考える。 波及効果：将来区の文化活動を担う子どもだけではなく、あまり文化芸術に興味や関心が無かった大人にも関心を持ってもらう良い機会となっている。 協働：指定管理者、文化団体との協働により実施。	非常勤	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	
	人数	0	0	0	0.2		
	計	0	0	0	679		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	40	0	0	
	基金	19,784	22,511	12,578	12,600	12,600	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	15,179	13,161	16,209	17,624	494	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
「子どもと大人の舞台のちから体験会」については、過去2年間の事業結果を分析し、更に質の高い公演を提供することで、区民の満足度の向上に努める。	
「エンターテインメントチャレンジャー支援事業」については、シティプロモーション課と連携して事業を進めていく。	
「伝統文化こども教室」については、より多くの子ども達に参加して貰えるよう工夫をしながら継続していく。	

視点別事業点検表のランク基準

4 伊興遺跡公園管理運営事業

点検項目	ランク	基準	分科会
事業の必要性	A	・法令で実施が義務づけられている事業である。 ・法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。	B
	B	・「A」までの必要性は無いが豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性はある。	
	C	・民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 ・社会状況の変化や区民ニーズの減少により、実施する必要性が低い。 ・区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、実施する必要性が低い。	
事業手法の妥当性	A	・法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 ・区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。	B
	B	・現在の事業手法は概ね妥当であるが、更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性がある。	
	C	・【直接実施の場合】民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 ・【委託等を行っている場合】委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。	
受益者負担の適切さ	A	・公費により全額区が負担すべきものである。 ・適正な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。	A
	B	・現在の受益者負担は概ね妥当であるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する必要がある。	
	C	・受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めている。 ・【受益者負担を導入している場合】公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。	
	-	・受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。	
事業の周知度	A	・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に必要な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。	B
	B	・区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動はされているものの、一層の工夫により効果が高められる可能性がある。	
	C	・区民や対象者等へ十分周知がされていない。一層広報活動に力を入れるべきである。	
補助金等の有効性	A	・補助要件や対象者、助成結果等が適正であり、補助金の有効性は高い。	-
	B	・補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する必要がある。	
	C	・補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。	
	-	・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。	
予算計上の妥当性	A	・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算計上額も妥当である。	B
	B	・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた立案が一定程度されているが、予算計上についてより一層の工夫を検討して欲しい。	
	C	・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業立案が行われず、予算計上額も妥当とはいえない。 (次年度予算について見直すべきである)	
その他意見		<p>伊興遺跡は、郷土博物館と共に区民に広く知らしめて、区民が誇りを持つよりどころにしてほしい。せっかくの伊興遺跡を知らない区民が多く、入館者数も減少しているのは残念なことである。</p> <p>郷土博物館等の文化教養施設と教育委員会関連部署との連携を強化し、例えば、区内小学生が郷土博物館と伊興遺跡をセットで社会科見学するカリキュラムを検討してみてもどうか。</p> <p>埋蔵文化財調査事業と展示機能を併せ持つ事業であり、少ない人員で調査や展示を行う現状は理解できるものの、郷土博物館がボランティア団体を活用している例を参考に、公園管理事業分野の外部委託や、展示に専念する職員の確保などにより、活性化を図っていく必要があるのではないかと。</p> <p>夏休みだけでなく、年間を通して土・日曜日の活用を工夫する必要があり、リピーターを呼び込めるような展示・企画を行ってほしい。</p>	

※「受益者負担の適切さ」「補助金等の有効性」は、検討対象とならない場合は「-」とする

足立区 平成26年度事務事業評価調書(平成25年度事業実施分)

事務事業名	4167 伊興遺跡公園管理運営事業		
施策名	19.2 郷土の歴史・文化の学習と普及を進める		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・文化財係		
電話番号	03-3880-5984	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	都内でも屈指の古代祭祀遺跡である伊興遺跡を保存・公開し、足立の歴史への豊かなイメージの醸成と愛着をはかる。	庁内協働 公園管理課(伊興遺跡公園の維持管理) 旧施設修繕課(展示館改修計画及び設計)
	内容	伊興遺跡公園及び展示館の管理・運営	
根拠法令等	文化財保護法・足立区文化財保護条例・足立区公園条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	22	23	24	25	26
指標1 展示館入館者数 [単位] 人	ブチ展示や学校見学で訪れた総入館者数 目標値=平成21年度実績程度 実績値=年間入館者数	目標値	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
		実績値	14,253	13,849	13,922	12,575	
		達成率	89%	87%	87%	79%	
指標2 学校見学数 [単位] 校	教科の一環で行う校外学習で来館する学校数 目標値=区内小中学校の約2割 実績値=年間の来校数	目標値	20	20	20	20	20
		実績値	7	11	12	19	
		達成率	35%	55%	60%	95%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	22	23	24	25	26
入館者数は、平成24年度の9割に減少してしまいましたが、逆に学校見学の件数は、上昇傾向にある。通常期の来館数の減少を補うため、夏休み子供向け事業では、7、8月の延べ18日間に、744人の来館があった。	総事業費	10,643	8,270	10,150	11,077	
	事業費	4,510	4,104	6,011	6,306	5,387
	人件費	6,133	4,166	4,139	4,771	
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	
	人数	0.51	0.4	0.4	0.4	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	4,554	3,510	3,468	3,412	
	非常勤人数	3,158	3,278	3,353	3,397	
一時、底を打った学校見学数は、回復基調にあるが、入館者数は漸減傾向が続いている。常設展示が固定化されていることや、企画展示のスペースがないことで展示のアピール度が低下していることに起因している。 波及効果:見沼代親水公園駅と竹ノ塚駅を結ぶ、散策コースの立ち寄りどころとして機能している。	計	1,579	656	671	1,359	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
財源内訳	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	10,643	8,270	10,150	11,077	5,387

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
平成25年度はアウトリーチ化の一環として、出土資料を活用し専門職員が区立学校、地域学習センターに出向いて普及のための授業・講座を計39コマ実施した。次年度以降も、更に事業の枠を拡大し入館数の伸び悩みの補完を図っていく。同時に学校を訪問する機会を捉えて展示館への招致を図る。今後、経費を節減した部分的な常設展示の変更も検討していく。	

視点別事業点検表のランク基準

5 商店街活動支援事業

点検項目	ランク	基準	分科会
事業の必要性	A	<ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 「A」までの必要性は無いが豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性はある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 社会状況の変化や区民ニーズの減少により、実施する必要性が低い。 区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、実施する必要性が低い。 	
事業手法の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。 	C
	B	<ul style="list-style-type: none"> 現在の事業手法は概ね妥当であるが、更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 【直接実施の場合】民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 【委託等を行っている場合】委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。 	
受益者負担の適切さ	A	<ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適正な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 現在の受益者負担は概ね妥当であるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する必要がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めている。 【受益者負担を導入している場合】公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。 	
	-	<ul style="list-style-type: none"> 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。 	
事業の周知度	A	<ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動はされているものの、一層の工夫により効果が高められる可能性がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 区民や対象者等へ十分周知がされていない。一層広報活動に力を入れるべきである。 	
補助金等の有効性	A	<ul style="list-style-type: none"> 補助要件や対象者、助成結果等が適正であり、補助金の有効性は高い。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する必要がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。 	
	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。 	
予算計上の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算計上額も妥当である。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた立案が一定程度されているが、予算計上についてより一層の工夫を検討して欲しい。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業立案が行われず、予算計上額も妥当とはいえない。(次年度予算について見直すべきである) 	
その他意見		<p>商店街の活性化は大切な事業だが、指標がイベント助成件数だけとなっている。ヒヤリングによると、72件助成して集客数は473,500人だという。ならば、イベントによる集客目標数も「指標2」に入れておくべきだと思われる。</p> <p>花保商店会の買い物支援事業は、平成26年度で3年目を迎えているが、利用実績が低いことは所管も認めており、廃止を含めてあり方を検討すべきである。また、「今後、需要の分析や検討を行いたい」といっているが、事業を始める際に、実施期間を決めて3年経過しても効果が少ない場合は、廃止も含めて事業の見直しをすることも必要ではないか。期限があればおのずから、切迫感が違ってくると思われる。</p>	

※「受益者負担の適切さ」「補助金等の有効性」は、検討対象とならない場合は「-」とする

事務事業名	3625 商店街活動支援事業		
施策名	22.4 商店街等の魅力を高める		
記入所属	産業経済部・産業振興課・商業係		
電話番号	03-3880-5865	E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	イベント助成などの商店街活動を支援することで、地域コミュニティの核である区内商店街の活性化を図る。	【重点プロジェクト事業】 商店街イベントについて公園管理課・観光交流課、子育て支援パスポート事業について子ども家庭課、学生生活応援事業について、シティプロモーション課と協働している。
	内容	1 足立区商店街振興組合連合会の運営及び事業助成 2 各商店街振興組合等の運営及び事業助成 等	
根拠法令等	足立区商店街振興組合連合会等補助金交付要綱、足立区新・元気を出せ商店街イベント事業補助金交付要綱、足立区商店街連携イベント事業補助金交付要綱、足立区商店街企画提案型事業補助金交付要綱 等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	22	23	24	25	26
指標1 商店街イベント助成件数 [単位] 件	商店街等が行うイベントに対する助成件数(通常・区連携・イメージ・地域連携・企画提案等) 目標値＝期待値 実績値＝年間助成件数	目標値	72	72	85	85	80
		実績値	77	85	83	76	
		達成率	107%	118%	98%	89%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	22	23	24	25	26	
H25は前年実績を踏まえ、見込まれる実施数から設定した目標値であったが、各商店街の個別事情やまちづくりに伴い使用会場が減ったこともあり、通常・大型イベント等の中止があったため、目標値へは届かなかった。 H25の実績を踏まえ、商店街活動の動向等に鑑みH26の目標値を下方修正した。	総事業費	170,027	177,149	154,602	110,421		
	事業費	149,937	156,424	134,086	90,207	101,788	
	人件費	20,090	20,725	20,516	20,214		
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531		
	人数	2.25	2.25	2.25	2.25		
計	20,090	19,742	19,510	19,195			
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内 非	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	
	常 人	人数	0	0.3	0.3	0.3	
商店街イベントだけでなくプレミアム商品券の発行や「せんじゅスタイル」の制作等を商連及び商店街との協働で実施し、買物支援事業も商店街との連携を深めH24に引続き課題を解決しながら事業運営が出来た。共に効果的な活性化事業となった。 【貢献度】H25はイベントの内訳として地域連携イベント(大規模)数を増やす事が出来た。商店街イベントは集客力向上に繋がり、活性化への貢献度は大きい。 【波及効果・協働】「イルミネーションアヤ」は光の祭典の連携イベントとして、「せんじゅスタイル」はシティプロとの協働で、より充実した取組みとなっている。	内 非	計	0	983	1,006	1,019	
	財 源	内 庫	支 出 金	0	0	0	0
		都 支 出 金	12,458	17,845	21,223	18,873	21,826
		受 益 者 負 担 金	0	0	0	0	0
		其 他 特 定 財 源	10,894	0	0	0	0
		基 金	0	0	0	0	0
		起 債	0	0	0	0	0
一 般 財 源	146,675	159,304	133,379	91,548	79,962		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 改 善・変 更 <input type="checkbox"/> 現 状 維 持 <input type="checkbox"/> 縮 小 <input type="checkbox"/> 統 合 による 終 了 <input type="checkbox"/> 休 止・終 了
商店街イベントは賑わいや交流創出、地域活性化に寄与するものであり、継続した支援が必要である。但し、イベントや販促等の商店街活動においても集客向上に向けた新たな工夫を取り入れる様促していく。プレミアム商品券についても消費税率アップを踏まえて商連と協働のもと継続していく。花保商店会の買物支援サービスモデル事業は平成26年度で3年目を迎える。会員の拡大、利用率アップ、運営方法の検討等課題を解決しながら事業展開していく。	

視点別事業点検表のランク基準

6 産業製品普及促進事業

点検項目	ランク	基準	分科会
事業の必要性	A	<ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 「A」までの必要性は無いが豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性はある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 社会状況の変化や区民ニーズの減少により、実施する必要性が低い。 区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、実施する必要性が低い。 	
事業手法の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 現在の事業手法は概ね妥当であるが、更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 【直接実施の場合】民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 【委託等を行っている場合】委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。 	
受益者負担の適切さ	A	<ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適正な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 現在の受益者負担は概ね妥当であるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する必要がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めている。 【受益者負担を導入している場合】公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。 	
	—	<ul style="list-style-type: none"> 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。 	
事業の周知度	A	<ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に必要な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動はされているものの、一層の工夫により効果が高められる可能性がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 区民や対象者等へ十分周知がされていない。一層広報活動に力を入れるべきである。 	
補助金等の有効性	A	<ul style="list-style-type: none"> 補助要件や対象者、助成結果等が適正であり、補助金の有効性は高い。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する必要がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。 	
	—	<ul style="list-style-type: none"> 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。 	
予算計上の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算計上額も妥当である。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた立案が一定程度されているが、予算計上についてより一層の工夫を検討して欲しい。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業立案が行われず、予算計上額も妥当とはいえない。(次年度予算について見直すべきである) 	
その他意見		<p>成功例があることは素晴らしいが、より客観的に効果を測定する工夫がほしい。 見本市助成の受給社に偏りがあるように見受けられる。周知は行われているようだが、より充実できないか、周知方法等を検討していく必要があると思われる。 近隣での交流会や見本市出展への少額助成については、妥当ではなく自助努力に期待すべきではないかと考える。</p>	

※「受益者負担の適切さ」「補助金等の有効性」は、検討対象とならない場合は「—」とする

足立区 平成26年度事務事業評価調書(平成25年度事業実施分)

事務事業名	3630 産業製品普及促進事業		
施策名	22.3 製造業の活力向上を目指す		
記入所属	産業経済部・産業振興課・工業係		
電話番号	3880-5869	E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区の地場産業である靴、鞆等の皮革製品および印刷製品、異業種グループの開発製品、伝統工芸品のPRや国内、国外見本市出展助成を行い、区内産業の普及促進を図る。	
	内容	①区内産業製品展示保険料②足立のものづくり展・伝統工芸品展・異業種フォーラム③TASKプロジェクト負担金④国内・国外見本市出展助成	
根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済活性化基本計画 見本市等助成事業補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	22	23	24	25	26
指標1 国内・国外見本市出展助成の件数 [単位] 件	目標値=実績を踏まえ計上 実績値=助成件数	目標値	35	35	70	80	85
		実績値	29	66	80	81	
		達成率	83%	189%	114%	101%	
指標2 あだち異業種フォーラムの参加者数 [単位] 人	目標値=実績を踏まえ計上 実績値=参加実数	目標値	150	150	100	100	90
		実績値	84	84	96	72	
		達成率	56%	56%	96%	72%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	22	23	24	25	26
各企業は、あらゆる機会を捉えビジネスチャンスを見本市等へ出展するケースが定着しつつあり、助成件数が目標値に達した。2月に開催した異業種フォーラムは講演会からグループディスカッション形式(5つテーマで、6グループ別による)に変えたため、参加者数が目標値より下回ったが、活発な意見交換、有意義な情報交換が行われたことで参加者の満足度は高かった。	総事業費	18,365	24,510	21,980	22,300	
	事業費	7,541	13,769	11,731	13,011	14,681
	人件費	10,824	10,741	10,249	9,289	
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	
	人数	1	1	0.95	0.85	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	8,929	8,774	8,237	7,251	
	非常勤	3,158	3,278	3,353	3,397	
見本市等の出展助成は、各経営者にとって自社製品の販路拡大に役立っている。異業種フォーラムの実績値を過去4年平均を踏まえて26年度の目標値を下方修正し90人とする。TASKものづくり大賞では区内企業が大賞(1社)、優秀賞(2社)、奨励賞(9社)を受賞。 【貢献度・波及効果】見本市等の出展企業からは、多数のバイヤーと接する機会が増えたことにより、商談ビジネスの能力向上に繋がった。 【協働】フォーラム等イベント実施にあたっては区と各団体が企画段階から開催に至るまで協力し盛り上げた。	平均給与	0.6	0.6	0.6	0.6	
	人数	1,895	1,967	2,012	2,038	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0	
一般財源	18,365	24,510	21,980	22,300	14,681	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
有効性	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率的性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
政府の経済対策の効果等に伴い景況はやや回復傾向にある。しかし、中小企業にとっては消費増税の影響などもあり4月以降の経営状況については不透明である。こうした中、26年度も「足立のものづくり展」・「伝統工芸品展」等の開催を通じて、区内産業製品のPRに努めていく。また、販路拡大やビジネスチャンスの機会を目指して国内外の見本市等に出展する企業を引き続き支援していく。	

視点別事業点検表のランク基準

7 徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業

点検項目	ランク	基準	分科会
事業の必要性	A	<ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。 	C
	B	<ul style="list-style-type: none"> 「A」までの必要性は無いが豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性はある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 社会状況の変化や区民ニーズの減少により、実施する必要性が低い。 区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、実施する必要性が低い。 	
事業手法の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。 	C
	B	<ul style="list-style-type: none"> 現在の事業手法は概ね妥当であるが、更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 【直接実施の場合】民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 【委託等を行っている場合】委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。 	
受益者負担の適切さ	A	<ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適正な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 現在の受益者負担は概ね妥当であるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する必要がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めている。 【受益者負担を導入している場合】公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。 	
	-	<ul style="list-style-type: none"> 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。 	
事業の周知度	A	<ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に必要な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。 	C
	B	<ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動はされているものの、一層の工夫により効果が高められる可能性がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 区民や対象者等へ十分周知がされていない。一層広報活動に力を入れるべきである。 	
補助金等の有効性	A	<ul style="list-style-type: none"> 補助要件や対象者、助成結果等が適正であり、補助金の有効性は高い。 	C
	B	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する必要がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。 	
	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。 	
予算計上の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算計上額も妥当である。 	C
	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた立案が一定程度されているが、予算計上についてより一層の工夫を検討して欲しい。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業立案が行われず、予算計上額も妥当とはいえない。(次年度予算について見直すべきである) 	
その他意見		<p>認知高齢者がおよそ3万人とのことであるが、助成の認定件数は1件であり、検索料は0となっている。このことは、この事業の使い勝手の悪さ、需要の低さを示しているのではないかと。</p> <p>新規募集は一旦控え、現在の契約者で終了するべきではないかと。携帯電話の検索システムの場合、通話料か検索料かの立証が困難のため代替案として難しいとのことであるが、現在キッズ携帯のような小さいものも出ているし、通話に関して制限をかけることも可能だと思う。携帯電話の検索システムを使用できるよう、廃止し他の対応できる物に切り替えをするべきだと思う。</p>	

※「受益者負担の適切さ」「補助金等の有効性」は、検討対象とならない場合は「-」とする

足立区 平成26年度事務事業評価調書(平成25年度事業実施分)

事務事業名	4260 徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業		
施策名	10.3 高齢者の在宅生活を支援する		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業	高齢サービス課に予算を配付し実施している。人件費配付常勤職員0.01人を含む。 足立福祉事務所
	内容		
根拠法令等	介護保険法第115条の38 足立区徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	22	23	24	25	26
指標1 認定件数 [単位] 件	年間の検索システム利用認定者数 目標=前年度実績 実績=認定者数	目標値	16	8	3	1	1
		実績値	8	3	1	1	
		達成率	50%	38%	33%	100%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	22	23	24	25	26	
認知症による徘徊行動のある高齢者が増加し、本事業の利用者も増加すると思われていたが、年々利用者が減少している。	総事業費	906	117	98	90		
	事業費	13	29	11	5	79	
	人件費	893	88	87	85		
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531		
	人数	0.1	0.01	0.01	0.01		
計	893	88	87	85			
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	
	常	人数	0	0	0	0	
	勤	計	0	0	0	0	
本事業で使用している機器は、ほぼ携帯電話の大きさの専用機器である。最近の携帯電話には位置検索システムが本事業より安価に設定できるため、本事業の利用者が増加しないと推測される。	財源内訳	国庫支出金	5	11	4	2	31
		都支出金	3	6	2	1	16
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	5	12	5	2	32
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		一般財源	893	88	87	85	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input checked="" type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input checked="" type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input checked="" type="checkbox"/> 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
認知症高齢者の増加が見込まれる中、本事業の問い合わせは多いが、利用者は減少している。今後は事業の継続について検討していく。	

視点別事業点検表のランク基準

8 就労促進訓練室運営事業

点検項目	ランク	基準	分科会
事業の必要性	A	・法令で実施が義務づけられている事業である。 ・法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。	A
	B	・「A」までの必要性は無いが豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性はある。	
	C	・民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 ・社会状況の変化や区民ニーズの減少により、実施する必要性が低い。 ・区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、実施する必要性が低い。	
事業手法の妥当性	A	・法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 ・区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。	A
	B	・現在の事業手法は概ね妥当であるが、更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性がある。	
	C	・【直接実施の場合】民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 ・【委託等を行っている場合】委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。	
受益者負担の適切さ	A	・公費により全額区が負担すべきものである。 ・適正な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。	A
	B	・現在の受益者負担は概ね妥当であるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する必要がある。	
	C	・受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めている。 ・【受益者負担を導入している場合】公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。	
	-	・受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。	
事業の周知度	A	・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。	B
	B	・区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動はされているものの、一層の工夫により効果が高められる可能性がある。	
	C	・区民や対象者等へ十分周知がされていない。一層広報活動に力を入れるべきである。	
補助金等の有効性	A	・補助要件や対象者、助成結果等が適正であり、補助金の有効性は高い。	A
	B	・補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する必要がある。	
	C	・補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。	
	-	・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。	
予算計上の妥当性	A	・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算計上額も妥当である。	A
	B	・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた立案が一定程度されているが、予算計上についてより一層の工夫を検討して欲しい。	
	C	・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業立案が行われず、予算計上額も妥当とはいえない。 (次年度予算について見直すべきである)	
その他意見		<p>就労の成果も上がっているし、実績は上げていると思う。外部委託が出来ない事業かと思われたが、電話のかけ方などを教えるのは外部のマナー講師などに委託することも可能とのことであった。就労が増えたことにより、雇用支援室の需要が増えることが予想されるので、今後、人件費が増えていくことも予想される。社協や民間事業者との連携・委託については、それぞれの利点を考えて可能なものは委託を検討するべきではないか。委託した場合としない場合の人件費の試算は、まだしていないとのことであるが、費用と業務負担が軽減する可能性があるならば、早急にされるべきではと思われる。</p> <p>また、指標3の「登録者数」については、「利用者数」「支援者数」のような数値に見直す余地がある。</p>	

※「受益者負担の適切さ」「補助金等の有効性」は、検討対象とならない場合は「-」とする

足立区 平成26年度事務事業評価調書(平成25年度事業実施分)

事務事業名	3748 就労促進訓練室運営事業		
施策名	11.3 身体・知的障がい者が生きがいをもって働ける就労支援と自立への相談支援を進め		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・就労促進係		
電話番号	03-5681-0133	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	障がいの能力に応じて、一般企業、特例子会社、福祉的就労など多様な働く場への就労を支援する。また、障がい者が安心して働き続けられるよう支援し、これにより障がいの自立と社会参加を促進する。	庁内協働 足立福祉事務所
	内容	就労促進訓練事業(就職支援、作業支援、生活支援、健康支援等) 関係機関・家庭との協調・連携 通所定員30名 就労支援事業(障がい者が働くための相談、働き続けていくための相談)	
根拠法令等	・障害者総合支援法 ・身体障害者福祉法 ・知的障害者福祉法 ・足立区障がい福祉センター条例、施行規則 ・足立区障がい福祉センター就労促進訓練事業実施要綱 ・足立区障がい福祉センター雇用支援室事業実施要綱 ・通所訓練者交通費支給要綱 他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	22	23	24	25	26
指標1 就労者数 [単位]人	目標値=就労させたい障がい者数 実績値=就労した障がい者数	目標値	60	60	70	70	70
		実績値	59	59	53	68	
		達成率	98%	98%	76%	97%	
指標2 就労促進訓練室利用者数 [単位]人	目標値=12ヵ月×20日×15人=3,600 実績値=就労促進訓練室利用者年間延べ人数	目標値	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
		実績値	3,031	2,294	2,260	1,711	
		達成率	84%	64%	63%	48%	
指標3 就労・定着支援登録者数 [単位]人	目標値=年度末の目標登録者数 実績値=年度末の登録者数	目標値	650	850	900	1,000	1,200
		実績値	803	832	972	1,115	
		達成率	124%	98%	108%	112%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	22	23	24	25	26	
指標1: 就労者数は68人で目標の97%である。指標2: 25年度当初の訓練室作業コース入所者(入所調整による)は6人。うち4人は、5、8、9、10月に就職できた。週2回通所の就活コースは41人が随時入所し、19人が就労した。入所から3ヶ月以内の就労が12人と早いため、実績値は上がらなかった。(定員は30人/日)指標3: 事業の周知が進み、登録者が増加した。	総事業費	103,674	99,650	101,995	94,904		
	総事業費 常勤	事業費	8,829	8,681	2,855	2,008	2,559
		人件費	94,845	90,969	99,140	92,896	
		平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	
		人数	8.5	8.5	9.5	8.5	
計	75,897	74,579	82,375	72,514			
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	
	常勤	人数	6	5	5	6	
	計	18,948	16,390	16,765	20,382		
	財源内訳	国庫支出金	257	202	0	0	0
		都支出金	6,879	6,852	964	964	964
受益者負担金		1,272	1,085	1,011	877	640	
その他特定財源		27,660	23,703	24,458	15,699	26,308	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	67,606	67,808	75,562	77,364	△25,353		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
---------	--

法定雇用率の改定を追い風に、今後も就労の強化・定着の強化を図っていく。また、法制度の改正による障がいの拡大などの動きもあり、就労支援ネットワークを通じた研修などを行い、就労支援事業所における多障がいに対する支援技術の向上を図っていく。訓練室については、就活コースでは通所開始6ヶ月以内で16人の就労者が出るなど効果をあげており、ハローワーク等と連携を取りながら継続していく。障がい者雇用に不安を持つ企業等へのハローワークと連携した専門職による助言等も行い、新規開拓・就労に繋げていく。

視点別事業点検表のランク基準

9 予防接種事業

点検項目	ランク	基準	分科会
事業の必要性	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法令で実施が義務づけられている事業である。 ・法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。 	A
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性はある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 ・社会状況の変化や区民ニーズの減少により、実施する必要性が低い。 ・区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、実施する必要性が低い。 	
事業手法の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 ・区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。 	A
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の事業手法は概ね妥当であるが、更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・【直接実施の場合】民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 ・【委託等を行っている場合】委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。 	
受益者負担の適切さ	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公費により全額区が負担すべきものである。 ・適正な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。 	A
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の受益者負担は概ね妥当であるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する必要がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めている。 ・【受益者負担を導入している場合】公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。 	
	-	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。 	
事業の周知度	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動はされているものの、一層の工夫により効果が高められる可能性がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・区民や対象者等へ十分周知がされていない。一層広報活動に力を入れるべきである。 	
補助金等の有効性	A	<ul style="list-style-type: none"> ・補助要件や対象者、助成結果等が適正であり、補助金の有効性は高い。 	A
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する必要がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。 	
	-	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。 	
予算計上の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算計上額も妥当である。 	A
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた立案が一定程度されているが、予算計上についてより一層の工夫を検討して欲しい。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業立案が行われず、予算計上額も妥当とはいえない。(次年度予算について見直すべきである) 	
その他意見		<p>予防接種の実施は国の定める政策による規制があり、区を持つ自由度はそれほど大きくないところから、医学の発展を背景とする予防接種事業費の増加はやむを得ないところである。実に適切に事業活動をされているのだと思われる。</p> <p>予防接種ナビの導入は画期的で素晴らしいと思う。しかし、MR2期は、接種時期が他の予防接種と異なることもあり接種率をさらに上昇させる余地があると考えられる。そのためには、幼稚園・保育園・子ども園への周知方法にさらなる工夫が必要ではないか。</p>	

※「受益者負担の適切さ」「補助金等の有効性」は、検討対象とならない場合は「-」とする

事務事業名	3841 予防接種事業		
施策名	6.1 感染症の拡大を未然に防ぐ		
記入所属	衛生部・足立保健所保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	予防接種の実施により、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防する。	【重点プロジェクト】5保健総合センターへの予算配付に係る常勤2.96人・非常勤1.51人の人件費を含む。
	内容	乳幼児及び児童生徒に対して定期予防接種を実施。また、任意予防接種として水痘予防接種の費用助成を実施。高齢者に対して、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種を実施。	
根拠法令等	予防接種法、足立区インフルエンザ予防接種実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	22	23	24	25	26
指標1 乳幼児の予防接種率率 [単位] %	法定年齢7歳6か月の前日までに接種された4種混合、MR1期、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌の接種率の平均	目標値	95	95	95	95	95
		実績値	94.9	91.6	95.1	95.7	
		達成率	100%	96%	100%	101%	
指標2 MR2期の接種率 [単位] %	MR2期(年長児対象)の接種率 ※目標値は、麻しん排除計画による	目標値	93	94	94	95	95
		実績値	90.3	89.1	91.8	87.1	
		達成率	97%	95%	98%	92%	
指標3 予防接種ナビの登録率 [単位] %	0歳児の予防接種ナビ登録件数/出生数	目標値				50	50
		実績値				36.9	
		達成率	0%	0%	0%	74%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	22	23	24	25	26
指標1については、平成25年4月からヒブ・小児用肺炎球菌が任意予防接種から定期予防接種となった。そのため、接種率は単純に昨年度までと比較できない。指標2は例年より減少している。指標3については、高齢者インフルエンザ接種率から予防接種ナビの登録率に変更する。	総事業費	1,102,420	1,459,358	1,521,889	1,560,673	
	事業費	1,066,468	1,407,220	1,464,071	1,498,735	1,636,838
	人件費	35,952	52,138	57,818	61,938	
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	
	人数	3.51	5.21	5.91	6.46	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	31,341	45,713	51,246	55,110	
	非常勤人数	1.46	1.96	1.96	2.01	
複雑化する予防接種スケジュールの目安を希望者の携帯電話などに配信する「予防接種ナビ」を平成25年10月から導入した。これにより、接種漏れや誤接種の防止とともに接種率の向上が見込まれる。(3月31日までに3,641件の登録有)貢献度:感染症拡大を未然に防ぎ区民の健康維持に貢献している。波及効果:疾病予防により医療費の抑制に貢献。協働:足立区医師会と協働し、土曜日に予防接種外来を実施。	計	4,611	6,425	6,572	6,828	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	88,676	276,109	183,906	29,016	21,185
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	23,453	17,883	19,641	32,711	36,127
財源内訳	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	990,291	1,165,366	1,318,342	1,498,946	1,579,526

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
予防接種法の改正により、平成25年4月からヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がんワクチンが任意予防接種から定期予防接種へと変更になった。(ただし、子宮頸がんワクチンは平成25年6月14日から積極的勧奨の休止)そして、平成26年10月から水痘・高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種化が予定されており、予防接種の取扱いが目まぐるしく変化している。今後も国の動向や社会情勢を注視すると共に、複雑化する予防接種について迅速に対応をしていく。	

視点別事業点検表のランク基準

点検項目	ランク	基準	分科会
事業の必要性	A	<ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 「A」までの必要性は無いが豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性はある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 社会状況の変化や区民ニーズの減少により、実施する必要性が低い。 区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、実施する必要性が低い。 	
事業手法の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 現在の事業手法は概ね妥当であるが、更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 【直接実施の場合】民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 【委託等を行っている場合】委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。 	
受益者負担の適切さ	A	<ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適正な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 現在の受益者負担は概ね妥当であるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する必要がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めていない。 【受益者負担を導入している場合】公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。 	
	-	<ul style="list-style-type: none"> 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。 	
事業の周知度	A	<ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に必要な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。 	C
	B	<ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動はされているものの、一層の工夫により効果が高められる可能性がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 区民や対象者等へ十分周知がされていない。一層広報活動に力を入れるべきである。 	
補助金等の有効性	A	<ul style="list-style-type: none"> 補助要件や対象者、助成結果等が適正であり、補助金の有効性は高い。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する必要がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。 	
	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。 	
予算計上の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算計上額も妥当である。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた立案が一定程度されているが、予算計上についてより一層の工夫を検討して欲しい。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業立案が行われず、予算計上額も妥当とはいえない。(次年度予算について見直すべきである) 	
その他意見		<p>Rのお店情報が足立区ホームページなどでより簡単にみつけることが出来れば便利だと思われる。Rのお店がもっと増え、区民もそのような意識で買い物ができるように継続して行うべきではないか。</p> <p>足立区のごみの資源化率は他区に比べて高いというのは素晴らしいと思うが、この啓発事業と同じく、区民の認知度は低いのではないかと考えられる。このような情報はもっと広めるべきであり、今後の広報の充実の効果に期待したい。</p>	

※「受益者負担の適切さ」「補助金等の有効性」は、検討対象とならない場合は「-」とする

足立区 平成26年度事務事業評価調書(平成25年度事業実施分)

事務事業名	3888 3R(リデュース・リユース・リサイクル)啓発事業		
施策名	14.1 リデュース・リユース・リサイクルの区民意識を高める		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係		
電話番号	03-3880-5027	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	地球規模の環境破壊が問題となっている中、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進し、資源循環型社会を実現することにより、ごみの減量と資源確保を図る。	
	内容	循環型食品リサイクル事業、おもちゃトレード事業、ごみ減量・リサイクル推進店「Rのお店」登録制度、3R啓発用冊子作成、生ごみ処理機購入費補助金	
根拠法令等	足立区環境基本条例、足立区ごみ減量・リサイクル推進店制度実施要綱、足立区生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	22	23	24	25	26
指標1 「Rのお店」登録件数 [単位] 件	足立区ごみ減量・リサイクル推進店制度実施要綱に基づく登録件数	目標値	94	99	106	120	130
		実績値	89	101	109	119	
		達成率	95%	102%	103%	99%	
指標2 マイバッグを使うなど、不要なレジ袋を断る区民の割合 [単位] %	世論調査	目標値				65	65
		実績値	51.3	48.7	47.3	52.9	
		達成率	0%	0%	0%	81%	
指標3 くり返し使えるものは使うなど、ごみになるものを減らすよう心がけている [単位] %	世論調査	目標値					60
		実績値				41.1	
		達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	22	23	24	25	26	
Rのお店については、そらつな(太陽光発電システム設置協力店)とかばん等の修理店に呼びかけて10店増やすことができた。レジ袋はスーパーに不要なレジ袋削減に向けて、目標値を店内に掲示する方法も紹介しながら、さらなる協力を求めた。レジ袋の有料化も徐々に浸透して、昨年比5.6ポイント向上した。今年度より、くり返し使えるものは使うなど、ごみになるものを減らす心がけの指標を追加。	総事業費	41,032	38,226	30,270	27,776		
	事業費	15,551	13,013	12,928	10,714	18,651	
	人件費	25,481	25,213	17,342	17,062		
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531		
	人数	2.5	2.5	2	2		
計	22,323	21,935	17,342	17,062			
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	
	常勤	人数	1	1	0	0	
	計	3,158	3,278	0	0		
貢献度:波及効果:3R啓発事業は、循環型社会実現に向け貢献度は大きく波及効果もある。 効率性:循環型食品リサイクル事業では、NPOに委託して実施している。 協働:おもちゃトレード事業は、トイドクターや都立足立工業高校生徒とともに実施。Rのお店では、各店舗ごとにリサイクルに向けた取り組みを行い、区民が利用することで循環型社会への消費行動を促進。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
		都支出金	0	0	0	0	
		受益者負担金	0	0	0	0	
		その他特定財源	8	10	322	0	19
		基金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		一般財源	41,024	38,216	29,948	27,776	18,632

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
Rのお店の登録件数は増加しており、3Rの啓発や循環型社会の実現に大いに役立っている。Rのお店や3Rの情報について、様々な広報媒体を積極的に活用して周知を行うとともに、3Rの実践を推奨する事業を展開し、区民のリサイクル意識の向上を図る。	

視点別事業点検表のランク基準

11 まちづくり推進事業管理運営事務

点検項目	ランク	基準	分科会
事業の必要性	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法令で実施が義務づけられている事業である。 ・法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性はある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 ・社会状況の変化や区民ニーズの減少により、実施する必要性が低い。 ・区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、実施する必要性が低い。 	
事業手法の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 ・区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の事業手法は概ね妥当であるが、更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・【直接実施の場合】民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 ・【委託等を行っている場合】委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。 	
受益者負担の適切さ	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公費により全額区が負担すべきものである。 ・適正な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。 	-
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の受益者負担は概ね妥当であるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する必要がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めていない。 ・【受益者負担を導入している場合】公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。 	
	-	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。 	
事業の周知度	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動はされているものの、一層の工夫により効果が高められる可能性がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・区民や対象者等へ十分周知がされていない。一層広報活動に力を入れるべきである。 	
補助金等の有効性	A	<ul style="list-style-type: none"> ・補助要件や対象者、助成結果等が適正であり、補助金の有効性は高い。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する必要がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。 	
	-	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。 	
予算計上の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算計上額も妥当である。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた立案が一定程度されているが、予算計上についてより一層の工夫を検討して欲しい。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業立案が行われず、予算計上額も妥当とはいえない。(次年度予算について見直すべきである) 	
その他意見		<p>事業目的は理解できるが、一層の工夫が欲しい。当初予算執行率が平成24年度は50%、平成25年度は71%と低いにもかかわらず、平成26年度当初予算額は前年を上回っている。</p> <p>まちづくりフォーラムにおいて次代を担う中学生による研究発表を行うなど、評価できる点もあるが、先進事例都市視察会(平成25年度は東日本大震災被災地)の結果がどのようにこの事業にフィードバックされたのか、何を目指していくのか、明確にされていない。</p>	

※「受益者負担の適切さ」「補助金等の有効性」は、検討対象とならない場合は「-」とする

足立区 平成26年度事務事業評価調書(平成25年度事業実施分)

事務事業名	7780 まちづくり推進事業管理運営事務		
施策名	1.2 地域特性を活かしたまちづくりを区民と協働して進める		
記入所属	都市建設部・市・まちづくり課・管理調整係		
電話番号	03-3880-5933	E-mail	machi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	協働によるまちづくりの推進のために設置されている「まちづくり推進委員会」の運営。および、まちづくり推進事業の支援、管理業務	庁内協働 都市建設部内各課
	内容	1. まちづくり推進委員会の運営 2. まちづくり事業の支援、管理業務 3. 室・課の庶務事務経費	
根拠法令等	1. 都市計画法 2. ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例、まちづくり推進委員会の組織及び運営に関する要綱 3. 住宅市街地総合整備事業		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	22	23	24	25	26
指標1 まちづくりニュース配付回数 [単位]回	まちづくりの進捗状況等について、地元住民に周知する。	目標値	1	1	2	2	3
		実績値	2	2	2	3	
		達成率	200%	200%	100%	150%	
指標2 まちづくり推進委員会開催回数 [単位]回	まちづくりは地元住民との協働で成り立つ。そのため委員会開催回数はまちづくりの重要な指数になる。目標値=委員会開催予定回数 実績値=開催数	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 まちづくり派遣等の回数各種審議会等への選出人数 [単位]回	まちづくり団体等への推進委員・カウンセラーの派遣等の回数 目標値=派遣予定回数 実績値=派遣等の回数	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	7	5	4	6	
		達成率	140%	100%	80%	120%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	22	23	24	25	26	
1) まちづくりニュースの配付について、予定の2回に、事業進捗状況の地域住民に対する一層の周知が必要と判断した地区の1回を加え、よりきめ細かい情報提供が実施できた。 2) まちづくり推進委員会は予定通り開催し、東日本大震災への視察会など内容も充実していた。 3) 各種審議会委員会への派遣は目標を上回り、区他の施策の推進に貢献できた。	総事業費	27,520	51,506	61,598	62,622		
	事業費	2,519	9,303	4,600	5,495	7,973	
	人件費	25,001	42,203	56,998	57,127		
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531		
	人数	2.8	4.81	5.8	5.9		
	計	25,001	42,203	50,292	50,333		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	
	常	人数	0	0	2	2	
	勤	計	0	0	6,706	6,794	
室及び課の庶務事務は着実に実施できたと評価している。まちづくり推進委員会は、東日本大震災被災地への視察を実施し、フォーラムにおいても初めての試みとして中学生を主体とした研究発表を行った。若い世代が地域のまちづくりを考える良い機会になった。まちづくりトラスの助成が11件あり、区民の身近なまちづくりを支援した。 貢献度:各種審議会へ委員の推薦を行うなど区の重要施策の運営に貢献している。波及効果:中学生フォーラムを実施したことは、教育や地域振興に効果があった。協働:学校関係者や地域住民特に若い世代と交流し、まちづくりの啓発ができた。	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	12,581	327	117	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
一般財源	27,520	38,925	61,271	62,505	7,973		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
まちづくり推進委員会は25年度末に委員等の改選を行い、26年度から新しい体制で運営される。今後推進委員会において、中学生フォーラムを中心としたフォーラムのあり方についての検討委員会を立ち上げ、事務局として進行管理を行っていく。視察会についても、カウンセラー連絡会等で検討する。	
あだちまちづくりトラスの申請相談窓口として、受託者等と連携してトラスの積極的な活用を支援していく。	
市街地整備室の庶務担当課として、まちづくり関連事業の所管課として、より効率的な事業の執行を図っていく。	

視点別事業点検表のランク基準

12 子ども元気基金活用事業

点検項目	ランク	基準	分科会
事業の必要性	A	<ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 「A」までの必要性は無いが豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性はある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 社会状況の変化や区民ニーズの減少により、実施する必要性が低い。 区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、実施する必要性が低い。 	
事業手法の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 現在の事業手法は概ね妥当であるが、更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 【直接実施の場合】民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 【委託等を行っている場合】委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。 	
受益者負担の適切さ	A	<ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適正な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 現在の受益者負担は概ね妥当であるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する必要がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めていない。 【受益者負担を導入している場合】公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。 	
	-	<ul style="list-style-type: none"> 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。 	
事業の周知度	A	<ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。 	C
	B	<ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動はされているものの、一層の工夫により効果が高められる可能性がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 区民や対象者等へ十分周知がされていない。一層広報活動に力を入れるべきである。 	
補助金等の有効性	A	<ul style="list-style-type: none"> 補助要件や対象者、助成結果等が適正であり、補助金の有効性は高い。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する必要がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。 	
	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。 	
予算計上の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算計上額も妥当である。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた立案が一定程度されているが、予算計上についてより一層の工夫を検討して欲しい。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業立案が行われず、予算計上額も妥当とはいえない。(次年度予算について見直すべきである) 	
その他意見		<p>いろいろ体験経験してもらうことはいいことである。有効なものは教育委員会でどんどん取り入れるべきである。しかし、3年間の実施で、一度も対象にならなかった学校が15校ほどあるとのことである。有効な事業を見出すこととともに、子どもに豊かな体験を提供することが事業の目的のひとつであるならば、全校の児童生徒を対象に活動を体験してもらうことも検討の余地があろう。教育委員会事務局による評価は甘すぎるくらいがあるものの、子どもに豊かな体験を提供する意義は大きいと思われる。</p>	

※「受益者負担の適切さ」「補助金等の有効性」は、検討対象とならない場合は「-」とする

事務事業名	11942 子ども元気基金活用事業		
施策名	16.2 心身の健全な発達を支える		
記入所属	学校教育部・教育政策課・教育政策		
電話番号	03-3880-5962	E-mail	k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	子どもたちのたくましく生き抜く力を育むとともに、子どもの豊かな体験・交流活動を創出する事業の財源に充てる。	庁内協働 子ども元気基金審査会開催の事前準備及び対象活動に要する経費支出事務において、学校支援課、教育指導室、子ども家庭課、保育課と協働している。(上記4課合計0.6人分の人件費を含む。)
	内容	子どもの豊かな体験・交流活動を創出する事業を実施し、子どもの健やかな育ちを支えていく。	
根拠法令等	足立区子ども元気基金条例、足立区子ども元気基金助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	22	23	24	25	26
指標1 審査対象件数 [単位] 件	審査会で審査した提案件数	目標値		300	410	320	
		実績値		409	317	307	
		達成率	0%	136%	77%	96%	
指標2 対象活動数 [単位] 件	審査会で決定した対象活動の件数	目標値		114	120	120	
		実績値		114	102	164	
		達成率	0%	100%	85%	137%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	22	23	24	25	26	
平成24年度と同程度の件数を見込んだ目標値を設定し、目標にはあと一歩到達できなかったものの、同程度の提案件数を得られた。対象活動数は目標値を大きく上回った。 いずれも、活動実績のホームページでのPRや全校・園への個別配付の結果、各校・園での課題認識や議論の活性化が図られたことによるものとする。	総事業費	0	60,080	79,888	94,960		
	総事業費	事業費	0	46,744	66,014	81,310	0
		人件費	0	13,336	13,874	13,650	
		平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531	
		人数	0	1.52	1.6	1.6	
		計	0	13,336	13,874	13,650	
学校や保育園からの提案を審査会において審査した結果、164件を対象活動に決定し、各学校・園で活動を実施した。 貢献度・波及効果:新たな学びや様々な体験は、子どもたちの心身の健全な発達に大きく貢献するとともに、子どもたちのたくましく生き抜く力を育むことにもつながるため、波及効果も大きい。 協働:区立小・中学校、区立認定こども園・保育園から体験活動の提案を募り、学識委員を含めた審査会で子ども元気基金の助成対象となる活動を決定した。	内訳	0	0	0	0		
	財源内訳	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
		国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
受益者負担金	0	0	0	0	0		
基金	0	46,449	65,839	81,310	0		
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	0	13,631	14,049	13,650	0		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
公平性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
環境	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・終了
各校・園への活動視察や備品の活用状況の調査、実施校・園からの実績報告書の提出等により、3年間の活動実績を把握し、成功事例のノウハウ等の成果をまとめ、全校・園に周知していくとともに、今後の区教委の施策改善につなげていく。	

視点別事業点検表のランク基準

点検項目	ランク	基準	分科会
事業の必要性	A	<ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 「A」までの必要性は無いが豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性はある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 社会状況の変化や区民ニーズの減少により、実施する必要性が低い。 区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、実施する必要性が低い。 	
事業手法の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 現在の事業手法は概ね妥当であるが、更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 【直接実施の場合】民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 【委託等を行っている場合】委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。 	
受益者負担の適切さ	A	<ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適正な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 現在の受益者負担は概ね妥当であるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する必要がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めていない。 【受益者負担を導入している場合】公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。 	
	-	<ul style="list-style-type: none"> 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。 	
事業の周知度	A	<ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に必要な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。 	B
	B	<ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動はされているものの、一層の工夫により効果が高められる可能性がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 区民や対象者等へ十分周知がされていない。一層広報活動に力を入れるべきである。 	
補助金等の有効性	A	<ul style="list-style-type: none"> 補助要件や対象者、助成結果等が適正であり、補助金の有効性は高い。 	C
	B	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する必要がある。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。 	
	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。 	
予算計上の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算計上額も妥当である。 	C
	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた立案が一定程度されているが、予算計上についてより一層の工夫を検討して欲しい。 	
	C	<ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業立案が行われず、予算計上額も妥当とはいえない。(次年度予算について見直すべきである) 	
その他意見		<p>ほとんどの生徒が高校に進学する現在にあって、高校進学を支援する制度を区が持つておくことは、次世代へのメッセージ性も考えると必要なことと思われる。ただし、本事業については、周知が行われていると考えられるにもかかわらず、利用者が少ないことに加えて、あっせん申込件数が減っていること、融資実行も減っていることから、預託をやめて、銀行との契約に切り替えるなど、事業の見直しが必要ではないか。</p> <p>直接貸付・保証料負担を伴う斡旋など制度の設計は異なるものの、育英資金等の他の類似事業が存在することから、育英資金等の他の類似事業との統合の検討も必要であろう。</p>	

※「受益者負担の適切さ」「補助金等の有効性」は、検討対象とならない場合は「-」とする

足立区 平成26年度事務事業評価調書(平成25年度事業実施分)

事務事業名	4077 私立高等学校等入学資金融資あっせん事業		
施策名	16.3 子どもの就学を支える		
記入所属	学校教育部・学務課・助成係		
電話番号	03-3880-5977	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	保護者負担の軽減を図るため、私立高等学校等に新入学する生徒の保護者に対し、入学に必要な資金を低利で融資斡旋し、教育の機会均等を図る。	
	内容	①対象者 対象となる学校に入学する生徒の保護者 ②融資額 10万円以上50万円以下 ③融資利率 年率1.8% ④償還期間等 融資を受けた日の翌月から3年以内、元金均等又は元利均等月賦償還 ⑤融資人員 23名程度	
根拠法令等	足立区私立高等学校等入学資金融資基金条例及び同施行規則、足立区私立高等学校等入学資金融資あっせん事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	22	23	24	25	26
指標1 入学資金斡旋者数 [単位] 人	過去3年間の実績の平均を目標とする	目標値	53	44	36	29	23
		実績値	32	34	21	15	
		達成率	60%	77%	58%	52%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	22	23	24	25	26	
毎年、広報、ホームページだけでなく、区立中学校3年生全員へチラシ配布を行い、区民へのわかりやすい案内を意識しているため、事業への周知度は高まっている。 その一方で、実績は年々減少している。融資限度額、利息、手続方法、融資審査などにおいて、民間の教育ローンと比較し、実績を見守りながら検討する余地がある。	総事業費	237	247	202	191		
	事業費	58	72	29	20	210	
	人件費	179	175	173	171		
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531		
	人数	0.02	0.02	0.02	0.02		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	179	175	173	171		
	内非	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	
私立高校入学時の資金としては、斡旋期間や対象者が限定されている。 しかし他の貸付事業では対応できない需要者への募集の継続は必要である。 今後も引き続き、チラシ配布、広報掲載、ホームページ掲載を通じて、事業PRを行い、利用者増加に努めていく。 協働：区が指定している取扱金融機関に融資斡旋を行い、金融機関が融資を実行する協働事業である。	内常	人数	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	237	247	202	191	210		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
	融資斡旋件数は減少傾向にあるが、需要はあるため今後も、広報やホームページを活用して事業案内を行っていく。

視点別事業点検表のランク基準

14 子どもの遊び場設置助成事務

点検項目	ランク	基準	分科会
事業の必要性	A	・法令で実施が義務づけられている事業である。 ・法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。	B
	B	・「A」までの必要性は無いが豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性はある。	
	C	・民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 ・社会状況の変化や区民ニーズの減少により、実施する必要性が低い。 ・区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、実施する必要性が低い。	
事業手法の妥当性	A	・法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 ・区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。	B
	B	・現在の事業手法は概ね妥当であるが、更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性がある。	
	C	・【直接実施の場合】民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 ・【委託等を行っている場合】委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。	
受益者負担の適切さ	A	・公費により全額区が負担すべきものである。 ・適正な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。	-
	B	・現在の受益者負担は概ね妥当であるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する必要がある。	
	C	・受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めている。 ・【受益者負担を導入している場合】公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。	
	-	・受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。	
事業の周知度	A	・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。	C
	B	・区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動はされているものの、一層の工夫により効果が高められる可能性がある。	
	C	・区民や対象者等へ十分周知がされていない。一層広報活動に力を入れるべきである。	
補助金等の有効性	A	・補助要件や対象者、助成結果等が適正であり、補助金の有効性は高い。	B
	B	・補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はあるが、社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する必要がある。	
	C	・補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。	
	-	・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。	
予算計上の妥当性	A	・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算計上額も妥当である。	C
	B	・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた立案が一定程度されているが、予算計上についてより一層の工夫を検討して欲しい。	
	C	・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業立案が行われず、予算計上額も妥当とはいえない。 (次年度予算について見直すべきである)	
その他意見		<p>行政コストをあまりかけずに、地域の協力を得て子供の遊び場を確保するという当初の目的はすばらしかったと思うが、実施後40年が経ち、時代とともに周辺環境や住民構成も変わってきていると思う。活用状況を見ても「舎人子供の広場」の場合、年間利用者数は345人で1日当たり1人以下、「すがわら広場」でも年間1,080人で1日当たり3人以下である。補助金を出している以上、その効果を測定すべきで、過去の踏襲で出すべきではない。真に必要とする広場については、積極的な取り組みを所管を変えてでも行うべきではないだろうか。</p> <p>地主の代替わりの時に土地の提供協力がなくなる例も多いと聞くが、真に必要とする広場については積極的にその継続性を担保できるような施策が必要であろう。あるいは思い切って土地の次なる活用方法を考えるべきではないか。</p> <p>維持補修・管理を管理委員会に任せきりなのは、遊び場の利便性・安全性、事故がある場合責任の所在を考えると好ましくない。</p>	

※「受益者負担の適切さ」「補助金等の有効性」は、検討対象とならない場合は「-」とする

足立区 平成26年度事務事業評価調書(平成25年度事業実施分)

事務事業名	4187 子どもの遊び場設置助成事務		
施策名	2.2 環境と調和した緑やいこいの場を提供する		
記入所属	子ども家庭部・青少年課・管理調整係		
電話番号	03-3880-5264	E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	急速な都市化などにより子どもの遊べる広場が減少しつつあるなかで、民間の善意により無償で土地の提供を受け、青少年の健全育成の見地から子どもの遊び場として活用を図る。	庁内協働
	内容	民間遊び場(子どもの広場)を管理する「子どもの広場管理委員会」に対し、その管理に要する費用を助成する。	
根拠法令等	足立区民間遊び場設置事業補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	22	23	24	25	26
指標1 遊び場利用人数 [単位] 人	4月から3月まで1年間の利用者数	目標値	120,000	90,000	90,000	76,000	66,000
		実績値	110,000	90,770	92,920	74,615	
		達成率	92%	101%	103%	98%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	22	23	24	25	26	
平成25年の当初は、8箇所の子どもの広場があったが、平成26年2月末で1箇所の子どもの広場が廃止となったため、利用人数が減少した。	総事業費	3,103	2,619	2,610	3,226		
	事業費	2,210	1,742	1,743	1,520	0	
	人件費	893	877	867	1,706		
	平均給与	8,929	8,774	8,671	8,531		
	人数	0.1	0.1	0.1	0.2		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	893	877	867	1,706		
	内非	平均給与	3,158	3,278	3,353	3,397	
	常	人数	0	0	0	0	
	勤	計	0	0	0	0	
	財	国庫支出金	0	0	0	0	0
内訳	都	支出金	0	0	0	0	0
	受	益者負担金	0	0	0	0	0
	そ	他特定財源	0	0	0	0	0
	基	金	0	0	0	0	0
	起	債	0	0	0	0	0
	一般財源	3,103	2,619	2,610	3,226	0	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input checked="" type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input checked="" type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
子どもたちの利用方法や、産業廃棄物や粗大ごみなどの不法投棄、ネットを燃やされるなど、管理運営委員会や地域住民からの意見および相談が多くなってきた。子どもの広場を廃止する際には、管理運営委員会および土地所有者の間の調整役を担うなど、支援していく。	
今後も、土地所有者および管理運営委員会の協力が得られる限り、事業を継続していく。	
平成26年度から、子どもの遊び場設置助成事務を新設した青少年対策事業に統合し、指標を見直す。	

資 料

- 1 足立区区民評価委員会委員名簿.....資料1
- 2 足立区区民評価委員会条例資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例施行規則.....資料3
- 4 足立区行政評価マニュアル.....資料4
- 5 足立区第二次重点プロジェクト推進戦略.....資料5
- 6 足立区第二次重点プロジェクト事業体系一覧.....資料6
- 7 用語解説.....資料7

平成 26 年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

平成 26 年 4 月 1 日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
会 長	野口 晴子	早稲田大学 政治経済学術院教授
子 ども 分 科 会 (19 事業)	田中 隆一	政策研究大学院大学 准教授
	西田 裕貴	区民委員
	檜垣 久恵	区民委員
	山下 始	区民委員
く ら し 分 科 会 (24 事業)	石阪 督規	東京未来大学 モチベーション行動科学部准教授
	糸井 史郎	区民委員
	瀧本 清隆	区民委員
	原山 靖代	区民委員
まちづくりと経営改革 分 科 会 (18 事業)	遠藤 薫	東京電機大学 未来科学部特別専任教授
	岩崎 孝和	区民委員
	志自岐 亜都子	区民委員
	村上 善正	区民委員
一般事務事業見直し 分 科 会 (14 事業)	別所 俊一郎	慶應義塾大学 経済学部准教授
	臼井 真理	区民委員
	中田 裕康	区民委員
	成田 義隆	区民委員

足立区区民評価委員会条例

(設置)

第1条 足立区自治基本条例（平成16年足立区条例第48号）第15条に規定する行政評価に関し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働及び区政経営の改革を推進するため、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 行政評価に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(分科会)

第6条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、分科会を設置することができる。

- 2 分科会の委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 3 分科会に分科会長を置き、分科会委員の互選によって選出する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。
(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第1

一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区区民評価委員会	日額 7,000円
------------	-----------

(委員の任期の特例)

3 足立区区民評価委員会条例の一部を改正する条例（平成25年足立区条例第53号）の施行の日において、現に在職する委員のうち、6人以内の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、3年とする。

付 則（平成23年12月22日条例第46号）

(施行期日)

第1条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例（平成21年足立区条例第64号）は、廃止する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則（平成25年12月24日条例第53号）

この条例は、公布の日から施行する。

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 20歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

(施行期日)

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

足立区行政評価マニュアル（改正版）

平成 26 年 9 月

足立区政策経営部

目 次

はじめに	1
1. 行政評価の目的	1
2. 基本計画の施策体系について	2
3. 第二次重点プロジェクト推進戦略について	3
4. 区民評価委員会について	4
5. 評価結果の活用について	6
6. 運用体制	7

はじめに

足立区では、平成12年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成17年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区が行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。同時に、評価の客観性の向上を目的として、行政評価制度に外部評価（区民評価委員会による評価）を導入し、区民目線による評価を実施してきました。

また、平成22年度より外部評価の対象を、それまでの「施策」から「重点プロジェクト事業」に変更しました。厳しい財政状況のもと、優先的に取り組むべき課題を整理した「足立区重点プロジェクト推進戦略」（現在は第二次）に基づいて編成した「重点プロジェクト事業」の成果を確実に出すために外部評価を実施し、具体的な評価結果に基づいた事業の「磨き込み」を図れる仕組みとしました。

平成24年度からは一件算定的予算査定の要素も取り込み、評価制度のレベルアップを図るため、一般事務事業の一部についても外部評価を導入し、必要な事業であるか、適切な予算計上か、予算計上に無駄はないかなど、事業仕分け的な要素も含んだ、PDCAマネジメントサイクルではPに主眼を置いた評価を実施しています。

このように、絶えず制度の効果・効率を高めるために行政評価の改善を図り、より実効性のある評価に基づいた区政運営の改革・改善を推進しています。

このマニュアルは、現在の行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどについてとりまとめたものです。

1. 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の四つです。

(1) 区民に対する説明責任を果たし、協働の基礎をつくる。

行政活動の目標や採用する手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働関係を創る基礎とします。

(2) より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

全ての重点プロジェクト事業と施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点で区政を運営します。また、重点プロジェクト推進戦略を中心とした基本計画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

(3) PDCAのマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。その目的は、評価の結果に基づき、重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の選択と集中を行ったり、事業の効率化を進めたり、組織を改正するなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取組みにつなげていくものです。

具体的には、各事業担当部が計画（プラン:P）、実施（ドゥ:D）、評価（チェック:C）、改善・改革（アクション:A）という「マネジメントサイクル」を確立し、包括予算制度のもと、評価結果を予算編成に反映することが必要です。また、区全体としても、評価結果を事業の選択と集中や財源配分に反映させた、戦略的な区政経営を行わなければなりません。

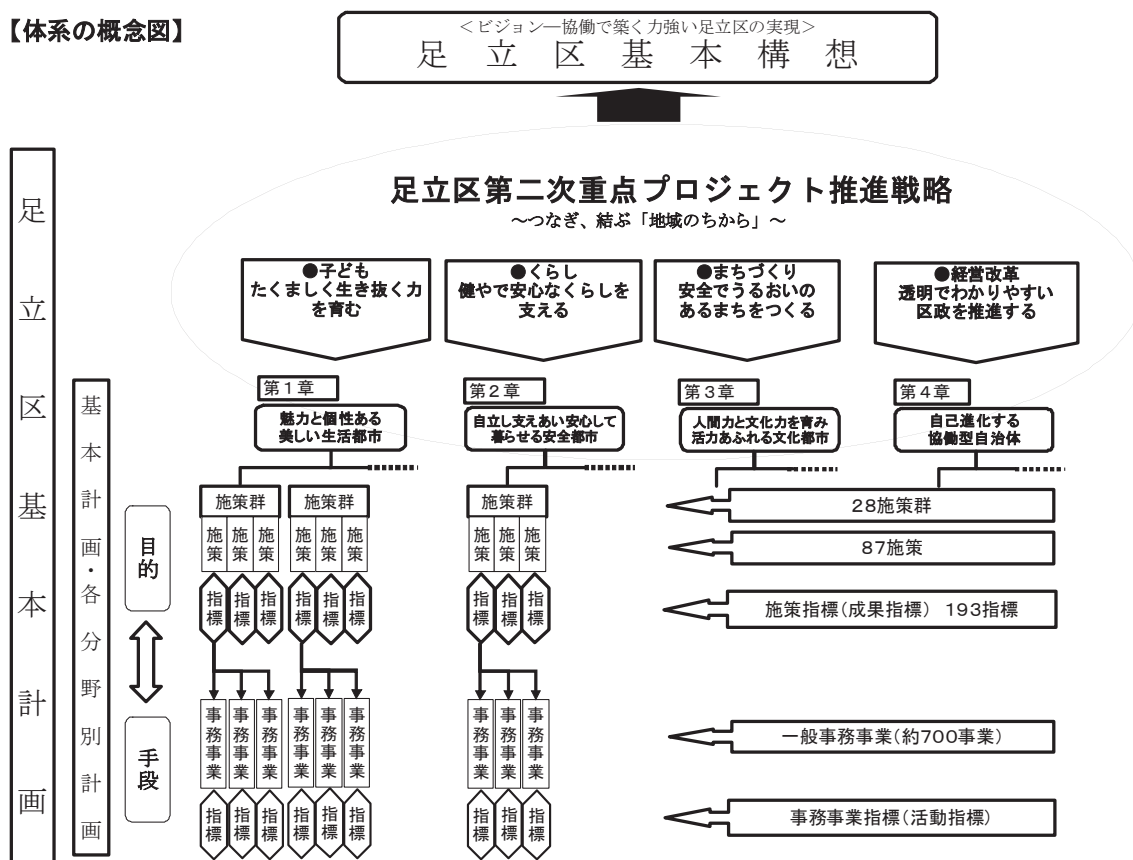
(4) 職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

2. 基本計画の施策体系について

< 21年度からの施策体系図 >

【体系の概念図】



(1) 分野

基本計画では、施策体系を「分野」別に分類しています。基本構想で示した三つの将来像である「魅力と個性のある美しい生活都市（まちづくり分野）」、「自立し支えあい安心して暮らせる安全都市（暮らしづくり分野）」、「人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市（人づくり分野）」と、そうした都市を実現するためのしくみである「自己進化する協働型自治体（しくみづくり分野）」という四つの分野を設定しています。

(2) 施策群と施策

「分野」の下に「施策群」と「施策」を位置づけています。これらは、三つの将来像と体制整備をどのように実現するかの方針や目的を示します。「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。21年度からの基本計画における体系では、28の「施策群」と87の「施策」が設定されています。

(3) 事務事業

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区が行う全ての事業を配置し、現時点で約700事業があります。

3. 第二次重点プロジェクト推進戦略について

区は、現下の社会状況、経済状況を踏まえながら、未来への道標（みちしるべ）として、今すぐにすべきことを「重点プロジェクト推進戦略」としてまとめています。（平成23年度に「第二次」に改定）

「第二次重点プロジェクト推進戦略」に該当する事業は、行政評価によって明らかになった課題や改善策について、経営会議に諮って今後の方針を決定していきます。

「第二次重点プロジェクト推進戦略」は、中長期の目標となる87の各個別施策をリードし、優先して取り組む課題を整理したものです。何に挑み何を残すか（成果）を意識し、以下の四つの施策を定め、取り組みます。

(1) 「子ども」施策—たくましく生き抜く力を育む

【重点目標】

- 就学前からの教育の充実し、学力の向上を目指す
- 多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる
- こころとからだの健やかな成長を支援する
- 安心して働き子育てできる環境を整える

(2) 「くらし」施策—健やかで安心なくらしを支える

【重点目標】

- 地域の絆を結び直し、新たな縁を創る
- 区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる
- 若者をはじめ働く意欲のある区民を雇用につなげ、雇用の不安を解消する
- 地域経済の活性化を進める
- 環境に優しい生活を実現する

(3) 「まちづくり」施策—安全でうるおいのあるまちをつくる

【重点目標】

- 戦略的なまちづくりにより都市機能を強化する
- 災害に強いまちをつくる
- 水と緑の自然環境づくりを推進する

(4) 「経営改革」施策—透明でわかりやすい区政を推進する

【重点目標】

- 庁内横断的な意思形成及び財政の健全性の確保を図る
- 新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る
- 外部化推進に対応する人事・研修制度を確立し、実践する
- シティプロモーションを強力に展開する

4. 区民評価委員会について

(1) 区民評価委員会の評価について

① 委員会の役割

区民評価委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

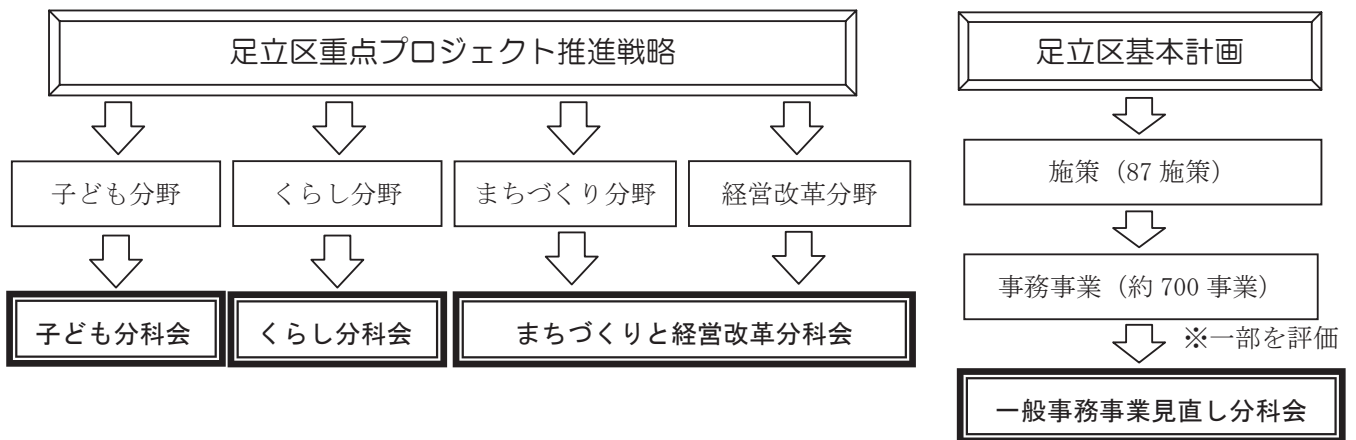
② 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 12 名以内の合計 17 名以内で構成されます。

③ 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、重点プロジェクトの分野を基本とした三つの分科会（「子ども」「暮らし」「まちづくりと経営改革」と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の一部の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）、の計四つの分科会を設置しています。

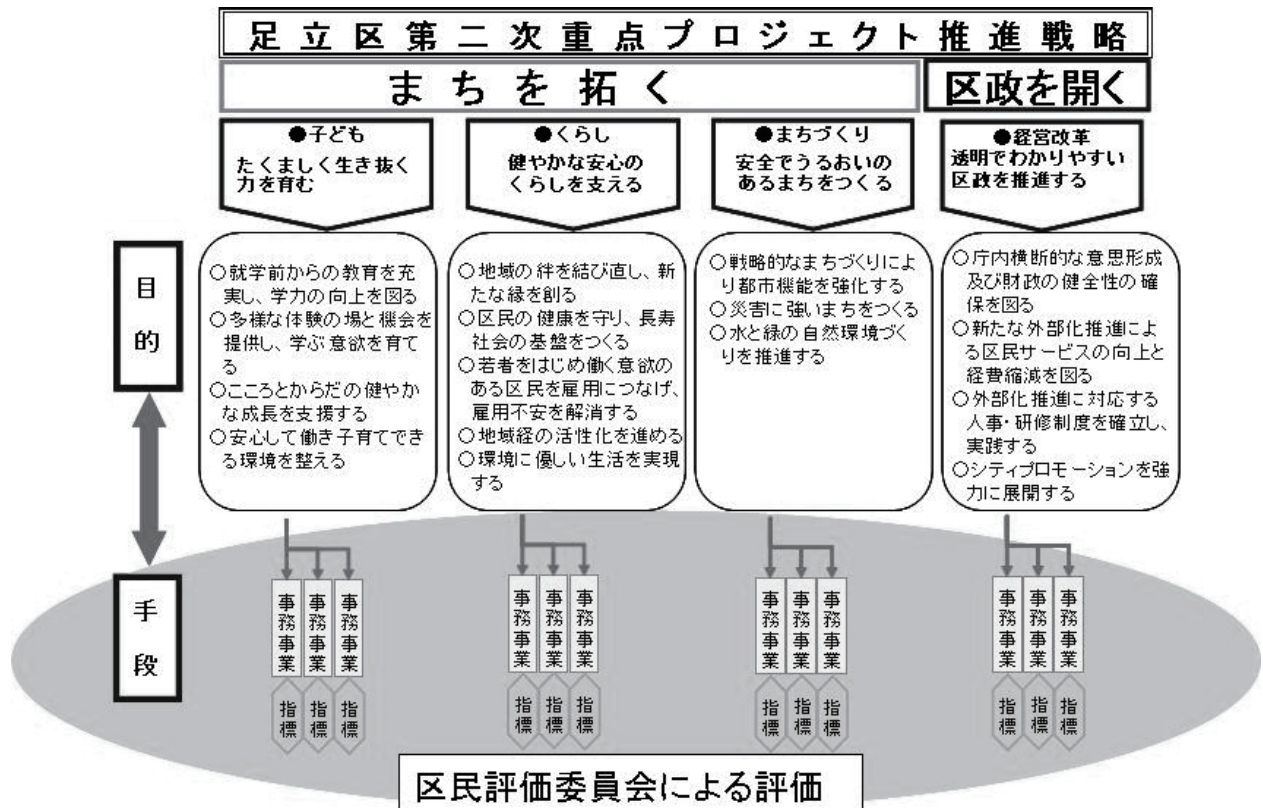
【区民評価委員会 分科会と評価対象の関係図】



(2) 区民評価委員会の評価対象について

区民評価委員会は、評価対象を重点プロジェクト事業に絞り込み、各プロジェクト事業の重点目標に対する達成状況の検証、達成に向けた改善方法の検討、新たな課題解決の提案などを行います。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。



【評価対象別の評価体制】

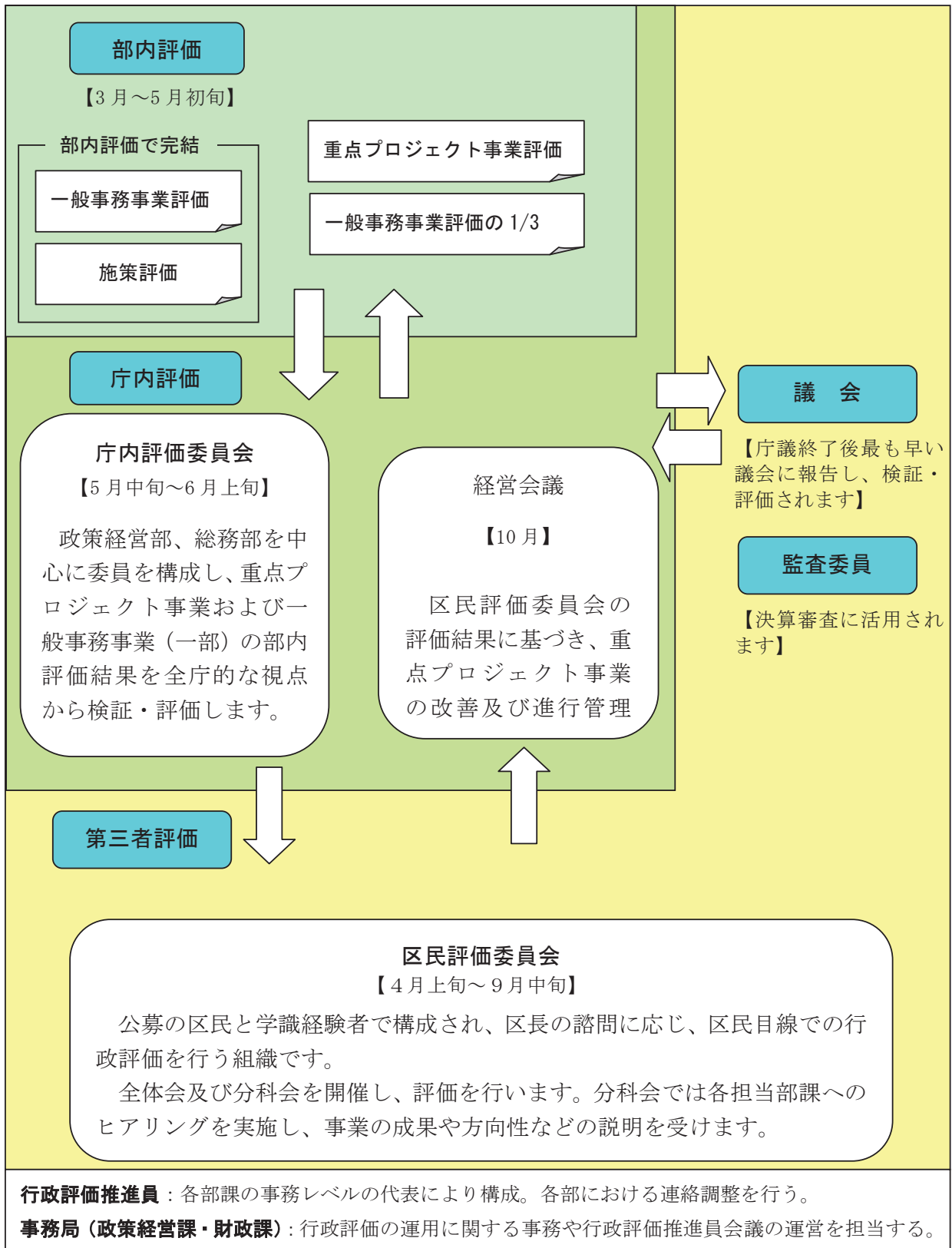
評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	○
施策	○	/	/
一般事務事業	○	○毎年、全事業の1/3を評価対象とし、その中から30事業をヒアリング	庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から15事業程度

5. 評価結果の活用について

重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の評価を基に、目標達成に向けた改善を行うとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクト事業は、充実に向けた改善を強化します。

なお、重点プロジェクト事業以外の一般事務事業については、全事務事業の3分の1程度を庁内評価の対象とし、3年ローリングで評価を実施します。評価結果に基づいて、事業の必要性や予算計上および執行の適切さ、といった視点での見直しを行うことで、予算編成や事業執行に反映していきます。

6. 運用体制




足立区第二次重点プロジェクト推進戦略

＜平成 23 年度～26 年度＞

～つなぎ、結ぶ「地域のちから」～

平成 23 年 6 月

 足 立 区

はじめに

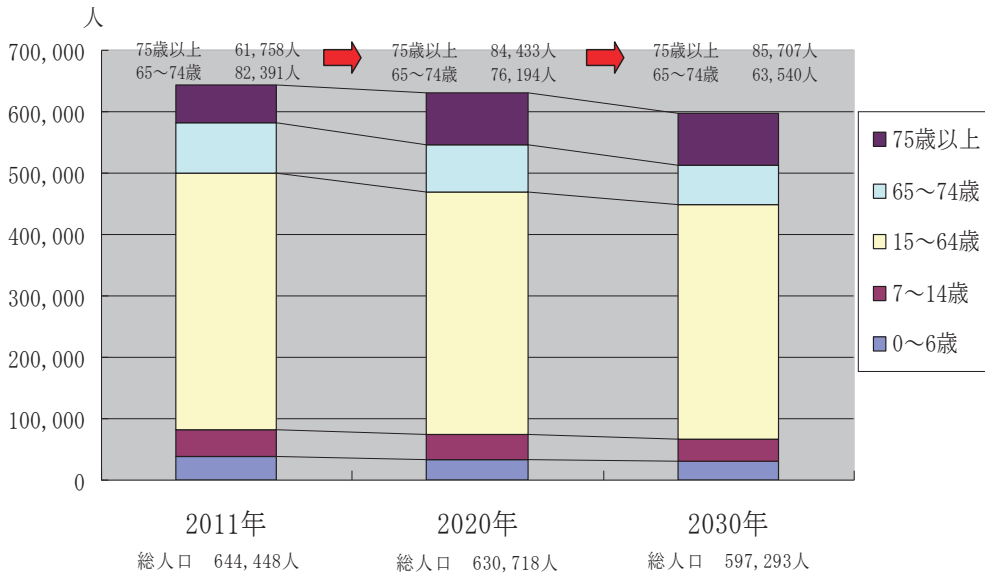
私たちは、東日本大震災そして引き続き原発事故という未曾有の災害・事故を経験し、「危機への備え」の重要性を再認識するとともに、改めて人と人の絆こそが、地域で人々が安心して暮らしていける基本であることを痛感しました。

昨年の高齢者所在不明問題や孤独死、若者の引きこもりなどの社会病理が顕在化する中で、希薄化していく家族や地域の絆をどのように回復・再生していくかが、いま問われています。

足立区ではここ数年、拠点開発などの効果もあり、人口増加が続いていますが、人口の年齢構成においては急速な高齢化が進んでおり、2020年には、75歳以上の高齢者がさらに2万3千人増加し、4人に1人が65歳以上の高齢者となると予測しております。

【足立区の「高齢化」年齢別人口の推計】

(住民基本台帳法に基づく推計のため、外国人を除く。)



一方、経済などのグローバル化に対応した雇用・地域経済の活性化などの施策を進めるとともに、区民がこれからの超高齢社会を生きがいと誇りをもって生活できるよう、豊かさを実感できる長寿社会の基盤づくりを進め、次の世代に確実に引き継がなければなりません。

経済が減速する中で、都市全体の成長管理を適切に行いながら、人口の高齢化や都市基盤の更新など、地域課題を解決していかなければならないのです。

今回策定した『足立区第二次重点プロジェクト推進戦略』は、平成20年度に策定した『足立区重点プロジェクト推進戦略』の柱である「子ども」「暮らし」「まちづくり」「経営改革」という4つの柱を継承しつつ、それらの基盤ともいえる「地域のちから」を醸成する取り組みを始めます。そのためには、まちを拓き、区政を開く主体である区民や関係団体、そして区職員の連携をさらに進め、地域における様々な結びつきを強化していくことが不可欠であり、災害への備えや長寿社会への対応など、具体的な事業に着手してまいります。

都市としての足立区も確実に変化していますが、高齢化のマイナス面の波に埋没することなく、平成24年の区制80周年や平成25年の東京国体などを契機として、豊かさを実感できる長寿社会に向けた確実な一歩を進めてまいります。

これまでの取り組み

平成20年度に策定した『足立区重点プロジェクト推進戦略』は、概ね、一定の成果が出ています。

一方では、条件や環境が整わず、実現を見送ったものもあります。

成果が出ている施策

- ＜子ども＞ ⇒ 放課後子ども教室の全校実施
子ども医療費助成事業の拡大 など
- ＜暮らし＞ ⇒ ビューティフル・ウィンドウズ運動の展開
パークで筋トレの実施 など
- ＜まちづくり＞ ⇒ 東京電機大学の誘致
北千住駅東口の開発 など
- ＜経営改革＞ ⇒ シティプロモーションも取り入れた
透明でわかりやすい区政への取り組み など

実現を見送った施策

- ＜経営改革＞ ⇒ 自治体シンクタンク機能の創設
市場化テストの実施 など

これらを踏まえた上で、従来から取り組んできた施策をさらにレベルアップするとともに、新たな課題への取り組みも始めてまいります。

戦略の位置付け

本戦略は、足立区基本計画（平成 21 年度～28 年度）に定める施策（28 施策群、87 施策、約 800 事業）のうち、平成 23 年度から 26 年度までの 4 年間において、特に重点的に取り組む施策について定めるものです。

「子ども」「暮らし」「まちづくり」「経営改革」の 4 つの柱の下に重点目標を置き、重点目標を達成するための重点項目を明示しています。

重点目標、重点項目については、事業の進捗状況に伴い、変更、修正していくことを想定しています。毎年度策定される行財政運営方針において、次年度の重点目標、重点項目の調整を行いながら進行管理していきます。

1 「子ども」施策

たくましく生き抜く力を育む

子どもこそは、未来への希望であり宝である。引き続き子どもたちが、たくましく生き抜いていくための力を育む施策に重点的に取り組む。

施策の推進にあたっては、より多くの大人が子どもと関わる機会や場を地域の中に積極的につくることを通じ、子どもの教育を大切にする地域社会、地域力を醸成していく。

◎重点目標 就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す

- ◆就学前教育の充実（幼保小の連携など）
- ◆家庭の教育力の向上（生活リズムの確立など）
- ◆確かな学力の定着（補習教室・補習講座、中学校放課後学習など）

◎重点目標 多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる

- ◆遊びと実体験の場や機会の充実（理科実験体験プログラム、放課後子ども教室など）
- ◆文化芸術や自然に触れる場の提供（おとあそび親子教室、自然教室など）
- ◆社会体験を進める（中学生1日大学体験、就労体験など）

◎重点目標 心とからだの健やかな成長を支援する

- ◆基礎体力の向上（コーディネーショントレーニング、専門トレーナーによる巡回指導、おいしい給食の推進など）
- ◆予防接種の充実（ワクチン接種助成事業）
- ◆不登校・ひきこもり対策の推進（スクールカウンセラー事業など）

◎重点目標 安心して働き子育てできる環境を整える

- ◆多様な保育サービスの展開と待機児童の解消（児童館特例利用事業、家庭福祉員の増員、認定こども園事業など）
- ◆子育て不安の解消（子育てサロン事業、児童虐待防止など）
- ◆ワーク・ライフ・バランスの推進（両立支援アドバイザー支援事業など）

2 「くらし」施策

健やかで安心な暮らしを支える

少子高齢社会における健康、仕事、環境、治安や美化などの地域課題は、一つひとつが独立しているのではなく、様々な形で相互に深くかかわっている。そうした課題の解決のために、多様化する生活スタイルを互いに尊重しながら、地域の住民や団体の連携づくり、とりわけ人と人とのつながり（ネットワーク）を重層的に強化するという視点に立った施策に取り組んでいく。

◎重点目標 豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる

- ◆高齢・単身世帯の安心を確保（地域コーディネーター事業、特別養護老人ホーム等の整備助成事業など）
- ◆健康・体力づくりを応援（健康あだち 21、食育推進事業など）

◎重点目標 雇用の安定を目指し、正規雇用につなげる

- ◆若年者の就労支援（あだち若者サポートステーションなど）
- ◆雇用の安定を推進（就職支援セミナーなど）

◎重点目標 地域経済の活性化を進める

- ◆中小企業の競争力向上を支援（経営革新支援事業、産業展示会事業など）
- ◆区内での創業を支援（創業施設支援事業など）
- ◆賑わいのある商店街づくり（商店街企画提案型補助事業など）

◎重点目標 環境に優しい生活を実践する

- ◆安全で美しい、快適なまちづくりを推進（ビューティフル・ウィンドウズ運動など）
- ◆温暖化対策の推進（街路灯のLED化推進事業、自然エネルギー利用促進事業など）

3 「まちづくり」施策

安全でうるおいのあるまちをつくる

基礎的な都市基盤や大学などの文化施設も整いつつある今、これらの資源を都市の成長と整合させながら、地域経済の力へと結びつけていかなければならない。区の歴史、文化や自然と、新たな地域資源とを融合させ、都市としてさらなる発展へと結びつく取り組みを加速する。

また、東日本大震災により明らかになった課題を踏まえ、震災対策をはじめ、非常時の対応の見直しを進める。

さらに、都市における急速な高齢化の進展は、単身世帯の増加という住まい方と地域コミュニティの変容をもたらしている。団地の建替えなどの都市更新に併せて、高齢社会における課題に対応できる仕組みづくりに取り組む。

◎重点目標 都市更新に併せ都市機能を強化する

- ◆鉄道立体化の推進（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）
- ◆駅前再開発事業の推進（北千住駅東口地区再開発など）
- ◆高齢社会に対応した公共住宅のあり方の見直し（団地再生など）
- ◆きめこまかな交通サービスの実現（高齢者等の外出支援など）

◎重点目標 新都心構想の推進により新しい文化・産業を創造する

- ◆産学公の連携を促進（大学等からの技術支援など）
- ◆大学連携の推進（大学への研究委託など）

◎重点目標 災害に強いまちをつくる

- ◆防災対策の強化（防災計画の見直しなど）
- ◆建築物の耐震化の推進（老朽危険建築物への対応、耐震改修工事など）

◎重点目標 水と緑の自然環境づくりを推進する

- ◆身近な緑の保全と再生（民有樹林の保全、花と緑・ふるさとオーナーによる緑化など）
- ◆憩いの空間の提供（特色ある花と緑の公園づくりなど）
- ◆水辺に親しむ機会の創出（自然再生活動支援事業）

4 「経営改革」施策

透明でわかりやすい区政を推進する

新たなニーズに即応するなどの柔軟な展開を行うため、横断的マネジメントの強化を図る。また、効果的・効率的な行政評価を行うことにより、「評価」から「改善」への流れを着実なものにしていく。

さらに、協働のパートナーが多様化したことに伴い、リスク分担のあり方など、協働の仕組みの深化を図る。

加えて、シティプロモーションの取り組みを進め、区の魅力や情報発信力を向上させ、区のイメージアップにつなげていく。

◎重点目標 庁内横断的な意思形成及び財政の健全性の確保を図る

- ◆柔軟でスピード感のある意思決定（経営改革委員会の開催など）
- ◆行政評価制度の活用と改革（わかりやすい行政評価の推進）
- ◆「公共施設再配置のための指針」の具体化

◎重点目標 職員の能力向上を図り、区民へのサービスアップにつなげる

- ◆果敢にチャレンジする人材育成の推進（キャリア形成支援、研修事務など）
- ◆接客力の向上

◎重点目標 シティプロモーションを強力に展開する

- ◆シティプロモーションの推進（磨くプロモーション、創るプロモーションなど）
- ◆戦略的広報の展開（「あだち広報」製作運営事業など）
- ◆世論調査・区政モニター制度の改善（各部署のニーズにあった調査の実施など）

◎重点目標 協働の仕組みの深化を図る

- ◆新しい公共サービスの担い手の支援（公益活動支援事業など）
- ◆町会・自治会の活性化支援（地域コーディネーター事業など）

平成26年度 足立区第二次重点プロジェクト事業体系一覧

施策	事業 No.	事業名	担当所管
子ども	重点目標：就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す		
	重点項目：就学前教育の充実		
	1	認定こども園事業	子ども家庭部 子ども家庭課 子ども・子育て施設課
	2	幼児教育推進事業	子ども家庭部 子ども家庭課
	3	家庭教育推進事務	子ども家庭部 子ども家庭課
	重点項目：確かな学力の定着		
	4	副担任講師配置事業	学校教育部 教職員課
	5	小学生基礎学習教室・中学生補習講座	学校教育部 教育指導室
		教員の授業力向上事業 ※評価対象外	教育次長 学力定着推進担当課長
	6	教育課題解決への取組事務 (小中連携事業、多層指導モデルの実践)	学校教育部 教育指導室
	重点目標：多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる		
	重点項目：遊びと実体験の場や機会の充実		
	7	放課後子ども教室推進事業	学校教育部 教育政策課
	8	こども未来創造館事業	子ども家庭部 青少年課
9	自然教室事業	学校教育部 学務課	
10	体験学習推進事業	子ども家庭部 青少年課	

施策	事業 No.	事業名	担当所管
子ども	重点目標：心とからだの健やかな成長を支援する		
	重点項目：健やかな身体づくり		
	11	小・中学校給食業務運営事業 (おいしい給食の推進)	学校教育部 おいしい給食担当課
	重点項目：不登校・ひきこもり対策の推進		
	12	こどもと家庭支援事業 (不登校対策支援事業)	子ども家庭部 こども支援センターげんき
	重点目標：安心して働き子育てできる環境を整える		
	重点項目：多様な保育サービスの提供と待機児童の解消		
	13	学童保育室運営事業	地域のちから推進部 住区推進課
	14	家庭福祉員保育経費助成事業	子ども家庭部 子ども・子育て施設課
	15	認証保育所等利用者助成事業	子ども家庭部 子ども・子育て施設課
	16	保育施設運営整備事業	子ども家庭部 子ども・子育て支援課 子ども・子育て施設課
	重点項目：子育て不安の解消		
	17	妊産婦・乳幼児相談事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	衛生部 足立保健所 保健予防課
	18	子育てサロン事業	地域のちから推進部 住区推進課
	19	養育困難改善事業	子ども家庭部 こども支援担当課

施策	事業 No.	事業名	担当所管
くらし	重点目標：地域の絆を結び直し、新たな縁を創る		
	重点項目：協働を核に地域の絆づくりを応援		
	20	孤立ゼロプロジェクト推進事業	地域のちから推進部 絆づくり担当課
	21	地域活動人材養成事業	地域のちから推進部 区民参画推進課
	22	NPO、区民活動支援事業	地域のちから推進部 区民参画推進課
	23	町会・自治会の活性化支援	地域のちから推進部 地域調整課
	重点項目：大学連携の推進		
	24	大学連携推進事業	政策経営部 シティプロモーション課
	重点目標：区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる		
	重点項目：高齢者の安心を確保		
	25	介護予防教室事業 (パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、らくらく教室)	福祉部 高齢サービス課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
	26	特別養護老人ホーム整備支援事業	福祉部 介護保険課
	重点項目：健康・体づくりを応援		
	27	健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	衛生部 足立保健所 こころとからだの健康づくり課
	28	こころといのち相談支援事業	衛生部 足立保健所 こころとからだの健康づくり課
	重点項目：仕事と生活のバランスある社会の推進		
	29	ワーク・ライフ・バランスの推進事業	地域のちから推進部 区民参画推進課
	重点目標：若者をはじめ働く意欲のある区民を雇用につなげ、雇用不安を解消する		
	重点項目：就労支援・安定雇用を促進		
	30	就労支援・雇用安定化事業	産業経済部 就労支援課

施策	事業 No.	事業名	担当所管
くらし	重点目標：地域経済の活性化を進める		
	重点項目：中小企業の競争力向上を支援		
	31	産業展示会事業	産業経済部 産業政策課
	32	足立ブランド認定推進事業	産業経済部 産業振興課
	33	創業支援施設の管理運営事業	産業経済部 中小企業支援課
	34	ニュービジネス支援事業	産業経済部 中小企業支援課
	35	産学公連携促進事業	産業経済部 産業政策課
	重点項目：賑わいのある商店街づくり		
	36	商店街魅力向上事業	産業経済部 産業振興課
	重点目標：環境に優しい生活を実現する		
	重点項目：「きれいなまち」実現を目指して		
	37	生活安全支援事務	総務部 危機管理室 危機管理課
	38	美化推進事業	地域のちから推進部 地域調整課
	39	生活環境保全対策事業 (ごみ屋敷、不法投棄等対策事業)	環境部 ごみ減量推進課 生活環境保全課
		自然再生活動支援事業 ※評価対象外	環境部 生活環境保全課
	40	自転車の放置対策事業	都市建設部 交通対策課
	重点項目：循環型社会への転換の促進		
	41	省エネ・創エネの普及促進	環境部 環境政策課
	42	ごみの減量・資源化の推進	環境部 ごみ減量推進課
	43	環境学習推進事業	環境部 環境政策課

施策	事業 No.	事業名	担当所管
まちづくり	重点目標：戦略的なまちづくりにより都市機能を強化する		
	重点項目：都市機能の向上に向けた都市基盤整備		
	44	鉄道立体化の促進事業 (竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	都市建設部 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課
		北千住駅東口地区再開発 ※評価対象外	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
	重点項目：高齢社会に対応した公共住宅のあり方の見直し		
	45	区営住宅改修事務	都市建設部 住宅・都市計画課 区営住宅更新担当課
	重点項目：きめこまかな交通サービスの実現		
	46	交通施設の整備・改善事業	都市建設部 交通対策課
	重点目標：災害に強いまちをつくる		
	重点項目：防災対策の強化		
	47	防災訓練等実施事業	総務部 危機管理室 災害対策課
	48	密集市街地整備事業・不燃化促進事業	都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課
	49	細街路整備事業	都市建設部 建築室 開発指導課
	50	道路の新設事業	都市建設部 道路整備室 街路橋りょう課
	51	老朽家屋対策事業	都市建設部 建築室 建築安全課
	52	建築物耐震化促進事業	都市建設部 建築室 建築安全課
	重点目標：水と緑の自然環境づくりを推進する		
	重点項目：身近な緑の保全と再生		
	53	緑の普及啓発事業	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課
	重点項目：憩いの空間の提供		
54	公園等の整備事業(パークイノベーションの推進等)	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課	

施策	事業 No.	事業名	担当所管
経営改革	重点目標：庁内横断的な意思形成及び財政の健全性の確保を図る		
	重点項目：柔軟でスピード感のある意思決定		
		政策調整事務(経営会議) ※評価対象外	政策経営部 政策経営課
	重点項目：行政評価制度の活用と改革		
		行政評価事務 ※評価対象外	政策経営部 政策経営課
	重点項目：公共施設の再編		
		公共施設の更新・再配置の推進 ※評価対象外	資産管理部 資産活用担当課
	55	ファシリティマネジメントの推進と保全計画の策定	資産管理部 営繕管理課
	重点項目：堅固な歳入基盤の確保		
		大規模な普通財産の活用 ※評価対象外	資産管理部 資産活用担当課
	56	各種収納金の収納率向上対策	区民部 納税課
	重点目標：新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る		
	重点項目：専門定型業務の外部化推進		
		戸籍住民課の窓口業務委託 ※評価対象外	区民部 戸籍住民課
		国民健康保険業務の外部委託 ※評価対象外	区民部 国民健康保険課
		会計管理業務の外部委託 ※評価対象外	会計管理室
	重点目標：外部化推進に対応する人事・研修制度を確立し、実践する		
	重点項目：外部化に連動した全庁的サービス水準の向上		
57	接客力の向上	政策経営部 広報室 区民の声相談課	
重点項目：プロフェッショナリズムを高める人事施策の展開			
58	職員研修事業・人事管理事務	総務部 人事課 人材育成課	

施策	事業 No.	事業名	担当所管
経営改革	重点目標：シティプロモーションを強かに展開する		
	重点項目：シティプロモーションの推進		
	59	シティプロモーション事業	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
		ユニバーサルデザイン推進事業 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課
		エリアデザインの推進 ※評価対象外	政策経営部 経営戦略推進担当課
	重点項目：戦略的広報の展開		
	60	「あだち広報」製作運営事業 (広報紙・ホームページ・A-メール運営等)	政策経営部 広報室 報道広報課
	重点項目：的確な区民ニーズの把握		
	61	世論調査事業	政策経営部 広報室 区政情報課

《用語解説》 ※主に個別評価調書・資料以外のページの用語を掲載

用語	解説
コーディネーショントレーニング	遊びの要素を取り入れながら行う「脳と神経を効率よく働かせ、運動能力を高めるトレーニング」。遊び感覚で楽しみながら行うことができるため、運動嫌いの子どもたちも知らない間に身体が動かすことを身につけることができる。
細街路	幅員 4 m 未満の狭あい道路 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 123)
シェイクアウト訓練	シェイクアウト (SHAKE OUT) とは米国の造語。地震を吹き飛ばすの意。参加時刻に、その場で1分間、頭を抑えてしゃがむか机に潜るだけのシンプルな訓練。
シティプロモーション	まちの魅力を発掘・磨き・創造するとともに、戦略的に発信し、自慢できる、誇れるまちへと進化させること。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 143)
多層指導モデル(MIM)	通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援をしようという指導モデル。子どもが学習につまずく前に、また、つまずきが深刻化する前に指導・支援を提供することを目指す。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 37)
パークイノベーション	「魅力ある地域の公園づくり」を概念的にあらわした言葉 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 133)
ファシリティマネジメント	企業・団体等が、組織活動のために、施設とその環境を、総合的に企画、管理、活用する経営活動。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 135)
Aメール	足立区のメール配信サービス。区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に送る。
PDCAのマネジメントサイクル	計画 (プラン:P)、実施 (ドゥ:D)、評価 (チェック:C)、改善・改革 (アクション:A) という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、Twitter など。
VFM (Value for money)	金額に見合う価値(のあるもの)、値段相応のもの